

(2) マスタープラン調査 (全 151 案件)

個別プロジェクト要約表 KHM 101

2002年3月改訂

国名		カンボディア		予算年度	4~5	報告書提出後の状況	
案件名	和	プノンペン市及びシエムリアップ市電力復興マスタープラン		実績額(累計)	161,471千円		(1) 第1期E/N調印 : 1993年6月4日 (2) 第1期計画詳細設計 : 1993年6月~8月 (3) 第1期計画入札 : 1993年9月13日~10月7日 (4) 第1期計画完成 : 1995年2月28日 (5) 第2期E/N調印 : 1994年7月30日 (6) 第2期計画詳細設計 : 1994年5月~9月 (7) 第2期計画入札 : 1994年10月12日~11月4日 (8) 第2期計画完成 : 1996年2月28日 (9) 第2次プノンペン市電力供給施設計画基本設計 : 1997年4月~1998年3月 (10) 第2次プノンペン市電力供給施設計画詳細設計 : 1998年12月~1999年12月 (11) 第2次プノンペン市電力供給施設計画E/N調印 : 1999年6月15日 (12) 第2次プノンペン市電力供給施設計画入札日 : 1999年10月18日 (13) 第2次プノンペン市電力供給施設計画業者契約認証日 : 2000年1月13日 *へ
	英	Master Plan Study on Rehabilitation and Reconstruction of Electricity Supply in Phnom Penh and Siem Reap, Cambodia		調査延入月数	36.84 人月 (内現地15.16人月)		
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般		
				最終報告書作成年月	1993.7		
調査団	団長	氏名	中島 浩	コンサルタント名	日本工営(株) 東電設計(株)		
		所属	日本工営(株)	相手国側担当機関名	Ministry of Industry (カンボディア工業省)		
	調査団員数		15	担当者名(職位)	Mr. Khlaut Randy (副大臣)		
	現地調査期間		93.1.11~93.2.9 93.6.25~93.7.9				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
既設電力設備の老朽化により極端に逼迫している両市の電力事情を改善すべく下記計画の実施を提言した。 (A) プノンペン市 (1) 短期的には既設発電設備の改修及び増設 (2) 中長期的には包蔵水力発電の開発 (3) 市内配電線の修復 (4) 給電指令設備の更新 (5) 電力事業運営、販売体制の改善 (B) シエムリアップ市 (1) 既設発電設備の修復 (2) 短期的には新ディーゼル発電設備の投入 (3) 長期的には包蔵水力発電系統からの受電 (4) 市内配電線のループ化 (5) 電力事業運営、販売体制の改善 各支援国の動向、電力需要予測から日本の緊急支援としてプノンペン市系統へ10MWのディーゼル発電設備の設置、市内各発電所を効率的に運用するための連係線の増設および給電指令設備の設置を提言した。この提言は各支援国、機関の計画とも整合しカンボディア国の要請を満たすものであった。 * (14) シエムリアップ発電計画基本設計 : 2001年~2001年11月 ** 上記は首都プノンペンの復旧工事であり引き続きシエムリアップ市の発電計画がJICAとの契約に基づき下記のように実現している。 (1) 基本設計 ディーゼル発電材(総電量10.5MW)の設置計画の基本設計を30,000,000万円の受給金額にて2001年11月に完了。 (2) 実施予定 D/Dを2000年5月に開始予定。引き続き計画実施が開始され、2004年3月に完成する予定(工事費総額21億円程度)				日本政府は2期に分けて無償資金援助を実施することとなった。 第1期 22.28億円(完工) 下記計画を実施した。 -5MWのディーゼル発電設備の建設 -約8kmの配電設備の新設 第2期 18.52億円(完工) 下記計画を実施した。 -5MWのディーゼル発電設備の建設 -約22kmの連係線の増設 -通信・給電指令設備の更新 第2次プノンペン市電力供給施設計画(無償資金協力)のための基本設計調査を1997.4に実施、1998.3に終了。 また、同計画の詳細設計を1998.12より実施、1999.12に終了。 2000.1に同計画の業務契約が締結され、現在施工管理業務が予定通り2002年3月完工予定。 **へ	提言内容の現況に至る理由 本調査の結果を踏まえ、極度の電力不足状態にあり、いまだ計画停電を余儀なくされているプノンペン市の電源施設、配電施設の増設・修復を行うことにより、同国の復興に不可欠な電力インフラの整備が必要との判断から、2期に分けて日本政府による無償資金協力が実施された。 プノンペン市において最大規模となる10MWのディーゼル発電設備の建設、約30kmの配電設備・連係線の増設、通信・給電指令設備の更新により、プノンペン市における電力事業の改善と同国の復興の促進が期待されている。上記した経緯により第1期計画は伊藤忠商事グループが受注し、1995年2月末に完成した。 第2期計画は、第1期計画と同様に伊藤忠商事グループが受注し、1996年2月末に完工した。カンボディア政府の要請に基づき、引き続き第2次施設計画に対する基本設計調査を1998年3月に終了した。 1998年12月から1999年12月までの詳細設計を実施後、伊藤忠商事グループが2次施設計画を受注し、プノンペン市における22kV配電網修復拡張の施工管理業務を現在実施中であり、2002年3月に当計画は完工予定。 マスタープラン、JICAは発電は主にホテル業の需要を満たすもので、無償に適さないとの理由で実現しなかった。また、一時IPPによる計画もあったが、これも実現しなかった。再度、カンボディア側からホテル需要でなく、一般民需、水道等公共事業需要のためのものであることを理由に申請させ認められるものである。(2002.3現在)		
				その他の状況	マスタープランの現地調査期間および報告書説明時などの機会、計画実施期間を利用し、計画立案、電力設備の運転・保守・設計、電力系統の運営などに対し現地電力公社職員に技術移転を実施した。		

個別プロジェクト要約表 IDN 101

2002年3月改訂

国名		インドネシア		予算年度	49～50		報告書提出後の状況
案件名	和	都市ガス整備計画調査		実績額（累計）	22,547 千円		マジ等3カ所から升ボンを結ぶ天然ガスパイプラインより、ジャカラの工業用として分岐パイプラインが敷設された（この工事は本調査実施前から既に決まっていた）。その後、本報告書で勧告された種々の提言は資金難から実施が遅延していた。しかし1980年に、インドネシア政府の政策変更があり天然ガスの利用を促進することとなった。そこで大阪ガスが本案件の詳細調査を行ない、世銀の融資（US\$32 billion）および輸銀の融資（金額不明）、英国の技術協力（専門家）を得て、ジャカラ、ボゴール、マシ3都市の都市ガス供給網の近代化と拡充計画が実施され、1992年に終了している。 1999.10現在：新情報無し。
	英	Study on Rehabilitation and Development of Town Gas		調査延人月数	人月		
	調査の種類／分野	M/P／ガス・石炭・石油		最終報告書作成年月	1975.11		
	コンサルタント名	東京ガス(株)		相手国側担当機関名	Qoyum Tjandranegara President Director State Gas Public Corporation (PGN)		
調査団	団長	氏名	大川進一郎		担当者名（職位）		
		所属	東京ガス(株) 横浜営業部長				
	調査団員数	8					
	現地調査期間	75.3.7～3.30 75.8.24～8.31					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
インドネシア国家エネルギー計画の枠内における都市ガスの位置付け及び展望に関して、資金、経営、計画、技術の各面から検討を行った。 提言内容は以下のとおりである。 インドネシアの都市部の熱エネルギー源として、都市ガスは重要である。しかるに、ガス公社（PGN）は設備の老朽化及び燃費低下により充分にその機能を果たしていない。従って、早急にその修復、開発を図る必要がある。特に、天然ガスの活用促進を強く進言した。				マジ等3カ所から升ボンを結ぶ天然ガスパイプラインより、ジャカラの工業用として分岐パイプラインを敷設した。	提言内容の現況に至る理由		
					その他の状況		
					受注業者（コンソルチウム） 新日鉄、日本鋼管、東京ガス		

個別プロジェクト要約表 IDN 102

2002年3月改訂

国名		インドネシア		予算年度	60	報告書提出後の状況	1999.11現在：進捗状況不詳								
案件名	和	中小工業振興開発計画調査		実績額（累計）	136,714 千円										
	英	The Study on the Development of Linkage-type Industries in the Republic of Indonesia		調査延人月数	46.03 人月（内現地20.38人月）										
				調査の種類／分野	M/P／工業一般										
				最終報告書作成年月	1986.3										
調査団	団長	氏名	坂梨 晶保	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) (社) 海外コンサルティング企業協会										
		所属	ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	工業省 官房：MOI (Secretariate General, Ministry of Industry) Mr. Bachrum S. Harahap (Special Assistant to Minister)										
	調査団員数	13,6		担当者名（職位）											
	現地調査期間	85.6.10～9.30/ 85.11.6～12.5													
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用									
<p>1. 中小工業開発のため、以下の育成策を提言した。</p> <p>(1) 中小工業有望案件の発掘、FPAイザリサービスのためのコンサルティング・サービスを提供する。</p> <p>(2) 対象業種を中小規模の「成長型」の金属加工業とする。</p> <p>(3) 育成業種を当初ある程度の数に留め（90～100社）、重点的・計画的に育成する。</p> <p>(4) 国営銀行を実施機関とする低利・長期の融資制度を確立する。</p> <p>(5) 金属下請け部品の品質の検査・向上を目的とした品質検査センターを設立する。</p> <p>2. 対象地域はインドネシア全域（但し、ジャバ島の主要都市周辺が中心となる）</p> <p>3. 総事業費 40百万USD＃</p> <p>内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>対中小工業融資原資</td> <td>29.4百万USD＃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンサルティング・サービス</td> <td>3.0百万USD＃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共用施設</td> <td>7.6百万USD＃</td> <td></td> </tr> </table> <p>（1USD＃=235円）</p> <p>潜在的総資金需要 520百万～900万USD＃（1986～1990年の5年分 うち外貨分 50～70% を1985年価格で評価）</p> <p>4. 一件当り最大資産規模：10億～20億ルピア</p> <p>5. 一件当り融資額： 上限 5億～10億ルピア 下限15百万ルピア</p> <p>6. 第一期プログラムの貸出期間は開始後約5年</p>				対中小工業融資原資	29.4百万USD＃		コンサルティング・サービス	3.0百万USD＃		共用施設	7.6百万USD＃		<p>インドネシア中央銀行は国立銀行及び民間商業銀行を通じて行う既存の間接貸付制度にORCFのファステックプログラム（案件名AIDPプログラム-小規模企業向け融資、L/A1989.11.2441百万）が実施され、中小企業に対する低金利の資金供給が実施された。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>提言は大きく二つに分けられる。</p> <p>1 開発金融（ファステック）の新設</p> <p>2 金属加工センターの設立及び詳細IFSの実施</p> <p>2については、詳細FSをJICAに申請し、1988年度開発調査「IDN025 金属加工業者育成センター設立計画調査」終了。提言プロジェクトは1989年度、1990年度、1991年度に優先AでグループAにのせたが、無償資金協力案件として取り上げられていない。提案プロジェクトの規模が大きすぎるとの指摘があったに加え、プロジェクトの持続性に関する懸念が援助側にあったためと思われる。</p> <p>その後、「IDN025 金属加工業者育成センター設立計画調査」の提言は未実施になった。</p>	
対中小工業融資原資	29.4百万USD＃														
コンサルティング・サービス	3.0百万USD＃														
共用施設	7.6百万USD＃														
					その他の状況										

個別プロジェクト要約表 IDN 103

2002年3月改訂

国名		インドネシア	予算年度	1~3	報告書提出後の状況
案件名	和	産業セクター振興開発計画	実績額(累計)	444,738千円	当時のC/Pメンバーへのヒアリングや現地調査での商工省および電気、機器、セラミック、プラスチックの3つの業界代表者とのミーティングの限りにおいて、インドネシア政府が独自に特定業種のプログラムを策定しかつプログラムを実施している例を見いだすことはできなかった。(2000年11~12月、現地調査結果) 2002.3現在:変更点なし。
	英	A Study on Industrial Sub-sector Development in the Republic of Indonesia	調査延人月数	142.23人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1991.1	
調査団	団長	氏名 乾 文男	コンサルタント名	日本貿易振興会 住友ビジネスコンサルティング(株)	
		所属 日本貿易振興会	相手国側担当機関名	Achmad Djani, Acting Head Bureau of Planning, Ministry of Industry (インドネシア共和国工業省) 現: Ministry of Industry and Trade	
	調査団員数	16	担当者名(職位)		
	現地調査期間				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査は、輸出有望業種行く育成に関する戦略造り及び日本企業の直接投資・技術移転促進を目的とする。</p> <p>経緯: 1988年 日・イ年次協議「産業セクター振興開発計画調査」を採択。 インドネシア共和国から我が国に対しTOR提出。予備調査実施。 1989年4月 S/Wに合意・署名 第1年次(1989.7~1990.8) 手工芸品、ゴム製品、電気機器(モーター、変圧器等) 第2年次(1990.9~1991.12) プラスチック製品、アルミ製品、セラミック製品(タイル、衛生陶器等)</p> <p>提言: 1. 業界団体活性化 2. 高分子素材センター 3. 中間技術者・技能者の育成 4. 工業標準化・品質管理普及 5. ハンディクラフト開発振興センター 6. 外国投資・技術提携促進 7. 輸出振興事業促進 8. セラミック原料資源調査 9. 産業公害防止・省エネ促進 10. 工業者傘下研究所の強化 11. 金属加工育成</p>			<p>1. 業界団体活性化 JETROを通じた講師派遣研修、研修受入</p> <p>2. 高分子素材センター 1995年より工業技術院が産業貿易省傘下の農産加工研究所、セラミック研究所とパイオニアに関する共同研究実施</p> <p>3. 中間技術者・技能者の育成 JETRO短期専門家派遣、JICAの民活方式による技術専門家派遣等</p> <p>4. 工業標準化・品質管理普及 1993年度からJICA開発調査「工業標準・品質管理推進基本計画調査」(M/P, IDN105)を実施</p> <p>5. ハンディクラフト開発振興センター 協同組合小企業省にデザイン短期専門家派遣、その後長期専門家派遣</p> <p>6. 外国投資・技術提携促進 JICA専門家をBKPMへ派遣</p> <p>7. 輸出振興事業促進 プロ技「貿易研修センターII」を実施予定</p> <p>8. セラミック原料資源調査 JICA開発調査「セラミック原料開発計画調査(M/P)」を実施</p> <p>9. 産業公害防止・省エネ促進 プロ技「産業公害防止技術訓練計画」(1993.10~1998.10)を実施 円借款「公害防止支援事業」(203.68億円) 1996.12にL/A締結、本事業は地元企業が公害防止に必要とする投資を長期資金の融資取扱銀行20社を通じて融資を行うケースステップローンである。 (*)に続く</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(*)より 10. 工業者傘下研究所の強化 他の提言を実施する過程で各研究機関との共同活動</p> <p>11. 金属加工育成 JICA開発調査「工業分野振興開発計画(裾野産業)」(MP)実施。プロ技も採択済み</p>	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 IDN 104

2002年3月改訂

国名		インドネシア		予算年度	4~6	報告書提出後の状況
案件名	和	法定計量制度振興計画調査		実績額(累計)	132,533千円	BAPPENASの開発プロジェクトとしてリストアップし、1996年1月現在D/DのためのOECP申請予定。(1996年1月現地調査結果) DOMのプラ所長が1995年11月に来日し、このプロジェクトの早期実現にインドネシア側は努力している。JQAとしては是非協力してほしい旨の要請があった。JQAとしてはインドネシア側の努力を見守り、必要に応じて協力することを表明した。 OECPの案件として1997年現在進行中である。JQAはDOMよりテクニカルアシスタントとしての協力要請をうけている。 1997.5 OECPはAppraisal Mission (査定Mission)を派遣 1997.11 E/S(エンジニアリング・サービス)に関するL/A(借款契約)を調印。4.18億円の円借。 1998.11:コンサルタント-ファームのP/Q(Pre-Qualification)が実施された。 インドネシアの政情不安からプロジェクトの実施が一時中断。 *へ
	英	The Study on the Development of Legal Metrology System in the Republic of Indonesia		調査延入月数	35.10 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1994.11	
			コンサルタント名	(財)日本品質保証機構		
調査団	団長	氏名	佐々木 隆一	相手国側担当機関名 Mr. Gumaryo, SH Director of Metrology Directorate General of Domestic Trade Ministry of Industry and Trade, Republic of Indonesia	担当者名(職位)	
		所属	(財)日本品質保証機構			
		調査団員数	11			
		現地調査期間	93.8 ~ 93.9 (1.2ヵ月) 94.1 (0.7ヵ月) 94.9 (0.4ヵ月)			
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 法定計量振興プログラム 1) 計量法、政令、省令の改正 2) DOM及び地方検定所の役割、組織の再検討と設備 3) 計量技術者養成のための教習所の新設と研修設備の改善、充実 4) 計量関係製造業の業種別団体の設立 5) 民間計量技術者団体の設立 6) 計量振興団体の設立 2. 個別実施プロジェクトの概要計画 1) 計量法改正プロジェクト 2) DOMの改革及び建屋、機器設備プロジェクト 3) 計量教習所の改革プロジェクト 4) 中核検定所設備プロジェクト 5) 地方検定所整備プロジェクト				OECP Appraisalの結果、L/A(Loan Agreement)が対象とする事業は、 1) DOM、計量教習所の機能強化 2) 中核検定機関の整備・拡充(7地域) 3) 技術要員の海外研修・海外専門家による巡回指導 についてのJICAマスタプランのレビュー及びD/D(詳細設計)のみが借款の対象となった。また今次対象のE/S(エンジニアリング・サービス)について、T/A(テクニカルアシスタンス)と通常のコンサルタントサービスとに分け、T/AがJICAマスタプランのレビューを実施した後、そのレビュー結果のOECP同意を条件にD/Dを実施することとなった。	提言内容の現況に至る理由 本事業はJICAマスタプラン(開発調査)が実施されてから既に3年が経過しており、当時の状況をもとに事業に移すことは現実的ではないとの判断から、D/D(詳細設計)を実施する前にT/A(テクニカルアシスタンス)としてJICAマスタプランのレビューを行い法定計量における検定設備並びに検定員の需要見込みの見直しを行う。その結果をOECPが同意したうえでD/Dを実施することとなった。 *) 1999年10月 JQAはDOMの要請を受けて、T/A(テクニカルアシスタンス)コンサルタントのため、プロジェクトの実施プロポーザルを提出。 1999年12月現在:DOMの選考委員会は、JICAのプロジェクト実施プロポーザルを受諾した。 2002.3現在:新情報なし	
					その他の状況	

個別プロジェクト要約表 IDN 105

2002年3月改訂

国名	インドネシア		予算年度	6~7	報告書提出後の状況
案件名	和	工業標準・品質管理推進基本計画調査	実績額（累計）	166,979千円（契約額：105,586千円）	提言1)の2を中心に捉えた、標準化・認証システム、又は体系、制度整備を行おうとしているが、現在の経済危機下では当面、同国内で取り上げられる可能性は少ない。しかし、にもかかわらずPUSTANとしては、時間がかかってもよいという前提で実施のため支援を要請すべく準備中である(1998年)。 2002.3現在：進捗状況不詳
	英	The Study on Master Plan of the Industrial Standardization and Promotion of Quality Control.	調査延人月数	45.42人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1995.8	
調査団	団長	氏名 猪岡 哲男	コンサルタント名	ユニコインターナショナル（株） （財）日本規格協会	
		所属 ユニコインターナショナル（株）	相手国側担当機関名	工業省工業標準化センター（PUSTAN）	
	調査団員数	12	担当者名（職位）		
	現地調査期間	0.0.0~0.0.0			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
調査目的： 技術水準の向上に重要である工業標準化・品質管理事業を推進するための総合的プランの策定。 提言内容： 1. 産業界への工業標準化・品質管理普及・浸透 1) 国民生活の質的向上と品質意識の醸成 ・ 自動車の安全に係る予備部品への認証プログラム導入 ・ 家電製品への安全マーク認証プログラムの導入 2) 工業セクターの効率向上と深化促進 ・ 中小企業向け品質システム認証の新設・普及 ・ 品質システムコンサルタント登録制度の創設 ・ 品質管理推進者資格制度の創設 2. 工業標準化・品質管理推進体制の整備のために 3) 産業ニーズに応える規格開発・普及体制の改善 ・ 規格開発プロセスの合理化を主眼とする体制整備への準備 ・ 標準化・品質管理の普及・浸透を目的とするシステムの確立 ・ 規格原案作成過程への産業界の参画促進 ・ 規格適合認証の信頼性確立 4) 国際的に認知される認定・認証制度の確立 ・ 国際相互認証の推進				提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 IDN 106

2002年3月改訂

国名		インドネシア		予算年度	5~7	報告書提出後の状況
案件名	和	電力セクター総合エネルギー開発計画調査		実績額(累計)	184,118千円	カンパートより需要予測モデルの利用について、さらに技術トレーニングの要請があり、1996年4月専門家を1名派遣し1ヶ月間のトレーニングを実施した。 2002.3現在：C/P部門より継続的に1名がAPEREC（アジア太平洋エネルギー研究センター）に研究員として派遣され、エネルギーマスタープランに関する研究に従事中。
	英	The Master Plan Study of Electric Power Development in the Republic of Indonesia		調査延人月数	45.40人月	
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
				最終報告書作成年月	1995.3	
調査団	団長	氏名	藤目 和哉	コンサルタント名	(財) エネルギー経済研究所 電源開発(株)	
		所属	(財) エネルギー経済研究所	相手国側担当機関名	Ministry of Mines and Energy Dr. Yogo Pratomo	
	調査団員数	12		担当者名(職位)	Director of Electric Power Planning and Development Department	
	現地調査期間	93.10.20~93.12.3/94.1.4~94.2.8 94.3.11~94.3.28/94.7.11~94.10.13 94.11.19~94.12.24/95.3.7~95.3.21				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
インドネシア政府が2020年を目標とする発電用総合エネルギー開発計画のマスタープランを作成するための基礎技術を確認することを目標とし、以下の分野での技術移転および提案を行った。 (1) 電力需要予測モデルの開発(電力データベースの整備を含む) (2) 各社会部門および経済部門における電力消費動向分析 (3) 発電用エネルギー資源の評価 (4) 電力供給システムの再構築に関する提案 (5) 電力部門に関する投資計画分析(公共および民間) (6) 電力部門における省エネルギー、環境保全に関する技術の紹介 (7) 電源開発を促進するための基本戦略の提案				電力需要予測を行うためデータベースの整備が進められており、技術移転を行った需要予測モデルを用いた将来の電力需要予測が実施されている。	提言内容の現況に至る理由 インドネシアの電力供給に関しては、実行機関としてPLNがその殆どすべてを握っており、カンパートである鉱山・エネルギー省は電力の供給および需要のコントロールに対する監督部門として、政策または規制を通じてこれらの提言の実現を図ることとなっているため、実現には時間が必要である。	
				その他の状況		
				調査期間中にデータベースの設計、運用、管理に関するカンパートの研修を実施し、延べ15名が受講し好評であった。		

個別プロジェクト要約表 IDN 107

2002年3月改訂

国名	インドネシア		予算年度	7~8	報告書提出後の状況
案件名	和	石炭生産拡大のための人材育成・技術開発マスタープラン調査	実績額（累計）	90,040 千円	<ul style="list-style-type: none"> Coal Mining Training Center設立に関する協力要請書(プロ技のTOR)が提出された。 鉱山総局長、石炭局長等に移動があったが、人材育成の必要性に関する認識に変化はない。 1999年4月、プロ技案件候補として採択され、7月に準備プロジェクトチームが設けられる。 1999年9月より2000年5月まで、準備のための短期専門家を派遣。 2000年3月 事前調査団派遣 (M/M調印) 2000年6月 短期調査団派遣 (M/M調印) 2000年11月 実施協議調査団派遣 (M/M調印) 2001年4月1日にプロ技(インドネシア石炭鉱業技術向上)が開始。 ***6. 日本側対応: 専門家派遣(長期) チームリーダー、業務調整員、探掘技術、保安技術、機械技術、電気技術、環境技術 (短期) 平成13年度7名・研修員受入 年間3名 期間1ヶ月・機材供与
	英	Master Plan Study on Human Resources Development Plan for Coal Mining in the Republic of Indonesia	調査延人月数	25.50 人月	
			調査の種類/分野	M/P/鉱業	
			最終報告書作成年月	1997.3	
調査団	団長	氏名 岡崎 孝雄	コンサルタント名	(財)石炭開発技術協力センター 三井鉱山エンジニアリング(株)	<ul style="list-style-type: none"> 2000年3月 事前調査団派遣 (M/M調印) 2000年6月 短期調査団派遣 (M/M調印) 2000年11月 実施協議調査団派遣 (M/M調印) 2001年4月1日にプロ技(インドネシア石炭鉱業技術向上)が開始。 ***6. 日本側対応: 専門家派遣(長期) チームリーダー、業務調整員、探掘技術、保安技術、機械技術、電気技術、環境技術 (短期) 平成13年度7名・研修員受入 年間3名 期間1ヶ月・機材供与
		所属 (財)石炭開発技術協力センター	相手国側担当機関名	Ministry of Mines and Energy Directorate General of Mines Directorate of Coal Mr. Kawan Malau (Sub-Director)	
		調査団員数 6	担当者名(職位)		
		現地調査期間 96.1.17 ~ 2.15 96.7.14 ~ 7.28 97.1.30 ~ 2.8			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>(提言)</p> <ol style="list-style-type: none"> 人材開発プログラムのさらなる推進 生産効率向上を目指し、鉱山運営管理を強化 当面、半機械化採掘の習熟が重要で、探掘・保守技術の開発研究も必要である。政府の支援も必要。 資格制度、保守監督官制度、救護隊等、保安システムの確立が必要。 環境保全推進が必要。 低品位炭有効利用のため、山元発電、石炭ガス化・液化技術の推進が必要。 人材育成のため、訓練センターの増強、新設が必要。学校・OJTとの併用で人材育成を達成させる事が石炭の安定生産に必要なことである。 <p>(石炭関連人材育成アクションプラン)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校教育 講師育成 - 「諸外国から講師受入」「業界から人材公募」「留学制度活用」等共同研究実施 - 「炭坑の技術的課題の研究、解決」 訓練センター LPPT強化 - 「JBTにより再建中」 MDCM強化 - 「管理職コース回数増加」「災害防止技術コース新設」 石炭鉱業訓練センター設立 企業内訓練 教育部門整備、専属講師育成、カリキュラム整備 制度 資格制度導入、(財)石炭協会設立、奨学金制度設置 <p>(人材開発トレーニングセンター計画)</p> <ol style="list-style-type: none"> 名称 石炭工業訓練センター 設立理由 石炭生産急増による人材確保、坑内掘技術者育成、高度な探掘方式技能習得 設立場所 東カリマンタン及び南カリマンタン 対象者 坑内掘・露天掘スカーパー、坑内掘熟練労働者 カリキュラム 石炭地質・探査、坑内・坑外保安、探炭工学、機器管理、炭質管理 初期投資 12,145百万ルピア(政府負担)、運営費4,031百万ルピア(同前より) 所轄 鉱山総局管轄 		<p>日本国通産省資源エネルギー庁指導のもと「石炭開発技術総合支援プログラム」がスタートした。これにより</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術者派遣・技術指導 共同研究開発・実証事業 ビルプラン作成協力 技術者招聘事業 <p>等が始められている。</p> <p>また、グリーン・イット・プランに基づく石炭利用技術に関する協力推進中、豪州の協力により、スマタラ島の訓練センターが再編され、カリマンタンの新設が望まれている。</p> <p>その後、豪州は撤退し、スマタラ島の訓練センターをプロ技のサイトとする方針となり、TORが提出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備プロジェクトチームの設立 準備のため石炭局に短期専門家派遣 <p>インドネシア石炭鉱業向上(Coal Mining Enhancement Project at Ombilin Mines Training College in the Republic of Indonesia)プロジェクトの立ち上げ</p> <p>本プロ技立ち上げ前の調査段階に、マスタープラン調査報告の内容が十分活かされインドネシア石炭鉱業の将来発展のためには人材育成、特に今後の炭鉱における探掘は深度化の坑内探掘へ移行することが見込まれ、坑内技術者育成のため、</p> <p>(※へ)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 同国の石油エネルギーが枯渇の方向に向かっており、国家エネルギー政策の中で、石炭政策が重要な位置づけにある。 アジアのエネルギー需要が急増傾向にあり、日本へのエネルギー安定供給のため、産炭国支援プログラムが開始された。 将来増大が見込まれる石炭生産に対応するため、日本の技術移転が効果的である事が、各種の共同研究等で評価されている。 日本で実施が予定されている、炭鉱技術移転5ヶ年計画の海外拠点としても有効と判断された。 日本政府が計画している、炭鉱技術移転5ヶ年計画は平成14年度より18年度の5ヶ年に渡り実施するもの、インドネシアが対象国の一つに選定された。 炭鉱技術移転5ヶ年事業は、日本への受け入れと海外炭鉱への派遣研修がセットとなっており、派遣についてはインドネシア国内の既存稼働坑内掘炭鉱での研修を計画している。 従来まで存在したオンビリン鉱山研修学校の既存設備の拡充を計ってJICAプロ技のサイトとして平成13年4月にプロジェクトが立ち上げられた。 <p>プロジェクト概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 協力期間: 2001.4.1~2006.3.31 プロジェクトサイト: 西スマタラ州サワルントン市(州都パダンから東へ約99km, 人口約56千人) (**へ) 	<p>その他の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地調査期間中、セナ実施。 **3. 相手国実施機関: 鉱業人材開発センター(MDCM: Manpower Development Center for Mines) 4. 日本側協力機関: 経済産業省エネルギー庁資源・燃料部石炭課、経済産業省原子力安全・保安院鉱山保安課 5. プロジェクト目標: オンビリン鉱業専門学校が坑内技術者を養成できる。 <p>***へ)</p>

個別プロジェクト要約表 IDN 108

2002年3月改訂

国名		インドネシア		予算年度	7~8	報告書提出後の状況
案件名	和	工業分野振興開発計画 (裾野産業)		実績額 (累計)	236,122 千円	アジア通貨危機の発生によりインドネシアの裾野産業も深刻な影響を受けている。こうした状況から、JICAは1988年10月、本案件のフォローアップ調査の実施をインドネシア側にコミットした。 当時のC/Pメンバーへのヒアリングや現地調査での商工省および電気、機器、セラミック、プラスチックの3つの業界代表者とのミーティングの限りにおいて、インドネシア政府が独自に特定業種のプログラムを策定しかつプログラムを実施している例を見いだすことはできなかった。(2000年11~12月、現地調査結果) 2002.3現在: 変更点なし。
	英	The Study on the Development of Supporting Industries in the Republic of Indonesia		調査延人月数	58.84 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1999.6	
調査団	団長	氏名	延原 敬	相手国側担当機関名 The Ministry of Industry and Trade Mr. Agus Tjahjana Wirakusumah Director, Directorate for Program Development, Directorate General for Metal, Machinery and Chemical Industries	コンサルタント名 (株) 日本総合研究所 八千代エンジニアリング (株)	
		所属	(株) 日本総合研究所			
		調査団員数	13			
		現地調査期間	96.1.30~2.10/96.2.25~3.28 96.6.18~6.26/96.8.1~9.4 96.12.8~12.21			
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 産業の概況 インドネシア経済と組立産業の現状/裾野産業振興にかかる制度・政策/インドネシアにおける部品産業の現状/原材料の供給概況/現地アンケート調査による裾野産業・要素技術の現状分析/インドネシアの要素技術産業/アジア地域における国際競争の現状</p> <p>2. 分析及び提言</p> <p>1) 案件別に提案される育成戦略の方向 自動車産業 (育成戦略の方向、基本戦略、開発指標、具体的な育成策)/電気・電子産業 (現状と特徴、基本戦略、開発指標、具体的な育成策)/機械部品産業 (現状と特徴、基本戦略、開発指標、具体的な育成策)/要素技術産業別改善策 (鋳造、鍛造、金属加工、プラスチック成形加工)</p> <p>2) 裾野産業の総合開発戦略 基本戦略/裾野産業育成目標/裾野産業育成のための施策 (1) 制度・政策面の整備 (2) 技術レベル向上 (3) 品質管理向上 (4) R&D活動強化 (5) 中小企業向け融資制度拡充 (6) 人材育成制度の拡充 (7) 経営管理能力の向上 (8) 産業インフラの整備 (9) 租税・関税制度の合理化と通関業務の迅速化 (10) 国内市場開拓支援 (11) 輸出市場開拓支援、投資活性化活動</p> <p>3) プログラム 金融・機械工業開発研究所の金属加工産業向け鋳造技術支援機能の強化/中小企業共同試験研究活動支援制度の創設/地方技術指導体制強化プログラム/裾野産業企業巡回技術指導活動強化プログラム/下請企業育成プログラム/業界団体活動の強化/裾野産業育成融資制度/上級技能訓練センターの設立/経営者能力プログラム/中小金属加工業向け工業団地建設計画/通関業務の電子化/下請取引(企業間提携)促進制度の創設/部品輸出促進策の強化・拡充/外国企業との資本・技術提携促進策の強化</p>				<p>1. より大規模な企業も対象となるよう中小企業の定義が改正された。</p> <p>2. 工業部門だけでなく商業部門も対象に含むように工商省内の中小企業担当部局が拡張された。</p> <p>3. 商業銀行に対して小企業向け融資の拡大が義務づけられた。</p> <p>4. 税関システム改善計画に対するJICAの開発調査が実施された。</p> <p>5. 金属・機械工業開発研究所 (MIDC) に対するJICAのプロジェクト方式技術協力が1998年度に開始された。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>	
					その他の状況	
					<p>アジア通貨危機のなかでインドネシア経済が深刻な状態となったことから、緊急支援プログラムを策定することを目的として、本件のフォローアップ調査がJICAによって実施された。実施期間は、1998年12月~1999年3月。</p>	

個別プロジェクト要約表 IDN 109

2002年3月改訂

国名		インドネシア		予算年度	7~8		報告書提出後の状況	
案件名	和	セラミック原料開発計画調査		実績額(累計)	230,142千円(契約額:209,477千円)		セラミック業界は原料業者に対し、調査結果を報告、供給プロジェクトへの参加を呼びかけた。 その後同国経済危機により、建築関係が冷え込み、セラミック生産(主としてタイル)は、従来の20%に落ち込んだ。このためセラミック業界による原料開発への意欲は中断している。 2002.3:変更点なし	
	英	Study on Development of Raw Material of Ceramic Industry in the Republic of Indonesia		調査延人月数	56.90 人月			
			調査の種類/分野	M/P/鉄鋼・非鉄金属				
			最終報告書作成年月	1997.2				
調査団	団長		氏名	猪岡 哲男		相手国側担当機関名 Institute for Research and Development of Ceramic Industry (IRDCRI) Ir. Meda Sagara (Director)		
			所属	ユニコ インターナショナル(株)				
	調査団員数		10名		担当者名(職位)			
	現地調査期間		95.8.27~95.9.16/95.10.29~95.12.5 96.2.11~96.3.18/96.6.23~96.8.18 96.9.24~96.10.12/96.12.15~96.12.26					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況		遅延
<p>1. 粘土、長石の安定供給プロジェクト</p> <p>1) 調査結果を一般に公開し、事業採用への働きかけを行う。</p> <p>2) 事業費の決定に必要な技術情報を収集し、投資家に提供、補正調査の実施。</p> <p>3) プロジェクトの実現、操業の開始、及び実操業段階での技術的諸問題に対する適切な技術支援を行える体制の確立。</p> <p>4) 採掘サイトとトラック間のアkses道路整備への支援</p> <p>2. 小規模坏土、釉薬調整プロジェクト</p> <p>1) BBK, MOIT, 小規模工業開発局, Kiara Condong地区の代表者を含む関連機関で実施のための協議を行い、実施促進機関を確立する。</p> <p>2) BBK, Kiara Condong地区代表者との間で技術的検討事項を協議し、事業概念の最終化を図る。</p> <p>3. 技術支援体制整備プロジェクト</p> <p>1) 関連機関の間で原料開発にかかる技術支援体制整備を行うための実態組織を設立する。</p> <p>2) 技術支援のための計画を策定、要員の確保、予算化。</p>						提言内容の現況に至る理由		
						その他の状況		提言内容の現況は暫定措置

個別プロジェクト要約表 IDN 110

2002年3月改訂

国名		インドネシア		予算年度	9~10	報告書提出後の状況	
案件名	和	新型流れ込み式水力発電導入発展計画		実績額(累計)	68,468 千円	2002.3現在:変更点はなし。	
	英	Feasibility Study on Introduction and Development of Advanced Run-of-River Hydropower Stations in the Republic of Indonesia		調査延人月数	37.54 人月		
				調査の種類/分野	M/P/水力発電		
				最終報告書作成年月	1999.2		
コンサルタント名	(株) ニュージェック (株) EPDCインターナショナル						
調査団	団長	氏名	田村 武正	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	インドネシア国鉱山エネルギー省 電力エネルギー開発総局		
		所属	(株) ニュージェック 技師長				
	調査団員数	9					
	現地調査期間	(第1次) 97.7.22~8.15/97.10.7~10.16 98.1.7~1.13/98.2.10~2.16 (第2次) 98.7.8~7.22/98.9.28~10.7/ 98.12.8~12.28					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	遅延	
<p>1. 勧告/提言</p> <p>チキ川の水力開発を促進して、中小規模の流れ込み式水力開発を全土に普及させるのに必要な施策として下記勧告を行った。</p> <p>(1) 鉱山エネルギー省電力エネルギー総局を中心とした流れ込み式水力開発促進の組織作り</p> <p>(2) 人材育成</p> <p>(3) ロ-加製品の積極的導入とロ-加製造者技術の育成</p> <p>(4) 有利な借款条件の利用</p> <p>2. 合意内容</p> <p>1998年10月5日付けで、調査内容につき下記が合意された。</p> <p>(1) チキ川の流れ込み式水力開発のF/Sは、開発地点の選出と最適規模並びに基本以外計画で打ち切る。</p> <p>(2) その代わり、今後中長期的観点から必要となる流れ込み式水力開発地点の選定をチキ川と同じ地域及び南スマタラ北部の河川について行う。</p> <p>結果として下記10地点の有望地点が選ばれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西ジャワ州 チンニ川2カ地点、チンダン川3カ地点 ・南スマタラ州 如川2カ地点、 阿川3カ地点 					提言内容の現況に至る理由	1998年以降の政治的・経済的混乱に加えて、PLNの民営化と分割の方向で進んでおり、開発主体が明確でない為に暫くは静観の様様。	
					その他の状況		

個別プロジェクト要約表 IDN 111

2002年3月改訂

国名		インドネシア		予算年度	9~11		報告書提出後の状況		
案件名	和	インドネシアデザイン振興計画調査		実績額(累計)	224,063千円(契約額:251,927千円)		「実現/具現化された内容」を参照。		
	英	Study on master plan for design promotion in the Republic of Indonesia		調査延人月数	60.77人月				
			調査の種類/分野	M/P/工業一般					
			最終報告書作成年月	1999.10					
				コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) (株)三和総合研究所				
調査団	団長	氏名	猪岡 哲男		相手国側担当機関名	Anwar Suprijadi Director-General Small Enterprises Promotion Ministry of Cooperatives and Small Enterprises			
		所属	ユニコ インターナショナル(株)						
	調査団員数	10		担当者名(職位)					
		現地調査期間							
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況		進行・活用	
デザイン振興のための戦略テーマとして以下の5点を提言 1) 産業・企業におけるデザイン導入上の制約を取り除き、導入意欲を引き出すこと 2) 振興体制の整備を段階を追って進めること 3) 提案型/発送型デザイナーの育成とその活動環境整備を行うこと 4) デザインの水準を高め、デザインを見る眼を育てること 5) 優れたデザイナーの存在を海外に発信し、インドネシアのデザイン資源のイメージアップを図ること 提言実現のための具体的アクションプログラムとして以下のプロジェクトを提案 1) 特定地域デザイン振興プロジェクト 2) 特定業種デザイン振興プロジェクト 3) クラフト実態総合評価調査 4) デザイナー開発プロジェクト				デザイナー開発プロジェクトに関しては、専門家チーム派遣済み。(2000.3現在実施中) 特定地域デザイン振興プロジェクトについてはまもなく開始予定。		提言内容の現況に至る理由			
						その他の状況			

個別プロジェクト要約表 IDN 112

2002年3月改訂

国名		インドネシア		予算年度	10～11	報告書提出後の状況	
案件名	和	インドネシア工業分野振興開発計画（裾野産業）フォローアップ調査フェーズ1		実績額（累計）	141,952千円		本件プロジェクトに続き、フェーズII調査として、輸出振興マスタートラjectory策定のための調査団が派遣された。また中小企業振興、輸出促進のための専門アドバイザーチームの派遣など、この分野における日本の協力が継続されている。 2002.3現在：変更点なし。
	英	The Follow-up Study on the Development of Supporting Industries in the Republic of Indonesia		調査延人月数	35.00人月		
				調査の種類／分野	M/P／工業一般		
				最終報告書作成年月	1999.6		
				コンサルタント名	(株)日本総合研究所		
調査団	団長	氏名	延原 敬	相手国側担当機関名 The Ministry of Industry and Trade Dr. Budi Darmade Secretary of Directorate General, Directorate General of Metal, Machinery Electronics and Multifarious Industries	担当者名（職位） Secretary of Directorate General, Directorate General of Metal, Machinery Electronics and Multifarious Industries		
		所属	(株)日本総合研究所				
		調査団員数	12				
		現地調査期間	98.12.5～9.12.31 99.1.27～99.2.28				
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
以下の5つのアクション・プログラムが提言された。 1) 輸出振興マスタートラjectoryの策定調査 2) モノ工業サービスセンター設立プログラム 3) 下請産業見本市の開催 4) 経営管理スキル向上プログラム 5) 中小企業の競争力強化(ワーステップ・ロン)プログラム				提案プロジェクトのうち、1)輸出振興マスタートラjectory作成については、フェーズII調査で実施、また3)下請産業見本市は、「アテン自動車裾野産業カンファレンス」として2000年7月にジャカルタで開催。4)経営管理スキル向上プログラムもインカンテリプログラムとして実施中である。 一方、2)モノ工業サービスセンター設立プログラムは、イ側からの要請があるが具体的進展はなく、また5)ワーステップ・ロンについては、イ国の金融情勢が不安定であるため進展していない。	提言内容の現況に至る理由		
					その他の状況	プロジェクト終了時に現地セミナー開催。	

個別プロジェクト要約表 IDN 113

2002年3月改訂

国名		インドネシア	予算年度	～11	報告書提出後の状況
案件名	和	インドネシア裾野産業フォローアップ調査フェーズ2 (輸出振興)	実績額 (累計)	100,722 千円	2002.3現在:新情報なし。
	英	The Second Phase of the Follow-up Study on the Development of Supporting Industries in Indonesia Export Promotion	調査延人月数	29.00 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	2000.3	
調査団	団長	氏名 手島 直幸	コンサルタント名	(株)三和総合研究所	
		所属 (株)三和総合研究所	相手国側担当機関名	National Agency for Export Development (NAFED)	
	調査団員数	8	担当者名 (職位)	Ministry of Industry and Trade Chairman Gusmardi Bustami	
	現地調査期間	99.7 ～ 2000.3			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>提言 [1] 政府のとるべき政策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 戦略的輸出振興政策 2. 商社・ベンチャーを通じた貿易金融の流れをつくる 3. ブランド振興戦略 4. ナイン振興戦略 5. 輸出振興機関の再編成 <p>提言 [2] 民間部門が取り組むべき輸出競争力向上施策</p> <p>対象6業種 (繊維製品、食品、飲料、木製品、電気・電子部品、自動車部品、機械部品) について、具体的戦略計画立案のアイデアを提案した。</p> <p>NAFEDをはじめ、産業貿易省、農業省、商工会議所、業界団体、IETRO、JICA 専門家を集めたワーキングコミティを組織し、調査計画、調査報告書、提言等を協議した。</p>		<p>輸出振興機関の再編成については、徐々に実行に移されている。</p> <p>民間部門への提言については、プロジェクト期間中に行ったアドバイスに基づき、輸出実績を増加させる事例がみられる。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p>	
				その他の状況	
				<ol style="list-style-type: none"> 1. 輸出企業の経営診断調査に同行 2. 2000年2月ジャカルタにて1日間のワークショップ開催 (中小企業経営者、NAFED Staff約150名参加) 	

個別プロジェクト要約表 MYS 101

2002年3月改訂

国名		マレーシア		予算年度	51~52	報告書提出後の状況									
案件名	和	石油産業開発計画調査		実績額(累計)	205,424 千円	プロジェクトの具体化が進んでいる。 本報告書の勧告の主旨に従い、同国の長長期に於ける石油探鉱開発計画が策定され、同国会議によりPETRONASにより本計画は遂行中である。具体化されている内容は次の通り。 1. アンモニア尿素プラント サイト: サラワク Bintulu 規模: アンモニア 33トン/年、尿素49.5万吨/年 2. 石油精製プラント (1) サイト: トンガ州 Kerteh 規模: 3万バレル/日の精製能力 (2) サイト: Malaka 規模: 16.5万バレル/日の精製能力 1999.11 現在: 変更点なし									
	英	Master Plan Study for the Development of Petroleum & Natural Gas Resources in Malaysia		調査延人月数	155.00 人月										
			調査の種類/分野	M/P/ガス・石炭・石油											
			最終報告書作成年月	1978.3											
				コンサルタント名	日本オイルエンジニアリング(株)										
調査団	団長	氏名	畠山 勉	相手国側担当機関名	国営石油会社 (PETRONAS)										
		所属	石油開発公団石油開発技術センター	担当者名(職位)											
	調査団員数	9													
	現地調査期間	76.11.15~11.21 76.12.12~77.1.17													
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用									
<p>1. 計画の概要</p> <p>マレーシアの石油開発はようやく緒について段階であり、1974年に制定された石油開発法によって、国営石油会社PETRONASが設立され、今後第3次5ヶ年計画のもので、石油及び石油化学全般にわたるマカープランの作成が計画され、わが国に同調査の要請が出された。</p> <p>(1) 調査の内容</p> <p>マレーシアにおける石油及びガスの埋蔵量を評価し、同国における石油及びガスの将来の生産推移を予測すると共に、必要とされる生産施設の規模及び型を提言し、同国内の石油及びガス資源の開発策定に際しての必要事項を調査する。</p> <p>I 対象油田、ガス田</p> <p>a. 比較的長い実績を有する油田 4ヶ所 c. 開発待機油田 11ヶ所 b. 比較的短い実績を有する油田 4ヶ所 d. 未開発油田 16ヶ所</p> <p>II 調査事項</p> <p>a. 地質及び物理探査資料の解析 f. 既存生産施設の処理能力の評価 b. 坑井特性の解析 g. 油田施設概念設計 c. 油層液体特性の解析 h. 投資額の算定及び投資時期 d. 油層推移挙動調査 i. 経済検討 e. 油層シミュレーションによるヒストリーマッチ</p> <p>2. 結論及び勧告</p> <p>(1) マレーシアの原油及びガス埋蔵量</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>原油</td> <td>ガス</td> </tr> <tr> <td>原始埋蔵量</td> <td>3,994.6MMSTB</td> <td>46,931.4MMMSCF</td> </tr> <tr> <td>可採埋蔵量</td> <td>862.9MMSTB</td> <td>14,547.0MMMSCF</td> </tr> </table> <p>(百万ストックタンバレル) (1 Billion Standard Cubic Feet)</p> <p>(2) 既存の生産施設に対する提言 計量システムの改善、Dehydrationシステムの改善、海上生産設備のネット・コントロールシステムの採用</p> <p>(3) 生産中油田に対する提言 Saba, Sarawakのガス/オイルratio 最大生産可能量、二次回収の有り方、その他</p> <p>(4) 開発予定油田/ガス田の生産可能性 Bekok, Pulau, Seligi油田...109,200bpd (*)へ続く</p>					原油	ガス	原始埋蔵量	3,994.6MMSTB	46,931.4MMMSCF	可採埋蔵量	862.9MMSTB	14,547.0MMMSCF	<p>勧告遂行の為PETRONAS機能を強化、国営操業会社の設立 (CARIGARI), P. S. コントラクトの改定実施 (EXXON, SHELLとの) を実行している。 CARIGARIは独自の探鉱事業及びサラワク沖海洋油田の操業に従事している。</p> <p>このマカープランに基づいて尿素肥料工場建設のF/Sが行われ、実現した(次ぎの案件を参照) また、提言に基づいてPETRONASの機能強化のために国営の資源探査・操業会社が別会社として設立され、探鉱事業およびサラワク沖海洋油田の操業に関わることになった。(1997年10月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>サバ、サラワクを中心であった原油生産が、半島沖油、ガス田の発見、開発により、生産量は増大している。加えて、多量の天然ガス埋蔵が確認され、サラワクではLNGプロジェクトが発見し、半島側では Peninsular Gas Projectとして半島部の国内需要に向けてと共に、シガポールに対しても輸出する事業が開始されている。</p> <p>(*)より Tapis油田...53,850bpd, Bekok, Pulauガス田...150MMMSCF/D (20年) Erb油田...20,000bpd, B12ガス田...41MMMSCF/D Central Lucoria E6油田...30,000bpd Central Lucoria ガス田 (6ヶ所合計)1.34MMMSCF/D (20年)</p>	<p>進行・活用</p>
	原油	ガス													
原始埋蔵量	3,994.6MMSTB	46,931.4MMMSCF													
可採埋蔵量	862.9MMSTB	14,547.0MMMSCF													
					その他の状況										
					(1)、(2)と並んで石油化学プラント建設の勧告もなされたが、市場、財務、労働力の条件に制限があり具体化されていない。										

個別プロジェクト要約表 MYS 102

2002年3月改訂

国名	マレーシア		予算年度	62~2		報告書提出後の状況
案件名	和	工業分野開発振興計画	実績額(累計)	483,950千円		2002.3現在:変更点なし
	英	The Study on Selected Industrial Product Development	調査延人月数	177.78人月		
			調査の種類/分野	M/P/工業一般		
			最終報告書作成年月	1990.11		
調査団	団長	氏名 青木 平八郎	コンサルタント名	日本貿易振興会 住友ビジネスコンサルティング(株)		
		所属 日本貿易振興会	相手国側担当機関名	Malaysian Industrial Development Authority		
	調査団員数	17	担当者名(職位)	マレーシア工業開発庁(MIDA)		
	現地調査期間	88.1.31~3.30(14)/88.5.22~6.5(10) 88.10.16~12.14/89.3.15~3.24(計26) 89.10.16~12.14(17)/90.6.3~6.22(10)				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>本調査は、マレーシアにおける戦略輸出育成のための総合的な協力を旨とするもので、マレーシア工業分野における選定業種について現状を調査分析の上、それらの育成と輸出振興のための総合プログラムを策定することを目的とする。</p> <p>さらに、日本とマレーシアの合弁・技術提携を促進すべく、当該業種における日本の投資・合弁希望企業に関する情報を整備する。</p> <p>本調査までの経緯は以下の通り。</p> <p>1986年4月: マレーシア側から日本政府に正式要請提出。</p> <p>1986年9月: JICAコンタクトミッション派遣</p> <p>1987年2~8月: JICA短期専門家派遣。</p> <p>1987年8月: 事前調査団派遣、S/W締結。</p> <p>1988年1~9月: 本調査第1年次 (金型、金属製自動車部品、陶磁器およびガラス製品)</p> <p>1988年10月~1989年7月: 本調査第2年次 (オフィス用電子機器、陰極管、セラミックICパッケージ/基盤、ゴム履物)</p> <p>1989年10月~1990年11月: 本調査第3年次 (錫製品、コピャー及び周辺機器)及び調査各年次の提案プログラムに関する総合的取り纏め</p> <p>提言:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 投資促進活動の拡充・強化 2. 人材育成強化プログラム 3. 高付加価値産業工業団地建設計画調査 4. 中小製造業企業向け金融・信用保証制度の拡充 5. 中小製造業企業技術支援 6. SIRIM-AMTCの金型部門の拡充 7. 業界団体活動の活性化支援 8. 輸出振興活動の拡充強化 9. 工業標準化・品質管理推進 10. R&D活動の強化(窯業技術センター技術支援、ゴム研究所設備増強) 			<p>(高付加価値産業工業団地建設計画調査)</p> <p>JICA開発調査「マレーシア工業団地建設計画」(FS, 1990-91)を実施</p> <p>(中小製造業企業向け金融・信用保証制度の拡充)</p> <p>1) 借入金「中小企業育成事業」(139.8億円、1992.5.28調印) 供与により中小企業に工場建設、設備投資等のための中長期資金を低利で提供</p> <p>2) (工業標準化・品質管理推進)</p> <p>JICA開発調査「工業標準化・品質管理振興計画」(MP, 1991-2)を実施</p> <p>JICA開発調査の提言等にもとづき、1993年 MATRADE (マレーシア貿易公社)、1996年 SMIDEC (中小企業開発公社) が設立された。</p> <p>1997年現在の主要な裾野産業育成政策は次の通り</p> <p>1) ベンチャー開発プログラム (VDP)</p> <p>VDPは大企業-中小企業間の協力関係を政府主導の下で築いていこうとするもので、日本の系列システムがモデルになっている。プロト社の「プロト・コンボ・ネット・システム」から始まり、VDPに発展した。VDPはマレーシア通産省が、下請中小企業(ベンチャー企業)の育成を図ることを目的とし、同省・多国籍大企業(マカ企業)・金融機関が連携する三者協定方式のもとに実施される。この方式では従来のように、政府が優遇貸付を行う代わりに、民間金融機関がマカ企業とともに、支援に取り組むもので、国の直接的な財政負担はない。当該ベンチャー企業は大企業との取引先としての信用度の高さをともに、既存融資制度の活用により、長期低利の資金調達を図る。(*)に続く</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(*)より</p> <p>2) 中小企業金融</p> <p>マレーシア開発銀行、マレーシア産業開発公庫、マレーシア産業金融等が設備近代化資金やアマイト企業を対象とした新規開業資金等、各種長期資金を提供している。また小規模企業向けにはCGC (Credit Guarantee Corporation) が所轄する信用保証制度があり、信用力の落ちる企業に対し保証を行っている。</p> <p>3) 人材育成</p> <p>NPC (National Productivity Corporation) ・MARA (Majlis Amanah Rakyat) ・CIAS (Center for Instructors and Advanced Skills Training) 等の各種人材育成機関が中小企業向け研修プログラムを用意している。現在新プログラムとして、Japan Malaysia Technical Institute (JMTI) が注目されている。</p> <p>4) 技術開発支援</p> <p>SIRIM (Standard and Industrial Research Institute of Malaysia) が標準化・品質検査・研究開発を行っているほか、そのSmall and Medium Scale Industries Development Department (SMI) が中小企業への品質管理・技術管理 (Technology Management) ・ITAP手続き等を指導している。</p> <p>5) インフラ整備</p> <p>MIEL (Malaysian Industrial Estates) が各地に中小企業向けの工場団地を造成している。現在では8カ所、267エーカー・488工場の建設が完了し、分譲・賃貸されている。このほか各州政府関係機関が中小企業向け団地を建設している。(1997年10月現地調査結果)</p>		
			その他の状況			

個別プロジェクト要約表 MYS 103

2002年3月改訂

国名		マレーシア		予算年度	3~4	報告書提出後の状況
案件名	和	工業標準化・品質管理振興計画調査		実績額(累計)	175,113千円(契約額:170,418千円)	2002.3月現在:進捗情報不詳
	英	Study on the Industrial Standardization and Quality Assurance Improvement Programme in Malaysia		調査延人月数	48.46人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1993.1	
コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) (財)日本規格協会		相手国側担当機関名	SIRIM(Standards and Industrial Research Institute of Malaysia) Dr. Hamzah Kassim, Head, Corporate Division		
調査団	団長	氏名	坂梨 昌保	担当者名(職位)		
		所属	ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	14				
	現地調査期間	92.2~1.5ヶ月 92.6~1.5ヶ月 92.11~0.3ヶ月				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>下記、工業標準化・品質管理振興の4つの主要目標を設定、それに沿って計52件の提言を行った。</p> <p>1. 地元企業の品質・技術向上による産業間、業種間リカージの促進</p> <p>1) 品質管理取り組みの奨励・支援</p> <p>2) 標準化への認識向上</p> <p>3) 規格開発・改訂強化による品質管理・標準化基盤作成</p> <p>2. マレーシア製品に対する輸出市場での信頼性確保</p> <p>1) 国内認証制度の改善・充実による品質・技術向上確保</p> <p>2) 国際性のある品質管理システムの普及を通じての信頼性獲得</p> <p>3) 国際的に認知された制度による試験検査の実施</p> <p>3. 技術開発と国民生活の調和促進</p> <p>4. 技術力の展開を通じて産業の競争力確立</p> <p>1) R&Dの将来的基礎の形成</p> <p>2) 技術人材の長期的育成への着手</p> <p>3) 品質管理普及のための場の確保</p> <p>4) 品質管理の評価体制確立</p>				<p>(1994年3月現在)</p> <p>1. 提言4-4)に関し、SIRIM計量センター拡充プロジェクトをプロジェクト方式技術協力「SIRIM計量センターII」(1996.3-2000.2)により実施</p> <p>2. 提言1.に関し「工業分野開発振興計画(裾野産業)調査」を1994-1995年度実施</p> <p>・工業規格検討委員会を組織して標準のドラフトと作成中である。その委員会はプラスチック加工、鋳造・鍛造、セメント・コンクリート、ケーブル・ワイヤ等の8委員会であり、1992年から随時開始した。現在検討中の工業標準の70%が国際規格からのものである。</p> <p>・ACCISQ(Asean Consulting Committee for Standard Quality)に参加し、7ヶ域内での規格統一や相互認証等の制度を検討している。規格は7ヶ域独自のものをつくるのではなく、国際標準をベースとする。</p> <p>・品質向上はQIP(Quality Improvement Program)がNPCにより推進されている。現在ISO9000取得済みの会社は約1,200社あるが、内中小企業5-10%(約100社)である。この中小企業は、1,000社以上ある中で、取得会社は1割に満たない。</p> <p>・TQMはRaya Plastic ManufacturingとIngressの2社をモデル工場にして普及を図っている。</p> <p>(1997年現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>	
				その他の状況	<p>JICA調査の52の提言について、SIRIM・NPCは真摯に実行している。工場標準・品質管理は徐々に向上していると思われる。しかし一方では、部品メーカーの仕様は、個々の調達品限りの仕様である場合が多い。供給もとの中小企業はまだ技術的には高度のものには対応できないため、やむをえず質を落としているケースもある。これは他方、質の良いものは価格が高く、予算との兼ね合いで仕様も落とさざるを得ないという事情もある。</p> <p>(1997年現地調査結果)</p>	

個別プロジェクト要約表 MYS 104

2002年3月改訂

国名		マレーシア		予算年度	4～5	報告書提出後の状況	
案件名	和	SIRIM計量センター拡充計画		実績額(累計)	82,950 千円		SIRIM計量センターにおいて取扱う計量分野の拡大と設備の拡充、及び技術者の増員と養成 プロジェクト方式の技術協力の実現に向け調査団を派遣した。 ・事前調査団 (1995. 3. 12～3. 25) ・長期調査団 (1995. 6. 12～6. 23) ・実施協議調査団 (1995. 9. 4～9. 12) ・計画打合せ調査団 (1997. 2. 24～3. 5) ・運営指導チーム (1998. 6. 21～6. 27) ・巡回指導調査団 (1998. 9. 25～10. 3) ・終了時評価調査 (1999. 10. 13～10. 30) 具体的実施に向けて専門家派遣及び研修員受入れを実施した。 ・長期専門家派遣 チーム「イグ」 (1996. 6～2000. 2) 延べ2名 調整員 (1996. 5～2000. 2) 1名 長さ (1996. 5～2000. 2) 電気 (1996. 5～2000. 2) 圧力 (1996. 5～1998. 7) 振動 (1996. 5～1998. 5) (*)へ続く
	英	The Study for Upgrading the Measurement Centre, SIRIM		調査延人月数	21.50 人月		
				調査の種類/分野	M/P/その他		
				最終報告書作成年月	1994. 1		
調査団	団長	氏名	三井 清人	コンサルタント名	(財)日本品質保証機構		
		所属	(財)日本品質保証機構	相手国側担当機関名	SIRIM Berhad		
	調査団員数	5		担当者名(職位)	Mr. Md. Nor bin Md. Chik General Manager National Measurement Centre		
	現地調査期間	93. 6～7 (1ヶ月) 93. 11 (0. 5ヶ月)					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
1. マレーシア工業の現状 2. 計量制度と法規制 3. 計量体系の現状と問題点 4. 量別に見たSIRIM計量センターの現状と問題点 5. 産業界の要望 6. SIRIM計量センター拡充計画に係わる提言				プロジェクト方式技術協力「SIRIM計量センターII」(1996. 3-2000. 2)の実現 1999年9月までの投入実績: 専門家派遣(延べ): 長期7名、短期24名、研修員受入れ14名、機材供与3. 5億円 技術的移転内容:長さ、圧力、電気、振動分野の標準設定技術、標準維持管理技術・校正技術 ・計量標準の検討を1996年から行い、ドラフトは完成した。1998年にNational Measurement Lawとして制定する予定である。 ・APMP (Asia Pacific Measurement Program) とAPRMF (Asia Pacific Regal Measurement Forum) のセミナーに研修員 (trainee) を派遣予定。 ・1991-1995年の当センター支出実績はRM20 millionであったが、政府は当センターを強化するため、1996-2000年の予算をRM645 millionとした。 ・2001年6月に当センター拡充のため、移動予定。 (1999年10月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 近年のマレーシアの急速な工業化に伴い、中小企業の製造技術の高度化が進み、現有設備・技術では対応できなくなっている。このため、計量センターとしては、第6次マレーシアプランにおいてその設備充実のため予算獲得を実現、また開発調査の提言に従い、校正部門を第3センターに移管し、計量センターは、より高度な研究機関になるべく体制整備を開始した。これに協力するために本プロジェクトが具体化した。 (*)より ・短期専門家派遣 電気 (1996. 10～) 延べ13名 振動 (1996. 10～) 延べ3名 長さ (1997. 2～) 延べ4名 圧力 (1997. 12～) 延べ2名 計量、計測一般 (1999. 7～) 延べ2名 ・研修員受入れ 視察型 (1996. 10) 延べ3名 電気 (1997. 5～) 延べ6名 振動 (1997. 5) 1名 圧力 (1998. 10) 1名 長さ (1997. 7) 延べ3名 2002. 3現在:新情報なし	進行・活用	
				その他の状況	SIRIMは1996. 9. 1付で従来の国立研究所から研究公社に組織替えした。目的は国家公務員の給与が低く、優秀なリサーチが採用しにくい為、日本の民活をみならって公社化した。しかし、全額国家負担であり、体外的にもマレーシア唯一の公的計量研究及び検定機関である。		

個別プロジェクト要約表 MYS 105

2002年3月改訂

国名		マレーシア	予算年度	5~7	報告書提出後の状況
案件名	和	工業分野振興計画（裾野産業）調査	実績額（累計）	242,222千円	本件調査期間中から中小企業関連組織の変更の動きがあった。 これが半年後に独立機関の設立として実現した。この間、個別のプロジェクト推進については若干遅れたが、政府内での中小企業政策への認識が大きく変わった。 2002.3現在：変更点なし
	英	A Study on the Development and Promotion Plan for the Supporting Industry in Malaysia	調査延人月数	68.52人月	
			調査の種類/分野	M/P/機械工業	
			最終報告書作成年月	1995.8	
調査団	団長	氏名 延原 敬	コンサルタント名	(株)日本総合研究所 (株)日本アジア投資	
		所属 (株)日本総合研究所	相手国側担当機関名	The Ministry of International Trade and Industry Mr. Kassim bin Sarbani	
	調査団員数	12	担当者名(職位)	Deputy Director, Small Medium Industries, MITI	
	現地調査期間	94.3.17~3.30/94.6.27~8.5 94.9.22~9.28/94.11.23~12.22 95.3.16~3.22/95.6.1~6.10			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 産業の概況 マレーシアにおける自動車産業の概況/自動車部品産業の現状/自動車部品産業に関する政策/主要な自動車メーカー自動車部品サプライヤーのアジア地域戦略/日本からの投資及び技術提供の可能性 2. 分析及び提言 1) 総合開発戦略(1996-2005) 第1フェーズ(1996-2000) 自動車部品産業保護政策の転換による経営者意識の改革/キーコンポーネント部品製造技術確立/ASEAN域内市場への自動車部品供給推進/個々の自動車部品製造企業の生産性・品質管理能力向上/人材育成機関整備/外資系企業の誘致・技術提携推進/健全な自動車需要育成/エンジニアリング・サブセクター育成による産業間リンクの確立 第2フェーズ(1996-2005) 製品開発能力の向上/先進国市場への自動車部品輸出の拡充/先端技術を有する人材の育成 2) グループ毎の開発戦略 a. キーコンポーネント部品のグループの育成 キーコンポーネント部品国産化推進/競争力(特に価格競争力)の強化/自前の開発技術高度化 (製品改良から製品開発まで) b. 輸出振興型部品グループの育成 輸出企業の誘致/電子関連自動車部品の裾野拡大/競争力強化のための構造改革と制度的受け皿の整備/海外市場開拓支援/企業経営体質の強化 c. エンジニアリング・サブセクターの育成 人材育成策の強化/支援体制の再構築 3) 自動車部品産業育成のための具体策 規制緩和推進メカニズムの確立/オートモーティブ・カン構想/自動車研究・試験・情報センターの設置/下請育成計画(VDP)の拡充/外国投資促進活動強化及び企業間提携促進計画拡充プログラム/自動車関連業界組織の活動強化プログラム/人材育成プログラム/巡回指導強化プログラム/ジョイントR&D推進プログラム/自動車需要安定化プログラム/海外市場開拓支援プログラム			1. 通商産業省(MITI)の中小企業局が1996年5月SMIDEC(中小企業開発公社)として独立し、VDPの拡充等の提案実現が図られている。 2. NIDA等が従来あまり積極的でなかった海外からの投資誘致活動に本腰を入れた。 3. 民間企業が中心となりオートモーティブ・カンの建設が進められている。 ベンチャー開発プログラム(VDP: Vender Development Program)が1993年から実施された。VDPはマレーシア通産省が、下請中小企業(ベンチャー企業)の育成を図ることを目的とし、同省・多国籍大企業(アノカ企業)・金融機関が連携する三者協定方式のもとに実施される。この方式では従来のように、政府が優遇貸付を行う代わりに、民間金融機関がアノカ企業とともに、支援に取り組むもので、国の直接的な財政負担はない。当該ベンチャー企業は大企業との取引先としての信用度の高さをもとに、既存融資制度の活用により、長期低利の資金調達を図る。1996年現在、アノカ企業は54社、それらアノカ企業が発掘した企業が94社である。現在、VDPは企業家開発省に移管されている。 また、JETROから1997年に金型専門家2名が派遣され7社の指導を実施した。(1997年10月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 (*)から 2) 対象となる中小企業は、アノカ企業と直接取引のある一次ベンチャーに限られており、二次下請企業に対しては適用されない。したがってVDPは裾野の広い下請産業育成に発展しない等の問題を抱えている。(1997年現地調査結果)	
				その他の状況	
				VDPは一次下請企業の育成には貢献したものの、 1) 対象となる中小企業は原則としてブミトラ企業(ブミトラ資本が70%)であり、裾野産業の大部分を占める中国系企業は対象にならない。 (*)へ続く	

個別プロジェクト要約表 MYS 106

2002年3月改訂

国名		マレーシア		予算年度	6~7	報告書提出後の状況			
案件名	和	クリムテクノセンター経営企画調査		実績額（累計）	117,452千円		1. 本プロジェクトは、1996~2000年を計画年次とする第7次国家5ヵ年計画に、国家的プロジェクトとして盛り込まれた。 2. 1996年4月1日~7日（米国カリフォルニア）、4月15日~22日（東京、大阪、熊本、福岡）、4月18日~23日（米国サンフランシスコ）でセミナーを開催し、企業誘致を推進している。 3. マダカ重工（北九州市、半導体生産）等の進出等、企業立地が実現しつつある。 4. ミナチ（株）よりプロジェクトのスケジュールに関する資料請求があった。 2000年10月19日東京でセミナーを開催し、企業誘致を促進している。また、富士電機（ハードディスク）の進出等、企業立地が実現しつつある。 2002.3現在：新情報なし		
	英	Study on Management and Planning of R&D Supporting Facilities (Techno Centre) for Kulim Hi-Tech Industrial Park in MALAYSIA		調査延人月数	24.29人月				
			調査の種類/分野	M/P/工業一般					
			最終報告書作成年月	1995.11					
調査団	団長	氏名	藤井 隆		相手国側担当機関名 -Kulim Technology Park Corporation SPN. BHD TEOH, SOON-LIANG (Director)	担当者名（職位）			
		所属	(財)日本立地センター 顧問						
	調査団員数	10							
	現地調査期間	95.6.1~7.13							
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用			
<p>1. テクノセンターの戦略的経営方針 (1) テクノセンターの機能 1) R&D支援機能（物性・表面分析/環境分析）、2) インベーション機能、3) 人材育成機能、4) 情報提供機能、5) 交流機能 (2) テクノセンターの組織 1) マイクロエレクトロニクス・センター、2) マテリアル&デバイス・分析センター、3) エンバイロメンタル・分析センター、4) インダストリアル・ネットワーク・センター、5) ヒューマンリソース・デベロップメント・センター、6) インフォメーション・テクノロジー・センター、7) セール&プロモーションカンパニー（需要開拓のための機関として、別組織の設立） (3) 事業運営体制作りの基本方針 1) 公共性を持った民間的事業、2) 外国企業との共同化の推進、3) 民間企業の参画促進のための優遇措置の設置、4) 事業調整・連携機能の充実、5) 優秀な人材のリクルート戦略の構築</p> <p>2. テクノセンターの財務計画 (1) 総投資額は86.74百万リンギット（1995年価格、施設28.73百万リンギット、機器58.01百万リンギット） 第1フェーズ 64.51百万リンギット（施設24.26百万リンギット、機器40.25百万リンギット） 第2フェーズ 13.55百万リンギット（施設2.6百万リンギット、機器10.95百万リンギット） 第3フェーズ 8.68百万リンギット（施設1.87百万リンギット、機器6.81百万リンギット） (2) 新事業主体として、KPTC/KSDC：51%、政府：29%、民間：20%の第3セクターを提言。</p> <p>3. テクノセンター設立・運営のための提案 (1) 立ち上げのための提案 国家発展戦略の最重要計画としての位置づけ/責任体制明確化/速やかな予算化/建設早期着手/円滑な設備導入/情報サービス提供の先行実施/専門技術者の確保・養成 (2) テクノのための提案 世界の先端研究開発期間へのアクセス/大学・連合大学院の誘致/国内外のテクノセンターとの協力補完関係確立 (3) 有効利用のための提言 相対的立地条件改善/工業発展の引擎としての位置づけ/先端科学技術機関としての位置づけ/地域の環境対応と企業の環境対応の接点に/マルチメディアの教育革命へ/部品輸出へ</p>			提言に従って、各方面において、下記のような分野が具体化しつつある（主なものを記述）。 ・ University Technology Malaysia (UTM) とジョイントベンチャー契約 ・ MIMC Electronic Materials とジョイントベンチャー契約 ・ University Sains Malaysia とジョイントベンチャー契約 すでに建屋は着工されており、若干の遅れはあるものの、完成間近。すでに供用が開始されているInformation Technology Centerと連携してサービスを来年内には開始することになっている。		提言内容の現況に至る理由 その他の状況 1) 当財団に、同プロジェクトの内容に関する問合せがあり、これに対応した。 2) Kulim Technology Park Corporationから、本プロジェクト推進に関する情報誌「Techno-Tides」が送付されてきている。				

個別プロジェクト要約表 MYS 107

2002年3月改訂

国名		マレーシア	予算年度	9～10	報告書提出後の状況
案件名	和	マレーシア省エネルギー促進計画調査	実績額（累計）	126,915千円	報告書提出後、短期専門家の派遣が行われ、省エネルギー推進の為の作業を行っている。 2002.3現在：新情報なし
	英	Study on Promotion of Energy Efficiency in Malaysia	調査延人月数	30.79人月	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	99.0	
			コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株)	
調査団	団長	氏名 橋本 章則	相手国側担当機関名 Department of Electricity and Gas Supply, Malaysia (JBE & G) 担当者名（職位）		
		所属 テクノコンサルタンツ(株)			
	調査団員数	11			
	現地調査期間	97.2～97.3／98.6～98.7 98.9～98.10／99.2			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 省エネルギー促進政策と制度に関する提言 1) 省エネルギー促進コーディネーションボードの設立 2) 省エネルギー規則の制定 3) 判断基準及びガイドラインの作成 4) エネルギー管理企業制度とエネルギー管理者制度 5) エネルギー管理者資格制度 6) 省エネルギー表彰制度 7) 省エネルギー優遇制度の確立 2. 診断施設・工場への提言 1) ミコトビ製鉄所への提言 2) バンダ・リタマジョングセンターへの提言 3) センガン病院への提言 4) APMC社ラウ工場（セント）への提言 5) センタラシュガーズリアライへの提言 6) マスタービルへの提言			調査実施中にマレーシアエネルギーセンターが設立され、その中の組織として省エネルギー部が設立される予定であった。 現在、エネルギーセンターによって、独自に省エネルギー診断を実施している。 一方制度面では、省エネルギー法の制定を目指し、レポート中で提案された制度の確立を図っている。	提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 MYS 108

2002年3月改訂

国名		マレーシア		予算年度	11~12		報告書提出後の状況	
案件名	和	裾野産業技術移転計画調査		実績額(累計)	221,331 千円		2002.3現在:新情報なし	
	英	Study on Strengthening Supporting Industries through Technology Transfer in Malayssia		調査延人月数	人月			
	調査の種類/分野		M/P/機械工業		最終報告書作成年月	01. 2		
	コンサルタント名		財団法人素形材センター 神鋼リサーチ株式会社					
調査団	団長	氏名	阿部典文		相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ペナン開発公社		
		所属	財団法人素形材センター					
	調査団員数	13						
	現地調査期間	00.2~00.3/00.6~00.7/00.9/01.1						
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の状況	遅延・中絶		
<p>・調査目的:裾野産業(SI)振興を目指して以下の2点を実施することにある。</p> <p>1. SI企業への直接の技術移転による企業の競争力の向上</p> <p>2. PDC及び関連機関が実施すべきSI振興策の提言</p> <p>・裾野産業強化施策にかかる提言: 4つの戦略</p> <p>1. 付加価値向上を目指し、企業の持つ経営資源の有効活用を図るための生産技術活動支援</p> <p>2. ペナン及び周辺地区のMNCsや地場の大企業の多様なニーズに応えられる裾野産業における生産活動の多様化及び各種サービスの充実の推進</p> <p>3. インフォメーションテクノロジー(IT)のSMEsにおける使用を積極的に推進し、顧客の獲得、市場情報や技術情報へのアクセス、資材調達への応用などを支援。</p> <p>4. 中小企業経営者に対する近代的な経営技術の教育システムを強化し、経営合理化を推進し、対等な事業協力者として大企業や金融機関の信頼を獲得し、取引の機会の拡大を促進。</p> <p>・裾野産業強化のための戦略実現のための実施プログラムは以下のように提案されている。</p> <p>1. 生産技術開発ユニットの設立</p> <p>2. 巡回指導ユニットの設立</p> <p>3. 技術高度化諮問委員会の設置</p> <p>4. 現地調達率向上のため協議会設立</p> <p>5. 原材料共同調達システムの構築</p> <p>6. 経営管理教育の強化</p> <p>7. 経営コンサルタント制度の導入</p>				<p>実施プログラムは工業・貿易局の指導のもとに優先順位に従い、投入可能な人材、設備、及び予算を考慮しながら、詳細実行計画を順次立案することがステアリングコミッティーにて議決されている。</p>	提言内容の現況に至る理由			
					その他の状況			

個別プロジェクト要約表 PHI 101

2002年3月改訂

国名		フィリピン		予算年度	49~50	報告書提出後の状況		
案件名	和	石油化学工業開発計画調査		実績額(累計)	72,379 千円	フィリピン及び東アジアの工場稼働中。 エフィ計画は進行中。 1999.11現在：新情報なし		
	英	Pre-Feasibility Study for the Development of Petrochemical Industry in the Philippines		調査延人月数	人月			
				調査の種類/分野	M/P/化学工業			
				最終報告書作成年月	1975.11			
				コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) 日揮(株)			
調査団	団長	氏名	千野 武司	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済開発庁			
		所属	ユニコ インターナショナル(株) 高分子工業部長					
	調査団員数	7						
	現地調査期間	75.2.25~3.20						
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
<p>1. 計画の概要</p> <p>下記に関する現地調査を実施し、同国石油化学工業の問題点、将来のありかたに関する第一報告書(Orientation Report)をまとめる。</p> <p>(1) 国内及び海外の市場調査を行い、関連製品の需要予測を行う。</p> <p>(2) 原料・副原料・中間原料の入手可能性の調査を行う。</p> <p>(3) 石油化学工場プロセスに関する検討</p> <p>立地条件の調査 建設費用の算定 ユーティリティに関し、その消費量との検討 プロセスの選定、適正規格の選択 その他</p> <p>(4) 経済性及び国家への貢献度の評価</p> <p>2. 結論及び勧告</p> <p>(Orientation Reportの概要)</p> <p>(1) 窒素肥料プラントについては相当規模のものの建設が可能であろう。</p> <p>(2) 合繊原料の製造を主体化するアロパチック系Complexの建設は、時期尚早(合繊工業を興す場合は原料輸入が適当)であろう。</p> <p>(3) 今後の比国石油化学工業は、セレン系製品の製造を志向すべきであろう。</p>					提言内容の現況に至る理由			
					<p>遅延となった理由としては</p> <p>1. プロジェクトの経済性がそれほど高くないためと推定される。</p> <p>2. 度重なるババコックによる需要減退探打が石油化学(特にセレン系)工業の経済的後退。</p> <p>3. 計画当時の製油設備(Filcill)がクラップされ、Caviteに立地するメリットがなくなった。</p> <p>4. フィリピンの経済状況の悪化。</p> <p>5. 政変</p> <p>5年経過すると文書はアカイブに送られることになっており、本開発初調査も20年を過ぎて手元になく、先方では何も答えられない。NEDAは本来この種のプロジェクトを担当する機関ではなく、当時どういった経緯でNEDAになったのか知る術もない。1995年11月現在状況にて同種のプロジェクトの動きはないことから、本件調査は実現化に向かわず中止・消滅したものと解すべきである。(1995年11月現地調査結果)</p>			
				その他の状況		台湾資本によるLuzon Petrochemicalプロジェクト(230,000t/y, エフィ)が1994年完工目標で計画進行中。		

個別プロジェクト要約表 PHI 102

2002年3月改訂

国名	フィリピン		予算年度	57	報告書提出後の状況
案件名	和	マニラ市火力発電所リハビリテーション計画調査	実績額(累計)	133,072 千円	プロジェクトの具体化が進んでいる。 1983.02 NPCと西日本技術開発との間に輸銀のプロジェクト融資をベースとした準備作業の為に第一次コンサルト契約 1983.03 NPC輸銀に対して融資申請、6台の発電設備中、3台相当についてを受ける。 1983.05 丸紅(既存機納入者)に入札要請 1983.12 比国の財政事情悪化により契約直前に輸銀不可能となる。 1985.09 輸銀より融資Offer 1985.05 Tender Issue (マニラ火力のみ) 1985.10 契約締結 マニラ火力リハビリテーションプロジェクト開始 1986.07 マニラ火力2号機リハビリテーション着工 1986.10 マニラ火力2号運転開始 1987.08 マニラ火力1号運転開始 1987.10 マニラ火力1号試運転完了(別紙参照)
	英	Study for the Rehabilitation of Thermal Power Plant in Metro Manila in the Republic of the Philippines	調査延人月数	36.98 人月	
			調査の種類/分野	M/P/火力発電	
			最終報告書作成年月	1983.1	
調査団	団長	氏名 大賀 利雄	相手国側担当機関名	フィリピン電力公社 (National Power Corporation: NPC)	
		所属 西日本技術開発(株) 火力本部	担当者名(職位)		
	調査団員数	14			
	現地調査期間	82.7.6~9.30			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
実施機関 NPC 総事業費 マニラ火力 7,574 百万円 うち外貨分 6,438 百万円 対象発電所 比島マニラマニラ火力発電所(合計出力650MW)、及びマニラマニラマニラ火力発電所(合計出力850MW)の設備劣化し出力が低下しているので設備更新出力の回復を計る。 実施工程 1982年11月から1984年11月にかけて6台(スーカット4台、マニラ2台)の発電設備の定期修理を実施し設備改善を行う。			同 左 第Ⅰ期工事 マニラ火力1・2号機(合計出力650MW) 総事業費 12,294百万円 融資元 日本輸出入銀行 融資額 10,450百万円(1986年7月着工、1987年10月完工) 第Ⅱ期工事 スーカット火力、1,4号(合計出力450MW) 総事業費 14,321百万円 46百万ドル 融資元 日本輸出入銀行 Kreditanstalt fuer Wiederaufbau (KfW) 融資額 12,173百万円 46百万ドル (1989年7月着工、1990年12月完工) 第Ⅲ期工事 スーカット火力 2,3号(合計出力400MW) 総事業費 15,985百万円 99百万ドル 129百万ドル 融資元 日本輸出入銀行 KfW 融資額 13,704百万円 99百万ドル (1993年2月着工、1995年6月完工)	提言内容の現況に至る理由 1. 現況に至る理由 マニラマニラや工業団地をはじめとして、比島主要地域で頻発する停電や電力供給不足による社会的不安と生産性の低下を解消するために直接効果をもたらすものである。 2. 報告書と実現されたものとの差異の理由 (1) 実施工程の変更 比国政情及び経済情勢不安定による融資遅延 (2) 総事業費 詳細は設備内容の点検と技術的検討の結果、改修項目が追加された。 (3) その他の状況 当初スーカット及びマニラの2発電所を対象に計画したが、資金上の理由によりマニラ発電所のみ第Ⅰ期プロジェクトとして実施された。(1986.7~1987.10)更に第Ⅱ期プロジェクトとしてスーカット火力1,4号機について1989年7月~1990年12月にリハビリテーションプロジェクトが実施された。 第Ⅲ期プロジェクトとしてスーカット火力2,3号機リハビリテーションは、1993年2月に3号機が、1994年1月2号機がそれぞれ着工され、3号機は1994年3月に、2号機は1995年6月にそれぞれ工事が完了した。(1995年11月現地調査結果) (※)から : シェルス(西独)4号タービン関係 スーカット2,3号機リハビリテーション受注業者名 コンサルタント: 西日本技術開発(株) コントラクター: 丸紅、日立製作所(※)関係、 シェルス(西独)(タービン関係)	進行・活用 マニラ火力リハビリテーションプロジェクト受注業者名 コンサルタント: 西日本技術開発(株) コントラクター: 丸紅、日立製作所、シェルス(西独) スーカット火力1,4号及び2,3号機リハビリテーション受注業者名 コンサルタント: 西日本技術開発(株) コントラクター: 丸紅、日立製作所、1号全体、4号タービン関係 (※)へ続く
				その他の状況	

報告書提出後の状況

1987. 10 スーカット火力1,4号炉リネーションプロジェクト Big Document発行
プロジェクトの資金は1号機全体、4号機のボイラー関係及びコンサリタントフィーは輸銀、4号機タービン関係はKreditanstalt fuer Wiederaufbau (KFW西独) から融資された。
1987. 12 同上入札締切
1988. 2 スーカット火力1,4号炉リネーションプロジェクトコンサリタント契約 (NPC-西日本技術開発)
1988. 2 工事契約社開始 (丸紅、シーメンス)
1988. 8 工事契約 (NPC-丸紅)
1988. 10 工事契約 (NPC-シーメンス)
1989. 7 スーカット火力1号炉リネーション工事開始 (90年1月完了)
1989. 10 スーカット火力4号炉リネーション工事開始 (90年12月完了)
1990. 5 スーカット火力2,3号炉リネーションプロジェクト Big Documents発行
プロジェクトの資金は2,3号機ボイラー関係及びコンサリタントフィーについては日本輸出入銀行、同タービン関係についてはKFW (ドイツ) からの融資。
1990. 6 同上入札締切
1990. 7 スーカット火力2,3号炉リネーションプロジェクトコンサリタント契約 (NPC-西日本技術開発)
1990. 8 スーカット火力2,3号炉リネーションプロジェクト Big Documents発行
1990. 9 工事契約社開始 (ボイラー関係-丸紅)
1991. 2 工事契約社開始 (タービン関係-シーメンス)
1991. 5 工事契約社開始 (NPC-シーメンス)
- スーカット火力2,3号炉リネーションプロジェクトは、1993年2月に3号機、1994年1月に2号機がそれぞれ着工され、3号機は1994年3月に2号機は1995年6月にそれぞれ工事が完了した。(1995年11月現地調査)

個別プロジェクト要約表 PHI 103

2002年3月改訂

国名		フィリピン		予算年度	62~63		報告書提出後の状況	
案件名	和	石炭鉱業技術開発調査		実績額(累計)	84,845 千円		トレーニング・エンジニア1名がトレーニングの為に来日。日比政府間にて、具体的実施方法につき協議中。 (1988.8~10) 1989.11.27~12.9 技術協力長期調査実施(専門家4人) *トレーニングセンター「ランド」は取り止め、プロ技による専門家派遣にて処理。 1992.5(財)石炭開発技術協力センターが訪問したところ、フィリピンエネルギー局(OEA)より、JICAに対し鉱山及び保安の専門家の派遣を希望している旨伝えられた。 1992.6 日比2国間協議で、本件の実施は保留となっている。 1993.10 年次協議によりプロ技協案件としては却下された。 1999.10現在:その後の情報は入っていない。	
	英	Master Plan study for the Coal Mining Technology Development in the Republic of the Philippines		調査延人月数	25.40 人月 (内現地11.80人月)			
			調査の種類/分野	M/P/ガス・石炭・石油				
			最終報告書作成年月	1988.8				
調査団	団長	氏名	井上 正昭		相手国側担当機関名	エネルギー局(OEA) Office of Energy Affairs Executive Director		
		所属	(株)ダイヤコンサルタント営業本部部長					
	調査団員数	11,7		担当者名(職位)				
	現地調査期間	88.4.27~5.11/ 88.6.13~6.21						
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用		
フィリピンにおける石炭鉱業の活性化の手段として、石炭鉱業開発センターの設置を検討し、その推進にあたって以下の提言を行った。 1. フィリピンの長期開発計画のなかで石炭鉱業の位置付けを明確にし、石炭鉱業の今後の体質改善・育成を効果的に推進していくための政策を継続的に実行すること。 2. 石炭鉱業への企業の投資効果をあげるために、技術改善の一翼を担うセンターの活用を計ること。 3. センターの役割は、本来の目的である技術トレーニングに加えて、石炭鉱業に関する調査・研究部門の拡充、政府委託業務の実施、センター教育受講による資格制度の導入等により、センターの活動範囲の拡大活性化を計ること。				セブ島に、炭鉱技術トレーニングセンターを設立することで、日比間合意。	提言内容の現況に至る理由 本件調査に基づき石炭開発法が改正された。また、同様に炭坑の安全に関する規則について1995年11月現在見直し作業が行われている。(1995年11月現地調査結果)			
					その他の状況			
					専門家受入の為にトレーニング用建物、倉庫は、フィリピン側にて手配中済。 1994年8月PNOCのマラガス炭鉱で事故が発生したが、同国の炭鉱技術の向上が望まれる。			

個別プロジェクト要約表 PHI 104

2002年3月改訂

国名		フィリピン		予算年度	63~1		報告書提出後の状況
案件名	和	工業標準化・品質向上計画調査		実績額（累計）	149,751 千円		1991. 日本政府に対し無償資金協力の要請をする 1992. 2. JICAがASEAN生産性・工業標準化基礎調査実施 1993. 3. JICAによる事前調査実施 1993. 8. JICAとBPSとの間でプロジェクト技術協力としての "Industrial Standardization and Electrical Testing Project in the Philippines" に関する議事録を締結。 1995. 7. 25. 上記プロジェクトが正式に開始（なお、試験センターの業務は1994年から開始されている） 援助方式が無償資金からプロジェクト技術協力に変更されたのは財政上の理由による。 （1995年11月現地調査結果） 2000. 12月現在：新情報なし
	英	The Study on the National Standardization and Industrial Quality Control Improvement Program		調査延人月数	49.53 人月（内現地17.93人月）		
				調査の種類／分野	M/P／工業一般		
				最終報告書作成年月	1990. 1		
				コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)		
調査団	団長	氏名	坂梨 晶保	相手国側担当機関名 Mr. Renato V. Navarrete Director, Bureau of Product Standards, Department of Trade and Industry (貿易工業省製品規格局)	担当者名（職位）		
		所属	ユニコ インターナショナル(株)				
	調査団員数	13, 12					
	現地調査期間	89. 3. 6~3. 23 / 89. 7. 9~7. 29					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
本件調査の目的は、フィリピン共和国において、工業製品の品質向上を計り、工業製品の国際競争力を高め、国際競争力を確保し、よって工業製品の輸出拡大と工業開発に資することができるよう、1) 工業標準化の振興、2) 工業製品品質管理の改善・普及・並びに3) 規格開発及び製品認証に係わる試験検査制度・設備の整備充実、を促進するためのマカプランを作成することにある。 以下の4つの枠組みでプログラムを提案した。 1. 品質に対する認識向上と標準化促進の為の体制整備 1) 標準化促進、品質規制、検査・取締体制の改善強化 2) 輸出検査制度導入 3) 品質管理研究・研修機関（QMI）の設立 4) 重点産業分野における規格開発強化 2. 標準化、技術・品質向上支援設備の新設、整備 1) 中央試験・検査センターの設立 2) 地方試験・検査・技術センターの設立 3) 工業標準化に関わる計量校正サービス体制の整備・充実 4) 技術・品質向上の為のR&D、技術指導機能強化計画策定の為の研究調査プログラム 3. 個別企業・共同事業品質向上投資支援 1) 個別企業の品質向上投資支援 2) 共同事業としての品質向上投資支援 4. 技術面での品質向上投資支援 1) 技術・品質向上の為のセミナー・ワークショップ 2) 技術・品質向上の為のチーム				プロジェクト技術協力「工業標準化・電気試験技術」（1993. 8-1997. 8）実施。実績は、専門家派遣29名、受入12名、機材供与309,607千円		提言内容の現況 提言内容の現況に至る理由 BPSは中央試験・検査センター設立のための支援を日本政府に要請すべくプロポーザルを提出したが、同国科学技術者（DOST）からも類似プロポーザルが出され両者間の調整に時間を要した。その後、内容について修正事項あり、NEDAにて保留中。 本件はフィリピン政府が独立で実施することは困難があるため、現在、部分的・段階的にでも実施できるよう事業内容を分割し、海外の援助ガスに対し援助要請を行っている。	進行・活用
						その他の状況	
						カンボジア研修（1名） 1991年4月より、工業標準化専門家1名をBPSに長期派遣、マカプラン実施のための支援を行っている。（JICA）	

個別プロジェクト要約表 PH1 105

2002年3月改訂

国名		フィリピン	予算年度	1~2	報告書提出後の状況
案件名	和	カビテ輸出加工区開発・投資振興計画	実績額(累計)	117,116千円	<p>・報告書と共に提供されたカビテ輸出加工区への投資促進用パンフレットの追加発行が相手国側担当機関(DTI)により要請され、2,000部の増刷を行い、在日フィリピン大使館経由で提供した。</p> <p>・カビテ輸出加工区の拡張事業が実施された。区への投資は順調に伸びている。</p> <p>・OECPFは1991年8月に認められ、それに基づくF/Sレビューが1992年5月に認められた。その後F/S、M/P調査が実施されたのは1994年9月である。にもかかわらず、工事は1992年2月に既に開始しており、本プロジェクトの進行はかなり変則的である。またSAPROF(Special Assistance for Project Formation)では認められなかったPhase 5が認められ、Phase 4 Extensionとして復活した。(1995年11月現地調査結果)</p> <p>1999年12月より約4ヶ月間(現地調査は2000年1月中旬から約1.5ヶ月間)、事業団により同プロジェクトのフォローアップ調査が実施された(弊社が実施コンサルタント)。同工業地帯は既に満杯状態であり、多くの外国企業が稼働中である。</p> <p>2002.3現在:変更点なし</p>
	英	The Cavite Export Processing Zone Development and Investment Promotion Program in the Republic of the Philippines	調査延入月数	38.05 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1990.9	
調査団	団長	氏名	相原 宣夫	相手国側担当機関名 Department of Trade and Industry Mr. Nelson F. Cabangon	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)		
	調査団員数	9			
	現地調査期間	89.11.13~12.10/90.1.4~3.30 90.7.11~7.20		担当者名(職位)	
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>プロジェクト フィリピン共和国カビテ市</p> <p>総事業費用</p> <p>プロジェクト範囲 日本、及びフィリピン国内で企業アンケート調査、投資環境調査をもとに、フィリピン/CALABAR地域/カビテ輸出加工区に対する1991~1995年の5年間の投資/立地需要予測を行い、フィリピン政府の適切な施策が実行されれば、かなりの潜在需要が見込めることを提示、需要の顕在化のためにフィリピン政府の行うべき具体的投資誘致、プログラムを2年間タイムテーブル、概略の予算規模を付けて提言するとともに、投資の受入れ先としてのカビテ輸出加工区に求められるインフラ、制度面の要整備事項を提言した。また、今後のフィリピン工業発展の一つの鍵となるリカーズ産業育成の取り組み方につき、カビテ輸出加工区と周辺産業とのリカーズ促進策を具体例として提示した。</p> <p>その他、カビテ輸出加工区への投資促進用パンフレット(英・和)を作成し、提供した。</p>			<p>本調査と同時期に実施されたSAPROF(Special Assistance for Project Formation)調査報告も参考として、カビテ輸出加工区の拡張事業が日本政府(OECPF)からの借款(1990年度40.28億円)により具体化された。</p> <p>また、外資呼び込みのためのプログラムが本調査報告の提言の中から取り上げられ、実施された。</p>	<p>海外(特に日本)における投資促進プログラムの実施について、協力依頼先、実施要領等がこれまでフィリピン側において十分に把握されていなかった。</p> <p>また、カビテ輸出加工区の拡張を希望するにあたって、将来の需要予測、あるいは加工区の比較優位性に対する認識がそれまで十分でなく、本調査報告を受けて実施が決定された。税金の減免など他の輸出加工区に見られるインセンティブ(4~6年は法人税が5%)の他に、特に当地区向けとしては、行政側が手続きなど種々の援助をしてくれるので、中小企業にとって進出しやすいと言うことであろう。</p> <p>(1995年11月現地調査結果)</p>	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 PHI 106

2002年3月改訂

国名	フィリピン		予算年度	3~4		報告書提出後の状況	
案件名	和	工業分野振興開発計画		実績額(累計)	469,820千円		
	英	The Study on Industrial Sub-Sector Development		調査延人月数	人月		
				調査の種類/分野	M/P/工業一般		
				最終報告書作成年月	1992.7		
調査団	団長	氏名	松本 玉一		相手国側担当機関名	フィリピン共和国貿易工業省 Tomas I. Alcantara Undersecretary Department of Trade and Industry Board of Investments	
		所属	日本貿易振興会				
	調査団員数			担当者名(職位)			2002.3現在：変更点なし
	現地調査期間	90.3.15~3.29					
90.6.4~8.17							
		91.6.10~8.8					
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
<p>1) サブセクタの発展段階がそれぞれの現状と特性に合わねばならない。木製家具等国内資源活用型かつ輸出増を主導しうる企業を備えた産業の振興が当面の焦点。コンピュータが中期的、金型、機械加工が中長期的に図られるべき。</p> <p>2) 投資促進については、産業育成策の立案、組織の改善、投資誘致に重点を移行すべき。</p> <p>3) 金融施策上では、大・中企業の海外直接投資の受入れと直接借入れを促進すべき中・小企業向けの制度融資の実施体制も拡充すべき。</p> <p>4) 技術水準の向上に関しては、 a. 教育訓練機関の整備拡充 b. 技術支援体制の整備 c. R&Dの振興 d. 研修生の海外派遣 e. 海外企業との合併・提携による技術移転の遂行に力を入れるべき。</p> <p>5) マーケティングにおいては、製品の海外広報、市場調査、国際的に通用する輸出方法に接近という面では改善すべき。</p> <p>6) 工業標準化、品質管理を一層推進すべき。</p> <p>7) 中小企業振興策を戦略的、重点的に実施すべき。業界団体活動を活性化すべき。さらに個別振興開発計画の再構成と最適優先プロジェクト(振興策の効果先行性からみて重要で、政策上優遇、特典に適するプロジェクト)の選定と実施上の留意点について、詳細に分析、提言した。</p>			<p>プロジェクト協方式により、ソフトウェア開発訓練所が1995年に建設が開始された(1999年まで)。日本側5百万ドル、フィリピン側が2億3,300万ペソを負担する。現在日本から5名の専門家が派遣されている。また、金型技術センターについてもプロジェクト協方式により進めることが1995年10月に決まった。1995年11月にはECFAの調査団が、DOST, DTI, NEDA及び民間企業などを訪問している。一方、木製家具産業の育成・振興については国際見本市への出品、海外市場調査の実施、家具産業委員会の設立、その他の施策を行っている。(1995年11月現地調査結果)</p> <p>円借款「工業・支援産業拡充事業(ウストップローン)」(1994.12.20調印、225億円)により、低利の中長期資金を中小企業へ供与</p>		提言内容の現況に至る理由		
					その他の状況		

個別プロジェクト要約表 PHI 107

2002年3月改訂

国名		フィリピン		予算年度	3~4		報告書提出後の状況
案件名	和	ルソン系統電力設備修復・維持管理改善計画		実績額(累計)	137,893千円		<p>ティウ・マバン地熱発電所改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1999年4月、契約締結・助成業務完了。 ・NPCとPGI/Mr. Tanco Groupの発電所買取り交渉に係る、第三者資産評価の結果、1999年12月にJBIC資金によるプロジェクト継続の方針が打ち出された。 ・2000年1月に丸紅/東芝、三菱との社により、コスト増なしでのリハビリ項目追加を合意、NPC Boardに諮ったが、上記供給はPGI/Tancoとの直接社、発電所は競争入札によるリハビリに戻る旨、NPCからJBICへリターン出願済。 ・1999年5月以降、業務中断中。発電所買取り交渉の他、NPC民営化との絡みもあり、プロジェクト再開の見込みは立っていない。 ・NPCはパーシャル・リハビリ実施を決定し2000年10月から丸紅/東芝、三菱との間でそれぞれ契約ネゴを再開。契約書は比国政府とJBICの承認を得て、2002年2月発行の予定。リハビリ工事は2003年8月頃に完工予定。
	英	Master Plan Study on Rehabilitation / Renovation and Operation / Maintenance Improvement of Power Facilities in Luzon Grid		調査延人月数	36.50 人月		
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般		
				最終報告書作成年月	1992.5		
			コンサルタント名	西日本技術開発(株)			
調査団	団長	氏名	小川 晃正		相手国側担当機関名	フィリピン電力公社 (National Power Corporation: NPC) ラマス副総裁	
		所属	西日本技術開発(株) 火力本部				
	調査団員数	11					
	現地調査期間	91.7.16~8.14/91.11.5~12.4 92.4.21~5.5		担当者名(職位)			
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>1. 実施機関 フィリピン電力公社(NPC)</p> <p>2. 総事業費 329百万USD</p> <p>3. 対象設備ルソン島の発電設備(水力、火力、地熱発電)及び送変電設備</p> <p>1) 既設発電設備の中、特に老朽化が激しい下記各発電所及び送変電設備のリハビリテーション/リノベーションを提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニラ、バタン両火力発電所 ・アングラオ、ビンガの両水力発電所 ・マカバン、ティウの両地熱発電所 ・ルソン系統の一部送電線/変電所のリノベーション <p>2) 電力設備(主として発電設備)の運転・保守方法(リフ)の改善と提案</p>				<p>1. マカバン、ティウの両地熱発電所・リハビリテーション工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 円借款「ティウ地熱発電所改修事業」(1994.12.7調印、70.56億円) 円借款「マカバン地熱発電所改修事業」(1994.12.7調印、66.30億円) 「コンサルタント契約」(1997.3.12調印 外貨分: 4.91億円 内貨分: 7.9百万ペソ) 「工事契約」(1998.6工事人札締結、ティウ(丸紅)、マカバン(三菱)と契約中。但し、現在中断中。 <p>2. バタン火力発電所リハビリテーション工事は中止されている。(世銀資金)</p> <p>3. 火力発電所の運転・保守方法の改善を進めるため、マニラ火力発電所の信頼度向上調査をJICAへ申請、1994年3月に事前調査が実施されI/Aを締結。同年8月31日より1995年3月までに本格調査が実施された。</p> <p>4. マニラ火力発電所リハビリテーション工事のF/S調査を1993年11月JICAで実施し、1994年3月にF/Sレポートが提出された。</p> <p>5. 円借款「変電所拡充計画」(1994.12.20調印、28.96億円)により7変電所の変圧器容量の増強実施。</p> <p>6. 円借款「電力網整備事業」(1995.8.30調印、22.24億円)により8変電所の変圧器容量の増強実施。</p> <p>7. 円借款「ルソン系統民活支援事業」(1997.3.18調印、149.72億円)により民活発電所と既存系統を接続する送電線の建設・変電設備の拡充を実施</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>		
					その他の状況		

個別プロジェクト要約表 SGP 101

2002年3月改訂

国名		シンガポール	予算年度	4~5	報告書提出後の状況	
案件名	和	包装技術センター開発計画調査	実績額(累計)	207,290千円(契約額:90,041千円)	2002.3現在:進捗状況不詳	
	英	Study on Development of Packaging Center in the Republic of Singapore	調査延人月数	26.31人月		
			調査の種類/分野	M/P/その他		
			最終報告書作成年月	1993.9		
調査団	団長	氏名 猪岡 哲男	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) (社)日本包装技術協会		
		所属 ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	SISR (Singapore Institute of Standards and Industrial Research)		
	調査団員数	11	担当者名(職位)			
	現地調査期間	92.11.6~93.3.26 93.5.25~93.9.13				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
放送技術センターの開発、活動促進 1. 輸送環境調査の実施 2. 物流システム合理化への包装面での対応 3. コスト最適化への対応 4. 包装材品質の安定 5. マーケティング特性の改善 6. 多様化する流通、消費パターンへの対応 7. 適切な包装作業技術技法の普及 8. 包装工程機械化促進 9. 環境問題への対応			・センターへの包装技術の蓄積 ・独自研究によるシンガポール包装環境を反映した包装技法の開発 ・海外包装技術情報の収集と普及 ・環境問題への取り組みの積極化 ・包装規格試験体制の整備 ・人材育成 ・東南アジア・南西アジア地区包装技術者育成研究コース開催 ・東南アジア・南西アジア諸国からの包装に関する規格試験、依頼試験の発注、包装試験技術研修生受け入れ	提言内容の現況 提言内容の現況に至る理由		
				その他の状況		

個別プロジェクト要約表 THA 101

2002年3月改訂

国名		タイ	予算年度	49～50	報告書提出後の状況
案件名	和	家具産業振興計画調査	実績額（累計）	10,737 千円	これらの提言を受けて、工業省は同省家具部門を拡充して政府予算によりFurniture Industry Development Center (FIDC: 家具産業振興開発センター) を発足させた。同センター設立はJICAプロジェクト方式技術協力案件としても取り上げられ、設立準備段階から3年間にわたりJICAの全面的な協力を得た（1977～1980年）。1996年現在、同センターは順調に運営されており、11年間約25工余りの研修の実施 2) 個別家具工場のコンサクト 3) 新素材の研究開発 4) 個別家具工場から持ち込まれる家具製品の品質向上 5) 専門家育成の目的でのセンターの実施、等を主な活動内容としている。同センターは1階が研修場、品質工場、試験場とそれぞれの用途に使用されている（1996年10月）。ただし、同センターはおよそ20年前にJICAから提供された器材をほぼそのまま現在も使用しており、老朽化・設備の陳腐化が見られる。同センターではCNCカー等の最新器材導入を工業省を通じて政府に予算請求しているが、認められるには至っていない。また、JICAにも要請していくという。（1996年10月現地調査結果）
	英	Study on Furniture Industry Development and Programming	調査延人月数	人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他工業	
			最終報告書作成年月	1975. 11	
			コンサルタント名	(株)コスガ	
調査団	団長	氏名 齊藤 久夫	相手国側担当機関名 タイ工業省 Industries Service Institute (ISI)	担当者名（職位）	1999. 11現在：特に新情報なし。
		所属 (株)コスガ			
	調査団員数	7			
	現地調査期間	75. 3. 11～3. 30			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 調査対象事項</p> <p>タイ工業省ISI (Industries Service Institute) と共に、バンコク地区12社他、タイ全国で合計5地区43社で実地調査を行い、タイ側が意図している振興上の基本方針に関する次の各事業の検討を行なった。</p> <p>1) 量産化体制の確率</p> <p>2) 機械工具類の整備と操作技術の習得</p> <p>3) 作業能力の向上</p> <p>4) 未利用資材の開発と利用</p> <p>5) 内需志向産業から輸出志向産業への脱皮</p> <p>2. 振興策等提案事業</p> <p>ISI家具部門の強化・充実を図り、ここを核機関として以下を実施する。但し先進国よりの器材供与、専門家の派遣、先進国への技術研修生の送り込みが必要である。</p> <p>1) 製造技術管理方法について</p> <p>製材、乾燥、機械加工、接着、研磨、組立、塗装等について、</p> <p>a) 基礎的技術の確立、b) 伝習事業の実施、c) ISI職員の指導能力の向上</p> <p>2) デザインについて</p> <p>家具産業の近代化に必要な設計、管理手法の確立</p> <p>タイ国独自のデザイン・デザインの確立</p> <p>輸出志向地の市場調査</p>			<p>家具産業振興センターの設置の概要</p> <p>協力期間を3年間とし、ISIの家具部門を拡充し、ISI所長直轄のFurniture Industry Development Centerとして発足した。</p> <p>1. センターの機能と業務</p> <p>1) 技術経営指導</p> <p>2) 人材の養成</p> <p>3) 技術開発</p> <p>2. センター設立の実施プログラム</p> <p>STAGE1 設立準備期間 (概ね1977年5月末迄)</p> <p>STAGE2 基礎確立期間 (概ね1978年5月末迄)</p> <p>STAGE3 初期活動期間 (概ね1979年11月末迄)</p> <p>実績</p> <p>1. 専門家派遣：1977～1979年/13名 1980年/18名</p> <p>2. 器材供与：1977年/106, 852千円 1978年/8, 670千円</p> <p>3. コンタクト受入：1977～1979年/11名 1980年/4名</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>	
				その他の状況	
				<p>タイ国の家具製品輸出額は1976年調査当時の200million bahtsから1995年には8.5倍の17,000bahtsへと順調に伸びている。</p> <p>現在同センターは、国内民間コンサクトに委託して、今後のタイ国家家具産業の進むべき方向性についての総合的調査を実施している。調査期間は5年間の予定で、この調査結果を持って新たな家具産業振興計画を検討するものと思われる。（1996年10月現地調査結果）</p>	

個別プロジェクト要約表 THA 102

2002年3月改訂

国名		タイ	予算年度	55～56	報告書提出後の状況
案件名	和	ナムバイチャム河水力発電開発計画調査	実績額（累計）	93,320 千円	1981年7月に提出された最終報告書ではMae Pai No. 6とMae Chaem No. 5の両地点が優先地域とされ、引き続きF/Sを実施すべきであると提言された。この提言を受けてMae Chaem No. 5については財団国際開発庁（CIDA）の援助を受けてF/Sが実施された。Mae Pai No. 6については、EGATによりF/S調査を日本側に要請する動きが1983年にあったが、パイ川右岸側の山地全体は野生動物保護林に指定されていることが判明し、その後、具体化へ向けての調査は行われなかった。 現在までのところ、本計画調査の提言に従って水力発電所が建設される見通しはない。環境問題への関心の高まりにより、タイ国内で新規のダムを建設することは、事実上ほぼ不可能になったというのが、EGAT当局者を含めた関係者の共通した認識である。（1996年10月現地調査結果） 1999.10 現在：変更点なし
	英	Master Plan for the Pai and Chaem River Hydroelectric Power Development in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	人月	
	調査の種類／分野	M/P／水力発電	最終報告書作成年月	1981.7	
	コンサルタント名	電源開発（株）	相手国側担当機関名	National Energy Administration (NEA, 国家エネルギー庁)	
調査団	団長	氏名	成田 饒	担当者名（職位）	
		所属	電源開発（株）		
	調査団員数	9			
	現地調査期間	80.11.11～81.1.19			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
<p>1. 計画の概要 調査目的・調査内容 タイ政府が計画中の「ナムバイチャム河水力発電開発計画」地域について、同計画の推進に必要なマスタープランを策定し、その結果を報告書として完成することを目的とする。 1981年度は、国内解析作業を行って、ドラフトレポートを完成し、(NEA)に説明を行い、その後にレポートを完成して送付した。</p> <p>2. 結論及び勧告 Mae Pai No. 6及びMae Chaem No. 5の両地点は今後F/Sを実施すべきであり、またMae Pai No. 1及びMae Chaem No. 4の両地点も調査を引き続き推進することが望ましいと結論され、その旨勧告した。</p>				提言内容の現況に至る理由	<p>THA005パイ川上流ダム中止をきっかけに、この計画も具体化検討までに至らなかった。 なおEGATは、民営化されるのに伴い、民間独立発電業者（IPP）からの買電を増やす予定であるが、これら民間業者は初期投資が莫大で立ち上げまで7～8年もかかるダム建設よりも、火力発電所建設を指向している。（1996年10月現地調査結果）</p>
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 THA 103

2002年3月改訂

国名		タイ	予算年度	55~7	報告書提出後の状況
案件名	和	バンコク市配電網近代化マスタープラン計画調査	実績額 (累計)	91,036 千円	最終報告書提出後、この17A, B, Cに基づいて提言の大部分が実施されたことである。さらに報告書提出後の急激な需要増に対処すべく、1986年になったMEAは需要予測の見直しを含めたマスタープランの見直しも実施した。また提言の実施は主にアジア開発銀行 (ADB) からの借入により賄った。当時GECTは地方電化の方に注力していた。また資金的な制約のために1) 230KV送電線の先行手配、2) 変圧器管理システム、3) 都心部配電線の地中化は実現しなかった。本計画調査終了後の進捗状況とを概観すると、提言に沿っておおむね順調に実現化していると言える。 さらに、1992年になって、MEAに電力を供給するEGATが「バンコク首都圏送電網増強計画調査 (F/S)」を実施した。このEGATの“送電網”の増強方針に伴い、MEAの“配電網”の増強も必要となったことから、1993年にJICAの協力を得て「バンコク首都圏配電網改善増強計画調査 (F/S)」が実施され1995年11月に最終報告書が提出された。このMEAのプロジェクトは第21次円借款で「配電網信頼性向上事業」として取り上げられ、今後5年間で実施することが決定している。(1996年10月現地調査結果) 1999.11現在：変更点なし
	英	The Master Planning Study for MEA's Distribution System in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	人月	
			調査の種類/分野	M/P/送配電	
			最終報告書作成年月	1982.9	
調査団	団長	氏名	本間 利典	相手国側担当機関名 Sawek Palawativichai General Manager Metropolitan Electricity Authority (MEA) 首都圏電力公社	
		所属	(株) EPDCインターナショナル		
	調査団員数	5	担当者名 (職位)		
	現地調査期間	81.3.2~3.22			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>対国では、主にEGATが電力開発を担当してそのEGATから電力供給を受けて、バンコク市とその周辺ではMEA (首都圏配電公社) が、またそれ以外の地域ではPEA (地方配電公社) がそれぞれ配電を受け持っている。MEAでは、配電設備利用率は全域一律50%程度と極めて低く抑えられており、この設備利用率の改善が重要な課題であった。なぜ低いのかというと、主要な設備をすべて2重構造にし、設備の1ユニットが故障した時にはもう1ユニットで救済するという考え方に起因していた。</p> <p>1982年9月に提出された本計画調査の最終報告書では、配電177を17A, B, Cに分けてそれぞれの現状の負荷密度を調査することにより、MEA配電177を17A, B, Cに分けた。そして、それぞれの177の特性ごとに適正な高配電設備利用率を実現すべく、必要な設備更新・拡充の提言がなされた。</p> <p>1. 実施機関：MEA 2. 主な提言内容 (1) 設備拡充計画 1) 配電用変電所拡充計画 2) 二次送電線拡充計画 3) 高圧配電線拡充計画 4) 後年度の都心への供給 (2) 投資計画 20年間で総額\$1,840百万 (3) 投資についての勧告 1) 近年度 設備利用率の向上、変電所用地の先行確保 2) 遠年度 変電所用地の有効利用、ターミナル変電所用地230kv送電線の先行手配 (4) 投資に関連しての技術上の勧告 1) 近年度 ・ 二次送電線にTAACを採用 ・ 配電用変電所からの配電線引き出し数増加の対策 ・ 低圧系統の投資提言のための変圧器管理システム ・ 諸統計の整備 2) 遠年度 ・ 送電線、配電線地中化への新技術採用 ・ 電源規模の拡大に伴う短絡容量の増大に対する対策</p>			<p>(1) 提言の大部分が実施されつつある。 (2) しかし：230KV送電線の先行手配 ：変圧器管理システム ：都心部配電線、送電線の地中化は実施が見送られている。 理由は、主として財務事情 (資金不足) によるものと思われる。 (3) 最近の急激な需要増に対処すべく、数多くの計画が立案されつつある。</p>	提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 THA 104

2002年3月改訂

国名		タイ	予算年度	57~59	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギープロジェクト開発計画調査	実績額(累計)	206,764 千円	国家計画、セクター計画へ組み込まれている。具体的には省エネルギー法制定を検討する際に、その資料の一部として使用された。また、省エネルギーセンター設立のための資料として活用された。1985年4月に省エネルギーセンターが設立された。 本計画調査報告書提出後、提言はほぼ全てそのまま実現したと言える。本調査は、調査中のOJTによる効果的な技術移転(「その他の状況」参照)を含め、刈側カンパニートから高く評価されており、そのことが次の「THA113 省エネルギー計画77年-77調査」要請につながった。(1996年10月現地調査結果) 1999.11現在：特に新情報なし。
	英	The Study on the Energy Conservation Project in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	70.04 人月 (内現地30.28人月)	
	調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	最終報告書作成年月	1985.1	
	コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター	相手国側担当機関名	National Energy Administration (NEA: 国家エネルギー庁)	
	担当者名(職位)	Prapath Premmani (Secretary General)	調査団員数	2, 8, 7, 7, 2, 7	
調査団	団長 氏名	植 政一/新倉 隆	現地調査期間	83.1.9~2.12/83.6.26~7.30/ 84.1.22~1.27/84.3.4~3.21	
調査団	所属	(財)省エネルギーセンター	調査団員数	2, 8, 7, 7, 2, 7	
調査団	調査団員数	2, 8, 7, 7, 2, 7	現地調査期間	83.1.9~2.12/83.6.26~7.30/ 84.1.22~1.27/84.3.4~3.21	
調査団	現地調査期間	83.1.9~2.12/83.6.26~7.30/ 84.1.22~1.27/84.3.4~3.21	合意/提言の概要	1979年の第2次エネルギーに見舞われた直後に策定された第5次5ヵ年国家社会開発計画では、貿易赤字の縮小とエネルギーの輸入依存率の低減が唱われた。このような背景のもと各種の省エネルギー対策が立案されたが、特に工業セクターにおけるそれは重視された。しかし実施機関である当時のNEA(国エネルギー庁)はこの分野の経験が乏しかったため、技術移転を含めて本計画調査の実施が依頼された。本調査での提言および調査内容は次のとおりであった。 1) 省エネルギー法の制定と、それに基づく各種優遇策等の実施。 2) 半官半民の省エネルギー推進機関を設立し、民間企業に対する技術支援の実施。 3) 6業種55工場についてエネルギー診断を行い、業種別のエネルギー使用合理化ガイドラインを作成した。	
調査団	現地調査期間	83.1.9~2.12/83.6.26~7.30/ 84.1.22~1.27/84.3.4~3.21	実現/具体化された内容	この提言に基づき、以下のとおり実現化された。 1) 1992年4月に「省エネルギー促進法」が制定された。同法の骨子は、a) 一定基準以上のエネルギーを使用する工場・建物を指定工場・建築物とし、定期的にエネルギー使用状況および省エネルギー計画の提出義務づけ、b) 指定工場・建築物に対するエネルギー管理者の選任・届け出義務づけ、c) 省エネルギー促進基金の設立による補助金支出と低利融資の実施、である。 2) 半官半民の「タイ省エネルギーセンター(ECCT)」が1985年4月に設立された。同センターはエネルギー診断およびエネルギー管理研修、広報、普及セクター、情報提供等を実施しており、刈側における省エネルギー推進中核機関として産業界で高い評価を受けている。 3) 業種別のエネルギー使用合理化ガイドラインは、NEAの改組して発足したエネルギー開発促進省(DED)内のEnergy Conservation Regulatory Divisionで活用されている。(1996年10月現地調査結果)	
調査団	現地調査期間	83.1.9~2.12/83.6.26~7.30/ 84.1.22~1.27/84.3.4~3.21	提言内容の現況	提言内容の現況に至る理由 (※)より 3. 個別短期派遣専門家1989年2~7月に熟の専門家1名を3~5月に電気の専門家1名を派遣して、工場診断技術をはじめとする省エネルギー技術の普及・推進を行った。 4. 1992年10月にプロジェクト選定確認調査団を派遣し、刈側の要望を調査した結果、省エネルギー計画77年-77についての必要性を認め、1993年1月に日本側へ要請した。 5. 1993年4月に事前調査団を派遣し、要請内容を確認した。 6. 1993年6月から1995年3月まで刈王国省エネルギー計画77年-77調査を実施した。 7. NEAは、1992年10月に機構改革により、エネルギー開発促進局(DED)となった。 8. 1994年10月に刈王国省エネルギー調査の刈側カンパニート3名を受け入れ、以下の研修を実施した。 (1) 省エネルギー政策の確かな実施 (2) 日本の省エネルギー推進税制 (3) エネルギー管理士制度 (4) エネルギー関連データベース	
調査団	現地調査期間	83.1.9~2.12/83.6.26~7.30/ 84.1.22~1.27/84.3.4~3.21	進行・活用	進行・活用 その他の状況 技術移転例 1. カンパニートに対する現地でのOJTとしては、携行機材を使用して工場のエネルギー診断技術の指導を行った。 2. カンパニートの日本における研修としては以下のことを行った。 (1) 日本の省エネルギー政策研修 (2) 産業界での省エネルギー推進方法研修 (3) 工場の省エネルギー優秀事例研修 (4) エネルギー診断機材取扱研修(※)へ続く	

個別プロジェクト要約表 THA 105

2002年3月改訂

国名	タイ	予算年度	58~59	報告書提出後の状況	
案件名	和	金属加工業振興計画調査	実績額(累計)	83,429 千円	
	英	The Study on the Promotion of Metalworking Industries in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	27.07 人月 (内現地18.20人月)	
			調査の種類/分野	M/P/機械工業	
			最終報告書作成年月	1985.1	
調査団	団長	氏名	滝 勇	第6次5ヵ年計画(1987~1991年)において金属加工工業の振興を開発政策の最重要施策として押し上げるための正当性を説明する資料として活用され、勧告の中の1つのプロジェクトに予算がつけ閣議において実施されることが承認された。 1985.1 MIDI設立計画基本設計調査 1985.6 プロジェクト方式技術協力事前調査 1985.10 無償資金協力「金属加工機械工業開発研究所建設計画1/2」E/N(10.04億円) 1986.7 無償資金協力「金属加工機械工業開発研究所建設計画1/2」E/N(19.11億円) 1986.7 プロジェクト方式技術協力実施協議(R/D交換) 1986.10-1991.9 プロジェクト方式技術協力「金属加工機械工業開発振興」実施 1991.6 プロジェクト終了時合同評価(Joint Evaluation Report) 1999.10現在:変更点なし	
	所属	(財)総合鋳物センター(現、素形材センター)	相手国側担当機関名		Department of Industrial Promotion, Ministry of Industry Pisai Khongsamran
	調査団員数	2, 1, 11, 2	担当者名(職位)		工業省工業振興局(工業振興局局长) Mr. Pisai Khongsamran 工業振興局局长
	現地調査期間	84.1.17~1.25/84.3.21~3.29/ 84.5.14~6.13/84.8.7~8.17			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	
<p>本調査が実施された1984年当時は、恒常的輸入超過、農業依存と未熟な工業部門を併せ持つ産業構造などがタイ国経済の問題点として指摘されていた。この点はタイ国政府も認識しており、産業構造の高度化を模索していた。とくに、育成に長期間を要するが、今後の産業構造高度化の過程において幅広い分野の部品供給を支える金属加工工業が重要視された。また将来は国内での需要を満たすのみならず、諸外国への輸出も見込まれていた。このような背景のもと、本調査は実施された。</p> <p>本調査では同国金属加工産業の実態、問題点、対応策等が検討され、最終報告書において14の振興プログラムと4つの個別振興プロジェクトが提言された。14の振興プログラムは法律、税制、金融、行政、人材育成、業界団体等に関する提言で構成されていた。また4つの個別振興プロジェクトとは以下のとおりであった。</p> <p>1) 金属加工業振興センター(MIDC)の設立(事業内容:(1)人材育成、(2)情報伝達、(3)技術開発、(4)振興計画の企画調整等)</p> <p>2) 新中小企業金融制度の創設(資金源:別途検討する。利率:プアレート以下。)</p> <p>3) 中小金属加工業再配置プロジェクト(特に東部臨海工業地帯の関連下請工業小規模工場用地創設)</p> <p>4) 金属加工品の輸出市場開拓調査</p>		<p>その後、第6次5ヵ年計画(1987~1991年)策定過程において、金属加工工業振興を最重要施策として押し上げるための資料として活用され、提言の中の第1プロジェクト(金属加工業振興センター設立)が閣議で承認された。これを受けて、1985年1月にMIDI(正式名称:機械工業開発研究所)設立計画基本設計調査が実施された。その計画に基づき1985年10月と1986年7月に無償E/N(計約30億円)が締結され、1987年7月にはプロジェクト方式技術協力実施協議(R/D交換)が実施された。これらの経過を経て1985年5月に同センター開所式が行われた。</p> <p>同センターでは提言に基づき人材育成、センター開業、製品検査等のプログラムが活発に実施されている。特に人材育成については1988年に22の研修コースを実施して以来、1995年にはCADやCNC操作コース等を新設し計91コースが実施された。過去8年間で述べ1万1千人余が受講したことになる。また同センター内には2つの業界団体が事務所を構え、業界誌を発行して会員企業に情報提供をする一方、MIDIの事業内容につき常時協議しているとのことである。ちなみに研修コースの新設についてもこれらの業界団体から意見聴取を行っている。</p> <p>提言の中の第2プロジェクト(新中小企業金融制度の創設)については、工業省およびMIDIの管轄外のことである。1985年にOECD融資を受けた中小企業育成プログラム(正式名称:IFCTローン(I))が新設され金属加工工業の融資対象業種に指定され実績があがっている。金利はタイ国の民間通常融資より1~2%程度低く、返済期間等についても緩やかな条件である。(*)へ続く</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>MIDI設立以外は、本計画調査のサポートである工業省産業振興局の管轄でない、あるいは権限がないとのことで実現が遅延している提言がある。</p> <p>(追加・情報)</p> <p>上記の4個別プロジェクト以外に最終報告書で提言された14の振興プログラムのうち、中小企業近代化促進法等の制定について見ると、伝統的に新規立法は極めて困難とのことで進展はない。ちなみに中小企業関連法創設については1988年に実施された「工業分野振興開発計画調査(THA11)」でも再度提言されたが進展はなかった。さらにその後1993年に実施された「工業分野振興開発計画(裾野産業)調査(THA114)」でも再び同じ提言がなされたが、やはり進展はない。ちなみにこのような中小企業基本法が未だにないことが、効果的かつ総合的な中小企業施策が実施できない最大の原因になっているとの分析もある。この分析とほぼ同様の認識を工業省も有しているが、立法権限は国会にある以上、如何ともし難いというのが現状であるとのことである。</p> <p>また大学における金属加工関連学科の拡充新設も提言されたが、工業省としては詳細を捉えていないとのことである。大学におけるプログラムについては外国文部省の専管事項であり、もし拡充新設がなっていたとしても工業省および本計画調査とは関係ないとのことである。むしろMIDIに90余の独自の研究コースがあり、このコースの講師として大学教授を招くことがある程度とのことである。</p> <p>また税制措置による創始産業への投資促進、および金属加工品の輸出に対する事業税・法人税・資材輸入の関税等の免除・減免等の税制優遇措置が提言されているが、これらはB01の管轄である。(1996年10月現地調査結果)</p>	
				進行・活用	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 THA 106

2002年3月改訂

国名		タイ		予算年度	60~61	報告書提出後の状況																																												
案件名	和	ナムユアム川流域水力発電開発計画調査		実績額 (累計)	171,983 千円	「ナムユアム川流域水力発電統合開発計画調査」として、電源開発(株)がF/Sを実施し、1990年度に終了した。この中で、Nam Ngao (140NW)、Mae Lama Luan (240NW) の2つの発電所の統合開発計画が提案された。 1999.10 現在：変更点なし																																												
	英	Master Plan Study on Nam Yuam River Basin Hydroelectric Power Development Project in Thailand		調査延人月数	59.85 人月 (内現地22.50人月)																																													
				調査の種類/分野	M/P/水力発電																																													
				最終報告書作成年月	1987.3																																													
			コンサルタント名	電源開発(株)																																														
調査団	団長	氏名	高島 康夫	相手国側担当機関名	タイ国発電公社																																													
		所属	電源開発(株)		Sommart Boonpiraks (Director) Payak Ratnarathorn (Chief) Prasit Srisaichua (Asst. chief)																																													
	調査団員数	12			担当者名 (職位)																																													
	現地調査期間	85.7.0~87.3.0																																																
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅																																												
<p>提言の内容：本資料によって浮上した地点はナム川支流が川に位置するMac Ngao地点であって、F/Sの実施と追加調査工事を勧告している。</p> <p>提言の概要：</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト：タイ国西北部のナム川水系ナム川上流域 総事業費：3,833.4百万B (うち外貨分1,874.3百万B) (1B=6円) プロジェクト範囲：タイ国西北部のナム川上流において、9つの候補地点地点より、4つの主要プロジェクトを選定し詳細な検討を実施。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>Mac Ngao</th> <th>Mac Rit</th> <th>Mac Rit 2a</th> <th>Upper Yuam 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダム高さ (m)</td> <td>114</td> <td>87</td> <td>38</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>貯水量 (MCM)</td> <td>661.2</td> <td>85.7</td> <td>3.2</td> <td>421.4</td> </tr> <tr> <td>有効落差 (m)</td> <td>82.5</td> <td>68.5</td> <td>126.9</td> <td>41.0</td> </tr> <tr> <td>使用水量 (Cms)</td> <td>166.2</td> <td>41.2</td> <td>10.4</td> <td>53.0</td> </tr> <tr> <td>設備容量 (MW)</td> <td>116.9</td> <td>24.0</td> <td>11.2</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>年間発生電力量 (GWh)</td> <td>245.2</td> <td>61.5</td> <td>43.6</td> <td>54.46</td> </tr> <tr> <td>建設費10MB</td> <td>3.373</td> <td>1.273</td> <td>698</td> <td>1.791</td> </tr> <tr> <td>B/C10MB</td> <td>1.305</td> <td>0.82</td> <td>0.858</td> <td>0.503</td> </tr> </tbody> </table>					Mac Ngao	Mac Rit	Mac Rit 2a	Upper Yuam 1	ダム高さ (m)	114	87	38	62	貯水量 (MCM)	661.2	85.7	3.2	421.4	有効落差 (m)	82.5	68.5	126.9	41.0	使用水量 (Cms)	166.2	41.2	10.4	53.0	設備容量 (MW)	116.9	24.0	11.2	18.5	年間発生電力量 (GWh)	245.2	61.5	43.6	54.46	建設費10MB	3.373	1.273	698	1.791	B/C10MB	1.305	0.82	0.858	0.503	F/S THA104を実施 (1990年3月終了)	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>提言内容に基づきF/S調査 (THA104を参照) が実施され、1990年3月に最終報告書を提出した。その後、タイ国の法律で義務づけられた環境影響評価調査を1991年から1994年までの予定で実施した。しかしその実施中に、タイ政府が環境保護のため北緯18度以北での水資源開発を事実上凍結するとの方針が内々に伝えられたため、この計画および上位計画であるマスタープランの実現は断念されるに至った。タイ政府は1995年に正式にこの18度以北規制方針を開議決定した。この開議決定によりタイ国内での新規水資源開発は事実上ほぼ困難となったと認識されている。(1996年10月現地調査結果)</p>
	Mac Ngao	Mac Rit	Mac Rit 2a	Upper Yuam 1																																														
ダム高さ (m)	114	87	38	62																																														
貯水量 (MCM)	661.2	85.7	3.2	421.4																																														
有効落差 (m)	82.5	68.5	126.9	41.0																																														
使用水量 (Cms)	166.2	41.2	10.4	53.0																																														
設備容量 (MW)	116.9	24.0	11.2	18.5																																														
年間発生電力量 (GWh)	245.2	61.5	43.6	54.46																																														
建設費10MB	3.373	1.273	698	1.791																																														
B/C10MB	1.305	0.82	0.858	0.503																																														
					その他の状況																																													

個別プロジェクト要約表 THA 107

2002年3月改訂

国名		タイ	予算年度	61~62	報告書提出後の状況
案件名	和	工業規格・検査・計量制度振興計画調査	実績額(累計)	95,096 千円	無償資金協力 ・「工業標準化・工業計量試験センター建設計画(1/2)」 1988.11. 26.48億円 ・「工業標準化・工業計量試験センター建設計画(2/2)」 1989.7. 15.94億円 プロジェクト方式技術協力 ・「工業標準化私権研修センター」(1989.12.-1994.11.) 専門家派遣 44名、研修プログラム受入 23名 機材供与 106057千円 1994年6月に最終評価ミッションが派遣され、当初の予定通り1994年11月末日を以って協力期間は満了した。(1996年10月現地調査結果)
	英	The Study on the Development Programmes of Industrial Standardization, Testing and Metrology in Thailand	調査延人月数	54.50 人月 (内現地15.50人月)	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	1987.11	
			コンサルタント名	(財)日本規格協会 (財)日本品質保証機構	
調査団	団長	氏名 柿沼 幹二	相手国側担当機関名	タイ国工業省工業標準局 (TISI) Kanya Sinsakul (Director) タイ国科学技術研究所 Siri Nandhasri (Director)	
		所属 (財)日本規格協会理事	担当者名(職位)		
	調査団員数	14			
	現地調査期間	87.2.25~3.26			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>本計画調査は、工業製品の規格・基準および認証制度の振興を図ることにより、タイ国工業製品の品質を改善して国際競争力を高め、輸出振興およびタイ国内市場において輸入品に負けない競争を維持すること等を目的として実施された。この規格・基準および認証制度の振興は第6次5ヵ年計画でも重要な施策として位置づけられた。これを受け、科学技術省(NOSTE)所管の公益法人タイ国家科学技術研究所(TISTR)より試験・計量・校正サービスの向上に関する調査要請が出された。一方、工業省工業標準局(TISI)からも工業規格試験機能向上のための試験所および試験機材の無償資金協力要請が出された。結局、年次協議およびその後の事務レベル協議の末、両要請を一本化し、開発調査の枠内で工業標準化および試験・検査・計量制度の振興プログラム調査を実施することでJICA、TISTR、TISIの三者が合意し、1987年12月に最終報告書が提出された。最終報告書ではタイ国工業規格に関する総合的な分析を行い、17の問題点を明らかにしたうえで18振興プログラムを提言している。それらに加えてセンター設立プロジェクトを詳細に提言している。</p>			<p>「工業標準化・試験・研修センター」(TISI管轄)と「工業計量・試験センター」(TISTR管轄)のセンター設立については実現した。1988年11月と翌1989年7月にJ/N(建物建設および機材供与)が締結され、バンコク市郊外バンア-工業団地内に隣接して二つのセンターは設立された。</p> <p>その後、前者の「工業標準化・試験・研修センター」に対し、5年間のプロジェクト方式技術協力を実施(5年間)し、標準化・品質管理、試験の2分野を中心に技術移転が行われた。プロジェクトの内容は主に専門家派遣(長期12名、短期21名)、機材保守(約94,000千円)であった。その後、同機材の修理・保守管理指導に必要な資材の選定に関するフォローアップ(修理班派遣)も行われている。このセンターには「電気電子」「機械」「工業材料」「化学」「建設材料」「食品・農業製品」の6分野の試験室があり、それに加えて民間企業内での試験の普及を支援する研修課がある。どの試験室も最新の試験器材を先進国(主に日本)から随時調達しており、高い試験制度を実現している。</p> <p>一方後者の「工業計量・試験センター」に関しては、プロジェクトは実施されず、個別専門家派遣が派遣された。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>従来縦割りで存在していた政府機関の付属機関・試験所を分野別(食品、繊維、電気、電子、自動車、ISO認証等)のInstitute(民間)に分割・統合する産業構造改革プログラムが進行しており、ISTTCでも分野別統合に沿って、自動車、電気試験分野のISTTCからの分離を準備中である。(*)へ続く</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>本調査の結果を踏まえ、提案業務を担当している工業省工業標準局(TISI)の機能強化・人材育成を通じて工業製品の品質管理を強化し、それらの品質向上を図るための協力要請が行われ、無償資金協力により工業標準化・試験・研修センター及び工業計量・試験センター用の建物建設、機材購入に必要な資金が供与された。その後、同機材の修理・保守管理指導に必要な資材の選定に関するフォローアップ(修理班派遣)も行われている。</p> <p>また、工業標準化・試験・研修センターに対しては、プロジェクト方式技術協力を実施され、標準化・品質管理・試験の2分野を中心に技術移転が行われた。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>(*) 特に電気試験分野については、ISTTCの近くに新たな試験所を建築中であり、設備・要員とも異動する予定。化学分野は、当面ISTTCに残る。現在、TISIの付属機関として実施している認証試験(製品試験)は、各Instituteにその試験分野が移管された後は、TISIの委託を受けて実施するようになる。(1998年10月調査時点)</p> <p>1999年工業省の産業構造改革プログラムに基づき、電気試験分野は電気・電子インSTITUTE(EEI)として独立。自動車分野は自動車インSTITUTE(AI)として独立した。その他がセンター毎にインSTITUTEが設立され、産業毎に半民間組織形態によって当該分野での活動が行われている。(2000年)</p>	
<p>プロジェクト地: バンコク市内または近郊の閑静な場所</p> <p>総事業費: 44.6億円(うち外貨分7千万円)</p> <p>プロジェクト範囲: (1)研究開発における試験 (2)標準の確立と計量校正サービスの充実 (3)工業規格に基づく試験 (4)工業標準化、品質管理に関する研修</p>					
				その他の状況	
				<p>アロン、冷蔵庫、蛍光灯、鉄鋼棒、電線といった製品についての性能標準化に果たした役割は評価されるが、電気電子関連および自動車関連の部品(いわゆる裾野産業製品に属する)の標準化については現在までのところ対象外のようなのである。しかしこの種の裾野産業製品に対する標準化の需要は高まっており、TISIが対象とする製品の範囲を従来の概念を超えて広げることが望まれる。(1996年10月現地調査結果)</p>	

個別プロジェクト要約表 TIIA 108

2002年3月改訂

国名	タイ	予算年度	62~63	報告書提出後の状況	
案件名	和	ラムチャバン工業基地開発計画調査	実績額 (累計)	121,233 千円	
	英	The Study on the Leam Chabang, EPZ/GIE Industrial Promotion in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1989.1	
			コンサルタント名	(財)日本立地センター	
調査団	団長	氏名	飯島 貞一	1) 提言に沿って、現地に、事業主体であるIEATの事務所が設立された他、サービス施設についても充実が図られている。 2) ほぼ交渉が終了し、主要な企業の操業が始まっている。 1999.10現在：特に変更点なし	
		所属	(財)日本立地センター常務理事		
	調査団員数	20	相手国側担当機関名		東部臨海開発委員会事務局
	現地調査期間	88.5.16~10.20	担当者名 (職位)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>タイ政府は1982年に世銀融資を得て、ラムチャバン工業団地を含む東部臨海開発マスタープランを作成した。同プランは大規模な産業基盤と国際的な物流拠点をバンコク首都圏以外の地域に形成し地方分散をはかることを目的とした、タイ国内における大規模工業団地開発の先駆けであった。その後1985年から1991年頃にかけて、OECD融資によりラムチャバン工業団地の過半のインフラ整備が行われた。1988年、このラムチャバン工業団地の一応の完成を目前に控えて、入居企業選定・企業誘致・工業団地運営等についての指針を提供するため本調査が実施された。そのうち入居企業選定のために、2段階の選定基準案を策定し提示した (スクリニング・クリテリアとターゲット・クリテリア)の2枚の企業選定評価シート)。また本調査のそのほかの提言は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 効率的なモーション活動の実施 - 投資インフラの改善 - IEATの組織改正 (Policy Coordination Section等の創設) - 各種新施設の建設 - 工場立地手続の簡略化 - IEATの入居企業の維持管理業務分担の明確化 - 中小企業団地の設立 等 		<p>1996年度現地調査によれば、本調査の主たる成果物である2枚の企業選定評価シート(案)はかなり活用されているという。提案された評価項目も企業選定基準の参考にされている。</p> <p>「効率的なモーション活動の実施」は、本工業団地の概要・投資利点を説明するパンフレット、ビデオ等を日本語、英語、中国語、タイ語で作成して企業誘致に約立っている。</p> <p>「各種新施設の建設」は、まずオーストラリアの協力を得て技術者学校が工業団地内に新設される予定である。既に進出企業の社員の子弟教育のためにインターナショナル・スクールが開校されており、将来は工業団地内にも建設予定。通信回線は準じ増設中であり、特筆すべき会議場とそれに付随する最新通信設備を集積したGlobal Access Centerという区画を設けたことである。ここからは通信回線により首都バンコクとのテレビ同時会議が可能。</p> <p>「工場立地手続の簡略化」は報告書のなかで近隣諸国における工場立地申請手続の平均が1~1.2年であることが指摘され、この短縮が提言されていた。この提言を受け、進出申請から進出の内認可が通知されるまで約25日間、実際に工場が建設され最終的な工場操業許可ができるまで約3ヵ月と大幅に改善されている。</p> <p>「中小企業団地の設立」については特にそのための施策は実施していないが、進出した日系大手7セクター企業が国産化率引上げ政策に対応して系列の日系中小部品メーカーを同工業団地内に進出させている。しかし提言が本来狙ったバンコク周辺からの投資本中小部品メーカーの移転は、ほとんどない。(1996年10月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>当財団に、企業アンケートのその後の反応として、企業等からの問い合わせがあり、それに応答した。相手側にも紹介等の連絡を行った。</p> <p>その後、日本立地センター職員が現地へ出向き、事業進捗状況を確認し、企業紹介等に役立っている。また港湾、道路等インフラ事業、経済環境が改善されたことで、予想以上に早く進んでいることがわかった。</p>	
				その他の状況	
				<ul style="list-style-type: none"> - ラムチャバン工業団地営業開始直前にカンクールの研修が日本において行われた。これにより、体制、支援制度等の検討が進んだ。 - 1996年からの第8次5ヵ年計画でのラムチャバン工業団地関連の投資必要金が右派176,317万バーツ。資金調達予定先については明らかではない。 - 東部臨海工業地帯における第2の国際港は、ウターボイ (地名) に建設予定。(1996年10月現地調査結果) 	

個別プロジェクト要約表 THA 109

2002年3月改訂

国名	タイ	予算年度	61~63	報告書提出後の状況
案件名	和	工業用水合理的使用計画調査	実績額(累計)	198,364 千円
	英	The Study on the Effective Use of Industrial Water in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	71.60 人月 (内現地21.70人月)
			調査の種類/分野	M/P/工業一般
			最終報告書作成年月	1989.3
調査団	団長	氏名 橋本 尚人	コンサルタント名	共同事業体:代表 (財)造水促進センター
		所属 (財)造水促進センター	相手国側担当機関名	Pisal Khongsamran Director-General Industrial Works Department Ministry of Industry 工業省
	調査団員数	10	担当者名(職位)	
	現地調査期間	87.10.12~12.10 88.7.14~7.28		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容	提言内容の現況	遅延
<p>本調査は、バンコクでの地下水くみ上げにより近年深刻化している地盤沈下懸念および増大する工業用水需要に対処するため実施された。提言として以下の事項が挙げられた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 合理化普及セクター開催による技術指針の普及・徹底 2) 量的・地域的に対象工場を拡大しての工場調査の実施 3) 適当な工場を選び合理的使用設備を付与して合理化の効果を実証して周知する。 (「デモンストラーションプラント」構想) 4) 巡回指導による技術指針の実現 5) 個別工場の要望時に応じた専門家派遣による技術指導 <p>これ以外に報告書内で税制・金融制度の優遇措置、法制度の充実、工業向け地下水料金の値上げ等を提言。</p>		<p>本調査実施中に合理的使用に関するセクターが2回実施された(1回は官公庁・大学等が対象で、1回は民間企業が対象)。ただしこのこれらのセクターに準じての開催を提言された合理化普及セクターが、その後開催されたという情報はない。また量的・地域的に拡大した工場調査の提言もその後実現していない。「デモンストラーションプラント」構想は詳細は定かではないが現在部内で検討中。巡回指導・個別工場専門家派遣についても特に進展しているとの情報はない。ただしこの提言を受けて日本に専門家派遣を要請中。</p> <p>税制・金融措置および法制度の充実については本部局の管轄外のこともあり、特段検討されていない。工業向け地下水料金の値上げは実施されており、1988年の1.5バーツ/立方メートルから段階的に引き上げられ現在は3.5バーツ/立方メートルとなっている。ただし、この段階的値上げが地下水くみ上げ抑制を意図して実施されたものかは明らかではない。(1996年10月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>	
			その他の状況	<p>この調査では工業用水のくみ上げだけを問題としているが、飲料水等その他の用途への水供給の考察がないため、地盤沈下と地下水くみ上げに関する包括的な調査にはそもそもなっていないとも言える。さらにこの地盤低下の問題に本格的に取り組むとすると、複数のカンパニーと組むことを検討せねばならないかもしれない。ちなみにバンコク市は毎年2.5cmずつ地盤沈下している。(1996年10月現地調査結果)</p>

個別プロジェクト要約表 THA 110

2002年3月改訂

国名		タイ	予算年度	62~2	報告書提出後の状況
案件名	和	サムットプラカン工業地区大気汚染環境管理計画調査	実績額(累計)	334,671	本調査以降、MOSTE内で公害管理局は着実に拡充された職員数は15人から80人となった。また職員を対象としたセミナーやワークショップも年間15~20前後開催され、大学の環境関連学部の協力も得つつ活発に実施されている。省庁の啓蒙活動については、産業界に対してワークショップ活動を実施している他、14社-供給側のEGATがかなりの予算を投入して活発な行動を実施している。以上が提言の実現状況である。本計画調査終了後の進捗状況を概観すると、短期・長期にわたるほぼ全ての提言が順調に実現化していると言える。またその提言実現により、大気汚染に関する測定数値は着実な改善を示している。それに加えて現在、バンコク市内に20の公害モニタリング・センターが既に設置され測定業務を行っている。(1996年10月現地調査結果)以上のように、従来型の排気ガスに関する大気汚染の管理については着実な進展を見せているが、外国では規制対象となっていない揮発性有機化合物(VOCs)による各地の工業地区における土壌汚染、大気汚染が深刻化している。特に、近隣小学校の移転問題等も起き、対策が急がれている。このような状況下で、通商産業省グリーンロードプランの97年度プロジェクトとして、VOCs汚染調査法に関する研究協力が実施された。(*)へ続く
	英	The Study on the air quality management planning for the Samut prakarn industrial district in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	78.78 人月 (内現地26.92人月)	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	1991.1	
調査団	団長	氏名	山田 剛	相手国側担当機関名 Office of National Environment Board (ONEB) 担当者名(職位) Mr. Sangsant Panit (Acting Chief of Air and Noise Section) Dr. Supat Wang Wong Watana (Environment Officer)	
		所属	(社)産業環境管理協会		
	調査団員数	2/10/7/1/9/1/1/6			
	現地調査期間	87.12.14~12.20/88.1.6~2.2/ 88.3.3~3.27/88.4.24~5.5/ 88.7.4~7.28/88.9.11~9.21/ 88.11.13~11.23/89.1.17~1.28			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>本計画調査が要請された当時、サムットプラカン工業地区の3分の1にあたる敷地で既に2,500余の中小工場が操業していた。これに加え、近隣のチャオプラヤ川を行き交うフェリーボート(1,300台/日)からの廃棄ガス、および新設された高速道路からの廃棄ガスが加わり、この地区の大気汚染は既に深刻なものであった。今後、敷地の残り3分の2にバンコク周辺からの工場移転が見込まれ、更なる大気汚染の悪化が懸念されていた。</p> <p>このような背景のもと本調査は実施され、同工業地区における大気汚染物質・排出源・排出量の測定等を行った後、改善策の検討、対経済に与える影響の分析、現行の行政組織・法体系に関する分析を行っている。これらの現状分析を踏まえ、1991年1月の最終報告書で短期と長期に分けた提言が行われた。短期では、</p> <p>1) 本調査で行われたサーベイの継続的実施および 2) モニタリング・システムの拡充が提言された 長期では 3) 環境管理基本法の制定 4) 工場への排出規制の実施 5) 環境基準の見直し 6) 行政組織の改編・拡充 7) 職員の訓練 8) 省庁啓蒙の実施等が提言された</p>		<p>この短期の提言を受けて、本調査で行われたのと同様のサーベイが毎年実施されている。さらに報告書が提出された1991年に、MOSTEは同省の通常予算によりモニタリング・システムの全面的刷新を行った。</p> <p>また長期の提言のそれぞれの実現状況については見ると以下の通りである。</p> <p>外国では、同国国家の伝統とも言えるほど新規立法が難しい。しかし主要政党間の混乱からテックラートのみで構成された内閣が設立した1991年から1992年にかけては、従来審議が遅延していた数多くの有力な法案が設立した。公害対策基本法である「Enhancement and Construction of National Environmental Act」も10年近く経って、突然1992年に国会を通過した。この法案には首相自らの後押しがあったことが影響したようである。その後この法律に基づいて、環境基準の見直し権限や工場への排出規制権限等がこの公害管理(PCD)に付与され、公害対策行政の大幅な充実・強化が進展して今日に至っている。またこの法律を根拠として、公害管理局(PCD)が公害の苦情を受けて調査を実施し、調査結果を同じMOSTE内のIndustrial Work Departmentに報告しこの部局が調査対象工場に改善命令等を出す仕組みも整備された。(1996年10月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(*)より このプロジェクトでは、トリクロロイなどの5種のVOCsを対象にして、ある工業地区の地質、土壌・地下水汚染、大気汚染の調査手法の技術移転、これの物質の使用・管理状況の調査などが行われる。これらの結果を踏まえて、今後は、汚染調査の実態、修復などの協力が必要となろう。(1997年8月現在)</p> <p>また、1998年度の同プロジェクトとして、Map Ta Phut工業団地を移行対象地区とした本格的な大気拡散シミュレーションソフトの供与を行った。サムットプラカンプロジェクトでは、大気拡散シミュレーションソフトを供与し(ワークショップを含む)、その取り扱いに関する技術を移転することにより、他の全ての地域の大気拡散シミュレーションがタイ国独自で行えるようになった。またサムットプラカン地区については、本プロジェクト下で大気汚染関連の工場診断を行った。(1999年10月現在)</p> <p>その他、タイ国自らが、公害防止やエネルギー使用合理化のための体制を整備し、人的組織を整えるために1999年から我が国の工場立ち入り検査制度、公害防止管理者制度、エネルギー管理者制度を参考にし、日本の制度にあるような国家試験や資格認定講習で技術能力を担保するスーパーバイザー制度を構築し、制度の運用を2003年から始めることとしている。(経済産業省経済協力局技術協力課並びに日本貿易振興会による)</p>	<p>進行・活用</p>
				その他の状況	
				<p>今後は地方にも同様のモニタリング・センターを拡張していく方針で、来年中には計54になる予定である。サムットプラカン地区での本プロジェクトはこれらモニタリング・センターの設置とネットワーク化に大変役立った。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>2002.3現在：新情報なし。</p>	

国名		タイ	予算年度	62~2	報告書提出後の状況
案件名	和	工業分野開発振興計画	実績額(累計)	476,797千円	MIDIの機能強化については、設立当初20程度であった研修コースが現在は約90にまで充実しており、業界段階機関誌を通じての情報提供、大手・外資企業と独立中小企業との「縁結び」事業、日本での研修JICA専門家招請の実施等、提言に沿った内容が幅広く実施されている。また、プラスチック、ガート、木製家具のFIDCは着実に機能が強化されており、また陶磁器産業の「ラガンセラミックス」は提言を受けてその後設立された。ただし、玩具産業の「玩具産業振興機関」は現在まで設立の動きはない。中小企業法等の制定について見ると、立法権限は国会にありその国会では伝統的に新規立法は極めて困難とのことで進展はない。 BOI投資奨励業種としての認定については、本調査対象業種のうち金型加工、プラスチック加工、陶磁器(セラミックス)等がその後認定されたが、大規模投資が主たる対象である。 付加価値税(VAT)はその後導入された。また上記の通り中小企業向けのBOI認定企業並み税制・関税優遇措置については、更なる弾力的運用が望まれているところである。また各種輸入関税免除措置の提言については、プラスチックについて原材料の輸入関税免除が実現したとのことである。(**)へ続く
	英	Study on Industrial Sector Development	調査延人月数	人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1990.10	
			コンサルタント名	日本貿易振興会 日本鋼管(株)	
調査団	団長	氏名	井上 朗	相手国側担当機関名 Department of Industrial Promotion 工業省 工業振興局 担当者名(職位)	
		所属	日本貿易振興会		
	調査団員数	13			
	現地調査期間	88.1.31~3.31(12) / 88.6.1~6.15(11) 88.11.1~12.20 / 89.3.7~3.26(計20) 89.11.1~12.20(11) / 90.6.11~6.30(11)			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
輸出拡大から取り残された中小企業、また輸出産業を支えるべき金型加工品など裾野産業でもそれに対応できていない中小企業が7業種を対象に本計画調査は実施された。(金型産業、玩具、木製家具、プラスチック、ガート、プラスチック加工品、陶磁器)。この7業種について産業育成および輸出振興のための総合プログラムを策定。 <行政組織改編> 金型産業については、工業省工業振興局(DIP)と商工省輸出振興局(DEP)との政策調整・連携を提言。また工業省内に「資料・情報センター」の設立を提言。 他6業種についても、DIPとDEPとの政策調整・連携を提言。またプラスチック加工品、陶磁器ではとくに政府部内に「政策相当ユニット」(振興案作成実施、民間団体との協力、情報整備、関係機関との調整)の設立が新しく提言されている。 <公的サービス機関設立> 金型産業についてはMIDIの機能強化を提言。具体的には専門家の招請、金型研修機能の強化、OJT、情報提供、学会の組織・運営、国内技術交流(大手/外資企業と独立中小企業)の推進等である。 他6業種については、玩具で「玩具産業振興機関」が詳細に提案されている。プラスチック、ガート、木製家具では既存のTID及びFIDCの強化が提言されている。また陶磁器では「ラガンセラミックス」設立が詳細に提案されている。 <法整備・政策的配慮> 金型産業では「中小企業省」の早期制定・施行が提言されている。加えて「金型加工」のBOI投資奨励業種への指定が提言されている。 他6業種はBOI投資奨励業種としての認定あるいは弾力的運用を求めている。 <税制・関税措置> 金型産業では負付加価値税の早期導入(当時政府内で検討中)が提言された。BOI認定企業並み税制・関税優遇措置に加えて金型生産用機械の輸入関税免除が提言されている。 他6業種では玩具、プラスチック加工、陶磁器では生産機械の輸入関税免除が提言されている。他6業種では玩具、プラスチック加工、陶磁器では生産機械の輸出関税免除、プラスチック、ガート、プラスチック、陶磁器では原材料の輸入関税免除が提言されている。木製家具ではガート輸出税の引き下げが提言されている。 <金融措置> 金型産業ではクレジットローンの導入が提言されている。加えて既存の制度金融機関(LTC、SIFD)の積極活用と、中央銀行輸出リファクタリング制度の信用枠拡大・優遇金利設定(市中金利に連動)が提言されている。また中小輸出業者のための輸出信用保証機関の新設も提言。 他6業種では6業種とも既存の制度金融の適用が提言されている(*)へ続く			(**)より 1992年に円借款「AJDFカゴリーB」(1992.9.14調印、343.75億円)が供与された産業金融公社とカゴリー銀行を通じて対の中小企業に対して優遇金利の中長期資金を付与。金型産業ではThai Mot and Die AssociationとThai Foundry Industry Associationの2業界団体が設立され、双方ともMIDIの協力を得て定期的に業界誌を発行しているとのことである。またプラスチック産業についてはThai Electrical Plating Forumが約100社の参加を得て設立された。 1989年以降、工科系大学の新設、工学部の増設が相次いでいる。しかしMIDI(金型機械産業振興センター)とFIDC(家具産業振興センター)等の工業省産業振興局管轄の公的サービスセンターが設立されている場合には、そこで職業訓練コースを充実させているとのことである。また資格制度については労働省の管轄とのことで、工業省産業振興局は現在までのところ検討していない。金型産業、プラスチック加工、家具等の分野においては、日系企業との合弁事業がかなり見られる。ただし、海外市場調査や輸出ミッションの派遣等の輸出戦略に関する事項は工業省内でも輸出振興局(DEP)の管轄とのことで、進捗状況の詳細は捉えられていない。(1996年10月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 本計画調査は産業振興と輸出振興を軸として検討し、法律、税制、関税、金融、人材育成等について幅広い提言がなされているにも関わらず、報告書が提出されたカゴリーBは当然ながら工業省産業振興局のみであった。このため、産業振興局に権限のない分野の提言については実現が遅延していることが多い。 (*)より <業界団体関連> 金融産業では金型メーカーの業界団体「金型工業会」の設立と定期的「金型情報誌」の創刊が提言されている。他6業種では、業界団体は既にあったが、プラスチック加工では一歩進んで、業界団体と関係政府機関から成る「プラスチック産業連絡会」の常設が提言されている。 <人材育成> 金型産業ではMIDI、King-Monkhut工科大学、金型工業会共同の金型工緊急養成プログラム(新人、熟練2コース)が提言されている。加えて学校職業教育における金属加工関連学科の規模と質の拡大が提言されている。また資格制度の設も提言。 他6業種では玩具、陶磁器は提言された独立機関での研修を提言。プラスチックでは大学拡充、木製家具は職業学校の充実、ガートでは既存研修の拡充がそれぞれ提言されている。プラスチックではEIPC内にプラスチック研修新設が提言されている。 <その他> 金型産業では金型産業外国メーカーの誘致と合弁企業の推進が提言されている。他6業種では、6業種とも海外市場調査、見本市の開催、輸出ミッションの派遣、外資の投資・合弁誘致等が提言されている。	進行・活用 タイでは伝統的に省庁間の協力関係が希薄であると言われていたが、この傾向は工業省内部でも見られ、本計画調査のカゴリーBである工業省工業振興局(DIP)によると、DIPとDEPとの政策・連携は実施されておらず現在でも模索されていないとのこと。(1996年10月現地調査結果) 2002.3現在:変更点なし

個別プロジェクト要約表 THA 112

2002年3月改訂

国名		タイ	予算年度	3~5	報告書提出後の状況
案件名	和	悪臭防止管理計画	実績額(累計)	211,827千円	<p>タイ政府より日本政府に対し、悪臭測定及び悪臭規制確立の専門家の派遣が要請された。(1994年10月)。 また1996年中にDIW内に悪臭の調査分析等を行う"Air Pollution Control"という新部局が設置される予定とのことで、その設置決定に本調査が参照されたという。</p> <p>なお、チョンブリー県に悪臭モニタリングの設置を計画中。 1996年4月から1997年2月まで悪臭測定技術指導のため2名の専門家が派遣された。</p>
	英	Study on Prevention and Control of Offensive Odors from Small and Medium Scale Factories in the Kingdom of Thailand	調査延入月数	40.62 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	1994.1	
調査団	団長	氏名 牧山 聡	コンサルタント名	(株)環境工学コンサルタント	<p>2002.3現在：新情報なし</p>
		所属 (株)環境工学コンサルタント	相手国側担当機関名	工業省工業局	
	調査団員数	8	担当者名(職位)	Mr. Issra Shoatburakarn (技術課長) Mr. Sunaree Veerasawadrak (係長) Mr. Sugunya Banapaesal (係長)	
	現地調査期間	92.10~94.1			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査(1992.10~1994.1)では調査対象の4業種8工場の悪臭測定を実施し、悪臭発生源および発生量を測定し、各業種における防脱臭対策を短期、中期、長期に分けて提案。</p> <p>短期対策としては、悪臭対策研究委員会の設置、2年以内の本格的実態調査の実施、対策マニュアルの作成等が提言された。また本調査で使用した測定機器および分析室の活用による測定技術の普及・研修の実施が併せて提言された。</p> <p>中期対策としては、測定器材の本格整備、「汚染工場(モタリングをかける工場)」の選定、悪臭関連の法律整備による規制開始等が挙げられた。</p> <p>長期対策としては測定の定期化、規制の継続、産業廃棄物工場の建設、個別企業に対する財政的助成措置等が提言されていた。</p>		<p>これらの提言を受けて工業省工場局内に分析室を本調査終了後も存続させ、供与された悪臭測定機器を使用し測定技術の研修が行われている。また、本調査期間中(1993年2月と7月)には工場局職員(約10名)3名を研修員として受け入れそれぞれ約1ヶ月間、悪臭測定方法及び悪臭防止対策の研修を行っている。さらに1994年10月にタイ政府より日本政府に対し、悪臭測定及び悪臭規制確立の専門家の派遣の要請が出された。これにより1996年4月から1997年2月まで、悪臭測定に関する専門家2名が派遣され、悪臭測定機器使用の技術指導にあたった。しかし短期対策では他に提言された悪臭対策研究委員会の設置、2年以内の本格的実態調査の実施、対策マニュアルの作成等は本格的実態調査の実施、対策マニュアルの作成等は行われていないとのことである。また中期および長期対策として提言された測定器材の本格整備、「汚染工場」の選定、産業廃棄物の工場の建設等は今のところ予定に挙がっていない。つまり現在までのところ測定技術に関する技術移転が中心に行われているということである。</p> <p>また中期および長期対策で提言された悪臭規制については必要な法律が整備されていないし、工業省には立法権限がないとのことである。加えて個別企業に対する財政的助成措置も工業局の管轄外であるとのことである。実現していない。</p> <p>(1996年10月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>各省間の独立性が強く、協力意識が希薄である。そのため中央政府の管轄を超えて他省に関わる提言はそもそも実現する可能性が低い。</p> <p>タイ国会での法律審議手続きが非常に遅く、新規立法に関する提言とその新規法律に根拠を置かざるを得ない対策の提言は、早期の実現可能性が低い。(1996年10月現地調査結果)</p>	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 THA 113

2002年3月改訂

国名		タイ	予算年度	5～6	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギー計画アフターケア調査	実績額(累計)	214,685千円	<p>本アフターケア調査報告書提出後、提言はほぼ全て着実に実現している。本調査は、タイ側がターゲットから前回の省エネ調査(THA104)同様、調査中のOJTによる効果的な技術移転を含めて高く評価されている。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>1995年に「省エネルギー促進法」が施行された。1997年から2000年にかけて、法で規定されている工場の指定が順次行われている。法で規定されている「エネルギー管理者」の数・能力を向上させ、さらなる省エネ推進のため「エネルギー管理者訓練センター」を開設することとなり、JICAプロ枝支援要請が出された。2002年2月にRD締結予定。(協力期間3年。長期専門家4名)(2002.3現在)</p>
	英	The Study (After-Care) on the Energy Conservation Project in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	42.07人月(内現地28.58人月)	
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1995.3	
調査団	団長	氏名	中川 暉雄/石田 寛	<p>相手国側担当機関名</p> <p>Ministry of Science, Technology and Environment</p> <p>担当者名(職位)</p> <p>Dr. Pathes Sutabutr (Director General)</p>	
		所属	(財)省エネルギーセンター		
	調査団員数	15			
	現地調査期間	93.8.5～93.9.3/93.10.13～93.11.10 94.2.21～94.3.10/94.7.3～94.9.15 95.1.16～95.1.25			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>歩年調査は1982年～1984年に実施した「タイ王国省エネルギープロジェクト開発計画調査」のアフターケアとして位置付け、1992年4月にタイが公布した「省エネルギー促進法」に関するアクションプラン「省エネルギー関連データベース構築作成に対する提言および省エネルギー診断技術移転を行うことを目的とし、次の項目について調査した。</p> <p>1. アクションプラン</p> <p>1) エネルギー開発促進局(DEDP)の組織改善</p> <p>2) DEDP地方事務所の設置</p> <p>3) 省エネルギー促進基金のフォローアップ</p> <p>4) エネルギー管理者の育成</p> <p>2. エネルギー関連データベース構築</p> <p>3. OJT、ワークショップによる省エネルギー診断技術の技術移転</p> <p>1) 工場、建築物省エネルギー診断技術</p> <p>2) 工場、建築物省エネルギー改善計画作成技術</p> <p>3) 工場、建築物省エネルギー推進計画評価技術</p>		<p>1. DEDPを省エネルギーに関する規制部門、促進部門、研修部門に3部門に組織変更し、省エネルギー促進法の要請に対応できる組織にした。</p> <p>2. 「省エネルギー促進法」により設置が求められているエネルギー管理者の育成のための研修制度を確立し、実施している。</p> <p>3. DEDPは供与機材を使用して、工場診断を実施している。</p> <p>4. 指定工場・建築物に定期的提出が義務づけられているエネルギー使用状況および省エネルギー計画に関してデータベースを整備し、業務に役立っている。</p> <p>また本調査を通じた技術移転は以下の通りである。</p> <p>1. ターゲットに対し、現地において調査団連携機材を使用した工場診断技術をワークショップおよびOJTにより指導した。</p> <p>2. 1994年10月、ターゲット7名が日本で以下の3研修に参加した。</p> <p>(1) 日本の省エネルギー政策</p> <p>(2) 産業界の省エネルギー推進方法</p> <p>(3) 工場の省エネルギー優秀事例研究。</p> <p>3. 1994年10月にタイ王国省エネルギー調査のターゲット8名を受入れ、以下の4研修を実施した。</p> <p>(1) 省エネルギー政策的確な実施</p> <p>(2) 日本の省エネルギー推進税制</p> <p>(3) エネルギー管理士制度</p> <p>(4) エネルギー関連データベースの整備</p> <p>(1996年10月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p>	
				その他の状況	
				<p>省エネ促進基金(ENCON Fund)は、エネルギー管理者の認定研修援助、省エネルギー診断並びにその結果に基づく省エネルギー設備導入への資金援助、新エネルギー開発研究資金援助などに利用されている。その運用資金額はこれまでに約450億円に上っている。</p>	

国名		タイ	予算年度	5~6	報告書提出後の状況
案件名	和	工業分野振興開発計画(裾野産業)調査	実績額(累計)	214,798千円	<p>本報告書の提出後、政府発行の資料でもこの報告書のデータ・図表をそのまま転記しており、提言の実現化に加えて業界に関する基礎的資料を提供したという意味で、本計画調査報告書は有効に活用されている。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>1999年2月より同年8月まで、タイの経済危機を踏まえた中小企業の振興について、JICAのフォローアップ調査を実施した。同調査による提言は、タイの中小企業振興基本法として法制化されている。(1999年12月現在)</p> <p>中小企業、自動車、電気・電子の各分野毎にインフラセンターを設立。現在、日本政府の支援を受け各々の組織強化が図られている。(2000年11月現在)</p> <p>2002年2月現在、本調査の役割は、同フォローアップ調査に受け継がれている。本調査報告書の役割はほぼ完了したのかもわからない。結局提案17プログラムのうち、13プログラムが実施された。未実施分は工業省(カウンターパート)の管轄外のプログラム、あるいは民間の協力が必要なものであった。</p>
	英	The Study on Supporting Industries Development	調査延人月数	57.85 人月	
			調査の種類/分野	M/P/機械工業	
			最終報告書作成年月	1995.3	
調査団	団長	氏名 稲員 詳三	相手国側担当機関名	工業省工業振興局(DIP)	<p>Manas Sooksmarn Director-General Department of Industrial Promotion Ministry of Industry</p>
		所属 ユニコ インターナショナル(株)	担当者名(職位)		
	調査団員数	12			
	現地調査期間	93.9~計3.5ヶ月			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査ではタイ中小企業と外資企業の双方に企業アンケートを実施し、民間のニーズに迫り、17の個別アンケートを提言した。そしてそれらのアンケートの予想/期待される定量効果を明記して外工業省に提言した。(なお以下の記述ではアンケートをProと略記している(例:アンケート→Pro 1))</p> <p><行政組織改編></p> <p>中小企業/裾野産業振興のため、工業省工業振興局(DIP)再編が提言されている。再編後DIPは調査課、政策課、振興課、下請企業課、金融課、地方中小企業課から成る。(Pro 3)</p> <p><公的サービス機関設立></p> <p>官民資金により財団を設立し、公的センターの運営を委託することにより、民間のニーズ・活力を導入する。(Pro 9)</p> <p><法整備・政策的配慮></p> <p>裾野産業や中小企業に特定した政策は従来体系化されていないので、「中小企業基本法」と「下請企業振興法」の制定を提言。(Pro 1, 2)</p> <p><税制・関税措置></p> <p>下請引取契約におけるSupplier側の新規雇用・教育・R&D費用を法人所得税から減額、Buyer側の技術指導費も法人所得税から減額。(Pro 6)</p> <p><金融措置></p> <p>中小企業向け金融・保証制度は一通り整っているが、それらの改善(融資限度額引き上げ、金利・返済期間・据置期間の改善、代理貸付の全国ネットワーク化と政府による利子補給・保証料負担、信用保険会社の設立と、機材リース支援(利子補給、支払保証、加速償却)を提言。(Pro 12)</p> <p><人材育成></p> <p><技術者養成>1) 総合的巡回指導アンケート(Pro 7) 2) 裾野産業への技術検定制度の新規導入(製造、金属プレス加工、プラスチック加工、金型製作)に(Pro 8) 3) 企業-大学協同職業訓練機関への学校法人格の付与(Pro 10) 4) 技術者の育成プロジェクトの継続(Pro 14)</p> <p><管理者養成></p> <p>経営者再教育アンケート(制度金融、リース支援申込の条件)(Pro 13)</p> <p><その他></p> <p>各種産業統計の整備(Pro 4)。BUILD活動(下請契約促進・マッチング)の拡大(Pro 5)。投資支援策として1) 海外中小企業グループによる「グループ投資誘致アンケート」(Pro 15) 2) 新規企業家アンケート(Pro 16) 3) 隣接業界からの「新規参入支援アンケート」(Pro 17)</p>			<p>「裾野産業振興課」(98人)と「産業振興政策計画課」(30人)の新設を含めたDIPの大規模改編を予定している。この改編案は1996年8月に国土の署名がなされており、2ヵ月以内に実施される予定である。「裾野産業振興課」は、業界組織化、試験サービス、コンプライアンス、大企業との縁結び、情報提供、各種行政事務等を担当する。また現在のところ政策立案を行い政府に働きかける部署がないので、新設の「産業振興政策計画課」はそれを担当する。</p> <p>現在JICAに対し「裾野産業センター」設立プロジェクトを申請中である。金型産業における現在のMIDIのような機関を目指している。今回取り上げたDirectorによると、このようなセンターは本来、民営で行われるべきと考えており、なるべく民間の協力を得て業務を実施したいとのことである。</p> <p>これらの法律の必要性は以前より高く認識されており、法案は既に作成済みで産業大臣に提出されている。しかし、タイ国では法案を国会通過させることは極めて困難であり、まだ設立していない。ちなみにこのような中小企業基本法が未だにないことが、効果的かつ整合的な中小企業施策が実施できない最大の原因になっているとの分析もあり、この分析とはほぼ同様の認識を工業省も有している。しかし立法権限は国会にある以上、如何ともし難いというのが現状であるが、毎回内閣が変わるたびに期待している。1993年10月に外投資委員会(BOI)は4業種(金型、ジグ、鍛造、鋳造)を、今後技術発展をはかるべき基礎的工業の対象業種に指定し投資奨励されることとなった。</p> <p>(*)へ続く</p>	<p>本報告書における提言の実現化状況を概観すると、各提言分野で何らかの具体的な動きや成果が見られる。1988年の工業分野振興計画調査でも幅広い提言がなされたにも関わらず、報告書が提出された当初の工業省産業振興局に権限のない分野の提言については実現しない提言が多かった。しかし本裾野産業育成調査においては、かなり広範囲で提言が実現しつつある。この理由としては、1) 政府が裾野産業育成の重要性を認識するようになったこと、2) 本調査報告書がタイにおけるほとんど唯一の総合的裾野産業調査であり、政府機関内で裾野産業について論じられるときは必ず参照されている、といったことが考えられる。政府発行の資料でもこの報告書のデータ・図表をそのまま転記しており、提言の実現化に加えて業界に関する基礎的資料を提供したという意味で、本計画調査報告書は有効に活用されている。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>(*)より</p> <p>そして1994年9月に同委員会は「特別業種として10業種をサブ・インダストリーとして定める規定」を発表した。同布告では、上の4業種を含め14業種に対し、次の通りの税制・関税優遇措置を付与した。機械輸入関税の免税(BOI第1, 2地域50%, BOI第3地域100%), 法人税の8年間免除、外資出資比率規制の適用除外等。外産業公社(IFCT)が1985年にOECDの融資を受けた中小企業育成ステップローン(正式名称:IFCTD)を設けて実績をあげており、中小企業金融公社(SIPC)が同様のステップローン融資をOECDに申請し決定した135,08億円、LA9,9,30)。また1992年にIFCT、大蔵省、外銀行協会の3者で「小規模企業信用保証公社(SICGT)」という融資保証機関が設立され、中小企業の担保不足を補っている。1992年に日本の経団連と対工業連盟の出資により、マサト大学にマサト大学-タイ工業連盟工科大学が設立され、私立大学としての学校法人格が付与されている。(**)へ続く</p>	<p>その他の状況</p> <p>(***)より</p> <p>また日本のJODCの協力を得て巡回技術指導が実施されている。裾野産業への技術検定制度の新規導入や経営者再教育アンケート新設については前述のサブ・インフラ設立に際して検討したい傾向である。各種産業統計は近年の次第に拡充・整備されて来ており、BUILD活動についても活発に実施されている。ただし新規参入支援に関しては特に新しい動きはない。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>2002年3月現在: タイにおける中小企業振興策は、次段階(民活など)へ移行するであろう。</p>

個別プロジェクト要約表 THA 115

2002年3月改訂

国名		タイ	予算年度	10～11	報告書提出後の状況
案件名	和	タイ生産統計開発計画（フェーズ1）	実績額（累計）	144,131千円	フェーズ2の終了時にOIEの中での月次統計の業務改革が行われた。現在、OIE-IICが独自に、日本人専門家の指導を得ながら月次統計を拡大整備している。 2002.3現在：生産統計開発計画調査（フェーズ2）に引き継がれているので、フェーズ2要約表を参照のこと。
	英	A Study on the Development of Industrial Statistics in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	40.95 人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	1999.6	
調査団	団長	氏名 黒川 雄爾	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) 三井情報開発(株)	
		所属 ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	工業省産業経済室工業情報センター (OIE-IIC)	
	調査団員数	9 (業務調整員を含む)	担当者名(職位)		
	現地調査期間	98.8～4回 計6ヶ月			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
本調査において、速報性と信頼性を備え、かつ国際標準に合う月次生産指数の公表を目指し、設計、実査、審査・修正、製表、分析、公表といった各作業ステップを網羅した生産統計開発計画をタイ国工業省工業情報センターに提案するとともに、各種セミナー及びワークショップセミナーを通じて技術移転を行った。		<ol style="list-style-type: none"> 1999年1～3月にバンコク及びその周辺の377事業所のパイロット調査を実施し、これに引続き対側で実施している。 臨時予算ではあるが、1999年度87百万バーツという巨額の実行予算をとり、2000年度通常予算に17百万バーツの内示を得ている。2000年度13人の増員要求を行い5人の増員に成功した。 長期専門家(実査、公表担当)が、それぞれ1999年11月及び2000年1月に派遣された。 1999年2月にフェーズ2のS/W協議が行われ、1999年7月～2000年7月にフェーズ2調査が実施され、調査対象事業所の拡大リストの作成、指数開発及びソフトウェア開発を行った。 		提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	
				機材供与:93-10401 Notebook Compaq Presario 1650, Printer Canon BJC-210SP, MS Office 97 産業統計の集団研修1人と、同時期にカンパニー研修として3名を受け入れた。	

個別プロジェクト要約表 THA 116

2002年3月改訂

国名		タイ	予算年度	10~11	報告書提出後の状況
案件名	和	タイ工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査	実績額(累計)	133,863千円	提言した17プログラムの大半が、一部修正を加えられて実施に移されている。本報告書に相前後して提出された水谷レポートにおいても、ほぼ同様の提言がなされており、お互いが補完しあう形となっている。このことが、タイ側のすばやい反応につながっているものと思われる。 2002.3現在：経済産業省の委託による現状把握調査が、何度か行なわれていると聞く(IDCJなど)。JICA(役務提供)によって、タイ国の中小企業振興策の見直し調整が行なわれる予定(2002年3月)。
	英	The Follow Up Study on Supporting Industries Development in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	36.65人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1999.10	
調査団	団長	氏名 稲貝 詳三	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) (財)国際開発センター	相手国側担当機関名 工業省工業振興局計画課 担当者名(職位)
		所属 ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	12			
	現地調査期間	99.3~4回 計3.1ヶ月			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>5大戦略の下、合計17のプログラムを提言した。この中には調査終了時期に一部準備が開始されたものも含まれる。 5大戦略は次の通り：</p> <p>1) 中小企業金融の強化 2) 中小企業の経営協力・技術の向上 3) 中小企業の人材育成 4) 中小企業の市場開拓支援 5) 中小企業のビジネス環境の整備</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業インスティテュートの設立 ・自動車インスティテュートの設立 ・電気・電子インスティテュートの設立 ・中小企業向け信用保証枠の拡大 ・SIFCの強化 ・ベンチャーキャピタルの創設 ・中小企業診断士の育成と診断制度の普及、等 ・自動車インスティテュートの活性化については、部品産業への技術移転プログラムが、JICA専門家、JODC派遣専門家、シニアボランティア約10名前後で実施中(2000年から)。 ・電気・電子インスティテュートについては、JODCのコンサルティング型専門家派遣事業により活性化計画調査完了(2001年)。 ・中小企業診断士育成は、JICA、JODCの専門家派遣によって、ODA支援が3年目に入る。 	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>1997年の対通貨危機により製造業が受けたダメージは大きく、早急な構造改善策の実施が求められていた。そのような中でなされた本調査での提言は時節を得たものであった。</p>	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 THA 117

2002年3月改訂

国名		タイ	予算年度	10~11	報告書提出後の状況
案件名	和	タイ国ヒ素汚染地域環境改善計画調査	実績額(累計)	197,505千円	・2001年初旬 本調査結果を基にヒ素汚染地域を環境保護地域に指定する政府方針が決定された。 ・2001年上半期以降 数度にわたり指定のための地元公聴会を開催。 ・2001年末 地元住民が指定に同意。 ・2002年 国家環境会議で正式な指定が行なわれる予定。その後、必要予算措置がとられ、本格調査が実施される予定。
	英	The Environmental Management Planning Survey for Arsenic Contaminated Area of the Nakhon Si Thammarat Province in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	49.25 人月	
			調査の種類/分野	M/P/鉱業	
			最終報告書作成年月	2000.3	
調査団	団長	氏名 大屋 峻	コンサルタント名	三井金属資源開発(株)	
		所属 三井金属資源開発(株)	相手国側担当機関名	Environmental Research and Training Center MOSTE	
	調査団員数	11	担当者名(職位)	Ms. Sukanya Boonchalernkit Head of Toxic Substances Dept.	
	現地調査期間	98.9~00.3			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
本調査により砒素汚染の進んだ地区が抽出され、その汚染機構が明らかになった。 1) 砒素汚染された土壌の除去 2) 新規汚染の回避 3) 汚染地下水の浄化 4) 地下水の監視 5) 地元住民の啓蒙 である。		砒素汚染の進んだ地域の環境保護地域指定の為に、国家環境会議へ提案された。		提言内容の現況に至る理由 調査結果ならびに提言を受け、県知事ならびに外国政府環境部署は汚染の深刻さを実感し、その対処に熱心に取り組んでいる。また、タイ国政府科学技術環境省では環境保護地域指定後の対策実施の技術援助を希望しており、個別専門家の派遣を要請した。本調査のサブC/P期間であった工業省鉱物資源局では、本件で扱った錫鉱山跡地が全国に散在し同様の問題が多いことから、より包括的、全国的、持続的な対策を検討しており、その立案に我が国の協力を要望している。	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 THA 118

2002年3月改訂

国名		タイ		予算年度	11~12	報告書提出後の状況
案件名	和	ナコンチャシマ地域産業開発計画調査		実績額(累計)	135,766 千円	調査時と政権が変わったものの、現政権においても地方開発重視の視点は変わらず、調査で提言した中から「一村一品運動」が全国に展開されることとなった。この他、産地診断プログラムが工業省で実施されている。
	英	The Study on the Master Plan for the Industrial Development in the Provincial Cluster of Nakhon Ratchasima, Buri Ram, Surin and Chaiyaphum in the Kingdom of Thailand		調査延人月数	39.67 人月	
				調査の種類/分野	M/P /工業一般	
				最終報告書作成年月	00. 6	
調査団	団長	氏名	渡辺洋司	コンサルタント名	ユニコインターナショナル株式会社 財団法人国際開発センター	
		所属	ユニコインターナショナル株式会社	相手国側担当機関名	工業省経済産業室	
	調査団員数			担当者名(職位)		
	現地調査期間	99.1~0.57ヶ月/00.1~0.67ヶ月/00.3~0.6ヶ月 00.5~0.47ヶ月				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の状況	進行・活用
<p>ナコンチャシマ、プリラム、スリン、チャイヤプムの4件から成るクラスターにおいて、ワークショップを通じて、地方主導、民間坂の計画作りを調査過程で実施しながら、クラスター内の各県の産業開発とクラスター全体の産業開発計画(マスタープラン)を策定することを目的とした。これら開発計画の中には、中小企業振興施策の地方への拡大のためのアクションプラン及び優先業種(裾野産業、食品加工産業)の振興プログラムも含まれている。また、調査作業の過程を通じて、タイ側カウンターパートに対し、技術移転を図ることも目的の一つとされた。最終的にはアクションプランとして合計38のプロジェクト・プログラムを提示し、その中で特に重要性が高いと判断された以下の10プロジェクト・プログラムについては、実施後期待される効果や実施の手順についても検討した。</p> <p>①地域産業開発公社の設置プロジェクト ②一村一品運動の普及 ③先端農産物河口研究実用センター設立プロジェクト ④経営トップエグゼクティブセミナープログラム ⑤産地診断プログラム*1 ⑥PRIDプログラム*2の継続 ⑦ツーステップコントラクト*3推進プログラム ⑧Marketing&Designセンター設立プロジェクト ⑨内陸コンテナデポの建設プロジェクト (注) *1 地場産業の産地診断 *2 タイ工業省の施策 "Promotion of Rural Industrial Development Project" *3 現地企業が日系部品企業に納入し、日系部品企業は自社製品として品質を保証し、日系メーカーに納入、全ての責任は日系部品企業が持つ。</p>				一村一品運動の全国展開: この運動についてはそのための基金が各県に配分され、工業省の産業振興局が中心となって指導している。	提言内容の現況に至る理由	<p>・都市部と地方の経済格差の拡大。BOIの投資だけでは産業が発展しない地方もある。</p> <p>・日本のNGOや地方自治体の積極的な支援がある。</p>
				その他の状況		

個別プロジェクト要約表 THA 119

2002年3月改訂

国名		タイ	予 算 年 度	11~12	報告書提出後の状況
案 件 名	和	生産統計開発計画調査（フェーズ2）	実績額（累計）	116,781千円	プロジェクトの最終段階で工業省では機構改革があり局長課長が交替したがJICAから2人専門家が派遣されていて（2000.11~2002.1）、工業統計は毎月作成され公表されていた。 1) 能力のある職員が5人増員された。 2) 月次統計を実施するための予算が毎年つくようになった。 3) 10業種、150事業所で2年間公表してきたが、本年夏には規模が3倍に拡大される見通しである。
	英	A Study on the Development of Industrial Statistics in the Kingdom of Thailand (Phase2)	調査延人月数	30.01 人月	
			調査の種類/分野	M/P /工業一般	
			最終報告書作成年月	00. 7	
調 査 団	団長	氏名 黒川 雄爾	相手国側担当機関名 工業省経済産業室 担当者名（職位）	ユニコインターナショナル株式会社 三井情報開発株式会社	
		所属 ユニコ インターナショナル株式会社			
	調査団員数	7			
	現地調査期間	99.7~5.6ヶ月/00.1~2.2ヶ月 00.6~0.4ヶ月			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の状況	進行・活用
調査の目的は、同プロジェクトのフェーズ1調査の結果に基づいて以下の4点を実施することにある。1) 統計処理用の本格的コンピューターシステムの開発 2) 月次生産動態統計調査の実施（実査拡大、審査・分析・公表、体制づくり等）に関する提言、各種指数の開発、コンピューターシステムの運用 3) カウンターパートへの技術移転 4) 工業生産指数の公表開始 パーソナル・コンピューター、サーバーと汎用ソフトを多用した分散型コンピューター・システムを開発し、審査負担を軽減し、2000年5月以降毎月公表できるようにした。			報告書の他に、統計作成のための各種マニュアル、コンピューター・システムを作成し、研修を大量に行なったので、人材が育ってきた。	提言内容の現況に至る理由 1) 工業省幹部が産業政策を企画する上で、工業生産動向をフォローし、また企業活動をモニターする手段として統計の重要性を認識したこと。 2) 民間企業の協力を得るためのセミナー、表彰式などを行ない、結果をインターネットで流したところから企業の協力を得たこと。 3) IMFの統計整備の要請もあり、NESDBが統計予算の特別枠をとって月次工業統計を最優先としてくれたことから大蔵省が予算を経常化してくれたこと。 4) 中央銀行は月次工業統計を作成しているが、他の統計への関心が深く、工業省の統計作成に技術的協力をしてくれたこと。	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 VNM 101

2002年3月改訂

国名		プロジェクト名		予算年度	5~7	報告書提出後の状況	
案件名	和	ハノイ地域工業開発計画調査		実績額(累計)	326,689千円		<ul style="list-style-type: none"> 報告書の提出に沿って、改革、整備が進みつつある。 工業団地の外部インフラ整備に関し、OECD/ロンがハノイ政府により申請された(1996年8月)。10月のOECDの審査を経て、採択された。(1997年3月) 1999.12現在: タロン工業団地が民間資金により工事を実施。ハノイ都市インフラ整備事業が円借款によりD/D実施中。 2000.11現在: タロン工業団地が2000年7月に完工。入居企業4社が決定。1社は操業開始。
	英	Hanoi City Area Industrial Development		調査延入月数	91.37 人月		
				調査の種類/分野	M/P/工業一般		
				最終報告書作成年月	1995.11		
調査団	団長	氏名	小泉 肇	コンサルタント名	日本工営(株) テクノコンサルタンツ(株)		
		所属	日本工営(株)	相手国側担当機関名	Nguye Ngoc Le Vice-Chairman Hanoi People's Committee (ハノイ市人民委員会)		
		調査団員数	19	担当者名(職位)			
		現地調査期間	94.8.29~94.9.29 94.12.1~95.1.12 95.5.24~95.6.22				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>(調査の目的) ハノイの工業・経済の近代化と市場経済への円滑な移行を実現するために、ハノイ地域の既存工業の近代化を計り、外国からの投資と技術を導入して工業の振興を図る。</p> <p>(工業振興における短期的課題) 国営企業改革/金融改革/税制改革/組織・行政改革/投資促進/工業・貿易振興</p> <p>(工業振興における中期的課題) 生産ライン改善として教育/分業・下請システム導入/下請・裾野産業育成/工場・企業経営の訓練/環境保全</p> <p>(ハノイ地域の工業開発方針) ・ 国家開発計画における工業化の方向性(2010年目標)と北部経済開発トライアングルの工業開発フレームワークとの整合性の確保 ・ 高次加工業及び都市型工業(機械・金属加工業、裾野産業、HVC加工業)の立地 ・ 既存工業(機械・金属加工業、電気・電子工業、繊維・縫製工業、化学工業)の近代化 ・ 既存工業の再配置 ・ 複数の新たな工業開発団地の建設</p> <p>(ハノイ地域の工業振興プログラム) 短期プログラム: 組織改革・法制度改革の推進/株式化・民営化の促進/金融システム強化/分業・下請システム構築による工業再生/企業経営者訓練組織/工業生産性向上/タロン北工業団地とザラム工業団地開発/工業セクターに対する外国投資促進</p> <p>中長期プログラム: ・ 組織、法制度改革及び民営化の促進、金融システム改善の継続により工業振興フレームの改善を更に促進 ・ 工業振興政策の更なる強化 ・ 工業の近代化促進と工業団地の開発</p> <p>(*)へ続く</p>				<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織改革:軽工業省、重工業省を合併し、工業省となった。 2. 工業団地の内、タロン北は我が国民間主導により開発された。ザラムについては、韓国民間企業が開発済み。 3. 2000年11月現在、円借款「ハノイ市インフラ整備事業(第1期:タロン北地区公的支援)」(1997.3.26調印、114.33億円)により、工業団地開発の部分が実施されている。 4. ハノイ市からホラック市を結ぶ道路建設が1999年の始めに完成した。 5. 製鉄所や造船所はハノイに移転しているが、企業移転のための資金融資や優遇政策(優遇貸付や輸出入保証制度)が設定。 6. タロン北工業団地は住友商事が開発している。入居企業が操業を開始した。 7. ザラム工業団地はSaidongとBaituの2つの地区で工業団地の開発が進行中である。 <p>2002.3現在: タンロン工業団地の2期計画もあるも具体化していない。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(*)より (その他提言) ・ 国営工場の活性化対策 工場長クラスのトレーニング/5Q運動/下請けシステムの構築等 ・ 5カ所の戦略的工業団地整備(タロン北、ザラム、タロン南、ドンアイ、ソクソンの各工業団地を2000~2010年にかけて整備) ・ 工業振興方策 金融システム改善方策/税制の改善方策/組織改革</p>		
				その他の状況	<p>・ タロンの工業団地へは入居企業の引合いが多く、同社は2期開発を検討中。</p>		

個別プロジェクト要約表 VNM 102

2002年3月改訂

国名		Vietnam		予算年度	5~7	報告書提出後の状況
案件名	和	全国電力開発計画調査		実績額 (累計)	245,856 千円	Son La (F/S) については、特に情報なし。 ナムワン、ダム建設中 ダイノは近々建設開始 ドンナイNo. 3はJICA F/Sの終了。 2002. 3現在: 変更点なし
	英	The Master Plan Study on Electric Power Development in the Socialist Republic of Viet Nam		調査延人月数	56.60 人月 (内現地35.10人月)	
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
				最終報告書作成年月	1995. 9	
調査団	団長	氏名	小山 隆平	コンサルタント名	電源開発(株) (財) 日本エネルギー経済研究所	
		所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名	Electricity of Viet Nam (EVN, ヴィエトナム電力公社)	
	調査団員数	15		担当者名 (職位)		
	現地調査期間	1994. 1. 8~2. 6 / 1994. 3. 5~3. 28 1994. 7. 4~8. 2 / 1994. 9. 16~10. 18				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 調査目的 ヴィエトナム政府は、1995年までの電源開発マスタープランにより、多数の電力開発プロジェクトを実施中であるが、1996年以降については、マスタープランを確定するには至っていない。そこで、本調査は、1996年から2010年までのヴィエトナム全土における電力開発計画を策定することを目的とする。</p> <p>2. 調査内容 ヴィエトナムの将来的な電力需要を予測し、経済的に利用可能なエネルギー源の選定を踏まえた電力供給計画を策定するとともに、その具現化に有効な諸制度を検討した。</p> <p>3. 電力予測 電力需要は2000年で18,631GWh (1993年の2.3倍)、2010年で55,948GWh (1993年の7倍)</p> <p>4. 結論及び勧告 Son La水力計画については、開発規模をEIA及びF/Sを早急に実施したうえで決定することを勧告した。 Sesan川水系の水力計画について、総合的な開発計画を得るためM/Pを早急に策定することを勧告した。 上記F/S及びM/Pは1996年に着手することを併せて勧告した。</p>				<p>- Season川のマスタープラン策定については、ADBにより入札が実施中(1996年11月現在)</p> <p>- 1997年のアジア経済危機に伴って電力開発計画の基本計画の変更が行われた。</p> <p>- 発電所の建設計画も影響を受けJICA調査団の提言より実施が遅れている。</p> <p><Son La水力計画(F/S)について></p> <p>- ナーミではガス利用によるガス・タービン発電所建設に円借款が実施されている。</p> <p><Season川水系の水力計画について></p> <p>- Season 3に関してはスウェーデンのSIDAの資金協力によるF/SとADBによる技術的なサポートが実施されており、現在資金調達先を探している。</p> <p>- Season 4に関してはF/Sがヴィエトナムのコンパニオン会社であるPCCにより実施されている。</p> <p>- KrongとThuong KorkumはF/Sの準備中である。</p> <p>- ナムワンダムは現在建設中であり、2000年12月に完成の予定。</p> <p>- ドンナイNo. 3, 4はJICAがF/S調査を実施中。</p> <p>- 1993年以降の円借款プロジェクトとしては、ナーミ火力(ガス・タービン)発電所建設事業(1994年1月28日調印、累計619.32億円)、ナーミ石炭火力発電所建設事業(1994年1月28日調印、累計728.26億円)、ナムワンダム水力発電所建設事業(1994年1月28日調印、累計530.74億円)、グニ電力システム改修事業(1997年3月26日調印、70億円)、ホーチン重油焚き火力発電所建設事業(F/S)(1998年3月30日調印、6.36億円)、ダイノ水力発電所建設事業(1999年3月30日調印、累計40.3億円)が決定している。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>	
					その他の状況	
					<p>・ JICA調査当初のC/Pのエネルギー省は、工業省に併合された。</p>	

個別プロジェクト要約表 VNM 103

2002年3月改訂

国名		プロジェクト名		予算年度	8~9	報告書提出後の状況
案件名	和	鉄鋼産業振興M/P調査		実績額(累計)	342,334千円	(1) 本プロジェクトのフォローアップ協力として下記の要請がVIEトナムより日本政府に対し提出された。 1) 当面の薄板の需要に応えるべく、将来の一貫製鉄所構想と整合のとれた形での小規模熱間圧延ミルの建設に係わるフェーズ別リイスタディ 2) 既存製鉄所の近代化の為の助言・協力 (2) MASTER PLANで議論された各種プロジェクトの実行の為の検討がVIEトナム側で始まった。 ・小規模冷延設備の建設/台湾・日本メーカーとのJV ・太原製鉄所の近代化/中国のODA延期、(但し小規模な近代化事業は検討中) (3) 1999年12月現在、VIEトナム側は熱延・冷延に関するP/F/Sを日本側に要請した。 (4) 2000年度のJICA/鉱工業調査案件として、熱延に関するP/F/Sを調査中。 2002.3現在：変更点なし。
	英	The Master Plan Study on the Developing of Steel Industry in the Socialist Republic of Vietnam		調査延人月数	83.06 人月	
				調査の種類/分野	M/P/鉄鋼・非鉄金属	
				最終報告書作成年月	1998.3	
調査団	団長	氏名	小林 譲二	コンサルタント名	新日本製鐵(株)	
		所属	新日本製鐵株式会社	相手国側担当機関名	Pham Chi Cuong Vice President Vietnam Steel Corporation (VSC)	
	調査団員数	17	担当者名(職位)			
	現地調査期間	1996.10~1998.3				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. プロジェクト概要 2010年のVIEトナムの鉄鋼需要は640万トン/年と想定し、能力460万トン/年規模の高炉一貫製鉄所を段階的に建設する。 ・(step-1) 2006年までに熱間圧延(能力160万トン/年)・冷延(能力70万トン/年)・CGL/EGL(能力230万トン/年)をスタート ・(step-2) 2010年までに能力230万トン/年の高炉・スラックCCをスタート、及び熱間圧延(能力320万トン/年)、冷延(能力120万トン/年)、CGL/EGL(能力30万トン/年)に増強 ・(step-3) 2010年以降に能力230万トン/年の高炉・転炉をスタート 2. プロジェクトサイト VIEトナム中部マクワット地区(日本のODAでインフラ整備検討、若しくは北部ムン地区(クァー鉱山近傍)) 3. 建設費 step-1のみ実施 約14億ドル step-3までの総合計 約57億ドル					提言内容の現況に至る理由 ・東南アジアの深刻な経済危機に伴うVIEトナムの経済悪化から、VIEトナム側は本プロジェクトの次のSTEPの推進を一次延期。 (一貫製鉄所に係る本格P/Sを2000年以降に要請する意向) ・1999年、経済の安定化を睨み、下工程の熱延・冷延に関してP/F/Sに取り組むことにした。 ・2000年JICA/鉱工業調査案件として、熱延に関するP/F/Sを実施することになった。	
					その他の状況	
					提言内容は延期されているものの、小規模な近代化事業は検討中。	

個別プロジェクト要約表 VNM 104

2002年3月改訂

国		名		ヴィエトナム	予 算 年 度	8~9		報告書提出後の状況	
案 件 名	和	標準化・計量・検査 品質管理M/P調査			実績額 (累計)	178,648 千円 (契約額: 179,839千円)		提案実施に向けてSTAMEQは引き続き要請を提案しているが(1998年)、同国内で保留されている。 2002.3現在: 進捗状況不詳	
	英	Study on Development of Industrial Standardization, Metrology, Testing and Quality Management in the Socialist Republic of Viet Nam			調査延人月数	45.98 人月			
					調査の種類/分野	M/P/その他			
					最終報告書作成年月	1998.1			
調 査 団	団長	氏名	猪岡 哲男		コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)			
			所属	ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	Directorate for Standard and Quality (STAMEQ)			
	調査団員数	14			担当者名 (職位)	Dr. Nguyen Hun Thien (Director General)			
	現地調査期間	96.3.9~96.3.22/97.5.18~97.7.2 97.8.19~97.8.30/97.12.1~97.12.10							
合意/提言の概要				実現/具体化された内容			提言内容の現況		進行・活用
<ul style="list-style-type: none"> ・下記に沿ってそれぞれ提言し、それに基づきプロジェクト提言を行った。 1. 標準化・品質行政のシステムと組織体制 2. 規格開発・普及 3. 認識・認定 4. 品質管理 5. 試験・検査 6. 工業計量・校正 				<ul style="list-style-type: none"> (1) 工業標準化に係わる行政システムと組織体制の確立、及び工業規格の開発とその普及 <ul style="list-style-type: none"> 1) 法律の整備 2) 標準化委員会 (Standardization Committee) の設置 3) 2000年1月のスタートに向けてヴェトナム工業規格 (VIS) の整備を実施中である。 4) 工業規格には強制規格を作るべく準備中である。 韓国の援助 (KOICA, 1.5百万US\$) で電気製品の安全基準を作成中 (電線、扇風機、ヘアドライヤー、アイロン、湯沸かし器の5品目) で2000年1月から認証事業をスタートする。 (2) 品質システム認証・試験所認定 STAMEQでのVILAS (品質システム認証システム) の実施とTCVN (Technology Centre) の拡充。 (3) 試験、検査、及び校正 <ul style="list-style-type: none"> 1) 試験機材や測定機器等の更新。 2) 電気分野でヨーロッパ (EU) の支援を受けて4つの市の環境整備を行っている。 			提言内容の現況に至る理由		
<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト提言 1) 社内標準化・品質管理普及体制の整備、指導者育成プロジェクト 2) 中核企業の品質能力向上支援プロジェクト 3) 電子・電気機器安定にかかる強制認証制度拡充プロジェクト 4) 外国との相互協定に基づき外国規格適合製品認証体制の整備プロジェクト 5) 計量標準・校正体制の整備・拡充 							その他の状況		

個別プロジェクト要約表 VNM 105

2002年3月改訂

国名		ベトナム	予算年度	10~11	報告書提出後の状況
案件名	和	中小企業振興計画調査	実績額（累計）	164,524千円	2001年に開催されるグイェトナム共産党大会で中小企業振興が正式に決定される。これを契機に、報告書で提案した諸方策が具体的な実現に移行するものと見られる。 2002.3現在：変更点なし。
	英	Study on the Promotion of the Small and Medium Scale Industrial Enterprises in the Socialist Republic of Vietnam	調査延人月数	37.07人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	1999.12	
調査団	団長	氏名	小早川 護	コンサルタント名	(株)野村総合研究所 (財)素形材センター
		所属	(株)野村総合研究所	相手国側担当機関名	ベトナム国計画投資省産業局 ハイ (HAI) 副局長
	調査団員数	15	担当者名（職位）		
	現地調査期間	99.3~99.11			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
グイェトナムにおける民間中小企業の振興のために、調査団は中小企業基本政策及び実行計画案の策定を行った。策定の範囲は、監督官庁機構、実施機関機構、関連法規、信用保証制度を含む中小金融制度、人材育成制度、機械及び部品産業、縫製産業、電機及び部品、食品加工業、その他などである。策定の対象期間業、2005年までの短期、2010年までの中期、2020年までの長期である。調査は、我が国通産省、外務省、お蔵省との政策調整を行いつつ実施し、グイェトナム計画投資省に提案を行った。			グイェトナム計画投資省は、中小企業基本法草案、監督機構草案、信用保証制度草案を起草中である。しかし、初めてのこともあって作業は遅れている。また、以上の仕組みを運用する能力も充分とはいえない。従って、我が国からのフォローアップが必要とされよう。	提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	
				信用保証制度の実施に向けて、我が国からの技術移転が急務と考えられる。	

個別プロジェクト要約表 VNM 106

2002年3月改訂

国名		プロジェクト名		予算年度	11~12	報告書提出後の状況
案件名	和	産業公害対策マスタープラン調査(産業廃水)		実績額(累計)	214,685 千円	・1999秋~工業省傘下の研究所による国営企業の指導開始 ・1999.11月~四日市でヴィエトナム側(研究者中心)参加の技術研修ワークショップ実施 ・2000.9月 四日市でヴィエトナム側(行政企業技術者中心)参加の技術研修ワークショップ実施 ・2000.10月 四日市でヴィエトナム側(研究者中心)参加の技術研修ワークショップ実施 ・2000.9月~12月 ヴィエトナム工業省化学研究所より2名が水質汚染防止技術の研究のため来日、滞在 ・2000.11月~12月 日本人専門家派遣により技術指導(ハノイ近郊中小企業) ・2001.7月 工業省化学研究所3名 公害防止対策実施状況調査 ・2001.10月 四日市でヴィエトナム側(行政技術者中心)技術指導、ワークショップ実施(※へ)
	英	The Master Plan Study for Industrial Pollution Prevention in Viet Nam (Waste water)		調査延入月数	54.62 人月	
				調査の種類/分野	M/P /その他	
				最終報告書作成年月	00. 9	
調査団	団長	氏名	倉剛進	コンサルタント名	(財)国際環境技術移転研究センター 三菱化学エンジニアリング株式会社	
		所属	(財)国際環境技術移転研究センター	相手国側担当機関名	工業省技術品質管理局	
	調査団員数	15	担当者名(職位)	Dong Ngoc Tung局長		
	現地調査期間	99.10~11/99.11~12/00.2~3/00.6/00.7~8				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の状況	進行・活用	
1. 環境側面 (1) 環境基準の修正 (2) 総量規制的手法による対象水域及び汚染物質の決定 (3) モニタリングの強化 (4) 環境測定士制度の導入 (5) 公害防止管理者制度の導入 (6) 違反企業に対する罰則の強化 (7) 住民への情報公開と参加促進 (8) 有害物質使用企業の登録 2. 企業支援面 (1) 人材養成 公害防止管理者及び環境技術コンサルタント (2) 技術指導 (3) 公害防止投資の支援 長期融資、税制優遇、表彰制度 (4) 共同処理施設の導入 (5) 情報交流の促進 3. その他の活動設備集約産業の統合化、ISO14000等促進、防止機器産業育成大学の環境工学講座の拡充、国営企業生産性向上、省庁連携促進		1. 環境規制面(1)汚染負荷量の大きい工場を重点に改善する四日市市総量規制手法、モニタリング方法の具体的実施方法をヴィエトナム工業省化学研究所以下3名が実費で研修、来日(2000.7) 2. 企業支援面 (1) 工業省傘下の化学研究所等の機関が国営企業の技術指導を実施 (2) 水質汚染防止技術について化学研究所の研究員が技術研修に来日し東京大学で研究開発に従事(2000.9~12.3名) (3) 日本人専門家4人が工場の技術指導を実施(2000.2~3) (4) クリーナープロダクションを中心に技術研修を四日市で実施(1999.11、2000.9、2001.10) (5) 日本人専門家によりハノイの中小企業に対して技術指導を実施		提言内容の現況に至る理由 ・工場に対する技術指導、技術者、研究者養成については工業省傘下の研究所及び国営企業を中心にかなり実施されている。 ・基準修正、総量規制的手法、モニタリング強化、公害防止管理者制度の導入については、工業省化学研究所、同戦略研究所等で導入の検討の勉強が続けられている。 ・税制優遇、長期融資制度、共同処理施設導入などについてヴィエトナム国の財政的状況が改善していないため実施の希望を工業省が要請しているが未だ大蔵省から認められるに至っていない。 ・工業省内の環境とエネルギーオフィス(仮称)の設置についても財源難により人員増が困難として設置されていないが化学研究所等の既存機関を利用した技術指導は実施中である。 (※) ・2001.2~3月 日本人専門家4名が化学、紙パ工場のクリーナープロダクション等技術指導		
				その他の状況		・溶存酸素、電気伝導度等5項目を即時に測定できる携帯型水質分析器を供与した。その後同省化学研究所などの技術研修に用いられている様子である。 ・カウンターパート研修として2000.1月に3名を受け入れた。現地セミナーはハノイ、ホーチミンで各2回実施しその他ハノイで4つのワークショップを実施した。

個別プロジェクト要約表 BGD 101

2002年3月改訂

国名		バングラデシュ		予算年度	54~55	報告書提出後の状況
案件名	和	小規模工業開発計画調査		実績額(累計)	66,016 千円	1999.10現在:変更点なし
	英	Development Plan of Small Scale Industries in People's Republic of Bangladesh		調査延人月数	人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1980.9	
				コンサルタント名	(株)野村総合研究所	
調査団	団長	氏名	橋田 担	相手国側担当機関名 Bangladesh Small & Cottage Industries Corporation (BSCIC)	担当者名(職位)	
		所属	(株)野村総合研究所			
	調査団員数	16, 16				
	現地調査期間	81.11.11~12.1/ 80.1.13~3.31				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
<p>1. 計画の概要</p> <p>(1) 調査目的 包括的なマスタープラン作成と有望プロジェクトの確定実施にすぐ移せるような具体的なプロジェクト発掘</p> <p>(2) 調査内容 農業関連工場の開発とプロジェクト確定 プロジェクト実施の具体的手法の提示</p> <p>2. 結論及び勧告</p> <p>(1) 国内の小規模工業の現状とその振興・開発政策についてはIDAの資金供与が充分である。 従業員の訓練に問題あり、又、設備、材料、指導員が不足している。 インフラストラクチャーが未整備である。</p> <p>(2) 要請のあった4地域 (Chandpur, Joydebpur, Kustia, Bogra) において小規模工業として開発を急ぐべき分野は農機具、機械、金属製品、軽機械、機械部品など生産と修理をおこなう金属加工ならびに軽機械工業と一括総称されるセクターである。</p> <p>(3) 小規模金属加工、軽機械工業開発についてはさしあたり、金融、原材料、供給、マーケティング及び流通、技術についての問題解決が重要である。</p> <p>(4) 日本からの適正技術の協力について製品に関するシーズ提供 - 製品試作 - 製品図面と規格ライブラリー設立 - 日本人専門家が初設立 - 短期委嘱専門家の巡回指導 技術に関するシーズ提供 - 生産工程表その他生産関連資料ライブラリー設立 - 国内適正技術保有工場リスト作成 - 専門家ネットワークイベント作成 - 短期委嘱専門家の巡回指導と生産技術に関するワークショップ作成</p>				<p>1. バングラデシュ国側が本M/Pの実施に対し、地域とプロジェクトを拡大して、報告書に提示された所要金額(約7億円)をはるかに上まわる金額相当の無償供与を要求してきたこと。</p> <p>2. プロジェクト推進当事者(中小工業公社)のバングラデシュ政府内調整能力不足。</p> <p>しかし、現地政府担当者によれば、上記の理由はおおよそ真実から遠く、実際のところはひとえに資金面の都合によるとの由。 (1996年10月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>1. バングラデシュ国側が本M/Pの実施に対し、地域とプロジェクトを拡大して、報告書に提示された所要金額(約7億円)をはるかに上まわる金額相当の無償供与を要求してきたこと。</p> <p>2. プロジェクト推進当事者(中小工業公社)のバングラデシュ政府内調整能力不足。</p> <p>しかし、現地政府担当者によれば、上記の理由はおおよそ真実から遠く、実際のところはひとえに資金面の都合によるとの由。 (1996年10月現地調査結果)</p>	
				その他の状況		
				本M/Pは、その後のBangladesh Small & Cottage Industries Corp. (BSCIC)のプロジェクト立案の際に基準となっている。また、バングラデシュには45万の小規模ビジネスが存在しており、BSCICによる研修プロジェクトの重要性は高い (1996年10月現地調査結果)		

個別プロジェクト要約表 BGD 102

2002年3月改訂

国名		バングラデシュ		予算年度	5~7	報告書提出後の状況	
案件名	和	チッタゴン地域工業開発計画調査		実績額(累計)	278,906千円		・1997年5月に調査団団長をした者が新内閣及びヒクマナスに対し、プロジェクトの説明のためバングラ大使とともに出向いた。 2002.3現在：新情報なし。
	英	The Study on Industrial Development of Chittagong Region.		調査延人月数	77.31人月		
				調査の種類/分野	M/P/工業一般		
				最終報告書作成年月	1995.9		
調査団	団長	氏名	前 迪	コンサルタント名	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル 日本工営(株)		
		所属	パシフィックコンサルタンツインターナショナル	相手国側担当機関名	バングラデシュ人民共和国投資委員会		
	調査団員数	13		担当者名(職位)			
	現地調査期間	94.8~(0.5ヶ月)/94.11~(1.33ヶ月) [1年次] 95.4~(1ヶ月)/95.7~(0.33ヶ月)[2年次]					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>調査の目的: チッタゴン地域の工業開発計画の検討を通じてバングラデシュの工業の振興及び産業構造の転換を実現(特に外国からの投資の拡大)し、同国が抱える課題の解決を図る。 (チッタゴン工業開発計画)</p> <p>1. 開発方針: 1) 工業開発(特に初期段階)では集中型投資が適当であり、政策的な工業開発の特別工業地域として特別工業開発地域の法制化と指定が重要かつ必須条件。 2) 特別工業開発地域の中には経済特区を設置し、外国からの直接投資を誘致。 3) 基盤整備費用の軽減のために、関連機関のうち、都市基盤としての機能を併せ持つものは、地域開発事業や都市開発事業の一貫として整備を実施。</p> <p>2. 工業化への戦略的アプローチ: 1) 工業化のペースに即した加速的かつ重点的な基盤整備推進 2) 農業と工業の間のリンクの深化・拡大の加速化 3) 工業の開発と成長の加速化</p> <p>3. 提言内容: 1) 特別工業開発地域及び経済特区の法制化と指定 2) 各種施設を伴う複合的な機能を備えた地域としての経済特区の開発 3) 規則作成・許認可等の権限を持ち事業に全責任を持つ「チッタゴン開発会社」の創設による直接投資の誘致推進 4) 既存工業の振興</p> <p>(チッタゴン経済特区開発実施計画)</p> <p>1. 提言内容 1) 進出企業/チッタゴン開発会社/関係行政出先機関における人材開発 2) 制度的な課題の解決(関税/金融/課税制度/企業設立/政府保証) 3) 通商概念を盛り込んだ開発の実施</p> <p>2. 開発期間:1997年初めから3年以内(3年以内)に整備完了</p> <p>3. 経済特区事業分析: 1) 雇用創出30,000人(2005年)/2) 付加価値額57億\$ (2005年)/3) 外貨獲得40億\$ (2005年)までの累計、当初70%・その後80%が輸出/4) 初期開発コスト\$2.2百万/5) 事業期間1997-2010年(14年間)/6) 出資金\$25.6百万/7) 投資収益率(ROI) 6.44%/8) 出資収益率(ROE) 2.75%</p> <p>4. 優先誘致業種:繊維・軽工業/電子・電気/金属機械/食品加工/木材</p>				<p>・経済特区の法制化のためヒクマナスが、1996年10月頃内閣内に設立され、1997年現在作業中。 ・現在、まだ法制化されていない。今後の動向を見る必要あり。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「民活化による工業団地開発」等の安易な政策判断により、一時韓国の企業に開発のインセンティブを与えたが、1997年の経済危機の影響もあって実施が頓挫する。 2. 既存の輸出加工区と異なり、地場産業の育成・強化を含めた総合的な工業開発を目指す「経済特区」開発を提案したが、その意義と重要性について既存の関係機関(輸出加工区庁、投資委員会)の十分な理解と認識が得られず、またこれらの機関の事業実施能力の不足(人材、資金)もあって事業化が妨げられた。 3. バングラの民間セクターの人材不足と資本形成の未熟により、事業化へのインセンティブは全て政府が取る必要があるが、政府の財政難や対外債務の増大の面から政府内での具体的コンセンサスが形成されなかった。 4. バングラの投資先としての魅力度は「政情不安定」「投資インセンティブの不足」「不合理な手続き上の問題」等の面から低く、1997年のアジア経済危機による影響を受けて、外資企業の投資に対する積極的な姿勢が消失した。 		
					その他の状況		

個別プロジェクト要約表 CHN 101

2002年3月改訂

国名		中国	予算年度	59～61	報告書提出後の状況
案件名	和	工業省エネルギー計画調査	実績額(累計)	92,998 千円	1. 中国側に供与した調査団飛行機材を使用して工場省エネ診断を中国側独自で実施している。 2. 「省エネ法」の制定について今年(1994年)の全国人民代表大会に提出され、審議中である。1998.1.1から施行された。ただし施行細則はまだ公布されていない。 3. プロジェクトの次期事業として大連省エネ教育センター事業のプロジェクト方式技術協力の正式要請が中国政府からあり、1991年10月末に日本政府は事前調査団を1992年4月に長期調査団を中国に派遣し今後の協力事項について協議を行ない、1992年7月に実施協議調査団を派遣し、R/Dを締結した。期間は5年間とした。 (1) 1993年3月中国側研修員4名を受け入れて、省エネ管理研修を実施。 (2) 1993年10月に、大連省エネ教育センター計画事業の進行状況確認および細部調査のために調査団を派遣した。 (3) 1994年4月中国側研修員4名を受け入れて、省エネ管理研修を実施。 (4) 1994年5月「中国大連省エネ教育センター」が設立され、工場エネ管理・熱管理技術・電気管理技術研修を実施している。 (*)
	英	The Study of Energy Conservation Promotion Project in the People's Republic of China	調査延人月数	34.67 人月 (内現地16.67人月)	
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1987.1	
調査団	団長	氏名 新倉 隆	相手国側担当機関名	国家経済委員会	
		所属 (財)省エネルギーセンター 専務理事	担当者名(職位)	周 培年 (能源局長)	
	調査団員数	25.7			
	現地調査期間	85.10.14～12.24 86.8.21～9.2			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
プロジェクト母体 大連市内		1. 工業省エネ改善の資料として活用され、一部の工場では改善の実施をした。 2. プロジェクト方式技術協力「大連省エネ教育センター」(1992.7-1997.7)実施。 3. 1992～1997年度までの日本側投入実績は、CP受入れ23名、専門家派遣49名、機材供与528,476千円となった。		提言内容の現況に至る理由	
計画内容 ・エネ管理について、4工場を調査し、工場側の省に対する姿勢、組織、エネ消費状況把握と管理などの状況報告 ・エネ使用上の問題点のまとめ ・4工場ごとの改善方策の具体化とその経済効果のまとめ ・大連市工業部門に対する省エネ推進施策として目標設定、進捗状況の管理、工場に対する指導援助と条件整備に関する具体的な提言のまとめ。		・中華人民共和国省エネ法が1997年11月1日に公布され、1998年1月1日に施行された。これにともなって、各地方都市では各自の省エネ法を作成した。大連市においては大連省エネ管理方法が1999年に作成され、現在市人民大会で正式な法律になるために申請中である。 ・当プロジェクト開始当時はエネの有限性から省エネ政策を国家をあげて推進していく気風であったが、現在では状況が変化し、生産品のコストを削減するために省エネを進めている。 ・大連市としては経済不況から電力消費量が減少し電力の供給過多の状況にある。したがって電力の積極的使用を奨励しているが、同時に効率的、有効的な使用を呼び掛けている。 (1999年度現地調査結果)		(*) (5) 1995年2月中国側研修員4名を受入れて、省エネ管理研修を実施 (6) 1995年6月大連省エネ教育センター計画事業の進行状況確認および細部調査のために調査団を派遣した。 (7) 1996年2月中国側研修員4名を受入れて、省エネ管理研修を実施 (8) 1997年3月にプロジェクト終了時評価調査団を派遣し、評価報告書を発行するとともに、1999年1月まで1.5年延長が決定された。 (9) 1997年3月CP研修員3名を受入れ、省エネ実技研修を実施 (10) 1998年11月にフォローアップ調査団を派遣し、プロジェクト終了後の国立化体制を確認した。 (11) 1999年1月8日をもってプロジェクトを終了した。	
				その他の状況	
				技術移転例	
				1. 前カバートに対する現地でのOITとしては、調査団飛行機材を使用して工場診断技術を指導した。 2. 診断材料の取り扱い方法の指導を行った。 3. 1987年4月に短期専門家(熱管理)を派遣した。	

個別プロジェクト要約表 CHN 102

2002年3月改訂

国名		中国	予算年度	62～63	報告書提出後の状況
案件名	和	金型産業振興計画調査	実績額（累計）	106,939 千円	上海プラスチック製品金型工場： 現存するが、所属はプラスチック業界に変更された。外国からの設備を導入して発展している。 上海無線電金型工場： 現存するが、経済不況のため生産は鈍っている。設備改良したが、運営は上手くいっていない。 上海電機金型工場： 現存する。基本的に改良は実施していない。現在運営面で困難に直面している。 上海ゴム金型工場： 現在従業員220名、生産額（1999年）は1,000万元。JICA側の診断通りではないが、独自に改良して順調に運営されている。（2000年2月現地調査結果）
	英	The Study for the Development Program for Die & Mold Manufacturing Industry in the People's Republic of China	調査延人月数	人月	
	調査の種類/分野	M/P/その他工業	最終報告書作成年月	1988. 10	
	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	国家経済委員会 輸出入局副局長 俣 根仙	
	担当	氏名 三上 良梯	担当者名（職位）		
調査団	所属	ユニコ インターナショナル(株) 会長	調査団員数	7	
	現地調査期間	88. 1～（3週間）			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
中国の金型産業を振興するために調査団は大別して次の3種類の提言を行った。 1. 金型産業を育成するための組織問題、関係産業問題、金型産業の技術向上問題等、金型産業の基盤改善についての提言。 2. 診断した工場（プラスチック射出成型用金型、精密小型プラスチック射出成型用金型、モーター用プラスチック金型、クイック用金型）に就て各々の近代化の対応策を提言。 3. 金型技術者養成センターについて、とりあげるべきテーマ、カリキュラム、必要設備、予算についての提言。		本調査の提言のうち、金型技術者養成センターに関して、プロジェクト技術協力「上海現代金型技術者訓練センター（1991. 9-1998. 6）」による支援が決定され、中国が整備するセンターにおいて日中双方の技術協力によりインストラクターの養成を図ることにより、中国のプラスチック用金型技術の向上が実施された。金型製作コースのインストラクターとなるべきインストラクターの金型技術が向上し、プラスチック射出成型用精密金型について実践的な金型技術者が養成されている。 1994年度までに専門家派遣累計26名、受入17名、機材供与319,491千円	提言内容の現況に至る理由 左記のうち、2については中国としては予算申請を中央政府にという所までは知っているが、その後の経緯は不明。 項目3について、日本のプロジェクト技術協力のいるかどうかの検討（主として技術協力会社が存在するかの検討）が行われ、一応協力会社の存在が確認されたが、中国情勢から中断した。 上海は中国の工業化における重要な拠点であり、工業発展の基礎となる金型産業に対しても重点的な振興を計画している。本調査と上海市がまとめた上海金型産業振興計画をもとに、我が国に対して上海市の金型産業育成に関する技術協力の要請が行われた。		
			その他の状況		

個別プロジェクト要約表 CHN 103

2002年3月改訂

国名		中国		予算年度	63	報告書提出後の状況	
案件名	和	青島輸出加工区開発計画調査		実績額（累計）	136,148 千円	1993.5月頃に上下水道プロジェクトに対する円借がコミットされた。 ・日本企業側が大連に力を入れたために青島での輸出加工区計画は先延ばしにされた感がある。 ・1992年12月19日に中央政府より「青島保税區」建設が認可された。現在、第1期建設（面積0.86平方km）、第2期建設（面積0.96平方km）はほぼ終了している。第3期建設にとりかかるところである。 ・既存の「経済技術開発区」整備及び新設の「保税區」建設に係るノウハウはすべてJICA開発調査を基にしており、現在ほとんどのノウハウは完成している。 （2000年2月現地調査結果）	
	英	The Study on the Development of Qungdao Export Processing Zone in the People's Republic of China		調査延人月数	44.79 人月（内現地23.00人月）		
				調査の種類／分野	M/P／工業一般		
				最終報告書作成年月	1989.3		
調査団	団長	氏名	寺田 恵一	コンサルタント名	日本工営(株)	相手国側担当機関名 青島市人民政府 青島経済技術開発区管理委員会主任 青島輸出加工区開発調査協調組組長 許 善義	
		所属	日本工営(株)	担当者名（職位）	(財)日本立地センター		
	調査団員数	13					
	現地調査期間	88.6.26～11.15					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
1. 青島市は輸出加工区建設に適した条件を備えた地域である。即ち、軽工業、紡績工業を主とした多様な工業集積を有する都市であること、中国の中で経済基礎が比較的整っており、良好な港湾に恵まれた対外貿易の盛んな都市であること、さらに豊富な資源を有する背後地をひかえ、交通が便利で技術力にも比較的優れ、良質で豊富な労働力資源に恵まれていること。青島経済技術開発区は上下水道整備とである。但し、候補地区は青島市街からのアクセスが悪く、また海外からの航空アクセス並びに通信事情が悪い。 2. 青島地域への立地適合性は「地域動向性評価」、「立地実現性評価」で適正が認められ、かつ「立地条件適正評価」にも入った業種とした。23業種（当面）および24業種が選定された。“当面”適合する業種、製品は労働集約型（中間技術型、量産技術型を含む）が主体であり“将来”の業種・製品は先進技術型の比重が増大している適合業種は、食品、繊維、衣服、出版、化学、プラスチック業、非鉄、一般機械、電機、精密機械等である。 3. 適合業種に基づいて、用地開発計画、生産規模の想定、土地利用計画、施設計画を含む輸出加工区開発行計画を策定した。用地面積は260haである。 4. 輸出加工区の制度／運営・管理についての提案を行った。				1992.9～1993.2 青島開発計画事業に係わる案件形成促進調査（SAPROF調査）がJICAによって実施された。その内容は下記の3プロジェクトのF/Sである。 1. 青島経済技術開発区の上水道整備 2. 港湾整備 3. フェリー調達 1993.5月に、上下水道プロジェクトの円借款「青島開発計画（上水道・下水道）」（25.13億円）がコミットされ、プロジェクトが実施された。 1996年12月に港湾整備に関する円借款「青島前湾第2期建設事業」（27億円）がコミットされた。本案件は貨物取扱需要に対応するために、同湾前湾地区にコンテナターミナル、雑貨ターミナル（計8ターミナル、取扱能力合計315万トン/年）を建設するものである。		提言内容の現況に至る理由	
						その他の状況	

個別プロジェクト要約表 CHN 104

2002年3月改訂

国名		中国		予算年度	3~7	報告書提出後の状況
案件名	和	徳興銅鉱山鉱废水处理計画調査		実績額(累計)	268,306 千円	本調査に基づき1996~1997にわたって、新規废水处理施設の詳細設計を実施するために 1)現地概況・バロットプラント設計調査 2)バロットプラント設計元請の決定 3)バロットプラント現地掘付監督 4)実証試験の実施・運転員の教育訓練 5)新規废水处理施設詳細設計に関する指導を引続き協力し、これからは千代田化工関係コンサルタントによって、JICAより受注、実施されている。 2000年にバロットプラント詳細設計が終了予定(詳細はJICA鉱調部承知) 爾後、本格工事が10月で進む可能性あり。 2002年1月 中国側にて工事計画を立案し進行中との情報がある。
	英	The Study on Waste Water Treatment Project in Dexing Copper Mine.		調査延入月数	66.20 人月(内現地22.70人月)	
				調査の種類/分野	M/P/鉱業	
				最終報告書作成年月	1995.3	
調査団	団長	氏名	長浜 達也	コンサルタント名	三井金属資源開発(株) 同和工営(株)	
		所属	三井金属資源開発(株) 開発本部	相手国側担当機関名	・有色金属工業総公司 催 虎林 (外事局処長) ・北京有色冶金設計研究総院 劉 仁 (副工程師) ・徳興銅鉱山 森 昌 (総工程師)	
	調査団員数	12		担当者名(職位)		
	現地調査期間	93.3.6~3.31/93.6.1~7.3/93.8.15~9.31/ 93.10.14~12.16/94.5.15~6.15/94.7.17~8.5/ 94.10.15~10.31/95.1.16~1.25				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>(現状の認識) 徳興銅山廃水は、2003年にはpH1.5~4.0の酸性廃水4.9万立法m/日とpH1.1~1.2の7カカリ性廃水28.1万立法m/日に達し、下流の梁安川、陽湖の汚染が進行するため早急に対処する必要があること。</p> <p>(提言) 1. 废水处理計画 空気攪拌方式による二段中和法の废水处理施設を新設する。その為の詳細設計を早急に実施する必要がある。 ・新規废水处理施設の建設費 範囲内 5,100万元 範囲外 9,953万元 建設期間 2年間 平均 0.58元/立法m ・操業費</p> <p>2. 環境モニタリング計画 処理施設の効果確認と将来の汚染に対する改善予測をするための基礎データ収集を目的にモニタリングを実施。 3. 廃滓堆積場余剰水排水系の事故処理対策 4. 停電等による7カカリ廃水の流出防止対策 5. 不法立入禁止 6. 管轄外廃水の処理 7. 廃水量及び排物質総量の抑制</p>				<p>1. 新規废水处理工程のうち中国が未経験の分野である空気攪拌及び二段中和設備に関するJICA開発調査(詳細設計)を実施(1996.8.)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>中国側(有色金属工業総公司)は本調査団の指摘及び提案内容を深刻に受けとめ、北京有色冶金設計研究総院と共に徳興銅山に対して、废水处理対策の早期実施を指導。その結果報告書による改善提言内容の実行を早期に実現させると共に新規废水处理場建設費用を予算化させた。並行して新規废水处理工程のうち中国が未経験の分野である空気攪拌及び二段中和設備に関する詳細設計を日本側へ要請した。 これを受け日本側では、予備・事前調査を経て「徳興銅山废水处理計画詳細設計調査」を1996年8月から実施中である。詳細設計調査の第1回調査で、空気攪拌及び二段中和の詳細仕様を決定するためデータ取得を目的としたバロットプラント設計・建設が行われる。</p>	
					<p>その他の状況</p> <p>1. 徳興銅山案废水管理各論の技術移転(堆積場排水系の事故処理/停電等事故時の7カカリ廃水流出防止対策立案/廃水量排物質総量の抑制/酸性排水の不法流用防止策の検討等) 2. 新規废水处理場建設及び操業費の試算(中国側設計積算手法の移転) 3. 詳細設計後は千代田化工関係グループが、かかわっている。</p>	

個別プロジェクト要約表 CHN 105

2002年3月改訂

国名		中国		予算年度	7~8	報告書提出後の状況
案件名	和	寧夏石炭資源開発利用計画調査		実績額(累計)	113,898 千円 (契約額:109,297千円)	2002.3現在:進捗状況不詳
	英	The Study on Utilization of Coal in Ningxia		調査延入月数	27.50 人月	
				調査の種類/分野	M/P/鉱業	
				最終報告書作成年月	1996.10	
調査団	団長	氏名	三上 良梯	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) 三菱マテリアル(株)	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	寧夏回族自治区 科学技術委員会	
		調査団員数	6	担当者名(職位)		
		現地調査期間	96.11 ~ 計2.3ヶ月			
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>(調査目的) 寧夏における石炭資源と開発利用の高度化を推進し、寧夏経済を振興させることを目標としたマスタプランを作成することを目的とし、石炭資源の開発の進め方、石炭を原料とした既存工業高度化、新たな高度石炭加工工業の開発等について調査を行う。対象地域は寧夏全域とし、太西炭と靈武炭の開発利用に重点を置く。</p> <p>(石炭資源開発利用計画) 1. 発展ポテンシャル 石炭の予想埋蔵量は2000億トであり、1995年の生産規模が続いた場合、2000年間の生産が可能。品種が豊富で、品質も良く、比較的採掘が容易という特徴をもつ。 2. 石炭資源の現状と将来計画 ここ数年、1400万ト前後を出炭、2010年には2600万トを予想。選炭率も44%と高い。 3. 石炭・電力多消費型産業の可能性 2010年には1995年に比べて、石炭消費が無煙炭塊炭1.7倍、無煙炭粉炭3.5倍、コークス用炭1.2倍、動力用炭5.5倍に増加。多くの産業において優位性がある。 4. 石炭の生産と需要のバランス 供給が過剰になると考えられる靈武炭の処理対策が必要、利用量の不足は出炭量を制約し鉱山の効率が悪化する。 5. 需要拡大への対策 靈武炭の需要拡大には、セメント製造、アンモニア・尿素製造、山元発電等が考えられる。 6. 環境評価 冬季のTSP及びNOXの値が高いのは石炭の燃焼、特に住宅・中小工場等の石炭燃焼による汚染の影響が考えられる(但し、NOXは基準値内)。黄河の水はSSは高くても平均的にはCODは低い。黄河以外の中小水路では汚染が進行。適切な対策が必要。</p>				<p>1) 石炭火力発電所(石嘴山):近々建設着工予定である。 2) 活性炭生産工場は順調に稼働しており、日本が輸入している。 3) 天然ガスからの化学肥料生産:中国石油化工会社にアンモニア(尿素)製造機器が2基建設されており、さらにもう1基を自治区政府及び中国石油化工公司以て予定している。 4) 苛性剤生産:この案件は消滅した。 5) 熱圧成型コークスでの特級鋳物用コークス生産:調査時(1996)と同じく実験用のパイロット設備で4万トを生産するのみで進展はない。 6) 炭化珪素生産:ハイテク産業振興の意味から国家の重点プロジェクトとして注目されている。</p> <p>(1999年度現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>	
					その他の状況	

個別プロジェクト要約表 IND 101

2002年3月改訂

国名		インド		予算年度	4～5	報告書提出後の状況	
案件名	和	工業団地 (IMT) 建設計画		実績額 (累計)	214,770 千円	1) インド側はマスタープランの結果を踏まえ、マスタープランで検討の対象となった候補地4地点の内、最も優先順位の高いウッタルプラデシュ州におけるモデル工業団地開発のF/Sの実施につき要請した。 2) この要請を受け、JICAは1994年2月、F/Sに係わる事前調査団を派遣しS/Wの協議・署名を行った。 3) 上述S/Wに基づき、JICAによる「インド工業団地建設計画 (F/S) 調査」が1994年7月より着手され、1995年6月に完了した。 4) インド側は実行に着手するため日本政府に円借を要請、OECDは1995年6月末E/S (26.5億円) 分をクレジットした。 5) 本調査はより具体化されたかたちで、IND003プロジェクト (IMT実現化に際してのF/S) へと引き継がれた。その意味に於いて本案件は「実現済」と言える。 2002.3現在：変更点なし	
	英	The Master Plan Study on the Industrial Model Town in India		調査延人月数	58.14 人月 (内現地28.61人月)		
				調査の種類/分野	M/P/工業一般		
				最終報告書作成年月	1993.12		
調査団	団長	氏名	黒河内 恒	コンサルタント名	八千代エンジニアリング (株) テクノコンサルタンツ (株)		
		所属	八千代エンジニアリング (株) 常務取締役	相手国側担当機関名	Department of Industrial Development, Ministry of Industry, India		
	調査団員数	14	担当者名 (職位)	Mr. Surendra Singh (Secretary)			
	現地調査期間	92.11.23～92.12.6 93.1.24～93.3.28					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況		進行・活用
(1) ウッタルプラデシュ州近郊 (ワラナシ) 及びブハール州及びデリー近郊 (イタナ) 及びグワルガールの4候補地の中からモデル工業団地 (IMT) に最適なサイトを絞り込み、選定されたサイトに対するIMTの概念設計を行うマスタープランが策定された。		(1) 1994年2月21日に日本・インド間で本マスタープランを受けてのF/S調査実施に関するS/Wが締結された。		提言内容の現況に至る理由	1. レポート提案に基づきインド側は事業実施体として日本商社連合と第三セクター設立の申し入れをした。		
(2) また、特にIMTの実現化のためには外国投資促進に関し、近隣諸国との競争を強く意識した具体的施策の早期展開が必要である旨の提言がなされた。		(2) F/S調査はデリー近郊のウッタルプラデシュ州において、外国資本・技術を導入し、雇用機会の創出、技術・経営手法の移転、インド産業界全体のレベルアップ等を図るべく、外国企業及びインド国内企業を誘致できる様な国際水準のインフラを有したモデル工業団地建設にかかる計画を策定するもの。		その他の状況	2. 日本商社連合と独自にF/Sを行い採算性について検討したところ開発事業に乗り出すほどの利益確保は困難と判断し、その旨をインド側に伝えた (1995年10月末)。 3. 最終的にIND003プロジェクトの現況と同じである。1997年にはいり、日本商社連合はインド側提示の土地価格では採算があわないとして最終的に実施不可能との結論に至った。IMTを取り巻く近隣インフラ整備等にOECD融資が要請される可能性が大であったが、日本グループの撤退でOECD融資も白紙になった。		
		(3) また、本F/Sにおいて、同計画の概念設計の策定及び財務的・経済的フィジビリティの確認を行う。					

個別プロジェクト要約表 IND 102

2002年3月改訂

国名		インド	予算年度	6~9	報告書提出後の状況
案件名	和	マハラシュトラ州揚水発電開発計画	実績額(累計)	314,445千円	2002.3:変更点なし
	英	Master Plan Study on Pumped Storage Hydroelectric Power Development in Maharashtra State, India	調査延人月数	65.60人月(内現地46.70人月)	
			調査の種類/分野	M/P/水力発電	
			最終報告書作成年月	1998.3	
			コンサルタント名	電源開発(株) (株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル	
調査団	団長	氏名 牛島 照美、近藤 滋	相手国側担当機関名 Government of Maharashtra Irrigation Department	担当者名(職位)	
		所属 電源開発(株)			
	調査団員数	17			
	現地調査期間	97.9.4~94.9.24/95.1.9~95.2.16 95.3.16~95.3.30/95.9.27~95.10.14 95.11.22~95.12.6/96.2.25~96.3.25			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
【プロジェクトサイト】				提言内容の現況に至る理由	
	Hevaleサイト	Jalondサイト	Marleshwar	マスカラン調査で有望とされた3ヶ地点をプレ・フィジビリティ調査の対象としたが、そのうち2ヶ地点が鳥獣保護区の一部に位置していることが州森林局より指摘された。さらに、この地点での地層調査を中止するように指示を受けた。またプレ・フィジビリティ調査対象3地点の航空写真測量を実施したが、地形図の国外持ち出しの許可がインド政府より出なかったため、日本国内でのプレ・フィジビリティ調査ができなくなった。今後はプレ・フィジビリティ設計に向けて地質調査、水文調査、電力調査を実施して最適な開発計画案を決定する必要がある。	
落差(m)	551	598	697		
出力(MW)	960	1,200	2,000		
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 KOR 101

2002年3月改訂

国名		大韓民国		予算年度	52~54		報告書提出後の状況
案件名	和	水資源総合開発計画調査		実績額(累計)	330,609 千円		1. 対象となった10ダムのうち住岩、臨河、咸陽、洪川ダムについては第2次国土総合開発10ヶ年計画(1982~1991年)に盛り込まれており、特に住岩ダムについては、第5次経済社会開発5ヶ年計画期間中の事業費140百万ドル、うち円借款60百万ドルを予定して鑄型、1984年8月に111億円の円借款(L/A)が行われた。 2. またガムンダム、麟蹄、ガムン、奉化については第3次10ヶ年計画(1992年~)に盛り込む予定であるが、九切及び達川ダムについては経済性等の問題から現在のところ建設する計画はない。 ダム建設には巨額のコストがかかるので韓国政府としては資金調達困難性等により緊急を要するものから段階的に建設を実施しており、1982年に完了した大浦ダム、1985年に完成した忠州ダムに引き続き現在は陝川・住岩・臨河ダムが完成している。 1999.10現在：特に新情報なし
	英	The Long-Term Multipurpose Dam Schemes Preliminary Feasibility Study in the Republic of Korea		調査延人月数	78.06 人月 (内現地31.86人月)		
				調査の種類/分野	M/P/水力発電		
				最終報告書作成年月	1979.9		
調査団	団長	氏名	脇 治雄/久野一郎		コンサルタント名	日本工営(株) 電源開発(株)	
		所属	日本工営(株)		相手国側担当機関名	建設部水資源局	
	調査団員数	11,28		担当者名(職位)			
	現地調査期間	77.10.10~12.17/ 78.7.3~79.3.26					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
1. 計画の概要 (1) 調査の目的 本調査は大韓民国における水資源開発の長期展望を行ない第一次調査により選択された10地点に対して、多目的ダム建設の技術的・経済的妥当性を予備的に検討する。 (2) 調査の内容 調査団はダム付けの弾性波探査、ダム付け地質図作成、築堤材料調査水文調査、洪水被害調査、都市用水需要調査、土壌調査、土地利用調査、農業基盤整備事業調査、電力市場調査、目的別水需要調査、水収支予測、多目的ダムの概略設計と工事費積算および多目的ダムの経済分析を実施した。 2. 結論及び勧告 調査対象ダムの運転開始時期は、いずれも揚水需要から決定され、漢江流域2008年、洛東江流域1991年、セソソク流域1986年と算定される。 (1) 漢江流域5地点のうち、洪川、遼川およびガムンダムが経済的に成り立ち、中でも洪川ダムは大規模な発電と長期の揚水供給の可能性があり最も有力である。 (2) 洛東江流域3地点のうちでは、臨河ダムが経済的に成り立つと判定された。 このダムは発電とともに流域の用水供給に重要な役割を果たすと考えられる。 (3) セソソクに提案された住岩ダムは経済的妥当性が高く、特に南海岸工業地帯への用水供給の観点から早期開発が望ましい。 (4) 今後の課題として、水文観測の充実と更に詳細な水質調査を勧告する。				マサア段階で提案された10ダム地点の内、住岩、臨河、咸陽、洪川ダムの4地点については、以下の通り計画が進行している。 住岩：円借款(111億円)が充当され1986年から本格工事に入り1990年に完成した。コンサルタントは日本工営。 臨河：1984年から韓国政府資金により一部工事実施されていた。1987年から円借款(約70億円)が充当され、1988年春からダム本体設立に着手し1991年に完成した。コンサルタントは日本工営。 咸陽：韓国政府資金による詳細設計が終了しているが、工事資金計画が未定である。 洪川：1990年度に工事着工を予定したが、補償問題が大きく、実施の見通しがたっていない。	提言内容の現況に至る理由 長期的視点にたった水資源開発の重要性が理解され、優先プロジェクトが実現し、供用されている。他のプロジェクトも韓国政府の水資源開発製作に基づいて実施が検討されている(1994年3月現在)。		
					その他の状況		

個別プロジェクト要約表 MNG 101

2002年3月改訂

国名		モンゴル		予算年度	4～5		報告書提出後の状況	
案件名	和	エルデネット鉱山近代化計画		実績額（累計）	198,389千円		<ul style="list-style-type: none"> ・エルデネット鉱山関係者が来日の都度、コンタクトを訪問し、進行の情報交換を行っている。 ・内閣が数回変わり経済政策の焦点が定まっていない。 ・エルデネット鉱山を民間に売却する様計画されている。 ・モンゴルの所有分51%を約2億ドル程度の金額との情報がある。この数値は報告書で試算した価値に近い。 ・当時の主要M/G-は（技術者を含む）が鉱山を離れ情報は得にくい状況にある。 	
	英	Erdenet Mine Modernization and Development Program		調査延人月数	55.00人月（内現地22.00人月）			
				調査の種類/分野	M/P/鉱業			
				最終報告書作成年月	1993.12			
調査団	団長	氏名	坂井 茂	相手国側担当機関名	エルデネット鉱山		2002.3現在：変更点なし	
		所属	三井金属資源開発(株) 調査本部		担当者名(職位)	S. Olgonbileg (総裁) S. Gezegt (生産技術部長)		
	調査団員数	12						
	現地調査期間	92.12.7～12.23/93.2.24～3.28 93.6.16～7.9/93.11.30～12.12						
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用		
<p>1. 近代化計画の概要</p> <p>(1) 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産障害要因（電力、部品供給不安定）の解消 ・銅生産120千t/年維持のための投資計画 ・各部門の機械設備の更新・改善 <p>(2) 採選鉱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率の向上とコスト低減を目指した採選機械の導入 ・選鉱粗鉱処理能力の増強 <p>(3) リークアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設備の導入 <p>(4) 組織改革</p> <p>(5) 用水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二水源の確保 <p>2. 財務経済分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資額 3.4億ドル ・FIRR 14%～20% ・EIRR 27%～40% <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力不足、部品供給不足の対策を早急に講じること（発電所の建設他）。 ・銅生産量120千t/年維持のための投資計画はフィジブルである。 ・市場経済に合致した経営管理の導入。技術改善により、コストダウンを図ること。 ・鉱山の民営化は時期尚早。 				<ul style="list-style-type: none"> ・選鉱処理能力の増強（自己資金にて実施中） ・高性能採選機械の一部導入（ 〃 ） ・報告書の指摘に従って重機類の更新は西側（USA、日本）より調達されている模様 ・日本は「コソ」が商談に入っている。 ・AOTS制度によって「エルデネット鉱山」より1名の地質研究員が来日、受入会社は三井金属資源開発(株)である。 ・酸化鉱処理にSX-EW法を使って実操業に入った。 ・ボートでは銅製錬所の建設はやめ、SX-EWによる銅生産を勧告した。 ・ロシアからの電力供給量が増加し当面電力不足は解消されており、暖房用ボイラの発電計画は立ちざれとなった模様。 	提言内容の現況に至る理由	<p>1. エルデネット鉱山民営化計画が進行中、ヨーロッパ系企業が興味を持ったとの情報がある。</p> <p>2. SX-EWによる酸化鉱処理事業の増産が計画されている。提言は5,000t/年としているが10,000t/年計画に向かって計画進行中。</p>		
					その他の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の取り扱いにつき1994年11月エルデネットコンタクトとしての結論を得た。 ・生産コストアップ 銅価ダウンの両面から経営難に直面、本調査提言の分社関係を2000年までに実行する。 ・品位が下がりはじめ生産コストは80%程度上昇している。 ・80km離れたオレンク川からの導水によるエルデネット鉱山用水の流送コスト削減のため地下水開発の要望あり。 	

個別プロジェクト要約表 MNG 102

2002年3月改訂

国名		モンゴル	予算年度	5~7	報告書提出後の状況
案件名	和	石炭産業総合開発計画調査	実績額(累計)	327,836千円	(バガヌル炭鉱改善計画) 世銀、OECF共同融資を得て実施中。 世銀、JBIC(旧OECF)協調融資を得て1997年着手し、世銀融資分は1999年に完了、JBIC融資分は継続して実施中。 2001年夏には改善計画が終了見込み。 (シールホー炭鉱改善計画) OECF融資を得て第一期分実施中。 1997年にJBIC(旧OECF)から第一期分の融資を得て同年着手し実施中で、1998年にはJBICから第二期分融資を得て、調達計画進行中。既に生産性の向上において部分的成果が現れており、全ての改善計画の終了は2003年春を予定。 (石炭利用開発マスタープラン調査) 上記2炭鉱のリハビリテーションにより、2005年迄石炭能力は十分。 なお、首都ウランバートルの大気汚染低減の観点から、同国政府関係機関において、プロジェクトの導入が検討されている。 (2002.3現在)
	英	Study on Comprehensive Coal Development and Utilization in Mongolia	調査延入月数	96.13 入月	
			調査の種類/分野	M/P/ガス・石炭・石油	
			最終報告書作成年月	1995.11	
調査団	団長	氏名	佐藤 武比古	相手国側担当機関名 インフラストラクチャー開発省 燃料局 (旧エネルギー地質・鉱山省) 担当者名(職位) チムルバートル スンドウイ (General Director 石炭部長)	
		所属	(財)日本エネルギー経済研究所		
		調査団員数	16		
		現地調査期間	93.11.8~12.7/94.7.18~9.2 94.9.20~10.14/94.12.8~12.22 95.1.10~2.27/95.6.1~6.15/ 95.9.4~9.13		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
本調査はバガヌル炭鉱およびシールホー炭鉱のリハビリテーション計画調査(第一部)と石炭利用開発マスタープラン調査(第二部)により成る。 (第一部リハビリテーション計画) 1)バガヌル炭鉱 プロジェクトサイト:首都ウランバートルの東110km, 海拔1350m 総事業費:150百万USD(3年間) 実施内容:鉄道方式をトラック方式に変更し、石炭生産能力を600万トン/年に増加。 1.フェジビリティ:あり 2.EIRR=97.0% FIRR=10% 3.EIRRの前提条件は石炭価格6057Tg/t、1998年に鉄道方式をトラック/シャベル方式に変更。対象期間23年(1996-2018年)。FIRRの前提条件は輸入設備・部品の取引税・輸入税を免税、石炭取引税の半分(5%)を還付、課税後経費を操業費用繰入。 2)シールホー炭鉱 プロジェクトサイト:首都ウランバートルの南東260km, 海拔1200m 総事業費:5000万USD(3年間) 実施内容:石炭生産能力を200万トン/年に増加。 1.フェジビリティ:あり 2.EIRR=67.1% FIRR=23.6% 3.FIRRの前提条件は投資資金の外貨借入金率2%、借入金比率80%、石炭販売価格6000Tg/t。 (第二部マスタープラン要旨) 1)シールホー炭鉱の開発を優先 2)山元火力発電所を建設し、プロジェクトを生産。 3)所要資金は2005年迄に約560百万USD。		1.バガヌル炭鉱の生産能力を400万トン/年に復旧せしめるためのリハビリテーション業務が、世銀・OECFの協同融資約40百万USDで、1997年より実施中。 2.シールホー炭鉱の生産能力を200万トン/年に向上せしめる開発業務「バガヌル・シールホー炭鉱開発事業」がOECFの融資58.27億円(第1期)を得て、1997年より実施中(L/A締結1997.2.28)。(1996年SAPROP実施) 3.「モンゴル炭鉱総合開発計画II」としてOECFより42.98億円の円借を締結。1999年より実施中(E/N 1998.2.10,L/A 1998.2.12)		提言内容の現況に至る理由 従来、比較的良質な石炭を算出し主力供給源であったシリアグ炭鉱が生産最盛期を過ぎており、安定した代替供給源が必要となっていた。他方、良質炭を賦存する炭鉱の開発には輸送インフラの開発が必要であった。そこでモンゴル政府は、OECF(当時)の融資により同国石炭の主力消費者である第4火力発電所のボイラーを改造し、既に鉄道と接続しているバガヌルおよびシールホーの低品位炭を効率よく使用拡大するための対策を実施し、1998年にはその第一期工事が終了した。この改造計画と前後して、代替主力炭鉱であるバガヌル炭鉱とその後継が期待されるシールホー炭鉱の改善・更新が決定され、現在、実施進行中である。	進行・活用
				その他の状況	
				エネルギーの安定供給(石炭/電力)のため緊急課題として実行に向け進行中である。 (財)日本エネルギー経済研究所は太平洋炭礦(株)と共同して、第一期と第二期のコンサルティング業務を受注。第一期計画の機器納入で伊藤忠商事、現地土木工事で鴻池組、使用中機器の修理部品納入でモンゴル企業4社がそれぞれ受注。第二期計画では、国際入札実施中。	

個別プロジェクト要約表 MNG 103

2002年3月改訂

国名		モンゴル	予算年度	10	報告書提出後の状況	
案件名	和	モンゴル国工業開発計画調査	実績額(累計)	158,128千円	2002.3現在:新情報なし	
	英	The Study for the Promotion of the Industrial Sector in Mongolia	調査延人月数	41.96人月		
			調査の種類/分野	M/P/工業一般		
			最終報告書作成年月	1999.1		
			コンサルタント名	(株)サイエス		
調査団	団長	氏名	渡部 陽	相手国側担当機関名	工業農産省 開発計画局長 Mr. N. BATAA	
		所属	(株)サイエス			
	調査団員数	15 (含、交替者、調整員、通訳)	担当者名(職位)			
	現地調査期間	98.7.22~8.28/98.10.3~11.4 98.12.5~12.25				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>短期戦略</p> <ol style="list-style-type: none"> 既存の原資の有効活用 天然資源の有効活用 コロンによる生産ユニットのフル活用 中小企業の活力の引き出し 適正規模の資金援助 政府の強力なリダーシップの発揮 戦略なき移行経済による市場失敗の認識と戦略的産業政策の策定と実施 <p>中長期戦略</p> <ol style="list-style-type: none"> 産業構造・企業体質改善 信用創出の育成と振興 産業構造改革 技術革新 使用アクションプラン 1)貯蓄・融資協同組合の育成、民間の自助活動による金融環境改善 2)今回の診断企業に対する個別技術支援の継続 銀行の融資に関する企業指導 各種協同組合支援による流通制度の改革→原材料集配機能の強化 品質評価センター機能の強化→既存国立研究機関を支援し活用 			<p>調査団が選んだ優良企業の内4社に対しKfW(ドイツ)の資金援助が実現した。</p>	提言内容の現況に至る理由		
				その他の状況	<p>企業経営と生産技術について、企業診断の過程でC/Pに対する技術移転を行った。特に企業経営に対する技術移転については、ワークショップを念頭に置き、財務管理に重点を置いて行った。</p>	

国名		モンゴル		予算年度	10~12		報告書提出後の状況		
案件名	和	再生可能エネルギー利用地方電力供給計画調査		実績額（累計）	350,714千円		マスタープラン調査の完成は2000年9月で、この時期、村落の電力供給では日本の無償資金によるディーゼル発電機の供与が緊急案件として実施されていた。この無償計画が2002年度で完了すると思われる。（第4次村落電化はNKではなくPCIEが監督業務を担当。）マスタープランで提案しているシステムは、太陽光や風力などの再生可能エネルギーとディーゼル発電機によるハイブリット・システムを基本としている。このため、ディーゼル発電機の供与計画が完了した時点で、本プロジェクトの実施を日本政府に対し無償資金協力として要請する予定であるとの情報も得ている。		
	英	Master Plan Study for Rural Power Supply by Renewable Energy in Mongolia		調査延人月数	55.70 人月（現地35.00）				
				調査の種類／分野	M/P / 新・再生エネルギー				
				最終報告書作成年月	00. 9				
調査団	団長	氏名	渡辺芳知		コンサルタント名	日本工営株式会社			
		所属	日本工営株式会社		相手国側担当機関名	モンゴル国インフラ開発省			
	調査団員数	6+1（業務調整）		担当者名（職位）	Gungaarentsen DAMDINSUREN				
	現地調査期間	98.10~98.12/99.2~99.3/99.5~99.7/99.10.2~00.3/00.7~00.8		(Deputy Director, Energy Department当時)					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容		提言内容の状況		進行・活用	
モンゴル全国の系統に接続されていない167村落に対し、太陽光、風力、小水力、ディーゼル発電機、系統連携により電力供給を行う計画である。2015年を最終目標年とし、2005年、2010年、2015年と3つの段階で計画を提案している。最も近い2005年では、Basic Human Needsの充足を最優先と定め、学校・病院・ソム役場に対して24時間の安定電力供給を目標としている。プロジェクト完成後、日常の運営維持管理は各村落で行い、設備の所有権と運営維持管理の最終責任はインフラ開発省が持つことになっている。				提出した報告書に基づき、相手国政府は再生可能エネルギーによる村落電力供給計画を政府の開発計画の中に加えている。実施については、2005年のプロジェクトを日本に対し、無償資金協力にて要請する意向を持っている。		提言内容の現況に至る理由		村落の電力供給はロシア製ディーゼル発電機により行われていたが、1997年当時、このディーゼル発電機の老朽化により多くの村落が無電化村落になりかけていた。モンゴル政府はもとも、再生可能エネルギーを取り入れた村落の電力供給計画を描いており、本マスタープラン調査の要請は1995年ごろには出されていた（1995年にNKが確認したのはドラフトのみ）。 本来であれば、このマスタープラン調査終了後、ディーゼル発電機も含めた村落の電力供給プロジェクトが進められるべきであったが、無電化村落の出現を食い止めるため、モンゴル政府はディーゼル発電機の供与を日本政府に緊急要請し、無償資金協力として実施された。ディーゼル発電機の供与計画完了により、モンゴル政府は本来描いていた村落の電力供給システムを実現させるべく、現在の状況になったものといえる。	
						その他の状況			
						<ul style="list-style-type: none"> ・3村落に太陽光パネル、風力発電機およびバッテリーからなるパイロット・プラントが据え付けられた。 ・ウランバートルでの技術移転セミナーが2回、村落での技術移転セミナーが各パイロット・プラント据付村落でそれぞれ2回ずつ実施された。 ・各年度に1名、合計3名のカウンターパート研修生の受け入れが行われた。 			

個別プロジェクト要約表 PAK 101

2002年3月改訂

国名		パキスタン	予算年度	3~4	報告書提出後の状況
案件名	和	繊維産業振興開発計画	実績額(累計)	47,453千円	2002.3現在:変更点なし
	英	Scope of Work for the Study on the Textile Industry Development Program in the Islamic Republic of Pakistan	調査延入月数	人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他工業	
			最終報告書作成年月	1992.9	
調査団	団長	氏名 青木 平八郎	コンサルタント名	日本貿易振興会	
		所属 日本貿易振興会	相手国側担当機関名	Mr. Muhammad Yunus Head of Spinning Department Textile Industry Research and Develop. Centre Mr. Mohammad Yunas Siddiqi Deputy Chief Planning and Development Division	
	調査団員数	10	担当者名(職位)		
	現地調査期間	91.9.0~92.7.0			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	遅延
<p>1. 企業レベルでは、各企業ベースでの改善努力が必要。また、個々の企業による対応が困難な問題については、業界が一丸となって対応すべき。業界団体においては、業界の組織化を更に推進し、技術の向上、人材育成、経営の近代化・合理化、規格標準化などの問題に取り組む必要がある。更に民間ベース技術協力システムを活用し、外国技術者の要請をすべき。</p> <p>2. 政策レベルでは、繊維産業の総合的發展に行き着くための起動力を輸出指向型ガーメント部門の拡大・發展に求めるべき。当面の政策目標を輸出ガーメント部門の育成に置き、そのために必要と思われる幾つかの政策修正が必要。さらに繊維産業の現状を常にリサーチしつつ、実情に応じた適切な政策を立案し、他省庁との政策の整合・調整を図りながら政策を実行していく機能をもった行政エントを設立すべき。</p> <p>3. 公的機関の活動・機能については、最重要課題とみられる人材育成、技術訓練の面で補強すべき。現在の繊維産業が上流から下流に至るまで全体として低レベルの技術水準に留まっており、中間管理技術者も量的、質的にも低水準にあるので、人材育成、技術訓練或いは技術指導の面で様々な施策が早急に講ずるべき。</p> <p>4. 財政措置として、繊維産業の中流(織布、染色)と下流(ガーメント)部門へ重点配分</p> <p>5. ガーメント素材とガーメントの輸入環境(特に関税)の改善</p> <p>6. 綿糸輸出所得控除の恩恵を廃止すべき。</p>				提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	提言内容の現況は暫定措置

個別プロジェクト要約表 LAO 101

2002年3月改訂

国名		ラオス	予算年度	12	報告書提出後の状況
案件名	和	国境(サバナケット地域)経済特別区開発計画調査	実績額(累計)	123,231 千円	SEZ計画実現のために、ラオス政府側は以下のアクションをとっている。 1) SEZ法案を議会で審議。 2) 首相の政令(Decree)公布 3) 法案承認の為の追加説明資料作成
	英	The Study on Special Economic Zone Development in Border Area (Savannakhet Province) in Lao PDR	調査延人月数	32.16 人月	
			調査の種類/分野	M/P /工業一般	
			最終報告書作成年月	01. 2	
調査団	団長	氏名 小林 肇	コンサルタント名	(株)日本コーエイ総合研究所 日本工営株式会社	
		所属 (株)日本コーエイ総合研究所	相手国側担当機関名	ラオス人民民主共和国国家計画委員会(CPC/NERU)	
	調査団員数	7	担当者名(職位)	Dr. Souphanh KEOMIXAY	
	現地調査期間	00.7~01.1			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の状況	進行・活用
最終報告書(目次) 1. 序章 2. ラオスの経済と興業 3. サバナケット地域の概況 4. 投資需要 5. 経済特別区の類型 6. 経済特別区開発計画 7. 制度的枠組みサバナケット県でのSEZ機能を明確にし(物流、輸出加工、自由貿易、サービス産業振興)、4候補地区を評価して、第2メコン橋からXeno町までの国道9号線沿いをSEZとして開発することを提言。		SEZ機能の明確化と開発地域の選定につき合意。 SEZ計画は首相の承認するところとなった。 SEZ法の案文を作成した。		提言内容の現況に至る理由 SEZ計画は首相が承認し、政令(Decree)として公布された(2002.1)。 SEZ法案が議会(National Assembly)で審議され、継続審議となった(2001.10)。 2002年10月に再度審議される予定。SEZ関連法規及び実施体制具体策の助言のために70-アップ調査が要請された(2001.1,2002.1)。 調査団からは、法案審議に必要な資料・メモを作成し、CPC/NERUに提出(2001.12,2002.2)。	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 LAO 102

2002年3月改訂

国名		ラオス		予算年度	10~12	報告書提出後の状況
案件名	和	再生可能エネルギー利用地方電化計画調査		実績額(累計)	306,881 千円	本調査結果は非常に高く評価され、特に太陽発電については提案された方式に基づき、ラオス全体の地方電化を進めたいという意向である。既に約200箇所の電化を行う為の無償資金援助要請が提出されている。
	英	The Study on Rural Electrification Project by Renewable Energy in the Lao People's Democratic Republic		調査延入月数	49.00 人月	
				調査の種類/分野	M/P /新・再生エネルギー	
				最終報告書作成年月	01. 2	
				コンサルタント名	プロアクトインターナショナル株式会社 (株) 四国総合研究所	
調査団	団長	氏名	大滝克彦	相手国側担当機関名 工業手工芸省電力局 担当者名(職位) Houmphone Bulyaphol (局長)		
		所属	プロアクトインターナショナル株式会社			
	調査団員数	8				
	現地調査期間	98. 9~98. 10/99. 1~99. 2/99. 5~99. 6/ 99. 9~99. 10/00. 2~00. 3/00. 5~00. 6 00. 9~00. 11/00. 12				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の状況	進行・活用
1) 太陽光発電による地方電化 ・パイロットプロジェクトを実施して、Solar Home SystemとBattery Charging Stationの2方式について、ラオスの条件に合った技術を提案し、住民の料金負担をもとに実際に地方電化の手法として活用できることを確認。 ・工事手法、維持管理手法、及びそのために必要となる住民レベルの活動(組織育成のトレーニング等)について、具体案を提示 2) 小水力による地方電化 ・パイロットプロジェクトを実施せず、机上検討のみであったが、1村落の電化に適した20kwクラスのマイクロ水力についての基本デザインを提示した。			調査終了後、世銀により同様の調査が継続中である。ここではIUCA調査の手法に基づき、既に約10箇所の村落が太陽光発電によって電化された。また、これまでにパイロットで設置済みのシステムについても順調に稼働しており、料金徴収もスムーズに行われている。		提言内容の現況に至る理由	調査結果をベースに、無償資金を確保して、太陽光発電による地方電化事業を本格的に実施したいとの方針であり、現在、無償資金の具体化を待っている状態。C/P側は組織を充実させつつあり、事業実施能力については問題ないと考えられる。
					その他の状況	

個別プロジェクト要約表 LKA 101

2002年3月改訂

国名		スリ・ランカ		予算年度	3~5	報告書提出後の状況	
案件名	和	工業分野開発振興計画		実績額(累計)	183,401千円		<ul style="list-style-type: none"> ・OECFによるSAPROF実施済み(1993年12月) ・1994年6月 工業団地に関する円借調印済 ・1995年5月よりNKのE/S開始 ・1996年1月 シタカ(アサーフィールド)工業団地D/D完了 ・1996年5月 かつ工業団地D/D中断(政府が当該に滑走路(空港)建設を予定。) ・1996年10月 Re-Tender中(NKの推薦したコントラクターの他案件の工事等により政府に承認されず) ・1997年8月 シタカ工業団地入札終了、工事着手 ・1999年12月 シタカ工業団地、工事終了。 ・2000年9月 E/S終了 ・2000年10月 Disbursement 期間完了 ・2002.3現在:変更点なし
	英	Study on Industrial Sector Development		調査延人月数	49.13人月(内現地20.30人月)		
				調査の種類/分野	M/P/工業一般		
				最終報告書作成年月	1993.3		
				コンサルタント名	日本工営(株) ユニコ インターナショナル(株)		
調査団	団長	氏名	小泉 肇	相手国側担当機関名 A. S. Jaya Wardena Secretary Ministry of Industry, Science and Technology	担当者名(職位)		
		所属	日本工営(株)				
		調査団員数	13				
		現地調査期間	91.3.8~91.3.22 91.6.15~91.7.14 91.11.15~91.11.29				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>輸出振興投資促進策:本調査で提言した短期、中長期のアクションプログラム、制度改善等に即し、EDB(Export Development Board),BOI(Board of Investment)等が実施していく予定である。</p> <p>金属加工育成:工業大臣は本調査で提案したアクションプログラムに沿って実施していく旨表明した。特に、金属加工訓練センターについて、工業団地予定地のかつに建設する方針を表明した。</p> <p>工業団地計画:工業大臣は、アサーフィールド地区及びかつ地区での工業団地建設を、本調査の提案に沿って、早期に実現していく方針を表明した。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・1993年9~12月、OECFによるSAPROFが工業団地開発の精査のため実施された。 ・円借款「工業団地開発事業」(1994.6調印、37.98億円)が供与された。対象は以下の通り。 -アサーフィールド工業団地の詳細設計及び建設 -かつ工業団地の詳細設計 ・工業省の専門家派遣事業が継続された。 	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>JICA調査及びOECFのSAPROF調査時には、工業省が主導となって調査が進行していたが、1994年の政権交代以後、工業省の大臣をはじめ、関係担当者が交代し、最近では、プロジェクトの実行意欲が薄れて来ていると思われる。加えて、工業省と運輸省の権力争い、コントラクター選定の際の政治的圧力等が、かつIEのD/D中断、及びシタカIEのテンドアのやり直しをもたらしたものと考えられる。 シタカIEテンドアは、本邦業者が落札、工事が始められた。</p>		
				その他の状況			
				<ul style="list-style-type: none"> ・1994年8月の政変に伴い、円借事業の実施が遅れていた。 ・1997年8月にシタカ工業団地の工事着手 ・2000年11月現在、全額が売約済、17社操業中 			

個別プロジェクト要約表 LKA 102

2002年3月改訂

国名		スリ・ランカ		予算年度		7~8		報告書提出後の状況	
案件名	和	全国送電網整備計画調査		実績額 (累計)	172,205 千円		2000年までの計画から、一部EIA不要な変電設備増強計画および次に実施する計画のP/SおよびEIA調査についてOECFに資金要請があった。 (TSDP-1:31.14億円) ・L/A締結:1997年8月13日 ・コンサルタントへのインビテーション:1998年5月8日 ・プロポーザルの締切: 1998年6月24日 ・コンサルタントはEPDC 2次計画として、M/Pの2000年まで及び2005年までの計画から、EIA済あるいは不要な変電設備増強計画についてOECFに資金要請があった。 ・2000年1月現在、工事中 (TSDP-2:40.30億円) L/A締結:1998年9月28日 ・コンサルタントへのインビテーション:1998年11月25日 ・プロポーザルの締切り: 1998年1月27日 ・コンサルタントはNK *へ続く		
	英	The Master Plan Study for Development of the Transmission System of the Ceylon Electricity Board		調査延入月数	40.20 人月 (内現地28.50人月)				
				調査の種類/分野	M/P/送配電				
				最終報告書作成年月	1997.1				
調査団	団長	氏名	塚原 澄雄	相手国側担当機関名	Dr. Leslie Herath Chairman Ceylon Electricity Board (CEB) セイロン電力庁				
		所属	日本工営(株)						
	調査団員数	8							
	現地調査期間	96.1.17~96.2.15/96.5.28~96.7.26 96.9.2~96.10.16/96.12.1~96.12.15		担当者名(職位)					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況		進行・活用	
(調査目的)				<ul style="list-style-type: none"> ・OECFより31.14億円の円借(1997) ・OECFより40.30億円融資のL/A締結(1998.9.28) *・2001年6月、業者契約締結(2003年6月完工予定)。また、TSDP-3 が来年度案件として要請されている。 		提言内容の現況に至る理由			
・CEB作成の長期電力需要予測・長期発電力増強計画に基づき、1996年から2015年までの20年間のCEBの全国的長期送電系統整備計画を策定し、同時に計画された送電系統設備の予備設計を行うこと(最初の2000年までの5年分を当面実施すべき緊急計画とした) ・送電系統計画作業の技術をCEBのコンサルタント技術者に移転すること (対象地域) スリランカ全土 (既存発電系統の現状と問題点)						本調査の結果を踏まえ、第1次実施案件としてKolonnawa S/Sのリニューアルと、132kV Biyagama Pannipitiya送電線の220kVへの昇圧が採用された。また、第2次実施案件の主なものとして、Athurugiriya S/SとRatnapura S/Sの新設および132kV Kelanitissa-Kolonnawa送電線(2.2km)の220kVへの昇圧が採用された。 これらはコロン地域への供給力強化および送電システムの安定化を目的として、2000年および2005年までに実施すべき緊急案件として報告書で提言したSub-projectsである。スリランカでは、50kVおよび10km以上の送電線建設には環境影響調査(EIA)が義務づけられているが、上記は全てEIA済あるいは不要な案件である。			
(送電系統計画) 1) 2000年までの拡張・整備計画(計17案件、うち14案件が緊急実施案件)						その他の状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・Upgrading of 132kV Biyagama-Pannipitiya Line to 220kV ・Reconductoring of Kolonnawa-Pannipitiya 132kV Line ・Construction of Sapugaskanda GSS-KHD 132kV Line ・Upgrading of Sapugaskanda P/S-Sapugaskanda GSS 132kV Line ・Construction of Ratnapura 132kV Substation ・Construction of Aniyakanda 132kV Substation等 									
2) 2005年までの拡張・整備計画(計22案件) 3) 2010年までの拡張・整備計画(計23案件) 4) 2015年までの拡張・整備計画(計10案件) (計画コスト) 合計1,183.6百万ドル(-2000 133.3百万ドル、-2005 237.7百万ドル、-2010 465.5百万ドル、-2015 347.0百万ドル)、EIRR 26.3% 緊急開発案件分、116,803千ドル(外貨93,246千ドル、内貨23,557千ドル)									

個別プロジェクト要約表 LKA 103

2002年3月改訂

国名		スリ・ランカ		予算年度	10~11	報告書提出後の状況	
案件名	和	スリ・ランカ工業振興・投資促進計画(フェーズI)		実績額(累計)	66,943 千円		フェーズI調査報告書を提出後に、引き続きフェーズII調査が実施された(1999.11~2000.7迄)。フェーズI調査はフェーズII調査で取り上げるべき有望業種を選定することを主体としており、具体的な工業振興M/PはフェーズII調査で策定された。
	英	Master Plan Study on Industrialization and Investment Promotion in Sri Lanka (Phase I)		調査延人月数	16.90 人月		
				調査の種類/分野	M/P/工業一般		
				最終報告書作成年月	1999.9		
調査団	団長	氏名	小泉 肇	相手国側担当機関名	スリランカ政府 工業開発省 Mr. S. Jayawardena (Dty. Director)		
		所属	(株)コーエイ総合研究所				
	調査団員数	6					
	現地調査期間	98.2.14~98.3.21 99.7.1~99.7.9					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<ul style="list-style-type: none"> 本M/P調査は2つのフェーズに分けて実施される。 フェーズI:M/Pが対象とする工業サブセクタ選定 フェーズII:工業開発・投資促進のためのM/Pの策定 フェーズI調査の作業(Steering Committee有) <ol style="list-style-type: none"> 工業分野のサブセクタ現状評価 有望サブセクタ選定の為の工業開発フレームワーク設定 28サブセクタから5~7の有望業種選定 フェーズII詳細調査に向けての提言 フェーズIIへの提言 <ol style="list-style-type: none"> 6サブセクタ(食品加工/縫製業/皮革製品/ゴム・プラスチック製品/一般機械/電機・電子製造)の開発戦略策定 UNID, GTZ, USAIDの協力結果を踏まえた、JICA調査としてのゴム・プラスチック製品、一般機械、電機・電子製造サブセクタへの焦点集中 情報サービス産業の詳細調査 フェーズII調査の対象産業分野:ゴム・プラスチック産業/一般機械産業/電機・電子産業/情報サービス産業 自由貿易体制や地域間連携等周辺環境への留意。産業別戦略におけるマーケティング・生産性・投資の注視注視 工業セクタ全体戦略の策定 フェーズIで考察した開発フレームの洗練化 フェーズI調査結果・提言の参照 				フェーズI調査後に、予定されていた通りフェーズII調査が実施された。フェーズI調査で提言された有望業種の内、ゴム・プラスチック、一般機械、電機・電子、情報サービス産業に関する開発戦略と具体策を検討すると共に、全国の工業振興戦略を策定した。また、縫製業と皮革産業についてはUNIDOが調査を分担し、その調査結果をJICAのM/Pに取込んだ。 更にフェーズII調査終了後に、フォローアップ調査が要請され、「中小企業開発公社」の設立に関して具体的な計画の策定が行われた。 また、フォローアップ調査として「テクノパーク計画」につき具体的な計画が策定された(2002.3)。	提言内容の現況に至る理由 フェーズII調査後に、JICAによる開発調査ベースでの技術支援、IT技術に係る専門家派遣、及びJBICによるシバパーク開発・政府機関強化・中小企業開発公社設立に係る資金協力が要請された(2000.8)。この内、中小企業開発公社設立については、JICAフォローアップ調査(2000.11~2001.3)で具体的な設立計画の策定につき協力が続けられた。また、テクノパーク開発についてJICAフォローアップ調査(2002.1~2002.3)が実施された。		
				その他の状況	フェーズII調査では、インド、マレーシア、シンガポール、スリランカ、日本の工業振興政策についての国際セミナーを開催している。		

個別プロジェクト要約表 LKA 104

2002年3月改訂

国名	スリ・ランカ		予算年度	11~12	報告書提出後の状況	
案件名	和	工業振興・投資促進計画調査(フェーズII)	実績額(累計)	177,126千円	提案された中小企業支援策に関し、JICAフォローアップ調査として「中小企業振興機関の設立計画」が策定された(2001.3)。また、提案されたテクノパーク建設に関し、JICAフォローアップ調査として「テクノパーク計画」が策定された(2002.3)。	
	英	Master Plan Study for Industrialization and Investment Promotion in Sri Lanka (Phase II)	調査延人月数	45.20 人月		
			調査の種類/分野	M/P /工業一般		
			最終報告書作成年月	00. 7		
調査団	団長	氏名 小泉肇	コンサルタント名	(株) コーエイ総合研究所		
		所属 ㈱コーエイ総合研究所	相手国側担当機関名	スリ・ランカ民主社会主義共和国工業開発		
	調査団員数	10	担当者名(職位)	Mr. W. C. Dhcerasekana Secretary		
	現地調査期間	99.11~00.1				
合意/提言の概要	調査内容については要約表「LKA-103」の通り。最終報告書の構成は以下の通り。 Summary 要約 Main Report 報告書 Appendix I Appendix II (UNIDO) Appendix III		実現/具体化された内容	提言内容の状況	進行・活用	
			M/Pで提案された組織改革、工業統計整備についてはUNIDOがフォローする予定とされた(フォロー状況不明)。中小企業振興の為のSMIDEC設立計画が策定されたが未だ実現にいたっていない。テクノパーク計画についてはフォローアップ調査を実施(2002.2-3)。	提言内容の現況に至る理由	工業開発省(MID)はM/PをWhitePaperとする予定であったが、WhitePaperとすに至らなかった。「中小企業振興機関の設立計画」につき、IFC、ADB、IBICに資金協力の可能性をあたった。テクノパーク計画については、第35次円借款リストに載せて要請されている。	
				その他の状況		

個別プロジェクト要約表 EGY 101

2002年3月改訂

国名	エジプト		予算年度	7~8		報告書提出後の状況																																																																																																		
案件名	和	薄板生産工場建設計画調査(フェーズ1)		実績額(累計)	72,178千円(契約額:71,598千円)																																																																																																			
	英	The Study on Feasibility of a Project to Produce Steel Flats		調査延人月数	16.07人月																																																																																																			
				調査の種類/分野	M/P/その他工業																																																																																																			
				最終報告書作成年月	1996.11																																																																																																			
調査団	団長	氏名	三上 良悌		ユニコ インターナショナル(株) (財)北九州国際技術協力協会	本調査を受けてフェーズ2の調査が行われ、その後日本及びイリが鋼板工場を建設した。 2002.3現在:97.1から98.1にわたって実施されたフェーズ2に引き継がれていることより、フェーズ2要約表参照。(実施コンサルタント:日本鋼管(株)/神戸製鋼所)																																																																																																		
		所属	ユニコ インターナショナル(株)																																																																																																					
	調査団員数	4		相手国側担当機関名			工業天然資源省工業化総局																																																																																																	
	現地調査期間	96.5~計1.07ヶ月		担当者名(職位)																																																																																																				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用																																																																																																		
<p>(調査目的) 従来のプラントにおける鋼板需要調査を実施し、薄板生産工場建設計画の具体的な検討(フェーズ2)に入るべきかどうかを検討する。</p> <p>1) シロ分析結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>最低</th> <th>中間</th> <th>最高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2005</td> <td>1426846t</td> <td>1733537t</td> <td>1969969t</td> </tr> <tr> <td>2006</td> <td>1505772t</td> <td>1505772t</td> <td>2147472t</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) マロ分析結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>最低</th> <th>中間</th> <th>最高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2005</td> <td>1427000t</td> <td>1734000t</td> <td>1970000t</td> </tr> <tr> <td>2010</td> <td>1663000t</td> <td>2086000t</td> <td>2562000t</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>1942000t</td> <td>2528000t</td> <td>3386000t</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 国内需要予測の条件 ・GDP成長率 最低4%、中間5.5%、最高1999~2005年6.5%、2005~2020年8.5% ・各部門のGDP成長率 第3次発展計画成長目標使用 ・鋼材に対する鋼板の比率は30%で変化なし ・耐久消費財の急速の成長は仮定しない ・7ヵ操業2005年</p> <p>(生産の将来計画) 1) 計画されるプラントの鋼板需要量 ・EISCOが1994~1995年レベルの生産を2005年以降継続する場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">2005</th> <th colspan="2">2006</th> </tr> <tr> <th>CR</th> <th>HR</th> <th>CR</th> <th>HR</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最低成長率</td> <td>181,894t</td> <td>821,493t</td> <td>205,187t</td> <td>898,509t</td> </tr> <tr> <td>中間成長率</td> <td>272,221t</td> <td>1,120,732t</td> <td>301,284t</td> <td>1,178,309t</td> </tr> <tr> <td>最高成長率</td> <td>341,280t</td> <td>1,351,319t</td> <td>392,702t</td> <td>1,524,358t</td> </tr> </tbody> </table> <p>・EISCOのPlate millが止まる場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">2005</th> <th colspan="2">2006</th> </tr> <tr> <th>CR</th> <th>HR</th> <th>CR</th> <th>HR</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最低成長率</td> <td>181,894t</td> <td>902,493t</td> <td>205,187t</td> <td>979,509t</td> </tr> <tr> <td>中間成長率</td> <td>272,221t</td> <td>1,201,732t</td> <td>301,284t</td> <td>1,259,309t</td> </tr> <tr> <td>最高成長率</td> <td>341,280t</td> <td>1,432,319t</td> <td>392,702t</td> <td>1,605,358t</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)に続く</p>			年度	最低	中間	最高	2005	1426846t	1733537t	1969969t	2006	1505772t	1505772t	2147472t	年度	最低	中間	最高	2005	1427000t	1734000t	1970000t	2010	1663000t	2086000t	2562000t	2015	1942000t	2528000t	3386000t		2005		2006		CR	HR	CR	HR	最低成長率	181,894t	821,493t	205,187t	898,509t	中間成長率	272,221t	1,120,732t	301,284t	1,178,309t	最高成長率	341,280t	1,351,319t	392,702t	1,524,358t		2005		2006		CR	HR	CR	HR	最低成長率	181,894t	902,493t	205,187t	979,509t	中間成長率	272,221t	1,201,732t	301,284t	1,259,309t	最高成長率	341,280t	1,432,319t	392,702t	1,605,358t	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(*)より・EISCOが該当製品を生産しない場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">2005</th> <th colspan="2">2006</th> </tr> <tr> <th>CR</th> <th>HR</th> <th>CR</th> <th>HR</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最低成長率</td> <td>454,204t</td> <td>1,398,393t</td> <td>477,497t</td> <td>1,475,409t</td> </tr> <tr> <td>中間成長率</td> <td>544,531t</td> <td>1,697,632t</td> <td>573,594t</td> <td>1,755,209t</td> </tr> <tr> <td>最高成長率</td> <td>613,590t</td> <td>1,928,219t</td> <td>665,012t</td> <td>2,101,258t</td> </tr> </tbody> </table> <p>(建設必要性評価) 1) 評価前提条件 ・最小の年間経済規模—直接還元製鉄40万t、電気炉20万t、連続鋳造20万t、熱間圧延80万t、冷間圧延30万t、連続燃鈍36万t ・輸出は全生産量の20% ・各ケースの新プラント製品需要は上記のとおり</p> <p>2) 勧告 ・2005年のHR、CR需要は経済規模に達する(CRは輸出も考慮) ・2005年は準備、建設期間を考慮すると妥当 ・中間成長率は過去の実績を見ても妥当、2005年以降鉄鋼需要は急増 ・以上の結果から需要面からは鋼板工場の建設は妥当であり、投資前調査フェーズ2に入る事が望まれる</p>			2005		2006		CR	HR	CR	HR	最低成長率	454,204t	1,398,393t	477,497t	1,475,409t	中間成長率	544,531t	1,697,632t	573,594t	1,755,209t	最高成長率	613,590t	1,928,219t	665,012t	2,101,258t
年度	最低	中間	最高																																																																																																					
2005	1426846t	1733537t	1969969t																																																																																																					
2006	1505772t	1505772t	2147472t																																																																																																					
年度	最低	中間	最高																																																																																																					
2005	1427000t	1734000t	1970000t																																																																																																					
2010	1663000t	2086000t	2562000t																																																																																																					
2015	1942000t	2528000t	3386000t																																																																																																					
	2005		2006																																																																																																					
	CR	HR	CR	HR																																																																																																				
最低成長率	181,894t	821,493t	205,187t	898,509t																																																																																																				
中間成長率	272,221t	1,120,732t	301,284t	1,178,309t																																																																																																				
最高成長率	341,280t	1,351,319t	392,702t	1,524,358t																																																																																																				
	2005		2006																																																																																																					
	CR	HR	CR	HR																																																																																																				
最低成長率	181,894t	902,493t	205,187t	979,509t																																																																																																				
中間成長率	272,221t	1,201,732t	301,284t	1,259,309t																																																																																																				
最高成長率	341,280t	1,432,319t	392,702t	1,605,358t																																																																																																				
	2005		2006																																																																																																					
	CR	HR	CR	HR																																																																																																				
最低成長率	454,204t	1,398,393t	477,497t	1,475,409t																																																																																																				
中間成長率	544,531t	1,697,632t	573,594t	1,755,209t																																																																																																				
最高成長率	613,590t	1,928,219t	665,012t	2,101,258t																																																																																																				
			その他の状況																																																																																																					

個別プロジェクト要約表 EGY 102

2002年3月改訂

国名		エジプト		予算年度	11~12	報告書提出後の状況
案件名	和	工業廃水対策調査		実績額(累計)	200,941千円	不明
	英	Study on Industrial Waste Water Pollution Control in the Arab Republic of Egypt		調査延人月数	49.29 人月	
				調査の種類/分野	M/P /その他	
				最終報告書作成年月	00. 12	
調査団	団長	氏名	長濱 逸郎	コンサルタント名	千代田デイムス・アンド・ムーア株式会社 千代田化工建設株式会社	エジプト国国営企業省・エジプト国環境
		所属	千代田デイムス・アンド・ムーア株式会社	相手国側担当機関名	担当者名(職位)	
	調査団員数	12				
	現地調査期間	99.9~99.10/99.11~99.12/00.2~00.3/00.9				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の状況	遅延	
エジプト国における工業廃水汚染の現状について調査とそれに基づく提言を行った。 1) 調査対象5工場における廃水処理装置に関する設計業務。さらに、5工場の中からデモンストレーションプラント(廃水処理設備)の設置に相応しい1工場の選択。 2) 工業廃水を適切に処理することを促進するための政策提言(水環境行政の強化、公害防止技術の向上、クリーナープロダクション技術の普及等) 3) 技術移転セミナー(廃水処理原論、プライベートセクターにおけるプロジェクト等)の実施。		デモンストレーションプラントの導入に関してはエジプト国と日本国側とが合意しているS/Wの条件(予算等)を満たすことが出来ず、実現されなかった。		提言内容の現況に至る理由 不明		
				その他の状況	特になし	

国名		エジプト		予算年度	11~12	報告書提出後の状況
案件名	和	エネルギー経済モデル策定調査		実績額(累計)	141,121千円	調査時点において、OEPは石油省の傘下にあったが、昨年電力省の管轄下に移された。したがって、OEPの仕事の内容もシフトしつつあるのが現状である。OEPは電力省への貢献の柱として、モデルを使ったシミュレーションに期待している。
	英	The Study on Building on Energy-Economic Model for the Arab Republic of Egypt		調査延入月数	38.33 入月	
	調査の種類/分野		M/P / エネルギー一般			
	最終報告書作成年月		01. 1			
コンサルタント名		財団法人 日本エネルギー経済研究所				
調査団	団長	氏名	福島 篤	相手国側担当機関名	エジプト国エネルギー計画機構 (OEP)	
		所属	財団法人 日本エネルギー経済研究所	担当者名(職位)	Dr. Hani Alnakeeb (OEP総裁)	
	調査団員数	5				
	現地調査期間	99.10~99.12/00.1~00.3/00.6~00.8/ 00.10~00.11				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の状況	進行・活用
<p>本調査の目的は、エジプト国のエネルギー経済モデルを開発すると共に、その構築・運用に関する技術移転を実施することにあった。すなわち、モデル構築と技術移転が本調査の本柱であり、通常のM/P調査とは若干趣が異なっている。C/PであるOEPは、エネルギー政策、特に燃料シフト政策等へのモデルの有効性を確認するとともにOEPスタッフの更なる能力向上を期待した。主な提言は以下のとおりであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) モデルの精度を向上させるためのデータ収集システムの整備 2) モデルの習熟とモデルの運用・維持 3) 本モデルは短期モデルであるので、中・長期問題へ適用する場合、国家計画との整合性の確保 4) エネルギー政策への適用にあたっては、需要、価格、供給計画と順次モデルの機能を適用していくこと 			<p>OEPは、提言項目について、経済チームと技術チームの2課を配置している。ただし、スタッフの交替もあり、さらなる能力向上が必要である。このため短期専門家を派遣(14年1月下旬~6月下旬)し、モデルの運用・維持能力の向上を図っている。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>調査時の技術移転セミナーにおいて、石油省次官から原油輸出を確保するため、石油製品から天然ガスへの燃料シフトが国家的課題であり、については天然ガス供給インフラの整備、天然ガス産業への育成施策にかかわる技術協力要請を検討する話があった。OEPもその方向で検討してきたが、電力省へ移管したことにより、提言内容の実務は石油・ガス中心から電力中心にシフトしつつある。</p>	
					その他の状況	

個別プロジェクト要約表 IRN 101

2002年3月改訂

国名		イラン	予算年度	52~53	報告書提出後の状況
案件名	和	石油化学工業製品計画調査	実績額(累計)	66,797千円	イラン・イラク戦争による被爆被害者により日本側投資会社はM I T I から海外投資保健の支払いを受け撤退。その後イラン側は韓国、イタリア、ドイツ等のコントラクターの協力を受け、一部完成模索開始。現在増設計画あり。イラン側は日本を含む各国に改めて協力依頼中。 1979. 10現在：特に変更なし
	英	The Development Plan for the Petrochemical Downstream Industries in Iran	調査延人月数		
			調査の種類/分野	M/P/化学工業	
			最終報告書作成年月	78. 9	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長	氏名	千野 武司	相手国側担当機関名 NPC (National Petrochemical Co.) 担当者名(職位)	
		所属	ユニコインターナショナル(株)		
	調査団員数	10			
	現地調査期間	77. 9. 27~77. 11. 10			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 計画の概要 (1) 調査の目的 イランにおいては、現在大規模な石油化学プラントがペルシャ湾岸に建設中であり、1979年10月に操業を開始し、1980年には一部を除いて本格操業に入る予定である。しかしこれから生産される原料を使う加工産業は国内で十分育っているとは云い難く、製品の国内需要もよく把握されていない。このため製品別の需要調査と国内の加工振興計画に関して調査を行うものである。 (2) 調査の内容 石油化学製品の市場分析と需給予測 プラスチックおよび合成ゴム成形加工業の振興の為のマスタープラン作成 2. 結論および勧告 (1) イラン国内における石油化学製品の需要を大きく伸ばすためのボトルネックは次の通り。 流通機構の不整備、パイプ用としていまだに鉄が使われていること(PVCパイプはほとんど使われていない)、成形加工技術が低い為、工業製品の部品は全て輸入されていること (2) 国内の需要を喚起するためには、NPC (National Petrochemical Co.) が中心となり、加工業者に対する教育、先進国からの技術導入、加工業育成の為の投資、地方の成形加工業者が集中している場所へのストックポイントの設置、国民への石油化学製品の優秀さのアピール、製品規格の設定(例えばJIS規格のようなもの)等の実施を早急に推し進めるべきである。				提言内容の現況に至る理由 イラン革命による混乱、イラン・イラク紛争の発生により未実施となっている。現在IJPCプロジェクトの工事再開の目的は立っていない。従って下流製品を対象とした本調査は具体化不可能な状況にある。	
				その他の状況 IJPCを「母なる産業」として完成させる方針であり、石油化学工業の育成を重要課題としているが、本件調査での需要推計はその前提が大きく異なってきたため、現状では見直しが必要なものとなってきている。工業省は1984年12月、本調査の見直しを要請したが、現地調査の困難さ、需給予測の困難さ等を理由として協力困難な旨回答。他方、イラン政府はアラク精油所(計画中)からナフサ等の原料供給を受けてポリマー等を生産するアラク石油化学コンプレックスの建設を計画を推進しようとしている。	

個別プロジェクト要約表 IRN 102

2002年3月改訂

国名		イラン		予算年度	3～6	報告書提出後の状況
案件名	和	エネルギー計画調査		実績額(累計)	311,396千円	1995.9～:「イラン国エネルギー最適利用計画調査」を開始した(1995.9～1997.10)。 1996.7:上記調査におけるイラン側カウンターパート(原調査の際と同じ)より「エネルギーデータおよび省エネルギーのためのセンター」設立に対する協力の要請の意志表示があった。 1999.2:上記「エネルギーデータおよび省エネルギーのためのセンター」として、「エネルギー研究センター」が設立された(下欄参照)。(2002.3現在)
	英	The Collaborative Study on the Comprehensive Energy Development Plan in the Islamic Republic of Iran		調査延入月数	92.56 人月	
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
				最終報告書作成年月	1994.3	
調査団	団長	氏名	宮田 満	相手国側担当機関名 Plan and Budget Organization (現、Management and Planning Organisation) (計画予算庁。現、管理計画庁) Dr. Y. Saboohi		
		所属	(財)日本エネルギー経済研究所			
	調査団員数	19				
	現地調査期間	92.2.2～3.13/92.6.3～93.3.29/ 93.6.3～6.12/93.6.30～9.4/ 93.9.16～11.27/94.1.30～2.28				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1. プライオリティプロジェクト</p> <p>1) エネルギーの合理的利用の研究のためエネルギーデータベースの構築</p> <p>2) 省エネルギーのための対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 不要なエネルギー消費の削減 効率の改善 エネルギーの回収 電気およびガスのロード・マネジメント <p>3) 省エネルギーのポテンシャルの推定</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術的ポテンシャルの推定 経済的ポテンシャルの推定と労働生産性へのインパクト エネルギーインテンシティの最適化 <p>4) 適正な政策に関する暫定的な研究</p> <p>2. アクションプラン</p> <p>1) 政策</p> <p>基本的な政策方向の検討と形成—価格政策、課税対策、研究・開発・デモンストラクション(R. D. & D.)政策</p> <p>2) 機構・態勢の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー情報システムの構築 エネルギー管理者を教育するための教育施設の整備 <p>3) 財政支援の整備</p> <p>4) 人的資源の開発</p>				<p>1. 「イラン国エネルギー最適利用計画」(JICA開発調査、FS)開始(1995.9～1997.10)。この調査にて、左欄の提言内容の詳細な検討を行った。</p> <p>2. 提言内容のうち、1-1)および2)、ならびに2-1)の1部および2)は具体化(実施)されている。</p> <p>3. 「イラン・アハズ」製鉄所における省エネルギー対策事業」(NEDO発注、2000.9～2001.3)を受注し、CDMにつながるFS調査を行っている。</p> <p>4. エネルギー省のEn Energy Efficiency Organization (2000.5)、また、石油省のEn Organization for Optimization of Fuel Consumption (2000.8)と2つの省エネ促進機関が設立された。</p> <p>5. 「イラン化学工業省エネルギー促進事業」(NEDO発注、2001.8.29～2002.3.31)を受注し、CDMにつながるFS調査を行っている。</p> <p>6. JICA「プロジェクト方式技術協力」の枠組みの中で「エネルギー管理訓練センター」の実施につき協議中(カウンターパートは上記Energy Efficiency Organization)。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>左欄の1.および2.に記したように、イラン政府は省エネルギーの推進について非常に熱心であり、提言内容の1部はすでに具体化(実施)されているとともに、新たに詳細な調査が要請され、「イラン国エネルギー最適利用計画調査」として実施された。</p> <p>なお、左欄2.に記した2-2)は、上記「イラン国エネルギー最適利用計画調査」実施後、イラン政府(*)の支援の下で、シャリフ工科大学(Sharif University of Technology)の中に、「エネルギー研究センター(現、管理計画庁)」を設立する、という形で実施された。</p> <p>(*) 計画予算庁および石油省。</p>	<p>その他の状況</p> <p>最上欄(右側)に記したように「エネルギーデータおよび省エネルギーのためのセンター」の設置に対する日本政府の協力を求めていたが、上欄に記したように、その後、「エネルギー研究センター」がイラン政府の支援によって設立された。</p>

個別プロジェクト要約表 I R N 103

2002年3月改訂

国名		イラン	予算年度	8~11	報告書提出後の状況
案件名	和	イラン国火力発電所環境影響評価調査	実績額(累計)	383,980千円	e-mailにて情報交換継続中(2002.3現在)
	英	The Study on Evaluation of Environmental Impact of Thermal Power Plants in Islamic Republic of Iran	調査延入月数	53.46 入月	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	2000.1	
調査団	団長	氏名 野口 雅章	コンサルタント名	(株) 数理計画 東電環境エンジニアリング(株)	
		所属 (株) 数理計画	相手国側担当機関名	エネルギー省環境部長	
	調査団員数	11	担当者名(職位)	Dr. A. R. Karbassi	
	現地調査期間	96.12~1.2ヶ月/97.1~2ヶ月 98.6~1.5ヶ月/98.9~0.5ヶ月 99.3~0.5ヶ月/99.9~0.5ヶ月			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>イラン省のみで処理できる提案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発電設備の保守管理の向上 2. 発電所職員の公害教育の実施 3. エネルギー省環境組織の拡大 4. 蒸気タービンの効率向上 <p>他の担当機関を含んで処理する提案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国内重油ガスの調査による発電所での煤煙脱硫の必要性の検討 2. エスファハ地域でのSMPの発生源の特定とその対策検討 3. シミュレーションモデルの精度向上 		<p>イラン省のみで処理できる提案の1,2について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修所での研修の拡大・追加を実施 <p>イラン省のみで処理できる提案の3について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境部に3課を追加 <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境・煙道ガス測定 2. 分析 3. シミュレーション, EIA <p>イラン省のみで処理できる提案の4について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算不足で新品との取替は未実施。補修のみ実施。 <p>他の担当機関を含んで処理する内案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他省や地方自治体を含むため進捗状況なし。 <p>2002.2現在: JICA供与機械を使用して当時の対象以外の発電所の煙道ガスをエネルギー省環境部のみで測定している。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>提言内容を広く含んで先方より次のプロジェクトの提案があったが、2001年夏にJICAで不採用となった。 提案内容: 「今までの発電所は技術・環境・経済面から総合的に検討して建設していない。その能力もイラン側にはない。そこで、日本側の協力を得てダブリツ、エスファン両発電所をモデルに総合的検討を実施して、イラン側の能力を向上させる」</p>	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 IRQ 101

2002年3月改訂

国	名	イラク	予 算 年 度	51	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	輸出用石油製油所計画調査	実績額（累計）	153,370 千円	本調査後イラク国はプロジェクトの実現に向けて、アホーザルの見直しにより1978年にPulman Kellogg社にBid Package作成（Basic DesignおよびTerms of Reference）およびManagementの依頼を出した。しかしながらイラク/イラク戦争の影響（1978年以降）で、FAO地区で港湾機能が停止したため、本計画は中断されている。 なお、Kelloggがどこまで作業したかは不明である。 1999.10現在：変更点なし	
	英	Technical Study Report on Export Oil Refinery	調査延人月数	人月		
			調査の種類/分野	M/P/化学工業		
			最終報告書作成年月	1977.1		
調 査 団	団長	氏名	岩本 吉辰	相手国側担当機関名	SCOP社	
		所属	(社) 日本プラント協会			担当者名（職位）
	調査団員数	7				
	現地調査期間	76.7.7~7.16				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅	
<p>1. 計画の概要 イラク共和国の石油事業公社 (State Company of Oil Project) によって計画される輸出用石油製油所の建設に必要な各種技術資料を集積する。</p> <p>2. 結論及び勧告 SCOP社によって提供された輸出用石油製油所計画の入札仕様書に従って、供給原油分析地及び製油所計画について検討し、又プロセス装置、用役設備、オフサイト設備、パイプライン設備に係る基本設計仕様及び条件等を説明するとともに、これらの詳細設計役務遂行に係る基本条件についても想定した。</p>				提言内容の現況に至る理由	イラク/イラク戦争及びサウード紛争による計画停止	
				その他の状況	国連イラク制裁に伴い、最近の情報なし。	

個別プロジェクト要約表 JOR 101

2002年3月改訂

国名		ジョルダン		予算年度	7~8		報告書提出後の状況			
案件名	和	南部地域工業開発計画調査		実績額(累計)	374,527千円		<ul style="list-style-type: none"> ・中東和平の停滞により、外国による援助が難しい状況となっており、プロジェクトの進捗も見られていない。 ・ジョルダン工業団地公社は、A-2サイト及びカカラットの土地収用を既に始めており、当工業団地プロジェクトは実現可能性があると思われる。 ・2002.3現在：変更点なし 			
	英	The Study on Industrial Development in the Southern Districts		調査延入月数	91.87人月(内現地47.42人月)					
				調査の種類/分野	M/P/工業一般					
				最終報告書作成年月	1997.1					
調査団	団長	氏名	赤川 正俊	相手国側担当機関名	日本工営(株) (財)日本立地センター ジョルダン工業団地公社 総裁 Mr. ヒンダウイ					
		所属	日本工営(株)					担当者名(職位)		
	調査団員数	17								
	現地調査期間	95.11~95.12(40日間) / 96.1~96.3(60日間) / 96.7~96.9(50日間) / 97.1(9日間)								
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用				
(1) 調査対象地域 ジョルダン国のほぼ南半分(アカバ県、タフィラ県、マーン県、アカバ県)				JICA調査は広範な内容の提言を含むため、今回の現地調査ではJIECが直接管轄している工業団地計画に焦点を当てた。その結果、以下の内容が判明した。	提言内容の現況に至る理由					
(2) 南部地域工業開発戦略 「空間的リソース強化」「南部地域優先インフラ整備」「工業基礎インフラ整備」					元来、政府予算は外国援助に頼って来た部分が大いにかかわらず、中東和平の停滞によって難しい状況となっており、1997年現在プロジェクトの進捗が見られていない。					
(3) 南部地域工業開発計画					調査途中で、イスラエルにネクバ政権が誕生し、その後中東の停滞等を背景に提言したプロジェクトの進捗は際立っていない。					
1) 有望業種の選定				1) 調査ではAqaba地区の開発を最優先し、Ma'an, Karak, Tafilaを実施することを勧告しているが、現実には政治的決定によりKarakが先行し、次いでAqabaの準備が進行している。						
・ターゲット業種:13業種				2) Karakは昨年(2000年10月)に造成が始まり、近く完成の予定。						
・プロダクトミックス:100種類以上の製品				3) Aqaba地区の開発はUSAidから15百万ドルの支援(グラント)を受け、現在F/S実施中(コンサルはWelber-Smith社と地元コンサルのJV)F/Sは今年3月に終了予定。						
・最も高い開発ポテンシャルを持つ工業セクター:化学工業を選定				4) Ma'an地区の計画は第1期工事として43haの造成が2002年に完了する運びとなっている。						
2) 最優先/優先プロジェクトの選定と評価				5) Tafila地区は現在待機中で具体的な進展はない。						
・最優先プロジェクト:3件(南部地域工業技術センターの設立、南部地域中小工業振興センターの設立、職業訓練センターの強化)				(2001年1~2月現地調査結果)	その他の状況					
・優先プロジェクト:11案件										
3) 最優先/優先工業団地プロジェクトの選定										
・10候補地区より、優先先1ヵ所(アカバ:A-2サイト)及び優先3ヵ所(アカバ、タフィラ、マーンで各1ヵ所)を選定										
4) Pre-F/Sの実施・結果										
・A-2はフィジブルと判断(工業団地面積160ha、投資額合計41.74百万JD-1JD=1.14ドル、FIRR:7.8%、EIRR(WTPアプロチ)13.2%、EIRR(GVAアプロチ14.9%)										
・マーン、タフィラについては、採算性、経済妥当性のより詳細な検討が必要										
・アカバは採算性が極めて低いが、ジョルダン側が強く実施を希望している。地域振興の観点から条件付きで実施を許容すべきである。										

個別プロジェクト要約表 JOR 102

2002年3月改訂

国名		ジョルダン		予算年度		7~9		報告書提出後の状況	
案件名	和	送配電網電力損失低減計画調査		実績額(累計)	131,230千円		1. JICAは配電専門家を1997.6~1998.5ジョルダンに派遣し、主として力率改善、山相アンバランス電流改善について、NEPCO, JEPKO, IDECOに対して技術指導を行った。 2. ジョルダン側から日本側にF/Sの実施について要望が出ている。また、東電設計からJICAに電力損失低減はCO ₂ 削減につながることをご説明すると共に、F/S実施について要望した。 1999.6~1997.7 MPに基づくFSを東京電力との共同企業で実施。 2002.3現在:変更点なし		
	英	The Study on Electric Power Loss Reduction of Transmission and Distribution Networks in the Hasemite Kingdom of Jordan		調査延人月数	29.50 人月				
				調査の種類/分野	M/P/送配電				
				最終報告書作成年月	1997.5				
			コンサルタント名	東電設計(株)					
調査団	団長	氏名	大河原 邦夫		相手国側担当機関名	National Electric Power Co. (NEPCO) Mr. ALI. Y. AL-ZUBI (Load Research and Management Section Head)			
		所属	東電設計(株)電力計画室						
	調査団員数	5							
	現地調査期間	96.2.24~96.3.27/96.6.17~96.10.15 96.11.22~96.12.20/97.3.3~97.3.17		担当者名(職位)					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況		進行・活用	
1. ファイビリティ:有り EIRR=15.04% FIRR= 9.27% 2. 送配電損失率は対策を実施しない場合、2009年には11%と推定される。対策を実施することで、7.2%に抑制できる。				・NEPCO, JEPKO, IDECOはJICA配電専門家の指導を受け、三相アンバランス電流改善中。またLV系統の力率改善についても検討中。 ・1999年6月、M/Pに基づくF/Sを東京電力との共同企業で受注(現在実施中)。		提言内容の現況に至る理由		F/Sの実施に至っていない。実施を控える理由はないと思われる。早期実施が望まれる。ただし、小額資金で行える対策について実施中。	
						その他の状況			

国名		ジョルダン	予算年度	11~12	報告書提出後の状況		
案件名	和	企業経営能力強化計画調査	実績額(累計)	247,022千円			
	英	The Study on the Strengthening of Enterprises Management Capability in the Hashemite Kingdom of Jordan	調査延人月数	57.87 人月			
			調査の種類/分野	M/P /工業一般			
			最終報告書作成年月	01. 3			
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル株式会社			
調査団	団長	氏名	猪岡 哲男	相手国側担当機関名	貿易産業省		
		所属	ユニコ インターナショナル株式会社				担当者名(職位)
		調査団員数	8				
		現地調査期間	00. 2~1. 4ヶ月/00. 6~2. 9ヶ月 00. 10~2. 1ヶ月/01. 1~0. 5ヶ月				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の状況	進行・活用		
企業の経営能力強化を通じてジョルダン国における工業 (manufacturing industry) の競争力改善に資することを目的として、①企業経営能力強化のためのマスタープラン及びアクションプランの設定、②カウンターパートへの企業診断および経営相談手法にかかる技術移転、③マーケティング、工業デザインに重点を置いたジョルダン企業の経営能力にかかる認識強化を行なうものである。この目的に沿って、①マーケティング調査プログラム、②工業デザインワークショップ、③企業診断を実施した。詳細調査対象は「電気・電子産業」及び「プラスチック成型、金属加工などの関連裾野産業 (related supporting engineering industry)」であるが、本調査で策定するマスタープラン、アクションプランは製造業全体の企業経営能力強化という観点から策定した。これらのプログラムを通じてのファインディングをもとに、次の提言を行なった。 1) 市場のニーズを把握しそれをもとに商品を企画したり、ニーズに合ったサービス方法を案出したりする経営能力 2) ニーズを満たす商品を製造、性能・品質を維持、サービスとして提供できる経営能力を付けることを目標に、これに向けて次の分野での活動を行ない、関係セクターの認識の向上と参加促進、基盤の整備、活動の展開を図ること:①概念の普及および啓蒙 ②技術移転、人材育成 ③経験交流と普及 ④表彰、奨励 ⑤輸出市場への広報・宣伝 ⑥関連インフラの改善・整備 ⑦情報収集・提供 ⑧研究開発 ⑨研究開発への支援			家具を対象とするデザインワークショップ 実施のため短期専門家が派遣された。	提言内容の現況に至る理由			
				その他の状況			

個別プロジェクト要約表 MAR 101

2002年3月改訂

国名		モロッコ		予算年度	7~9	報告書提出後の状況
案件名	和	ハウス地方分散電化計画調査		実績額(累計)	236,529千円	実現/具体化された内容に、記載の状況から進展はない。 2000年11月現在：JICA無償資金協力部が予備調査の要請を行った。 2002.3現在：新情報なし
	英	Master Plan Study on Decentralized Rural Electrification on Haouz Region In Kingdom of Morocco		調査延人月数	56.80人月(内現地34.30人月)	
				調査の種類/分野	M/P/新・再生エネルギー	
				最終報告書作成年月	1998.1	
調査団	団長	氏名	島田 良秋	コンサルタント名	中央開発(株) (株)三祐コンサルタンツ	
		所属	中央開発(株)	相手国側担当機関名	Centre de Development des Energies Renouvelables (CDER) (再生可能エネルギー開発センター)	
	調査団員数	9		担当者名(職位)	Mohamed Moubdi (Secretarie General) Taoumi Mustapha (Chef de la Division Technique)	
	現地調査期間	96.3~98.1				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
本調査を通じて、調査対象村落の多くは小規模で、道路などのアクセスが不便な広い地域に散在していることが明らかとなった。これにより本調査地域の全村落に既設の送電線を延長して行う電化手法は投資と電力消費量の関係から効率が悪く、分散電化方式(太陽光発電、ディーゼル発電、マイクロ水力発電及び一部村落への既設送電線の延長)による電化供給が望ましい方法であることを確認した。この結果、ハウス地方の電化率は14%から23%に上昇するものと試算される。また、この電化は遅れた地域の社会・経済に大きなインパクトとなり、直接及び間接の地域開発効果が多く期待できる。このように本電化計画は公共性が高く早期実施が望まれるが、経済性に劣るので公的資金及び国外の有利なファイナンスの供与が望まれる。また実施に際しては電化対象村落に対し、電化手段についての住民の要望を確認し、反映させることが望まれる。さらにCDERを中心とした実施体制と完成後の維持管理方法について提案している。				モロッコ政府より日本政府に対し、本事業の実施について無償資金協力を要請中。 130億7300万円のE/Nを締結(1998.4.21) OECFより6億270万円の円借(L/A)を締結(1998.6.5)	提言内容の現況に至る理由 モロッコの地方(農村地域)における電化率は1994年現在21%にとどまっており、これは近隣諸国(エジプト84%、アルジェ78%、チュニジア70%等)と比較しても明らかに低い水準となっている。こうした状況からモロッコ政府は地方電化を国の重要課題の一つとして位置付け、1980年代初頭からいくつかの基本計画を策定して電化取り組んできた。今回モロッコ政府は地方電化の一環として、現在電化率14%のハウス地方の120村落(約6,200世帯)を対象とした電化マスタープラン作成に関する技術協力を日本政府に要請し、電化の実現を図ったものである。	
				その他の状況		

個別プロジェクト要約表 OMN 101

2002年3月改訂

国名		オマーン		予算年度	52~53	報告書提出後の状況
案件名	和	工業開発計画調査		実績額(累計)	56,641 千円	1. プレ・フェジビリティありとしたプロジェクトパッケージ4件についてF/S調査要請が出され、日本政府はそのうち製油所建設計画を取り上げ1978、1979年主にF/Sを行った。 2. F/S終了後本プロジェクトの実施が決定し1980年11月から建設開始、1982年10月完成、現在操業中。1985年増強工事開始 3. また、オマーンの鉱物資源の有望性、それに伴う鉱物探査の必要性の指摘に対し、オマーン政府より要請が出され1978、1979年JICAベ-スにより鉱物資源調査を実施した。 さらに同調査の提言に基づき再びJICAベ-スにより南部地域資源開発協力基礎調査を実施。同調査の結果、開発可能な鉱物資源の賦存はほとんど認められなかった。 1999.10現在：新情報なし
	英	Survey on the Industrial Development Plan of the Sultanate of Oman		調査延人月数	人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1978.11	
				コンサルタント名	(株)野村総合研究所	
調査団	団長	氏名	橋田 担	相手国側担当機関名 Undersecretary for Industry Ministry of Commerce Industry 商工省	担当者名(職位)	
		所属	(株)野村総合研究所			
	調査団員数	9				
	現地調査期間	78.2.19~3.25				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 計画の概要</p> <p>(1) 調査の目的</p> <p>オマーン国は現在、外貨収入を石油輸出のみに頼る産業構造にあり、しかも石油資源枯渇が近いとの見通しがある。従って今後の工業開発のためには、産業の石油離れを実現する必要があるとの観点から、窯業、大理石、銅関連等の工業プロジェクトの実現可能性等につき調査すること。</p> <p>(2) 調査内容</p> <p>1) オマーン国の工業開発戦略の検討として</p> <p>a. オマーン国の社会・経済の現状と将来展望</p> <p>b. 工業立地の現況と動向</p> <p>c. オマーン工業開発</p> <p>d. 工業開発の基本戦略に関する提言</p> <p>2) 主要戦略業種のプレ・フェジビリティ調査として</p> <p>a. 対象業種の選定と分析</p> <p>b. 「オマーン」側指定業種(大理石、窯業、ガラス、銅関連、建材、小型漁船舶、海水淡水化利用)のプレ・フェジビリティ調査</p> <p>c. フェジビリティ調査への提言</p> <p>2. 結論及び勧告</p> <p>オマーン国最大の産業は中西部に算出する石油であり、政府収入の90%、外貨収入の90%以上を占めている。調査の結果指定業種をしばらく、オマーン国の工業プロジェクトとして可能性が存在するものとして以下のものが挙げられる。</p> <p>(1) 炭酸塩岩石とセメントを用いた製品(建築材料)</p> <p>(2) 銅製品(銅鉱山開発カウストム)</p> <p>(3) 製油所</p> <p>(4) プラスチック製米タンク等</p>				<p>製油所建設の詳細については、個別プロジェクト要約表OMN 001参照。</p> <p>オマーン商工省では、マスタプラン策定後、ほぼ2年毎に省独自にマスタプランのレビューを行っている。JICAベ-スは工業開発計画策定実施の基本資料として活用されている。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>	

個別プロジェクト要約表 OMN 102

2002年3月改訂

国名		オマーン		予算年度	2~3	報告書提出後の状況	
案件名	和	産業統計情報センター設立計画		実績額(累計)	212,657千円		1. 統計処理システムのための短期専門家2名派遣 2. 統計企画のための長期専門家1名派遣 3. 通産省の調査統計部より短期専門家派遣 4. 第1回の統計調査が終了するまで日本から専門家を派遣することになっている。 2000.11現在:計画に基づき、工業統計調査が実施されている。 2002.3現在:新情報なし。
	英	The Study on the Establishment of the Industrial Statistics Information Center		調査延人月数	62.04 人月		
				調査の種類/分野	M/P/その他		
				最終報告書作成年月	1992.5		
				コンサルタント名	CRC海外協力(株)		
調査団	団長	氏名	丸山 満	相手国側担当機関名	商工省 Kiyumi工業局長		
		所属	(株)CRC総合研究所				
	調査団員数	10					
	現地調査期間	91.3.17~92.3.27		担当者名(職位)			
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>1. 調査の目的 五ヶ年計画の重点施策とした工業振興を掲げているが、現状を把握するのに十分な統計データに欠け、政策の適切な具体化がなされていない。かかる状況下、工業部門に関する統計の本格的整備のため、当センター設立を計画し、そのための調査実施を要請してきた。</p> <p>2. 提言 1994年からの第一回工業統計実施に向けて次の点に関する計画を策定し、提言した。 (1) 工業統計の実施主体となる「産業系統情報センター」自身の基本機能 (2) 工業統計調査の実施計画案策定 (3) オマーン商品分類コードの作成</p>				<p>最終報告書の提案に基づき、商工省内に統計情報センターが設立され、ここが中心となって統計調査が実施されている。また運営委員会も設置され、本件の実施にあたって関係省庁の協力も得られる体制が整ってきた。</p> <p>カンパニーの増員は計画通りに進んでいないが、日本からの専門家による指導により、その能力の向上が見られる。同省では今後商業統計も実施したいとの意向を持ち、将来、商工省の情報センターとしての位置付けをしている。また、センターの名称もIndustrial Statistics and Information Centerとした。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>1. 相手国の推進体制 出来るだけ早く調査を実施したいとの強力な要請があったが、実施母体となる工業統計センターの人員整備等がなされておらず、まず実施主体としてのセンターの基本機能と人員整備が急務であった。</p> <p>2. 1994年実施に向けて1993年より大規模な国内調査を行う必要性があり、かなり詳細な実施案策定が要求された。</p>		
				その他の状況			

個別プロジェクト要約表 OMN 103

2002年3月改訂

国名		オマーン		予算年度	5~6	報告書提出後の状況	
案件名	和	工業開発基本計画調査		実績額(累計)	144,034千円 (契約額:135,875千円)		提言「5」を取り上げ、その具体化のためにJTICAに調査を依頼(工業開発センター設立計画本格調査--1996年実施済み)。 1997年同提言実現へ向けて長期専門家の派遣要請あり、実現。その結果センター実現への予算措置も見込まれている。但し、その具体的実現への技術的支援が更に要請されている(商工省より要請済み)。 投資促進のためOCPED設立。 国際コンテナ幹線をサラーに誘致。今後FZの開発が予定されている。 2002.3現在:変更点なし
	英	The Study on Master Plan for the Industrial Development		調査延入月数	35.94 人月		
				調査の種類/分野	M/P/工業一般		
				最終報告書作成年月	1994.12		
調査団	団長	氏名	坂梨 晶保	相手国側担当機関名	商工省 H. E. Khamis Bin Undersecretary for Industry Ministry of Commerce and Industry	担当者名(職位)	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)				
	調査団員数	8					
	現地調査期間	93.11.7~93.12.27/94.2.13~94.2.23 94.6.25~94.7.29/94.11.6~94.11.12					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況	
1. 輸出市場の確保 1) 輸出振興活動の組織化 2) 貿易会社の設立 2. 外国投資の促進 1) 外国投資家にとってより魅力ある投資条件を整備するための法制整備 2) 外国投資促進のための組織整備 3) フリーゾンの設置振興 3. 工業開発金融制度の強化 4. 人材開発 1) 技術能力習得長期プログラム 2) 経営能力強化プログラム 5. 技術基盤の確立 1) 技術研究および部品開発を支援する機能の確立 6. インフラストラクチャーの拡充 1) 湾岸施設 2) 工業団地						提言内容の現況に至る理由	
						その他の状況	
						商工省は本提言をベースとして、その開発計画を実施すべく努力している。予算措置も徐々に実現しており、とりわけ技術面での更なる支援が期待されている。	

個別プロジェクト要約表 OMN 104

2002年3月改訂

国名		オマーン		予算年度	7~8	報告書提出後の状況	
案件名	和	工業開発センター設立計画本格調査		実績額(累計)	96,206千円(契約額:95,009千円)		2002.3現在:進捗状況不詳
	英	The Study on Establishment of Industrial Research Center		調査延人月数	23.39人月		
				調査の種類/分野	M/P/工業一般		
				最終報告書作成年月	1996.7		
調査団	団長	氏名	坂梨 晶保	相手国側担当機関名	商工省 All Bin Masoud Al-Sunaidy Director General of Industry Ministry of Commerce & Industry		
		所属	ユニコインターナショナル(株)				
	調査団員数	7					
	現地調査期間	95.12~0.6ヶ月/96.2~0.9ヶ月 96.6~0.3ヶ月					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	遅延	
<p>(調査目的) 商工省が第5次5か年計画(1996)において設立を計画している技術支援機関である「工業開発センター」について、設立計画の策定を行う。</p> <p>(センターの活動内容) 1) 既存産業のニーズ、特に既存産業の向上、多様化、拡張のためのニーズに応える技術支援 2) 有望工業セクターにおける新規事業を始めるに当たっての技術的支援 3) 上記1)、2)を実施する上で必要とされる独自研究</p> <p>(重点対象分野と技術支援内容) 1) 衣料縫製技術分野 ・高付加価値製品生産・輸出入市場価格競争力強化、製品ライン多様化促進技術 ・生産ラインにオマーン人技術者・技能者が参加できる雇用機会送付 ・Cutting Center設置、CAD/CAMシステムによるパターン作成等のシステム導入 ・トレーニングセンター設置 2) 食品・包装技術分野 ・特に輸出指向事業者に対して包装技術支援実施(当初は食品産業関連包装に焦点) ・技術情報収集・提供、セミナー・窓口相談・巡回指導、包装資材テスト等実施 ・独自研究実施 3) 非金属鉱物開発・研究分野 ・非金属鉱物に関する開発研究を実施し、資源ベースの工業開発・採掘投資に役立つ情報提供(当初はセラミック原料開発に注力) ・セラミック原料開発データ収集評価、組成分析・品質試験、結果の普及</p> <p>(組織) 行政としての政府からの独立性確保、国の工業開発政策との整合性確保に運営委員会設置、政府からの資金的支援の確保</p> <p>(技術スタッフ) 独立当初は海外から招聘(海外からの技術協力確保)</p>					提言内容の現況に至る理由		
					その他の状況	提言内容の現況は暫定措置	

個別プロジェクト要約表 OMN 105

2002年3月改訂

国名		オマーン		予算年度	9~10	報告書提出後の状況	
案件名	和	電力合理化システム需給管理計画調査		実績額(累計)	104,073千円		緊急対策として提言したガスタービン発電機への注入の実施についてMEWはメーカであるGEと技術を重ね、当社にも意見を求めてきた。一部誤解のあった部分を説明し、推進を強く勧めた。また、独立して運転していた2つの電力系統の連系については着実に工事が進められている模様。中央給電指令所計画も工事中である。フォローアップのため、電力系統解析が専門のJICA長期専門家が赴任(1999.4~2000.4)し、提言の具体化を図った。基本的には、JICA報告を高く評価し、着実に実施していく姿勢である。
	英	The Study on Demand Supply Management for Power Sector in Sultanate of Oman		調査延人月数	29.07人月		
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般		
				最終報告書作成年月	1998.11		
調査団	団長	氏名	大滝 克彦	コンサルタント名	プロアクトインターナショナル(株) (株)四国総合研究所		
		所属	プロアクトインターナショナル(株)代表取締役	相手国側担当機関名	Salim Al-Rujaibi Director of Planning and Statistics Ministry of Electricity and Water (MEW)		
	調査団員数	10 (業務調整を含む)		担当者名(職位)			
	現地調査期間	97.10~98.9 (第1次~第4次)					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
1. 電力需給 1) ガスタービン発電機について注水による出口増加を行う。 2) コンデンサを多数設置して系統の安定度を向上させる。 3) Muscal系統とWadi Jizzi系統を連系し、コスト削減を図る。 4) 各発電プラントの運転モードを変更して燃料費の削減を図る。このためには中央給電指令所の設置が望ましい。 2. 電気料金制度について、料金区分の変更や定額料金の新設などにより、増収を図る。 また、電力メーカの定期的な取替を行う。				1. 1) (メーカと交渉中) 2) 既に60MVA分以上のコンデンサが設置済み、系統安定度改善効果大。 3) 連系は政府計画に「ラライズ」された。着工は遅れ気味だが、2003年完成目標。 4) 中央給電指令所の建設は決定。工事発注済みであり、完成予定は2002年。 2. 現在、電力メーカの民営化が発電部門から本格化しており、料金問題についてはその動きの中で検討されていくであろう。	提言内容の現況に至る理由 夏季の電力主要の急増に対処するため、ガスタービン発電機の注水やコンデンサの設置といった緊急対策をまず提言した。このうちコンデンサ設置については直ちに実施された。一方、注水については、メーカであるMEW内部に技術に詳しいスタッフがほとんどおらず、外部のメーカに聞くという体質のため、全ての判断が遅れ気味になってしまう。現在も検討中とのことであるが、発電所の民間への売却の話が進んでいるため、これ以上の進展は当面望めない。また、Barka発電所の新設という大プロジェクトが正式決定され、系統連系や中央給電指令所の建設といった計画も、JICA報告による提言通り実施されることとなった。このようにJICA報告の列に沿って各種事業が実施されている。		
					その他の状況		

個別プロジェクト要約表 SAU 101

2002年3月改訂

国名		サウディ・アラビア		予算年度	8~10	報告書提出後の状況	
案件名	和	標準化機関強化計画 (消費者保護)		実績額 (累計)	119,608 千円		2002.3現在：標準化機関強化計画に関するプロジェクト完了後、SASOから情報の提供はない。
	英	The Study on the Master Plan for the Development of the Saudi Arabian Standards Organization Activities for Consumer Production		調査延入月数	30.72 人月		
				調査の種類/分野	M/P/工業一般		
				最終報告書作成年月	1998.5		
調査団	団長	氏名	富澤 一行	コンサルタント名	(財)電気安全環境研究所 富士テクノサーベイ(株)		
		所属	(財)電気安全環境研究所	相手国側担当機関名	サウディ・アラビア王国標準化公団 (SASO)		
		調査団員数	8	担当者名 (職位)	Nabil A. Moulla (Deputy Director General of SASO)		
		現地調査期間	97.6.5~97.7.4 97.9.11~97.10.7 98.2.12~98.2.20				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>1) 規格 特に安全に関して、欠如しているサディアラビア規格 (SSA) は早急に制定し、現存するSSAも直ちに是正すべきである。[要 技術者補充]</p> <p>2) 認証・登録・認定制度 SASOは次の新しい認証制度を発足させるべきである。 a. 国内製品に対する規格適合性マーク b. 輸入製品に対する試験後合格データの確認制度</p> <p>3) 試験・検査 試験の数と内容の増加に対応するため、SASOは自らの試験設備増強をすべきである。(具体的なリスト提言した)、また先進的な管理体制を取り入れるべきである。[要 予算措置] IECCE-CB制度への参画は活動強化、国際社会での地位向上の為に有効な方法である。</p> <p>4) 消費者支援機関の設立と育成 消費者教育、消費者苦情処理システム等を行う消費者支援機関を設立すべきである。[要 予算措置、省庁間協議]</p> <p>5) 広報活動と消費者教育 雑誌「The Consumer」の内容をよりポピュラーにして購買者数の増加を図るべきである。</p>				本報告書提出後の状況欄のとおり。	提言内容の現況に至る理由		
					<p>調査業務が完了した後、情報は提供されていない。SASOは、報告書提出時にマスタープランの実施に向けて努力することを約束していたのでマスタープランの確実な実施に向けて提言の内容を分析し、具現化するであろうと期待している。 なお、SASOが具現化の段階で我々の経営資源が必要と判断した場合には、JICAを通じて貢献することは可能と思われる。</p>		
				その他の状況			
				<ul style="list-style-type: none"> 市場品買い上げ試験等において技術移転の実施 諸外国における消費者保護行政の仕組みに関するセミナー等の実施 カウンターパート研修の実施 			

個別プロジェクト要約表 SYR 101

2002年3月改訂

国名		シリア	予算年度	5~7	報告書提出後の状況
案件名	和	発電設備リハビリ・人材養成訓練計画調査	実績額(累計)	133,891千円	1. 発電所修復計画は1995年8月にOECFによってBanias発電所3~4号機のSAFROF調査が実施され、修復工事が実施される可能性が高い。 2. 電力訓練センターは我が国の無償資金協力が実現し、1996年8月E/Nが締結された。 電力需要の拡大に伴い設備増加の必要性が増している。これに対し今後、約5bil. US\$の総投資額が見積もられている。発電関係は日本から、送変電に関してはヨーロッパからの融資を受けているが、現在近隣諸国との総電線網の連携計画が進行中。 (2001年1~2月現地調査結果) 2002.3現在: 変更点なし。
	英	Master Plan Study on Rehabilitation and Manpower Training for Power Plants in the Syrian Arab Republic	調査延入月数	31.10 入月	
			調査の種類/分野	M/P/火力発電	
			最終報告書作成年月	1995.7	
調査団	団長	氏名	千葉 規矩	相手国側担当機関名 電力省、発・送電公社 (オディ総裁、シャバニ発電部長)	
		所属	八千代エンジニアリング(株) 取締役		
	調査団員数	9	担当者名(職位)		
	現地調査期間	94.10~95.6			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>(調査の目的)</p> <p>シリア国の発電設備の定格電力の合計は1994年現在約3,600MWであるがその内約75%を火力発電に依存している。しかし火力発電設備は運転維持管理に携わる要員の技術不足が主とした原因で、現有出力は約75%に低下している。 本調査はその現有出力を向上させる為の既存設備の修復案を策定すると共に、運転維持管理要員の育成と再教育を図る為の電力訓練センターの設立計画を策定するものである。</p> <p>(提言内容)</p> <p>1. 発電設備の修復計画 ・UNITのクリーニング実施、計装制御装置の更新 ・高過剰空気率運転をしない(低効率低下及び低温腐食防止のために) ・損傷の早期対策修理実施 ・オーバーホール時の詳細点検項目の確実かつ早期の対策実施 ・オーバーホール時の性能試験実施、結果確認</p> <p>2. 電力訓練センター建設計画 ・建設に当たっての「シ」国の発電事業の内での位置づけの明確化 ・インストラクターの確保 ・既設訓練校及び発電所等との連携を図る。 ・訓練修了生待遇の向上を図り、訓練生の意欲を高める</p> <p>(*) 3) 電力訓練センターの設立 送電/変電用訓練センターは2国間援助による11 Mil. Ecuの無償によりAdraに完成している。しかし、インストラクターの技術、経験が不十分であることから日本での研修を希望している。 (2001年1~2月現地調査結果)</p>		<p>我が国の無償資金協力により「電力技術研修所」が建設されることになった。 1996年1月より基本設計調査が実施され、1996年9月にE/N(10.22億円)が締結された。 1996年9月 実施設計を作成。 1997年7月10日 6億4,900万円の無償資金協力実施の交換公文締結 1999年初: 工事完了</p> <p>1) 発電施設の「リハビリ」 Banias No. 3, 4の「リハビリ(Overhaul)」は、日本の無償資金(10億円)で完成。 No. 1, 2に関しては国際入札でEnel(イタリア)でコンパニに選定。Mehardeh No. 1, 2については、ドイツの「ラメ」社とコンパニ契約が結ばれており、数日中に業務開始の予定。 2) 発電所の電気・計装システムの改造・更新 Banias No. 3, 4については「リハビリ」工事と同時に完了。No. 1, 2及び他の発電所については計画はあるがまだ始まっていない。(*)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>マスタープラン調査に引き続き実施された基本設計調査に於いて我が国の無償資金協力によって訓練センターが建設される必要性、妥当性、緊急性が我が国政府によって理解、承認された為。</p>	
				その他の状況	
				発電設備の運転維持管理技術に関するJICAグループ研修(1名)及び個別研修(1名)が実施された。	

個別プロジェクト要約表 TUN 101

2002年3月改訂

国名	チュニジア		予算年度	51~52		報告書提出後の状況
案件名	和	電力長期計画調査	実績額 (累計)	46,782 千円		本調査で勧告した揚水発電計画については1977、1978年度にF/Sを実施しフィージビリティありとの結果が得られている。1977年度に火力F/S実施。
	英	The Survey for Electric Power Development Plan in the Republic of Tunisia	調査延人月数	人月		
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般		
			最終報告書作成年月	1977.10		
			コンサルタント名	(株)EPDCインターナショナル		
調査団	団長	氏名	小池 仁		相手国側担当機関名 Societ Tunisienne de l'Electricite et du gaz (STEG) 担当者名 (職位) チュニジア電力ガス公社	
		所属	(株)EPDCインターナショナル			
	調査団員数	6				
	現地調査期間	77.2.8~3.9				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>1. 計画の概要</p> <p>(1) 要請の背景</p> <p>チュニジア共和国は近年工業化を指向し、これに伴い同国の電力需要は大きく増加することが見込まれており、これに対処するため供給施設の増強が必要である。本計画は同国の要請を受け、現在考えられている電力供給のための揚水発電等の計画について最も適切な計画を勧告するため、チュニジア電力ガス公社 (STEG) の電力系統の長期計画を精査するとともに、今後の同国は燃料事情等を含む総合的検討を行い、15年 (1977~1991) の電力設備計画の策定、長期計画での揚水発電計画の位置づけを明確にすることを目的とした。</p> <p>(2) 調査内容</p> <p>報告書内容の骨子は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) チュニジア国の一般事情 (風土、経済、電力等) 2) 既設電力設備の検討 3) 長期電力需要想定及び需給バランスの策定 4) 新規供給投入の時期及び開発優先順位の検討 5) 揚水発電所計画の概要 (予備設計、概算工事費) 6) 揚水発電所計画の経済性 7) 上記1~6) にもとづく長期電力設計計画 (1977年~1991年) <p>2. 結論及び勧告</p> <p>(1) 電源開発計画の内容は、既に発生済みの発電設備計画を除けば、1983年以降ベース供給として先ず150MWコットのタービン火力を建設し、それとベース供給力としての揚水発電計画350MW (1期75MW×2台、2期100MW×2台) とを組合せ、開発することが最も適切である。</p> <p>(2) 揚水発電計画については、代替設備としてのガス・ピッチと比較して経済性があり、火力発電設備が主力を占める電力系統内で運転予備力として、また、負荷追従運転による規定周波数の維持at shore天然ガス開発プロジェクトとの関連で、ガス・パイプラインの設備利用率を向上させる等最適な計画である。</p> <p>(3) 揚水発電プロジェクトについては詳細な現地踏査にもとづくフィージビリティ調査を実施する必要がある。</p>			<p>(1) 1977年当時のJICA Planの需要予測 (JICA Plan 年率1%の伸び率)</p> <p>1976年実績 1,350GWH (全チュニジア需要)</p> <p>1985年予測 3,940</p> <p>1990年予測 6,700</p> <p>1992年の実績は5,740GWHであり、JICA Planの需要予測は大きすぎたことになる。</p> <p>(2) 実施</p> <p>1基170MW×2基 (JICA Planでは150MW×2基) のガス発電所が建設され、1985年に運転開始された。揚水発電所は、建設費用の増加・アルジェリアからの天然ガス供給開始の遅延・ガス以上の揚水発電所用適地確認等により、未実現・中断となった。</p> <p>(3) 今後 (1995年以降) 需要予測と設備投資計画</p> <p>STEGは2001年まで年率7.5%で需要が増加すると予想しており、この需要に対応するには、1,820MWの設備が必要と判断。現在の設備能力が1,100MWだから、2001年までに、700MWの設備投資が必要となる。</p> <p>この700MWは、340MWを火力発電 (170MW×2基: STEGによるガス発電所の拡張) とガス・ピッチ発電 (350~500MW) で供給することを計画している。大規模水力発電所の増設・拡張は考えていない。</p> <p>ガス・ピッチ発電はB00方式により民間資本 (外資) 導入を計画。従って将来、民間の発電会社が設立されることになる。しかし、民営化は生産部分だけであり、民間発電会社はSTEGに対して発電するのみで、送配電はあくまでSTEGの独占を維持する予定。(4) へ続く</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>1. 一連の調査の結果、揚水発電プロジェクトが技術的にフィジブルであることは相手方に充分納得された。しかし、調査時以降の石油等燃料市況の変化や、またアルジェリアからの天然ガス供給が1982年から予定されたことがあって、ガス・ピッチに比べ建設コストが2倍以上となる揚水発電は当分見送りとなった。</p> <p>2. ベース火力は提案されたベース地点はその後の調査により、ガス地点に変更されたが、150MW2台のタービン火力として実現した。</p> <p>(4) より</p> <p>(4) 水力発電所</p> <p>水力発電は、現在は総発電量の1%を供給するにすぎない。これは、自然条件上の水力発電所適地が少ないこと (落差・水量等)、火力発電に比べて大きな投資を必要とすること等による。</p> <p>水力発電所建設費: US\$1,500~2,000/KWH (土木工事を除く)</p> <p>火力発電所建設費: US\$ 750~ 900/KWH (土木工事を除く)</p> <p>従って、今後2001年までの設備投資計画は、小規模水力発電の増設となる。具体的には3MW以内の大小様々な規模のものを9基建設予定であり、内2基についてはすでに入札を行った。</p> <p>(1995年10月現地調査結果)</p>	<p>その他の状況</p> <p>本プロジェクトの勧告を受けて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 150MWタービン火力のF/S実施後、建設された。(資金の一部は円借、残りは三菱重工) 1982年度68.4億円円借款供与。 2) 揚水発電のF/Sが実施された。 	

実現/具体化された内容

マスタープランの中心的課題であったカセブ揚水計画は、諸事情の変化により中断となってしまった。しかし、もう一方の提言であったベース用火力発電所の建設はその後「TUN001火力発電開発計画」としてF/Sにつながり、最終的には円借款によりラデス火力発電所の建設として完成した。STEG（電力ガス公社）は、本調査がその後の電力開発計画の基礎となり、有効に利用されていると考えている。またJICA調査団の具体的作業に対する評価は全般的に良好と判断しているが、調査実施後かなり時間がたっているためSTEG側の関係者も少なく、現在明確な判断を下すのは困難である。
(2001年1～2月現地調査結果)

個別プロジェクト要約表 TUN 102

2002年3月改訂

国名		チュニジア		予算年度	9	報告書提出後の状況			
案件名	和	機械・電気産業生産性向上計画調査		実績額(累計)	174,443千円		1.チュニジアより投資促進大臣の来日(1998.5)時、JICAにてセナーを予定。 2. CETIME改革のためのフォローアップ調査を1998年後半に予定。 提言に従い、まずCETIMEの機能強化は着実に実施されている。組織編成が行われ、CETIME職員も独自に企業診断を実施できるよう、移転された技術の一層の向上に励んでいる。また国立生産性センターの準備として、CETIME内に生産性本部を設立する計画も開始された。一方、工業省を中心として、農業の生産性向上運動が国家計画として推進されている。さらに民間もUTICA(チュニジア経営者連合会)と政府と協力して運動を支援している。この調査は、生産性向上の運動の一層具体的な推進を確実にするために、「TUN104工業技術支援組織強化計画」へと引き継がれた。(2001年1~2月現地調査結果) 2002.3現在:新情報なし		
	英	The Study for Development of Mechanical and Electrical Industry in the Republic of Tunisia		調査延人月数	39.77人月				
				調査の種類/分野	M/P/機械工業				
				最終報告書作成年月	1998.3				
調査団	団長	氏名	渡部 陽	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	(株)サイエス (財)素形材センター CETIME(機械・電気産業技術センター) シヤバン氏(技術部長、プロジェクト責任者)				
		所属	(株)サイエス						
	調査団員数	10 (通訳・調整員を除く)							
	現地調査期間	97.6.10~6.29/97.9.13~10.12 97.11.9~11.30/98.2.7~2.16							
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況			
<p>チュニジアは2010年を目処として、拡大EUへの加盟を決定、それまでに現在EU製品にかけている関税障壁取り払う必要があり、自国産業の生産性をEU並に引き上げる必要に迫られている。このためC/PであるCETIMEを中心に政府・民間一体となった機械・電気産業分野の生産性向上提案を示し、理解された。</p> <p>1. CETIMEに対する提言:民間への技術、経営管理、市場開発支援、具体的には生産性センター機能設立。 2. 民間企業に対する提言:産・学・官協力、製造業協会結成、セナー情報収集システム改革。 3. 政府に対する提言:中小企業対策(各種)、貿易構造改革、部品産業育成、税制の見直し、科学技術振興。</p>						進行・活用			
						提言内容の現況に至る理由			
						その他の状況			

個別プロジェクト要約表 TUN 103

2002年3月改訂

国名		チュニジア		予算年度	9~10		報告書提出後の状況		
案件名	和	チュニジア国産業廃棄物リサイクル計画調査		実績額(累計)	87,316千円		1998年11月にチュニジア国工業省は、引続き電炉の本格PSの実施を希望表明。1998年12月に報告書提出後、三菱商事が関心を証明し、情報収集あり。 1999年2月、共英製鋼株が関心があるとの情報を入手。1999年2月以降、共英製鋼株と三菱商事等が開始するとの情報があった後、現在までフォローしていない。 2000年以降、共英製鋼株を含め電炉業界の低迷により、進出への感心が失われている模様。2001年には、機会を見つけて発展の可能性をレビューする予定。 調査の提言はまだ十分に実現に至っていないとはいえないが、最近のリサイクルに関して政府のレベルでの議論も多く、政府の重要政策の一つとして認識されつつある。 (2001年終了の第9次5ヶ年計画で9箇所の廃棄物処理場の整備が完了し、第10次計画では10番目の処理場が含まれる予定)このように現在は本調査で提言された内容に関して、制度的・社会的環境の整備段階と考えられる。(2001年1月~2月現地調査結果) *へ		
	英	The Study on Recycle Plan for Industrial Waste in Republic Tunisia		調査延人月数	33.57人月				
				調査の種類/分野	M/P/その他				
				最終報告書作成年月	1997.12				
			コンサルタント名	エックス都市研究所(株)					
調査団	団長	氏名	大野 真里		相手国側担当機関名	工業省産業振興課： Mohamed Fadhel ZERELLI LAROUSSIB, LAZREG 環境・国土整備省産業廃棄物課： HASSINI Salah			
		所属	(株)エックス都市研究所						
	調査団員数	8							
	現地調査期間	97.9~98.11		担当者名(職位)					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況		進行・活用	
<ol style="list-style-type: none"> 資源の利用とマクロ・ミクロ・バランス 産業廃棄物の処理実態 リン酸石膏の利用方法の検討 特定品目(鉄、紙、プラスチック、アルミウム)のリサイクルの可能性の検討 PSの背景、対象の設定及び目的 鉄のリサイクルの推進(施設整備計画および事業性評価) 紙のリサイクルの推進(施設整備計画および事業性評価) リサイクル促進のための政策・施策 結論と提言 <p>産業廃棄物リサイクルの有望品目として特に鉄と古紙を取り上げ、年10万トンの電炉、年5万トンの再生パルプ工場のPSを行い、特に電路事業の事業性が高いことを示した。 また産業リサイクルを推進するための国家戦略とリサイクル政策について提案した。</p>				<ol style="list-style-type: none"> 相手国政府では、電炉工場に対する海外からの投資を期待しており、アプローチのあった企業に対して本成果の情報提供を行っている。 我が国での具体化した内容は、今のところない。 <p>2002.3現在：変更点なし。</p> <p>*1)・2001年以降、フォローしていないが、チュニジア国では都市ゴミのリサイクルを進めることとしており、国家廃棄物戦略に基づき、リサイクル施設の整備を進めることにしており、その資金援助をJBICに出されていると聞く。リサイクルが進んできた場合に、その資源化のための受け皿向上の整備が重要になるはずで、その動向を注視する必要がある。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>・リサイクル施設(電炉、古紙再生)については、ヨーロッパでも設備能力に過剰感があり、ダンピングすれすれの価格での供給が可能であり、市場規模の小さいチュニジアに流入した場合に、小規模産業のそれらのサプライヤーはひとたまりもないところに問題がある。一方、リサイクル製品は付加価値が高くないので、ローカルな市場で生きていける余地もあり、そのバランスと経済の見通しを如何に判断して、新たなビジネスチャンスとして地元企業の側から投資マインドが形成されるかがポイントとなる。</p>			
						その他の状況			
						<p>調査工程中、予算化されたセクターはドラフト交付の説明時の1回であったが、調査の中間段階で1回、余分にセクターを実施した。また調査の方法、リン酸石膏のリサイクル、有害物質の処理、リサイクル、インベントリー調査、鉄・古紙のリサイクル、リサイクル政策についての関係者を集めたワークショップを4回開催し、我々のノウハウ、現状の把握の方法、対策のあり方などの考え方について技術移転を試みた。</p>			

個別プロジェクト要約表 TUN 104

2002年3月改訂

国名		チュニジア		予算年度	10~11	報告書提出後の状況	
案件名	和	チュニジア工業技術支援組織強化計画		実績額(累計)	203,817千円	2000年、3人の専門家派遣実施中。 生産性向上運動に関しては水準化事務局など、他にも多くの組織が関係しており、来年には国立生産性センター設立に向けてこれらの組織が集結する予定である。 チュニジア側の理解では、水準化計画はほぼ予定通りに進展中。また1999年より工業だけでなく、サービス・流通企業も計画の対象に含み始めた。 (2001年1~2月現地調査結果) 2002.3現在：新情報なし	
	英			調査延人月数	人月		
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	最終報告書作成年月		2000.4
			コンサルタント名	(株)サイエス	相手国側担当機関名		チュニジア工業省 機械・電気技術センター (CETIME)
調査団	団長	氏名	渡部 陽	担当者名(職位)	QUAZAA Mchamed		
		所属	(株)サイエス				
	調査団員数						
	現地調査期間	99.2~00.2/4回					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
(1) 工業省機械・電気技術センター(CETIME)生産性部の設立についての提言 1) CETIME生産部案 ・診断技術の更なるレベルアップ及び品質管理と原価管理を今後重点的に強化する。 ・投資計画診断能力の強化 ・意識改革の継続 ・CETIME内部の専門家と外部との専門技術の共有 2) CETIME生産性部の水平展開 ・CETIMEが受けた診断技術を他の製造業セクターに活用すべく技術の水平的拡散を図る。 (2) 政府に対する提言(製造業の生産性向上戦略に係る提言) 国立生産性センター設立とともに、次の7項目の提言を行った。 1) 生産性の定義と測定標準化 2) 国家品質計画の戦略策定 3) 国際競争力の戦略的セクターレベルの比較評価 4) 経営改善技術の場の創設 5) 中小企業診断士育成と資格制度 6) 中小企業(SME)の産業構造改革に係る政府の支援 7) 企業経営改善の技術指導				2000年度は3人の専門家をチュニジアに派遣し、C/Pの更なる組織強化を実施中。まだ進行中であるが相手先より非常に有益との評価をえている。 1) 本調査の提言に従い、国立センターの核となるべきセンターがCETIME内に既に設置された。さらに国立センター設立のF/Sも実施されており、現在は2回にわたり実施されたJICA調査結果の成果の強化中。 2) 経営者の意識改革キャンペーン計画に関しては、政府が活動中。最近5年間で経営者の意識は大きく変わり、今年1月から水準化運動の枠内で、経営者に対する新たな経営助成金制度が開始されている。 3) 技術移転に関しては、基本的な企業診断技術の移転が行われ、調査終了後の現在も、チュニジア(CETIME)技術員が独自に企業診断を継続し、技術向上に向けた自助努力を行っている。 4) 財務診断に関しては、調査期間が短かったこともあり、また多くのチュニジア企業において財務諸表が不備であった為、期待された効果は明確でない。 (2001年1~2月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由		
				その他の状況			

個別プロジェクト要約表 TUR 101

2002年3月改訂

国名		トルコ		予算年度	7~8	報告書提出後の状況	
案件名	和	エネルギー利用合理化計画調査		実績額(累計)	351,747千円		2002.3現在:新情報なし
	英	The Study on Rational Use of Energy		調査延人月数	57.78人月		
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般		
				最終報告書作成年月	1997.1		
				コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株) 三菱化学エンジニアリング(株)		
調査団	団長	氏名	田中 恒二	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	トルコ共和国電力調査総局(EIE)		
		所属	テクノコンサルタンツ(株)				
	調査団員数	17					
	現地調査期間	95.11.26~12.25/96.2.13~2.22 96.7.8~7.14/96.7.29~9.20					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
(主な結論と提言) 1. 組織・機構 ・ EIEは工業省のKOSGEBと協力して中小製造業の省エネルギーを推進すべき 2. 省エネルギー法・規制 ・ 現在の規制の適用範囲を500T0Bまでの工場へ拡大、規則の義務はエネルギー年間消費量の報告に止める ・ 工業用車も対象とする省エネルギー基本法の制定 3. ガイドライン作成 ・ EIEはガイドライン作成に指導的役割を發揮すべき 4. 特典、優遇措置 ・ 現行の税の減免措置、低金利融資、保証制度の広報充実 5. エネルギー管理者資格 ・ EIE、その他機関で実施中のエネルギー管理者コース拡充によるエネルギー管理者候補の工場要員の訓練実施 ・ 3年後を目標としてエネルギー管理者の配備促進 ・ エネルギー管理者有資格のエネルギー管理者への任命・登録、エネルギー管理者へのEIEからの情報提供 6. 省エネルギーセンター ・ EIE/NECC強化、トレーニングセンター設置と中小製造業技術者に対する省エネルギー実施 7. EIE/NECCの組織と職務 ・ 監督機関としての機能強化、省エネ活動・教育・コンサルティング促進 8. EIE/NECCの活動、エネルギーAudit ・ 中小工場に対する簡単なエネルギーAudit実施 ・ 大規模工場に対しては有料化検討、指定工場に対する確実な実施 9. 技術情報配付 ・ 中小製造業に対するKOSGEBとの共同活動強化 ・ ポケットブック作成、配付 10. エネルギーデータベース作成 ・ 情報配付ネット確立 (※)に続く					提言内容の現況に至る理由		
					(*より) ・ 中小製造業に関する情報収集システム強化 ・ 海外の省エネルギー技術情報収集フェネル拡大 ・ パソコン通信によるデータの供給、配付システム整備 II. 省エネルギーセンター ・ 省エネルギー成功事例セミナーの実施 ・ 中小工場経営者・技術者に対する教育実施		
				その他の状況	2002.3現在:本案件担当コンサルタントは組織を解散。そのため追加情報の収集は不可能。		

個別プロジェクト要約表 KEN 101

2002年3月改訂

国名	ケニア		予算年度	52~53	報告書提出後の状況
案件名	和	木材加工業近代化計画調査	実績額(累計)	41,494 千円	1999.10現在：新情報は入っていない。
	英	Survey of the Modernization Plan of Wood Processing Industries in the Republic of Kenya	調査延人月数	19.24 人月 (内現地3.74人月)	
			調査の種類/分野	M/P/その他工業	
			最終報告書作成年月	1978.11	
		コンサルタント名	(社)日本林業技術協会		
調査団	団長	氏名 繁沢 静夫	相手国側担当機関名	商工開発公社	
		所属 (財)日本木材備蓄機構 調査役			
		調査団員数 8	担当者名(職位)		
		現地調査期間 78.2.3~3.3			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
<p>1. 計画の概要</p> <p>(1) 調査目的</p> <p>ケニアは森林資源の乏しい国でありながら、生産される木材は効率的かつ経済的な方法で利用されていない。よって木材加工業とくに既存の製造工場の近代化を見出し、新しい木材工業の導入の可能性を検討すると共にその実現のために、とらなければならない措置について示唆することであった。</p> <p>(2) 調査内容</p> <p>既存の製材工場の近代化および木材資源の有効利用策のため次の項目について調査した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 既存製材工場の機械設備・伐木運材設備・経営の近代化策 2) 新しい木材産業の導入 3) マーケティング 4) 近代化のための訓練センターの充実 5) 近代化計画と所要資金計画 <p>2. 結論及び勧告</p> <p>近代化の方向として</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 製材工場の旧式な丸鋸機械から効率的な帯鋸機械に転換して、網率の向上と歩止りの向上をはかる必要がある。 (2) 残材特に薪屑の利用のために「アライヴ工場」の建設が適当である。 (3) 木材産業の総合的な発展のために「木材二次加工工場」を建設し、家具部材住宅部材等の供給することが適切である。 (4) 茶の輸出振興に寄与するために「フィニッシュ工場」を建設することが適当である。証左についてはさらに調査の必要がある。 (5) 従業員の訓練の必要性が存在し、「訓練センター」の設備を充実する必要がある。 (6) およそ総額1,230万ドルが調査対象16工場の近代化所要資金として必要である。 				<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>本案件の担当はIndustrial & Commercial Development Corporation (ICDC)である。1978年に開発調査がなされた後、長期間特に融資等もなされなかったことで、当案件の優先順位は下がってしまった。また、当案件はケニア全体の森林資源に関わるKenya Forestry Mater Planと関わりが出てくるようになり、当案件の実施は実質上Ministry of Natural Resourceの管轄下におかれるようになった。</p> <p>さらに1993年からは構造調整政策の実施に基づいて民営化が図られ、当案件のように商業的に成功する見込みの低い案件は実施しなくなったということも重要な理由である。また、現状ではこのタイプの産業はKIEの融資案件であるとも言える。</p> <p>その理由は小規模産業に対してはKIEが融資を行うことになっているが、ICDCは現在政府機関における、大中規模の産業に対して融資を行う金融機関に変化しつつある。本来、KIEとICDCは一つの組織であったのが分かれたものであり、この2つで産業のほぼ前提への融資が可能になっている。(1996年10月現地調査結果)</p>	
				その他の状況	
				ICDCにおいて現在進みつつあるプロジェクトはHort culture, Tanary, Pipe Line等があるが、今後は工作機械等の基本的な産業の育成に力を入れたいと考えている。(1996年10月現地調査結果)	

個別プロジェクト要約表 KEN 102

2002年3月改訂

国名		ケニア	予算年度	2~3	報告書提出後の状況
案件名	和	輸出振興計画調査	実績額(累計)	183,606千円	2002.3現在:変更点なし。
	英	The Study of the Master Plan for Trade Promotion in the Republic of Kenya	調査延入月数	51.20 入月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1991.10	
			コンサルタント名	八千代エンジニアリング(株) 日本貿易振興会	
調査団	団長	氏名 黒河内 恒	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	商務省、国際貿易局 (Ministry of Commerce, KETA) Mr. R. O. Ogama (Ag. Director)	
		所属 八千代エンジニアリング(株) 常務取締役			
	調査団員数	11			
	現地調査期間	90.9.7~90.12.5 91.3.7~91.3.25 91.9.14~91.9.23			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>ケニア国の貿易促進のために関連する制度、組織および産業について調査・分析を行い、それを基に輸出振興マスタープランを作成し、実行の要として各種アクションプログラムを提案した。</p> <p>アクションプログラムの内容は以下から成っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出振興制度の改善・開発について ・輸出振興組織および機能の開発について ・情報整備について ・貿易斡旋、貿易研修、広報、展示活動について ・在来型輸出産業の改善・拡大について ・「戦略型中核工業」の育成について ・産業育成に関する共通項目について 			<p>輸出振興に関する専門家派遣要請があり、1992年2月よりJETROから1名派遣となった。</p> <p>1996年現在も派遣中であり今後も継続される予定である。</p> <p>報告書に基づいてExport Promotion Council (EPC) が設立されている。この組織は商務省国際貿易局 (Ministry of Commerce, KETA) の下部機関として設立された。移管後は実質的にはKETAの政策部は商務省に残ったものの、それ以外はEPCに移管され、現在は法律上も、実質的にもかなり自立的な決定権を持っているようである。</p> <p>その他、進行中の事業は、貿易に関する情報の公開をケニア人及びそれ以外の人々に対して行うこと、業務におけるコンピュータの導入、また講習会を実施し、必要な情報を人々に提供することである。輸出保険等の制度的な改革が報告書の大きな柱として挙げられているが、今のところはあまり進行していない。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>2000.10現在:進展なし</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>その他の状況</p> <p>現在はまだプロジェクト進行のかなりの部分を専門家に依存しているように見える。1993年2月よりJETROから1名専門家が派遣されており、現在は交代の専門家(JETRO)とともに1997年2月までは2名体制となる。カカバートの更なる育成が重要に見える。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>また、円借款「輸出促進計画」(1993.10.26調印、82.49億円)が供与されている。</p>	

個別プロジェクト要約表 MUS 101

2002年3月改訂

国名		モーリシャス		予算年度	7~9	報告書提出後の状況		
案件名	和	エネルギーセクター長期開発計画		実績額(累計)	233,060千円(契約額:229,574千円)	・バガス発電の活用について主要製糖工場においてF/Sが実施されている。 ・中央電力公社の組織改革が進行中である。 ・電力需要は引き続き堅調で2000年には1400Mkwhとなった。 ・カウンターパートの旧エネルギー省はMinistry of Public Utilitiesの一部局となったが、電力分野のBOO、BOT政策を強力に推進し、すでに675MkwhはIPPである。 ・バガス・コール発電については、主要精糖工場のBelleVue(35MW×2)、Fuel Co.(28MW)、Beau Champ(28MW)と合計126MWが2000年までに完成し、稼働している。さらに、Medine(30MW)、Union(30MW)、Britania(30MW)の建設計画が進行中で2005年までに90MWが稼働し、IPPのシェアは60%となる。 **へ		
	英	A Study on Long Term National Energy Plan in the Republic of Mauritius		調査延入月数	57.12人月			
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般			
				最終報告書作成年月	1997.6			
調査団	団長	氏名	市来 良英	相手国側担当機関名	ユニコ インターナショナル(株) 電源開発(株)			
		所属	ユニコ インターナショナル(株)				担当者名(職位)	地方自治・公共用役省 Mr. Soccramanien Vithilingen, Permanent Secretary, Ministry of Energy, Water Resources, Postal Services, Scientific Research and Technology
	調査団員数	13						
現地調査期間	96.3~97.7							
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用		
報告書の内容 ・エネルギーセクターの開発と現状 ・エネルギー政策と機構 ・エネルギー開発課題と対策 ・マスタープラン * この結果、電力需要は長期予測通り高い伸びをしている。中央電力公社(CEC)が海外借入で投資すると、為替差額負担があり料金設定が高めになっていた。地元の有力企業である精糖工場には砂糖輸出の伸び悩みによる投資余力のあるところから、CECが適正料金で買電する仕組みができれば、精糖工場による年間を通じる発電により、IPPで安料金で電力供給できる条件が整っていた。本プロジェクトでは、エネルギーモデルによる長期需要予測を行い、発電所の新規建設と廃棄のスケジュールとバガスの有効利用を提案し、その実施方法としてのIPPの手法を紹介した。				・エネルギーセクターの組織強化と法制の整備 ・バガス発電の活用 提言にそって製糖工場のひとつが外国(EU)より資金を調達し、バガス発電設備を整備して、電力公社への外販を始めている。 ・IPP推進のための法制の整備 農業の主力である砂糖生産は横這い、減少気味であり、繊維、エレクトロニクスなどの製造業では外資のモーリシャス人によるtake overが進み、モーリシャス人資本がマダガスカル等に生産拠点を移している。しかしSAFE(South Africa-Far East)とWASC(West African Sub-Marine Cable)の2大海底ケーブルが完成し、アジア、ヨーロッパとの通信能力が飛躍的に伸びた。観光、金融活動は引き続き4%前後の成長を続けており、ITパーク作り、飛行場、港湾、道路、下水道などの公共事業が目白押しである。 *へ	提言内容の現況に至る理由 ・バガス発電の活用は部分的に試みられているが、主要電力リソースとなるまでには至っていなかった。エネルギー源として石油よりも石炭利用を提案していた。調査機関中は、IPPに関する制度の整備が進行中で、IPP側のインセンティブが未だ不明の部分があった。 ・本調査はいいタイミングで実施され、堅調な電力需要を背景にこの4年間でモーリシャス政府が民間主導型に政策を大胆に進めたことから、報告書の提案がうまく実現したことになる。 **) ・中央電力公社(CEC)は、従来発電と送電を一元的に行っていたが、政府の民間活力活用政策の断行によって送電に特化した投資をすることとなった。今までに手がけていたFort George(26.5MW×4+29MW)による135MWの建設は完成した。他の古い発電設備は次々閉鎖していく予定である。BOO最初の大型発電所のBelleVueからの買電契約は、建設コストのローン期間中の7年間は1.8ルピー/kwh、その後は1.1ルピーで買電することが決まったが、CECのFortGeorgeの発電コスト(1.5ルピー)を下回るものであり、電力民営化の成功例として世銀はプッシュしている。 ・かねてからCECが自己建設に意欲を燃やしていたFortWilliamの発電所計画については、2007年以降にBOTが300MWを建設することが決まり、世銀がF/Sをすでに実施した。今後BOTの候補企業の募集が行なわれるが、これが完成するとCECの発電シェアは10%に低下する。	進行・活用 提言は真摯に受け止められ、その大部分が検討ないし、実施されている。		
				その他の状況				

個別プロジェクト要約表 NAM 101

2002年3月改訂

国名		ナミビア		予算年度	8~10	報告書提出後の状況
案件名	和	全国電力開発計画調査		実績額(累計)	14,183千円	2000/06-M/Pを基にMME(The Ministry of Mines and Energy)の指導により、Rural Electricity Distribution Master Plan for Namibiaが全国のRegional毎にNamPower(ナミビア電力会社)により作成され、地方電化計画の実施準備が整っている。(2002.3現在)
	英	Study for the Electricity Master Plan in the Republic of Namibia		調査延入月数	48.23 入月	
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
				最終報告書作成年月	1998.9	
調査団	団長	氏名	松井 正臣	コンサルタント名	(株)EPDCインターナショナル 八千代エンジニアリング(株)	
		所属	(株)EPDCインターナショナル			
	調査団員数	9	相手国側担当機関名	Mr. S. C. Simasiku Permanent Secretary Electricity Division Ministry of Mines and Energy		
	現地調査期間	0.0.0~0.0.0			担当者名(職位)	
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査開始時、既にナミビアと南アフリカ共和国の400kV電力連係が実施段階にあり、Cunene水力発電F/S及びKudu海底ガス利用のコンバインド・サイクル発電F/S進行中(非公開)であったが、こうした状況を考慮して、短・中・長期の需給バランスに対応する発電システム増設の最適シナリオ(地方電化の実施スケジュールを含む)を提言した。電力セクターの政策、制度、組織に関する改善策、環境保全型の再生可能エネルギーの採用についても提言してある。</p>		<p>発電システム増設最適シナリオに沿った形で、400kV連係送電線(Aries南ア西部~Kokerboomナミビア南部-1999/12竣工、Kokerboom~Aucasナミビア首都近郊-2000/05竣工)が建設された。(総延長1900km/一回線) http://www.nampower.com.na参照。 2002/02現在Kokerboomナミビア南部-Skorpion Zinc mineナミビア南西部(且長251km)の建設工事が開始されている(工期52週間)。</p>			<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>首都圏の電力需要増及び地方の鉱物資源採掘・精錬需要増(5.5%-地方電化 12.0%-2001)による。</p>	
					その他の状況	
					特になし。	

個別プロジェクト要約表 NGA 101

2002年3月改訂

国名		ナイジェリア		予算年度	49～50	報告書提出後の状況			
案件名	和	リバース州合成繊維工業開発計画調査		実績額（累計）	48,403 千円	(Mr. Ogoninより聴取) 本調査を踏まえた計画は、石油化学工業の進展（1990年以降）を持って再検討される模様。 1999.11現在：変更点なし			
	英	Survey on the Development of Synthetic Fiber Industry in River State		調査延人月数	人月				
	調査の種類／分野		M/P／その他工業						
	最終報告書作成年月		1975.11						
コンサルタント名		ユニコ インターナショナル(株)							
調査団	団長	氏名	中川 芳一	相手国側担当機関名	リバース州経済復興省				
		所属	ユニコ インターナショナル(株)						
	調査団員数	6							
	現地調査期間	75.2.11～3.22		担当者名（職位）					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容		提言内容の現況			
1. 計画の概要 下記の内容に関し現地調査を実施し、相手国政府に中間報告を行い帰国した。 Part I ナイジェリアの現在に於ける繊維消費事情調査 ナイジェリアの国内合繊素材別需要量調査 ナイジェリア国内加工工程合繊加工品生産可能量調査 リバース州の加工工程合繊加工品生産可能量調査 Part II リバース州の合繊加工品生産スケジュールの設定 建設すべき工場の実体案作成 経済性評価並びに社会に対する貢献度の評価 Part III リバース州の合繊原糸、原綿製造について企業化可能性の検討 リバース州での合繊原料製品について企業化可能性の検討 2. 結論及び勧告 当初計画通り、現地調査を実施し、中間報告を行い帰国（中間報告書内容は次の通り）。 (1) 現地調査に加え、国内作業を経て本プロジェクトに関する検討詳細を報告する。 (2) 現地調査終了段階に於ける調査団意見は次の通り（概要）。 1) 合繊需要は増加するだろう （種類はpolyester staple fiber及びfilament yarnが主体であろう） 2) リバース州内は合繊加工業創設はfeasibleであろう。 3) 合繊製造業・合繊原料製造業を加工業と同時に創設することは時期尚早ではないか。 (3) 今後国内作業実施に関する諸条件・方法等について相手政府の了承をとりつけた。						中止・消滅			
						提言内容の現況に至る理由		合繊加工業は設備投資資金の制約があり、リバース州での企業化はなされていない。	
						その他の状況		ナイジェリア政府は、合成繊維開発については、現在なお強い関心を有しており、需要国からは有望な分野である。なお、当国は1983年1月1日より完成品ならびに布類のコンビネットは輸入禁止、キーンはI/L (Import License) 品に移行しており、国内産業保護政策がとられている。1986年現在合繊加工会社は全国に約10社あるが、主としてI/Lの制限に伴う原材料不足のため操業率は高くない。合繊を含む繊維製品は品不足のため、売手市場となっている。1986年以降の状況変化については不明。	

個別プロジェクト要約表 TZA 101

2002年3月改訂

国名		タンザニア		予算年度	49~50	報告書提出後の状況
案件名	和	キリマンジャロ州中小工業開発計画調査		実績額(累計)	30,356 千円	1. 初マンジャロ工業開発センター(KIDC)設立について、タンザニア政府より協力要請がなされ、1976.12に3名の個別専門家が派遣された。 2. その後、プロジェクト方式技術指導と無償案件として取り上げられることになり、1978.9 実施協議チームが派遣され、R/Dが結成された。 3. 1979年度我が方の無償資金協力によりKIDCおよびKADCの両プロジェクトに対し20億円で建物、パワリング、機械設備を完成(1981.3.31) 4. R/Dによる4ヶ年の協力に引き続き、1982.9.13より、3ヶ年のR/D延長が行われ、さらに1988.3まで機械加工、鋳造・鍛造、食器の3部門についてフォローアップ協力が行われることになった。 1999.10現在：新情報無し。
	英	The Feasibility Study on Small Scale Industrial Development in the Kilimanjaro Region		調査延人月数	人月	
	調査の種類/分野		M/P/工業一般			
	最終報告書作成年月		1975.8			
調査団	団長	氏名	目良 浩一	相手国側担当機関名	Joseph J. Mpiza Regional Development Director Kilimanjaro Region 経理府中小工業省 キリマンジャロ州政府	
		所属	(財)国際開発センター 主任研究員	担当者名(職位)		
	調査団員数	10				
	現地調査期間	74.11.28~12.28				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
<p>1. 計画の概要</p> <p>(1) 関連資料の収集</p> <p>(2) タンザニアに於ける中小工業の実態調査</p> <p>(3) 開発有望業種の選定およびプロフィール調査</p> <p>(4) 工業開発基地の概念設計</p> <p>(5) 総合開発調査団によるマスタープランとの調整</p> <p>2. 結論及び勧告</p> <p>初マンジャロ州の中小工業の現状は、同州の大企業に較べ、技術、経営両面ではるかに遅れをとっており、かつ生産能力が十分に活用されていない。開発の戦略としては、</p> <p>(1) 既存の生産能力の活用化をはかること。</p> <p>(2) 緊急に必要とされている工業を重点的に開発すること。</p> <p>開発プログラムとしては、</p> <p>(1) 計画訓練およびアドバイザーサービス</p> <p>(2) 工業団地開発</p> <p>(3) 工業協同組合への開発インセンティブの供与</p> <p>(4) 開発金融機関による中小工業貸付けの強化</p> <p>このうち(1)の機能を果たすため新たな組織(初マンジャロ州工業開発センター)を設立する。</p>		<p>プロジェクト方式技術協力</p> <p>1. 案件名：初マンジャロ州中小工業開発</p> <p>2. カンパニー：初マンジャロ地域開発局</p> <p>3. 目的・内容：初マンジャロ総合開発計画の一環として初マンジャロ中小工業開発センター(KIDC)を設立し、機械加工、鋳造、鍛造、窯業及びプリント製造の分野において</p> <p>(1) 適正技術の導入と改良</p> <p>(2) 技術指導と普及</p> <p>工業開発に係わる企画・調査</p> <p>(3) 人材の育成のための技術協力を行う。</p> <p>4. 協力実績</p> <p>1985年度までの延人数</p> <p>長期専門家 29名</p> <p>短期専門家 28名</p> <p>研修員 15名</p> <p>機械供与 238百万円</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>初地区に溶鉱炉、鍛造、簡単な機械製作機器、設計・製図、プリント製造、面・ブロンク製造が、初地区には食器製造、硝子製造が教育的レベルで行える機材が設置されており、非常に細々とはあるが訓練は行われている。機材の大部分は使用可能であるが、一部は故障しており、スペアパーツ不足のため利用できない。しかし、そのような故障機材も含め、保存は良くなされておられ、盗難等にあって形跡はない。なお、現在 35 million Tshの電気料金を未払い分のために一部の送電が止められており、溶鉱炉は利用できない。</p> <p>現在、KIDC独自に抜本的なReconstruction Programが進められている。また、1994年に、KIDCを管轄するPMOによって国内のコンサルタントであるTanzania Industrial Studies and Consulting Organization (TISCO)にF/Sが依頼されており、1996年に調査結果が提出されている。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>(*)より</p> <p>現在、それによって利益を上げようとしても生産は規模の経済に基づいたコスト削減が不可能となってしまっている。(1996年10月現地調査結果)</p>	<p>その他の状況</p> <p>提言がプロジェクトアプローチを採用したがために、KIDCによって技術を習得しても周辺にはその技術を生かす場がないという状態が生まれている。また、開発計画後の詳細な計画がなされる際に、プロジェクトにおける「技術移転」のみに集中したために、導入されたそれぞれの設備は教育するのに適当な規模に限定された。当初の開発計画においては同業者組合を結成し、同敷地内に生産設備を建設することで周辺の中小企業育成をねらったが、その計画が進行しなかったため、プロジェクトのみが残ることになった。(*)へ続く</p>	

個別プロジェクト要約表 TZA 102

2002年3月改訂

国名		タンザニア		予算年度	4~5	報告書提出後の状況	
案件名	和	ダルエスサラーム市電力供給拡充計画		実績額 (累計)	230,608 千円		現在進行中の第一次、第二次ダルエスサラーム電力供給拡充計画に続く無償案件として、第三次計画の申請が1998年7月タンザニア政府より日本大使館に提出されている。所要資金は約30億円。 なお、第二次計画は1999年12月、完成予定が2000年6月に延期されている。 (2000年1月~2002年8月) タンザニア国主要都市配電設備リハビリテーション調査実施中(2002.3現在)。
	英	Master Plan Study and Pre-feasibility Study on Dar Es Salaam Power Supply System Expansion in the United Republic of Tanzania		調査延人月数	33.50 人月		
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般		
				最終報告書作成年月	1994.3		
調査団	団長	氏名	北沢 仁	コンサルタント名	電源開発(株) (株)三祐コンサルタンツ		
		所属	電源開発(株) 国際事業部	相手国側担当機関名	Managing Director Tanzania Electric Supply Company LTD. タンザニア電力公社 (TANESCO)		
		調査団員数	8	担当者名(職位)			
		現地調査期間	92.1~92.2 (1.5M) 93.8~93.9 (1.0M)				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
1. 長期(15年)・短期(5年)マスタープランにおいて以下の内容で合意した。 1) 長期マスタープラン a. 新設変電所(11カ所、設備容量175MVA) b. 既設変電所容量増加(19カ所、設備容量増加分510MVA) c. 132kV, 33kV送電線の新設(18回線、約83km) d. 11kV配電線の新設(約57km) 2) 短期マスタープラン a. 新設変電所(6カ所、設備容量80MVA) b. 既設変電所容量増加(3カ所、設備容量増加分165MVA) c. 132kV, 33kV送電線の新設(8回線、約36.4km) d. 11kV配電線の新設(20回線、約20km) 2. 勧告 1) 短期マスタープランで選定された9変電所については、資金調達の上、実施に移す。 2) 基本案である為、経済活動・都市開発計画などにより、見直し修正が必要となる。 3) 計画的な電源開発が不可欠である。				TZA003「ダルエスサラーム送配電網計画調査」と一体になった形で無償資金協力により、短期マスタープランの内容に沿った拡充が実施されている。 1996年 ダレサラーム電力供給拡充計画(D/D) 無償資金協力 0.45億円 1997年 ダレサラーム電力供給拡充計画(1/2期) 無償資金協力 12.01億円 1997年 第二次ダルエスサラーム電力供給拡充計画(詳細設計) 無償資金協力0.40億円 1998年 ダレサラーム電力供給拡充計画(2/2期) 無償資金協力 7.84億円 1998年 第二次ダルエスサラーム電力供給拡充計画(1/2) 無償資金協力 8.26億円 1999年 第二次ダルエスサラーム電力供給拡充計画(2/2) 無償資金協力 3.85億円	提言内容の現況に至る理由 タンザニア国の社会・経済の中心地、首都ダレサラーム市の電力安定供給。		
				その他の状況			

個別プロジェクト要約表 Z I M 101

2002年3月改訂

国名		ジンバブエ	予算年度	10	報告書提出後の状況
案件名	和	ジンバブエ中小企業振興計画調査	実績額(累計)	160,631千円	ジンバブエは、2000年6月総選挙により野党(MDC)の議席が急上昇し2大政党時代を出現させた。(以前は、150人議席の2名が野党、これに対し今回の選挙で一気に57議席へ)これは、ジンバブエ独立の英雄であったムンベ大統領の強行なるコング出兵による失政が原因で、経済の低迷が続いていること(製造業成長率1999年-5%、2000年-4.2%)、食料不足による大規模な暴動発生(2000年10月)、白人土地収用問題のこじれなど、社会不安が急速に拡大したことによる国民の不满が一気に表面に現れたためである。このような経済、政治上の不安定は、同国の国際収支を大幅に悪化させ、今まで外国からの借入金(世銀等)の返済に支那財のなかった優等生も本年はほとんど返済されていない。(外貨収入の根幹であったタバコ収入1/3減)以上のような状況を鑑みると、来年には大きな政治的混乱が発生し、危険地域の一つとなる可能性が大きくなると考えられる。このような時期にフォローアップ調整を行うことは非常に困難と思われる。従って今後1年位は政治・経済の動向を見極める必要がある。 2002.3現在：新情報なし
	英	The Master Plan Study on the Promotion of Small and Medium Scale Enterprises in the Republic of Zimbabwe	調査延人月数	人月	
	調査の種類/分野	M/P/工業一般	最終報告書作成年月	1998.11	
	コンサルタント名	(財)素形材センター (株)サイエス	相手国側担当機関名	商工業省 (MOIC)	
調査団	団長 氏名	阿部 典文	担当者名(職位)		
	所属	(財)素形材センター			
	調査団員数	8			
現地調査期間	98.3.15~98.3.26/98.5.16~98.6.14 98.7.18~98.8.16/98.10.13~98.10.29				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	遅延
調査の目的: ・ジンバブエ国中小企業振興のための包括的マスタープランの策定及び提言。 ・調査重点4業種(金属加工・食品加工・繊維(縫製)製品・木製家具)発展のためのアクションプラン策定。 ・調査重点4業種を10社)に対する生産管理を中止とする企業診断。振興に係わる提言: 現状認識を3つの断面(法制/機構/政策)より捉え、次の報告を行った。 法制: 中小企業振興のための基本法及び近代化促進法を制定すること。 機構: 商工業省内に、振興政策担当部局を設立し、横通しを図ること。また、中小企業金融制度が整備されていないので、専門の金融機関及び信用保証機能を拡大すること。 政策: 中小企業特有の構造上の弱点を改善するための政策及び事業活動の不利の是正に係わる政策の大枠を定めること。 次に経営及びマーケティング、技術及び人材、金融政策については、中小企業振興の立場より提言を行い、また重点4業種についてはジンバブエ国の原材料を活用した産地立地型の企業の振興(金属及び食品加工)、輸出を対象とした企業の振興(縫製及び家具)を目標としてアクションプランの提言を行っている。 (提言実施のためのプロジェクト) 提言実施は、新設が予定されている商工業省、政策担当部局が核となり、優先度を定め順次実行に移されるが、提言の部分的な実現を一日も早く行うために、次のプロジェクトの実施を提案した。 Project 1: 振興政策の企画・立案能力向上のための訓練・指導 Project 2: 中小企業の技術課題の解決支援を目的とする中小企業支援センターの設置 Project 3: 輸入機械・保守部品国産化のための試作品設計・生産センター(金属加工) Project 4: 食品加工(多目的真空冷凍乾燥方式)パイロット工場 Project 5: マーケット開発支援プロジェクト(繊維及び繊維製品) Project 6: 木製家具技術指導センターの開設				提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 ZIM 102

2002年3月改訂

国名		ジンバブエ		予算年度	8~10	報告書提出後の状況	
案件名	和	太陽光発電地方電化促進計画調査		実績額(累計)	245,012千円	JICAより専門家が派遣されて提言の実現にむけて協力している。 2000年7月、Mr. MzezewaがC/P研修で来日。 2002年2月 JICA専門家1名、DOEに駐在。	
	英	The Study on the Promotion of Photovoltaic Rural Electrification in the Republic of Zimbabwe		調査延人月数	47.17人月		
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般		
				最終報告書作成年月	1999.3		
調査団	団長	氏名	谷 隆之	コンサルタント名	(財)日本エネルギー経済研究所		
		所属	(財)日本エネルギー経済研究所	相手国側担当機関名	Mr. C. T. Mzezewa (Director) Department of Energy Ministry of Transportation and Energy		
		調査団員数	9	担当者名(職位)			
		現地調査期間	97.2.2~97.2.26/97.5.25~97.8.11 97.10.19~97.11.18/98.1.10~98.2.20 98.7.10~98.8.8/98.12.6~98.12.20				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	遅延	
太陽光発電システムによる地方電化を促進するために、太陽光発電による地方電化計画を策定し、ジンバブエ政府に以下の行動を早急に行う様に提言した。				具体化事項なし	提言内容の現況に至る理由	ジンバブエ国は現在、政治的、経済的に厳しい情勢にあり、新しいプロジェクトの実行は困難である。	
(1) 太陽光発電による地方電化計画は、ジンバブエ国現在の未電化家庭、約150万件の1割を対象とし、第1期計画15,000件、第2期計画135,000件の電化を行う。 (2) 第1期計画15,000件の内、6,000件には無償資金により約3.5百万ドルの導入を期待する。 (3) 政府は太陽光発電による地方電化計画及び電力サービス供給方式(ESCO方式)の採用を決定し、ZESA(ジンバブエ電力供給公社)を実施機関とする。 (4) ZESAは、本調査のマスタープランで示した実施候補地域から実行地域を決定し、年度毎の電化計画を作り、計画に沿った資金計画を策定する。政府は早急に必要資金の手配をする。 (5) 政府は、太陽光地方電化を推進するための支援プログラム(技術トレーニング、供給部品の品質向上、融資制度の準備等)を実行できるように責任を持って各関係機関に働きかける。							
					その他の状況		
					本プロジェクト終了後、草の根無償資金により約200件分の戸別型システムの機材が提供され、現在設置予定地を選定中。		

国名		アルゼンティン		予算年度	60～61		報告書提出後の状況	
案件名	和	経済開発調査		実績額（累計）	316,353 千円		1986年7月来日したアルゼンティン大統領と中曽根首相（当時）との合意に基づき日7賢人会議が設立された（日本側議長：大来団長）そこの審議の中でもまず、本調査の報告書が出発点として活用された。 1999.10現在：新情報無し。	
	英	Study on Economic Development of the Argentina Republic		調査延人月数	102.00 人月			
				調査の種類／分野	M/P／その他			
				最終報告書作成年月	1987.3			
				コンサルタント名	(財)国際開発センター			
調査団	団長	氏名	大来佐武郎		相手国側担当機関名	企画庁 グリンスパン次官 工業貿易庁 ガルシア次官		
		所属	(財)国際開発センター			担当者名（職位）		
		調査団員数	29					
		現地調査期間	85.8.27～87.3.15					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用		
<p>1. 調査の目的 本調査の目的は、アルゼンティン経済の現状を踏まえ、工業活性化に重点を置く経済活性化と輸出復興のための政策手段策定に資する基礎資料を作成することにある。調査は、700経済、農業、工業、運輸および輸出の5部門と経済全般にわたっている。</p> <p>2. 提言 1) 700経済部門：農業品加工業・石油化学・コンピュータ関連産業等の振興、および、中・長期計画の策定と経済目標の提示とその実行。また、中・長期計画策定の際の留意点としては、現実的な目標値の設定、統計の整備、行政組織の簡素化、及び民話導入などを指摘。 2) 農業部門：作物部門では生産性・物流の効率の向上、畜産部門では家畜飼育の安定と収益性の確保、及び食肉加工業の再活性化、漁業では漁獲・加工段階でのコストダウンを骨子に指摘。 3) 工業部門：工業復興のためのガイドラインとして、官民協調体制確立、合理的外資政策の導入、技術開発支援体制確立、及び長期資本市場整備等の必要性を指摘。 4) 輸出部門：輸出振興制度の整備、輸出のためのマーケティング・情報ネットワークの構築、及び人材養成体制整備等を指摘。 5) その他：石油化学セクターの総合計画の策定、金融制度の整備、及び中小企業支援策の策定等の必要性を指摘。</p>				<p>報告書が提出された1987年は、同国でハイパーインフレーションが始まったまさに最初の年であったため、直ちに提言内容が同国の経済政策に活用されることはなかった。その後、1990年代初頭から、対米政権が実施してきた経済改革の一環として、本調査の700経済編で述べられた提言の多くが実現されてきたという認識が一般的である。特に輸出振興・産業多様化・流通の整備などの面で、同調査結果は、「7」国指導者層の「参考書」として活用された。</p> <p>実現・具体化されたプロジェクトとしては、工業技術院（INTN）内のパッケージセクターがある。パッケージセクター（必要性に関しては、本経済開発調査において農産品加工物の品質管理の向上、パッケージング研究充実の重要性が提言される中でふれられている。同セクターは現在も機能を続けており、技術院予算により建物の増築等、施設の拡充が続けられている。他方、更に絞り込んだ提言を行うことを目的に第二次経済開発調査（大来2）が実施され、1996年に報告書が完成した。当該レポートはここで議論している経済開発調査レポート（第一次調査レポート）と共に、大来財団の主催で、また日本政府関係者等を通じ、中央政府のみならず、同国内州府、及び民間企業に対しても披露されている。（1997年9月現地調査結果）</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>一國の経済運営のあり方に言及し、かつ活用された同調査レポートの意義は高いというのが多くの見方である。「7」国にとって幸いなものは、経済環境の悪化が起っていた当時、政府が参考にできる唯一の経済政策に関する指針書として本調査レポートが存在したことである。大統領を含めた指導者が緊急事態を乗り切るための道具として活用したことでまさに国民的評価を受けた。一方、もしハイパーインフレーションが収まらず、経済状況が好転しなかったならばいまだ机の下に押し込まれている可能性もある。このように、経済的に苦しい時期に、我が国の低減カウティングよく提出されたことが評価された好事例の一つと考えられる。</p> <p>ところで同国内の研究機関との面談において、本調査に以下のような若干の批判的コメントが述べられることもあった</p> <ul style="list-style-type: none"> ●工業振興・政策金利の設定など、国家財政に大きな負担のかかる政策は提言されるべきではなかった。 ●中小企業についての言及が弱い。 ●市場をより開放し民営化を更に進めるという提言に加え、徴税システムの整備が提言されるべきであった。 ●日本側調査団が「7」国の行政機構について十分な情報収集を行わなかったため、同国の実態とは矛盾した提言が行われた。その例として、「7」国側開放カウティングの問題がある。開放カウティングは、民間企業と政府の間をとりもつことが可能で、双方からの意見の聴取、調整を行いつつ、経済政策の作成が可能な権限をもつ人々によって構成されるべきであった（開放カウティングに偏りがあった）。（1997年9月現地調査結果） 			
				その他の状況	<p>1) 調査の最終段階で、ブエノスアイレス市内で主要な調査結果をふまえて公開のセミナーが開かれた。 2) 1987年5月に開かれたアルゼンティン州立銀行協会年次総会において、大来団長の代理として調査団副団長が記念講演を行った。 3) 団員の1名がパッケージセクター協力のための調査団員として、再度アルゼンティンを訪問した。</p>			

個別プロジェクト要約表 ARG 102

2002年3月改訂

国名	アルゼンティン		予算年度	62~1	報告書提出後の状況
案件名	和	工場省エネルギー計画調査	実績額(累計)	318,963 千円	本プロジェクトの次期事業としてプロジェクト方式技術協力「アルゼンティン工業分野省エネルギープロジェクト」の正式要請がアルゼンティン政府からあり、1994年4月に事前調査、1994年8月に長期調査を実施し、1995年3月にR/Dを締結した。プロジェクト開始は1995年7月とし、協力期間は5年間である。1995年10月から順次、長期専門家4名を派遣するとともに、研修員の受入を実施している。 1996年3月に計画打合調査を実施し、1996年11月には計測制御の短期専門家1名を派遣した。1997年5月に巡回指導調査団を派遣。1997年3月1名(プロセス制御)、1997年6月2名(食油工業、工場管理)計3名の短期専門家を派遣した。1997年10月1名(食油工業)1998年2月1名(石油工業)1998年3月5名(実習装置試運転)1998年9月2名(石油工業)の計9名の短期専門家を派遣した。1997年10月に2名研修員を受入れた。1998年5月に実習装置が完成、使用開始した。 1998年7月に巡回指導調査団を派遣した。1998年11月及び1999年1月に各1名の研修生を受入れ、実習中心の研修を実施した。1998年10月以降、合計6名の短期専門家を派遣した(石油、炉、ボイラ、情報等)
	英	The Study on the Rational Use of Energy in Industry in the Argentina Republic	調査延人月数	70.20 人月 (内現地26.47人月)	
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1989.10	
調査団	団長	氏名	新倉 隆/井口光雄	相手国側担当機関名 Instituto Nacional de Tecnologia Industrial (INTI: 国立工業技術院) Lic. Jorge R. Fucaraccio (Direccion) 担当者名(職位)	
		所属	(財)省エネルギーセンター		
	調査団員数	2, 7, 6, 5, 6			
	現地調査期間	87.12.8~12.23/88.2.22~3.31 88.9.26~10.26/88.10.20~11.9 88.11.3~12.3			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 中小規模製造部門における省エネルギー推進の促進強化を目的として、9業種10工場に対する省エネルギー診断により、エネルギー使用実態を把握し、国レベルでの推進施策と工場レベルでの省エネルギー改善方法の提言を行なった。 2. 工場の省エネルギーを推進するためのエネルギー使用合理化ガイドラインのための資料を作成して提出した。		1. 1989年に経済政策の一環としてエネルギー価格の政府補助が廃止され国際価格に上昇したため、省エネルギー推進の必要性が更に増大した。 2. 「アルゼンティン国経済成長3ヵ年計画」(1993~95年)に、省エネルギー技術導入による中小企業振興を掲げた。INTIがその実行部隊として今後の政策をつくるべく、モレタラの作業をしている。 3. 国家エネルギー計画(1998~2000年)に、エネルギー政策、省エネルギー推進を掲げた。具体的には、コスト削減、品質向上、及び環境保護を中心に競争力アップを企業が得られるよう、 a. 工場診断(省エネルギー診断、機材の効率活用の指導) b. 発電事業の環境基準遵守調査を事業として行っていくことを明示、実行している。 4. 1995年3月、プロジェクト方式技術協力「アルゼンティン工業分野省エネルギープロジェクト」(1995.7~2000.6)のR/Dが締結された。プロジェクト技術協力1995.3~1997.8までの投入実績は、専門家派遣19名、L/P受入れ18名、機材供与418,296千円である。 5. 報告書は工業「省エネルギー改善」の資料として活用されている。		提言内容の現況に至る理由 本調査終了後、経済の好転、石化エネルギーの開発・増産、及びそれに伴うエネルギー政策の変更により、「省エネの徹底による国際収支の改善」という当初目的の必然性が後退し、提言内容の実現にも勢いがなくなった。一方、当時のC/PであるINTIは省エネルギー工場診断を通じ、省エネ文化の普及を図ろうと現在でも活動を続けている。しかしながら、各種分野における「民営化」の流れにあって、INTIにも独立独歩の組織運営が求められつつある。(1997年9月現地調査結果) ・研修生受入: 2000年3月(計測診断1名) ・短期専門家派遣: 1999年7月製紙工場、9月ボイラ工場(サニタス)、2000年1月製紙工場、5月石油製油所、9月省エネ管理、10月ボイラ工場 ・終了時評価調査実施: 2000年6月、10月31日プロジェクト完了 [その他の状況] 技術移転 1. カンパートに対して、現地において調査団携帯機材を使用した工場エネルギー診断技術をOJTにより指導した。 2. カンパートの日本での研修内容は以下のとおり。 (1) 日本の省エネルギー政策研修 (2) 産業界での省エネルギー推進方法研修 (3) 工場の省エネルギー優秀事例研修 (4) エネルギー診断機材取扱研修 (5) エネルギーデータ解析方法研修 (※)へ続く	進行・活用
				その他の状況	
				(※)より 3. アルゼンティンがわの要請に基づき、1992年2月中旬、10日間省エネルギー短期専門家を派遣。 4. アルゼンティン側の要請に基づき、1994年2月、1年間の省エネルギー長期専門家を派遣予定。	

個別プロジェクト要約表 ARG 103

2002年3月改訂

国名		アルゼンティン		予算年度	1~2	報告書提出後の状況
案件名	和	品質管理評価改善計画		実績額(累計)	223,718千円	調査後しばらくの間は景気の悪化に伴い自動車生産量が伸びず、品質管理どころではなかった。しかし、メキシコの発足を契機に自動車産業は急激に拡大をはじめ、あらためて品質管理・品質向上に真剣に取り組む状況となっている。工業標準化に関しては、 1) 工業規格は、自動車メーカー主導(自動車規格)で行われているため、国が行う必要性が薄いこと、 2) 業界と政府間での当該分野における連携が薄いため、品質システム認証機関を設置していないこと、 3) 実施機関たるINTIに権限等が与えられなかったこと、などから当初より進展する余地はなく、現在に至っている。なお、当時実施的なC/PであったCIFARA(中小企業自動車部品業界)は大企業の支援する協会に吸収され、現在はAFACという新組織となっている。(1997年9月現地調査結果) 2002.3 現在:変更点なし。
	英	The Study on the Promotion of Total Quality Control in Small and Medium Scale Industries and Certification System for Industrial Export Products in the Argentina Republic		調査延入月数	70.30 人月 (内現地28.74人月)	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1990.11	
			コンサルタント名	CRC海外協力(株)		
調査団	団長	氏名	竹下 輝雄	相手国側担当機関名	Ruben Zeida (中小企業局長)	
		所属	(株)CRC総合研究所			
		調査団員数	12			
		現地調査期間	89.8.7 ~ 89.10.5			
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>提言の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自動車産業及び一般産業における品質管理の必要性 2. 輸出認証制度の必要性 3. 自動車部品メーカーにおけるTQC導入のステップと要領 4. 自動車部品の輸出振興のための提言 5. 国家的品質管理普及のための提言 6. 輸出認証制度の導入 7. 技術交流プロジェクトと対処すべき課題 <p>本調査の目的は、「ア」国において工業製品の輸出拡大を図る上で重要となる「工業標準化認証制度」の導入、及び工業界の大多数を占める中小企業における品質向上に貢献する「TQC(総合的品質管理)導入推進プログラム」の策定にあった。具体的には、2つの作業が行われた。1つは、同国自動車業界の品質管理に関する問題点を明らかにし、解決方法の提言を行い、品質管理改善プログラムを作成すること。もう1つは、同国の工業標準認証制度の実態を把握し、日本の制度の実態を踏まえた上で同認証制度確立計画を策定することであった。</p>				<p>その後、カンパの要請により、日本から専門家が派遣され、同国の自動車部品工業会の品質管理についての実施指導が行われ、大きな成果をあげた。</p> <p>本調査がもたらした実現・具体化されたプロジェクトとしては、1997年1月に実施されたQS9000に係わる研修センターがある。部品協会を同センターを継続的に行っていくと聞いていたが、講師は米国ビッグスリより招聘されている。なお、最近研修センターも建設している。(1997年9月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>調査後、景気低迷により一時は本調査に対する関心は薄れていたようであるが、近年になって自動車産業が活性化したため、あらためて本調査が評価を受けている。特に品質に対する考え方は研究体制の変更へと結びついた。換言すれば、「品質を意識する」という思考方法を啓発し得たという点で同調査が活用されたものと考えられる。また、当時日本からきた調査団は、実際に自動車部品工場へと踏み込み、現場を実際に見ていた。そのような「現場主義的」活動が、実質的カンパである、部品協会所属の人間を感銘させた、ともいわれていた。 (1997年9月現地調査結果)</p>	
				その他の状況		

個別プロジェクト要約表 ARG 104

2002年3月改訂

国名		アルゼンティン		予算年度	4～6		報告書提出後の状況
案件名	和	火力発電所大気汚染防止対策調査		実績額（累計）	327,670千円（契約額：184,579千円）		<p>当該調査の結果は、各発電所が民営化された後の大気汚染問題に対する対策をエネギ-庁が見極めるための「バリエーション」という意味においては十分な貢献を行ったものとする。また、将来のエネギ-計画の参考書、ならびに汚染数値測定技術移転という面でも活用されている。（1997年9月現地調査結果）</p> <p>2000年度事業団開発調査案件として「火力発電所設置に係る排出基準設定調査」が実施される。これは、選定された環境問題重点地域をモデル地域として、環境測定値、排出測定値等を解析することにより、現在の排出基準を再評価し、地域ごとの環境面の条件の違いを考慮した、アルゼンティン全国に適用可能な総合的な火力発電所の新設・増設の可否判断基準を確立することを目的としている。2000.11より「火力発電所設置にかかる排出基準設定調査」が実施されており、本年3月終了の予定の実施コンサルタントは(株)数理計画/東電環境エンジニアリング(株)(2002.3現在)。</p>
	英	The Study on Air Pollution Control for Thermal Power Plants.		調査延入月数	48.85 人月		
				調査の種類/分野	M/P/火力発電		
				最終報告書作成年月	1994.9		
調査団	団長	氏名	市来 良英	相手国側担当機関名	ユニコ インターナショナル(株) 三洋テクノマリン		
		所属	ユニコ インターナショナル(株)	担当者名(職位)	Carlos Bastos Secretary Secretaria de Enegia エネルギー庁		
	調査団員数	10					
	現地調査期間	93.3 ～ 計1ヶ月					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>1. 政府の役割</p> <p>1) ばい煙発生施設の把握</p> <p>2) 発電所周辺大気環境監視体制の確立</p> <p>3) 発電効率向上対策の管理・指導</p> <p>4) 新設・増設・再設工機建設前の環境審査体制強化</p> <p>5) 調査研究機関の充実(大気汚染防止技術、新燃料技術)</p> <p>2. 個別発電所の役割</p> <p>1) ばい煙発生状況及び周辺地域のモニタリング</p> <p>2) 排気系統施設の保守・管理体制強化</p> <p>3) 使用燃料の管理</p> <p>4) 運転管理の強化</p> <p>5) 石炭使用時の粉塵飛散防止対策及び石炭灰の適正処理処分</p> <p>3. 汚染物質低減の為の燃料技術の改善</p> <p>4. ばい煙インスレーションシステム導入</p> <p>1) 地域モニタリングステーション</p> <p>2) 中央モニタリングセンター</p> <p>3) 人的開発計画</p> <p>当調査は、ブエノスアイレスをはじめとする主要都市周辺地域に偏在する火力発電所より排出される環境汚染物質の排出の量的、及び質的把握(測定方法等)に関して技術的側面から助言を行い、かつ、エネギ-庁の行政的役割について提言を行うことを1つ目の目的としていた。2つ目の目的は、同国における大気汚染に係わる火力発電所の影響の現状と中・長期的解析を行うことで、同庁の大気汚染防止に関連する施策への提言を行うことであった。</p>				<p>調査時の提言の一つに、電力会社の民営化に際した入札条件の一つとして、NOx、CO₂の排出水準規制の設定があった。発電所の民営化後、落札した企業の発電所での検査が行われたが、該当した全企業(発電所)において基準はクリアされた。この数年で発電の効率性が上がり、NOx、CO₂の排出量自体が下がっているのが現状である。仮に排出水準をクリアしない場合には、一定期間内での改善を求め、その期間内に改善できなければ罰金が課される仕組みが作られた。</p> <p>(1997年9月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>		
					その他の状況		

個別プロジェクト要約表 BOL 101

2002年3月改訂

国名		ボリヴィア		予算年度	49～50		報告書提出後の状況	
案件名	和	亜鉛製錬計画調査		実績額(累計)	49,428 千円		1978年西独KLOCKNER社による報告が提出された。それによると、亜鉛製錬所建設と同時に硫酸工場も勧告されているが、1986年2月現在ペンディングになっている。 1999.10現在：変更点なし	
	英	Zinc Refinery Survey		調査延人月数	人月			
				調査の種類/分野	M/P/鉄鋼・非鉄金属			
				最終報告書作成年月	1975.9			
				コンサルタント名	直営			
調査団	団長	氏名	真栄城 勇		相手国側担当機関名	鉱山冶金省		
		所属	秋田製錬(株) 取締役製錬所長			担当者名(職位)		
		調査団員数	9					
		現地調査期間	75.2.21～3.26					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況	遅延	
<p>計画の概要</p> <p>1. 調査の目的</p> <p>ボリビア政府の要請に基づき、同国の重要産業である鉱業開発に伴う亜鉛製錬計画についてその可能性を調査した。同国は本亜鉛製錬工業を開始することにより、硫酸製造及び硫酸利用による銅の製錬さらには、化学肥料の製造等の工業計画を有しており、本亜鉛製錬計画はこれら計画の第一段階として極めて重要なものである。</p> <p>2. 調査の内容</p> <p>行方 鉱山を初めとする亜鉛産出地域、亜鉛製錬工業建設候補地及びその他関連する事項を中心に以下の調査を行った。</p> <p>(1) ボリビアにおける亜鉛産出量の予測</p> <p>(2) 亜鉛製錬工業企業化の可能性の検討</p> <p>(3) 建設すべき工場の概要の検討</p> <p>(4) 亜鉛製錬工業開発の同国経済及び社会に与える影響の検討</p> <p>3. 結論及び勧告</p> <p>亜鉛鉱山探査・開発の遅れもあり、また製錬技術の確立・当初投資節減の面からも第1・2期にわけて建設することが妥当である。</p> <p>第1期 3,000t (亜鉛量)</p> <p>第2期 6,000t (")</p> <p>製錬方式は湿式とし副製品である硫酸に関しては、ボリビア国内の硫酸消費状況に鑑み、硫酸は製造せず郵送及びトラックに便利な硫酸を製造する新方式を検討する必要がある。</p>						提言内容の現況に至る理由	<p>計画そのものは<とりやめ>でなく、<現状では具体化の方向が見出せない状況>である。理由として、KARASHIPAMAPA鉛・銀製錬所の操業を軌道に乗せることが優先されていること、また亜鉛の国際市場価格の低迷があげられる。</p>	
						その他の状況	<p>現在、KARASHIPAMAPA鉛・銀製錬所の操業問題の解決を優先。本プロジェクトの具体化については鉛・銀の採掘の手当を予定しているボリビアの鉱山開発を主とした一連の増産計画が進めば亜鉛産出の増大も見込め、活発化する可能性もある。</p>	

個別プロジェクト要約表 BOL 102

2002年3月改訂

国名		ボリヴィア		予算年度	9～11		報告書提出後の状況
案件名	和	ボリヴィア国ポトシ県鉱山セクター環境汚染評価調査		実績額(累計)	245,536千円		・ボリヴィア国及びポトシ県は、「環境保安研究センター(仮称)」を鉱害防止との目的事業とすべく当センターの日本国の技術協力による設立の要請が強く出された。 ・当センターの設立ができないと、鉱害防止事業に一步が出せない状況にある。 ・2000年4～8月 同上センター導入に係る短期専門家派遣→実施の妥当性と可能性あり ・2001年4月～2002年1月 第1～4次短期調査→日本/ボリヴィア間の意見調整及びプロ枝実施内容の双方承認 ・2002年3月 「鉱山環境研究センター」に係るR/D締結(予定) ・2002年7月 「鉱山環境研究センター」に係るP/I開始(予定)
	英	The Study on Evaluation of Environmental Impact of Mining Sector in Potosi Prefecture of the Republic of Bolivia		調査延人月数	51.30 人月		
				調査の種類/分野	M/P/鉱業		
				最終報告書作成年月	1999.10		
調査団	団長	氏名	大木 久光	コンサルタント名	三井金属資源開発(株) ユニコ インターナショナル(株)		
		所属	三井金属資源開発(株) (MINDECO)	相手国側担当機関名	持続開発企画省		
	調査団員数	10	(内 業務調整1名)	担当者名(職位)	・副大臣 Mb. Neisa Roca Hurtado ・環境総局長 Ing. Marcelo Ballon Echazu ・ポトシ県:天然資源環境局長(現知事顧問) Lic. Luis Salazar Panozo		
	現地調査期間	97.9～99.5					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
・現地鉱業の重要性 ・ラリベラ川(ポトシ市)・タガヤ川/ピルコヤ川(国際河川)の汚染の現状 ・同上汚染源と鉱害発生メカニズム ・対策項目: 選鉱尾鉱の河川放流防止、インペロの工程改善検討、坑内湧水・廃石堆石場浸透水の坑廃水処理、教育・啓蒙・人材育成計画、選鉱尾鉱の廃堆場での処理および廃水処理、技術協力支援の受入れ、インペロ尾鉱からの錫場の導入、選鉱場の導入、廃石、スークからの有価金属の回収、モタリグ・システムの完備、インペロ選鉱場の建設、環境保安研究センターの設立 ・鉱害防止計画基本方針 この中で、特に鉱害に対処するための人材育成に係る「環境保安研究センター」の設立が極めて重要				1. 件名: JICAプロ枝「鉱山環境研究センター」 2. 2. 期間: 2002年7月～2007年6月 3. 目標 (1) プロジェクト目標 ポトシに適した、鉱業廃水による水質汚濁防止のための行政制度及びそのための技術が確立される。 (2) 上位目標 鉱業廃水による水質汚濁を防止し改善する。 (3) スーパーゴール 国内の他地域に対し、センターで確立された鉱業廃水による水質汚濁を防止するための行政及びその技術が普及される。 4. ボリヴィア側機関 (1) 主要官庁: 持続開発企画省環境・天然資源・森林開発次官室 (2) 実施機関: ポトシ県天然資源・環境局 5. 日本側投入 (1) 専門家投入: 長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整、環境調整、廃水処理、化学分析)、短期専門家(鉱業環境行政 他)	提言内容の現況に至る理由 ボリヴィア政府の当該国内の鉱害防止ストーリーの基づき、その基幹事業として当センターの設立を熱心に日本政府へ要請し、JICAプロ枝として実施することが認められたことによる。		
				その他の状況			

個別プロジェクト要約表 BRA 101

2002年3月改訂

国名		ブラジル	予算年度	2~3	報告書提出後の状況
案件名	和	イタジャイ川流域包蔵水力調査	実績額(累計)	203,573千円	レポート内容に基づきCELESCは、ブラジル外務省(ARC)へ、F/Sの技術支援についての要望書を提出し、1993年3月に同F/Sを開始、1994年2月末に最終報告書を提出した。 2002.3現在:変更点なし
	英	The Study on Itajai River Basin Hydroelectric Power Potential Inventory Project	調査延人月数	40.70人月(内現地30.20人月)	
			調査の種類/分野	M/P/水力発電	
			最終報告書作成年月	1991.10	
調査団	コンサルタント名	日本工営(株)	相手国側担当機関名	サンタカタリーナ州電力公社(CELESC)	
	団長 氏名	久野 一郎	担当者名(職位)		
	所属	日本工営(株)			
	調査団員数	10			
	現地調査期間	90.6.16~90.8.14/90.12.1~91.2.13 91.2.16~91.3.17/91.5.17~91.8.29			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>サンタカタリーナ州では当時、製造業の生産高が州経済の1/3近くを占めており、電力消費量も著しい伸びを示していた。しかし、同州では電力需要の95%を他州からの供給に頼っており、将来の電力供給安定化を鑑み、独自電源の開発が課題として挙げられていた。このように同州内における電力需給落差の大きさが懸念される中、連邦政府の要請を受け、CELESC(サンタカタリーナ州電力公社)と協議の上、同川流域の包蔵水力計画調査をJICAが実施した。</p> <p>調査は大きく3つの段階に分かれていた。第1段階で流域内にある包蔵水力地点(ダム付候補地)の把握を行い、更に詳細な調査の必要な地域の選定を行った。第2段階では前段階にて選定した地域におけるPre-Feasibility Studyを実施した。合計16の包蔵水力地点を確認した上、環境影響予備調査、及び、社会や環境に与える影響の調査も行った。更に経済性の評価を行い、最終的に3つの地点(Salto Pilao, DalbergiaおよびBenedets Nove)を第3段階調査の対象地点とした。調査第3段階において、3つの地点を経済性、実施可能性、地域社会、経済開発への貢献度、及び、環境への影響、という5つの観点から総合的に判断した結果、Salto Pilao(ピラウ滝)が相対的にはもっとも優れている地点である、という評価を行った。</p>			<p>本調査は「ピラウ滝水力発電開発計画調査(F/S)」へと継続された。ピラウ滝水力発電計画を入札にかける上での参考資料として活用した他、同州の水力発電を含めた全体エネルギー計画を考える上での参考資料としても活用されている。しかし、連邦政府が環境に関する法律を改正した結果、本調査結果を再検討する必要性が発生し、現地コンサルによるF/Sを再度行った経緯がある(法律改正のポイントは、経済評価、需給、環境影響評価の3点である)。(1997年9月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>Salto Pilao発電計画が最も有望であるとの提言に至った大きな理由は以下の3点にある。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 発電方式は流れ込み式で小さなPond設置、導水路は地下式であることより特に環境上の問題は考えられない事、また、環境上より最も影響の少ない計画案を選定している事。 (2) 技術的に特に大きな問題は考えられない事。 (3) 経済的に特に優れている事。 	
				その他の状況	<p>実質的カウチレポートであったCELESCによれば、先方は同調査内容に満足はしている。ただし環境法の規制により新たな分析が必要となったため、レポートの再分析・検討に3ヵ月ほどかかり、連邦政府へのピラウ滝水力発電調査の認可申請に時間がかかったという。このように法規制の変更による事業の再検討はJICA開発調査に限らず、大型インフラ案件調査ではよく見られる現象である。CELESCによるこのような指摘は、今後開発調査を構成する上で検討すべき課題を提供した一例である。(1997年9月現地調査結果)</p>

個別プロジェクト要約表 BRA 102

2002年3月改訂

国名		ブラジル	予算年度	7~9	報告書提出後の状況
案件名	和	石炭火力発電所環境評価調査	実績額(累計)	342,097千円	1998年9月に打診したが、特記すべき動きはないとのことであった。 1999年12月の打診結果: ・ブラジル南部電力公社は調査対象のCandiota II発電所を2000年に民有化する。環境庁は2003年末までに脱硫装置の設置を要求している。 ・未建設のCandiota IIIは、その所有権は公社からGerasul社に移行された。 ・リオグランデス州電力公社の発電所は民有化され、GERASUL社が所有。 ・民有化による組織変更で、旧調査団では情報入手が困難となった。 2001年には、全く連絡なし。ただし、民営後のGerasul社のホームページでは、発電所からの大気環境問題を重視して環境測定を実施していると述べている。これには本プロジェクトが移転した技術と供与機械も含まれていると思われる。(2002.3現在)
	英	The Study on Evaluation of Environment Quality in Regions under Influence of Coal Steam Power Plants in the Federative Republic of Brazil	調査延人月数	26.80人月	
			調査の種類/分野	M/P/火力発電	
			最終報告書作成年月	1997.9	
調査団	団長	氏名	野口 雅章	(株)数理計画 東電環境エンジニアリング(株)	
		所属	(株)数理計画		
	調査団員数	9	相手国側担当機関名		1. ブラジル南部電力公社 Edison Pereira de Lima (環境部長)
	現地調査期間	94.6~1ヶ月/95.2~2ヶ月 95.6~1.5ヶ月/96.3~0.5ヶ月 96.7~0.5ヶ月	担当者名(職位)		2. リオグランデス州電力公社 Claudio Krebs (環境担当)
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
排煙対策 1. ジョルジュセルガ発電所一特になし 2. シアラアガス発電所 SO ₂ と煤塵対策が必要。但し発電能力が小さいので、他の発電所との統合を考える。 3. カンジョタ発電所 低NOxボイラの採用と湿式排煙脱硫装置により、SO ₂ と煤塵の除去を図る。 4. ジャイ発電所 湿式排煙脱硫装置の設置 煤煙モニタリングの続行 環境大気モニタリングの続行と強化				提言内容の現況に至る理由	
				・CandiotaのSO ₂ 除去装置は上記の通り。 ・煤煙と環境大気モニタリングは対象3発電所と地域で続行中。 ・GERASUL社(上記)は全環境部とジョルジュセルガ発電所に統合。そこで調査で作成した攪散計算プログラムを使用して、将来増設計画の環境影響を評価中。	
				その他の状況	
				調査終了後破損した放射収支計(JICA支給機材)をブラジル側で同じ製品を購入した。現地代理店の交替により、NOx分析計の部品入手に困難との連絡があり、日本側メーカーに依頼した。同時に先方には新代理店を紹介した。	

個別プロジェクト要約表 CHL 101

2002年3月改訂

国名		チリ	予 算 年 度	2~3	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業標準化制度整備計画調査	実績額 (累計)	110,270 千円	提案されたLegal Metrology Lab (中央計量研究所) はその建設費がUS\$25Milと言われ、資金不足という理由で未だに実現していない。 JICAの専門家派遣の終了に伴い、ドイツのPTBが支援を開始している。(1997年9月現地調査結果) 本件は今後、状況の改善や変化がないと予想される。(2000年11月現在) 2002.3現在：新情報なし。
	英	Study on the Industrial Standardization System Development in the Republic of Chile	調査延人月数	30.00 人月 (内現地17.00人月)	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1991.12	
			コンサルタント名	(財)日本規格協会	
調 査 団	団長	氏名 柿沼 幹二	相手国側担当機関名	Mr. Hernan Pavez Garcia Director Ejecutivo Instituto Nacional de Nonnalizqcion (INN)	
		所属 (財)日本規格協会 理事	担当者名 (職位)		
	調査団員数	8			
	現地調査期間	91.3.2~3.28 (第1次) 91.6.8~91.7.7 (第2次)			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>判国の工業技術水準・製品の品質面において、向上・改善の余地は大きい、というのが当時の判国内における共通認識であった。一方、同国経済省は、工業製品の輸出拡大を最優先の開発課題としてあげており、産業発展の基盤の一つといえる工業標準化制度の整備計画の策定を考えていた。本調査は主に次の3項目の実現を目的に実施された。</p> <p>1) 工業標準化の振興、特に統一された国家認証制度の整備・普及 2) 社内標準化の徹底を含む全社的品質管理の普及 3) 前項の「認証制度」実施に係わる計量標準体系の整備</p> <p>調査では工業標準化の現状・課題、また具体的な整備計画、実施体制等を提言。更に計画実施の効果としては、製造業者のコスト削減、及び技術水準向上、並びに公正な商取引の促進や、国としての科学技術・研究開発レベルの向上等が挙げられた。</p>			<p>個別専門家派遣</p> <p>1. 標準化 1993年1月より2年間 (1995年1月完了) 2. 計量と認証 1993年4月より3年間 (実施済) 3. 品質管理 1993年5月・6月 (実施済)</p> <p>1994年3月標準化分野における専門家については相手機関より現在の専門家の延長、または後任要請が提出されたが、実施されなかった。</p> <p>National Measurement Accreditation System, National Measurement Network of Metrologyという二つのプロジェクトが実現した。前者は政府予算により、後者はドイツのPTBの支援で始めた(専門家派遣と研修のみで、ドイツ側から提案された)。(1997年9月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>同部門は現状8人という小部隊の上、上層部の人の入れ替わりが激しく、組織として暫くの間不安定な状態が続いていた。このように利益や雇用を直ぐに生み出すことのない組織やプロジェクトには国の支援や関心も薄いため組織基盤が脆弱な場合が多い。先方C/Pの不満は、そのような組織の不安定性にも起因するものと推定される。相手国政府から、権限を持つ機関や省庁をC/Pとして得られない場合にも、同様に援助要請を避けることも必要かも知れない。(1997年9月現地調査結果)</p> <p>(*)から AOTSの実施する以下の集団研修コースにINNカウンターパートが参加している。</p> <p>1) 貿易投資円滑化等協力研修生受入事業標準認証研修「国際標準化活動コース」1998年度、2000年度 2) 同「TQMコース」1998年度、1999年度、2000年度 3) 同「認定制度コース」1998年度、1999年度、2000年度</p>	
			その他の状況	<p>JICAの実施する以下の集団研修コースにINNカウンターパートを常時参加させている。</p> <p>1) TQC・標準化活動実践コース(Phase II) (1999年度に廃止) 2) 工業標準化・品質管理セミナー (1998年度に廃止) 3) 認証・検査制度 (2000年度に制度名変更。しかし実施されていない。) (*)へ</p>	

個別プロジェクト要約表 COL 101

2002年3月改訂

国名		コロンビア		予算年度	63~2	報告書提出後の状況	
案件名	和	零細・小中規模金属加工工業振興計画		実績額(累計)	315,174千円(契約額:331,480千円)		<p>金属加工工業振興センター設立については、ガウリア大統領政府の方針にも合致している。</p> <p>このフォームでは、同振興センターの早急な設立のための委託が合意されることになっており、についてはJICAの本件担当者の出席を希望する旨の案内書(1991年4月2日付)が届いている。</p> <p>1994年8月の(前大統領の)大統領方針で、各セクター毎に競争力向上と業界内ネットワークづくりに対する方針が出された。しかしながら金属加工業界の組織化は思う様に進まなかった。</p> <p>DNP(国家企画庁)や科学振興センターの要請で、金属加工振興センター(CRTM)が1995年11月24日に設立され1996年より業務を開始した。(1998年11月現地調査結果)</p> <p>2002.3現在:進捗状況不詳</p>
	英	The Study on the Development of Micro, Small and Medium Scale Metalworking Industries in the Republic of Colombia		調査延人月数	104.56人月		
				調査の種類/分野	M/P/工業一般		
				最終報告書作成年月	1990.9		
調査団	団長	氏名	三上 良悌	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) 石川島播磨重工業(株)		
		所属	ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	DNP (国家企画庁) Martha Cecilia Bernal (Jefe, Unidad de Cooperacion Tecnica Internacional, DNP)		
	調査団員数	17		担当者名(職位)			
	現地調査期間	89.3.8~3.22/89.6.13~7.27 89.9.3~10.20/90.2.19~3.20					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>プロジェクト コロンビア共和国ボゴタ市及び近隣主要都市</p> <p>総事業費 94百万米ドル</p> <p>プロジェクト範囲 金属加工振興センターの設立 金属加工工業専用工業団地建設 SENAへのメッキセンター設置 SENAへの鋳造センター設置 中小・零細金属加工工業向けセクターの設立</p>					提言内容の現況に至る理由		
					現在のところ、進展なし。		
					その他の状況	<p>同国中小・零細金属加工工業の抱える問題は、次の2項目に集約される。</p> <p>1) 運転資金の調達が困難な為、受注後高金利のインフォに頼るなど、健全な経営が行えない。従って、企業体力の強化が図れない。</p> <p>2) 技術面では、主に素型材を支援する機械が存在せず、最終製品に至る品質の確保が図られていない。</p>	

個別プロジェクト要約表 COL 102

2002年3月改訂

国名		コロンビア	予算年度	10~11	報告書提出後の状況
案件名	和	コロンビアボゴタ市クリーンアップアクション技術の推進による産業公害低減調査	実績額(累計)	240,406千円	2002.3現在:変更点なし。
	英	Estudio de Prevencion de la Contaminacion Industrial pro la Promocion de Tecnologias de Produccion mas Limpias en Santa fe de Bogota Republica de Colombia	調査延人月数	54.86人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1999.8	
			コンサルタント名	三菱化学エンジニアリング(株)	
調査団	団長	氏名	片柳 翁	相手国側担当機関名 ボゴタ市環境局(DAMA) Manuel Felipe Olivera (Director)	遅延
		所属	三菱化学エンジニアリング(株)		
	調査団員数	9/13			
	現地調査期間	98.10.14~98.12.12 99.1.30~99.3.20	担当者名(職位)		
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1. プロジェクト名:コロンビア国ボゴタ市				提言内容の現況に至る理由	提言内容の現況は暫定措置。
2. 調査対象セクター:繊維、油脂精製、石鹼、メッキ					
3. 対象セクターからの汚染負荷は小さいが、ボゴタ市の産業公害低減のためには、さらに汚染負荷低減が必要。					
4. クリーンアップアクション技術推進 (1) 共通:生産管理面の改善余地がある (2) 繊維:廃熱回収設備設置 (3) 油脂:プロセスからの漏れ防止の徹底 (4) 石鹼:中小工場への押出機設置 (5) メッキ:水洗水の中和再利用					
5. 行政への提言 (1) 産業公害提言にかかる基本方針の策定と広報 (2) 対象セクターの産業公害低減対象の推進 (3) 産業界全体に対する波及促進 (4) メッキ工業団地計画の推進 (5) 環境法令の見直し					
			その他の状況	・カンターパート研修:1999.3.29~4.17(DAMA職員2名来日) ・供与機械: 水質テッカー/分光光度計/COD計/油分計	

個別プロジェクト要約表 ECU 101

2002年3月改訂

国名		エクアドル		予算年度	49~50		報告書提出後の状況																				
案件名	和	長期電力開発計画調査		実績額(累計)	51,971 千円		1995年に円借款85.76億円(第2次送電線網計画フェーズB2)が供与され、2001年の竣工を目標として現在工事中である。 勧告にあるPisayambo水力は1970年代初期に、Paute水力は1981年に、Guayaquil火力は1978年にそれぞれ完成し、稼働している。 (1998年11月現地調査結果) 1999.10現在:変更点なし																				
	英	Study on Long-Range Electric Power Development Program		調査延人月数	36.00 人月 (内現地12.50人月)																						
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般																						
				最終報告書作成年月	1975.10																						
				コンサルタント名	電源開発(株)																						
調査団	団長	氏名	吉沢 広吉	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エクアドル電力公社: Instituto Ecuatoriano de Electrificacion, キトー電力会社: Empresa Electrica Quito S.A., グアヤキル電力会社: Empresa Electrica del Ecuador S.A.																						
		所属	電源開発(株)																								
	調査団員数	6																									
	現地調査期間	75.1.20~3.20																									
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用																					
1. 長期電力開発計画の主要プロジェクトの完成時期を、それまでのINECEL案に対し、以下のよう に提案した。 <table border="1"> <tr> <td>水力</td> <td>INECEL案</td> <td>日本側案</td> </tr> <tr> <td>Pisayambo</td> <td>1976/69.2Mw</td> <td>1977/69.2Mw</td> </tr> <tr> <td>Paute</td> <td>1981/400Mw</td> <td>1984/500Mw</td> </tr> <tr> <td>火力</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>North thermal</td> <td>1975/30Mw</td> <td>1977/30Mw</td> </tr> <tr> <td>Guayaquil I期</td> <td>1977/50Mw</td> <td>1978/73Mw</td> </tr> <tr> <td>Guayaquil II期</td> <td>1978/50Mw</td> <td>1979/73Mw</td> </tr> </table> 2. 全国連系送電線については予定通り建設し、地域系統と連系すべきである。 3. 建設に当たっての外部からの資金導入に必要な調査、準備等を開発に時期に合わせて積極的に 実施すべきである。 4. INECELは1975年から10年間に745.2MWの水・火力発電プロジェクトを開発し、1,700km、1,185MVA におよぶ全国連系変電設備を建設し、これらの諸設備の運用、保守管理を担当するものとする。 5. 電力需要の想定は、電源設備計画、送変電設備計画、全般に対して、その想定の実現性、 定量的精度の向上を計るため、データの収集、整理も行うべきである。 6. INECELは、1985年以降の発電プロジェクトとして、Santo Domingo火力(300MW)、Toachi火力 (1期225MW)およびGuayllabamba No.1水力(1期計画210MW)、の調査を進めるとともに、 これらの大規模計画の他、工期、工事資金の面から中規模水力(50~100MW)の調査を併せ て進めていくべきであることを勧告した。				水力	INECEL案	日本側案	Pisayambo	1976/69.2Mw	1977/69.2Mw	Paute	1981/400Mw	1984/500Mw	火力			North thermal	1975/30Mw	1977/30Mw	Guayaquil I期	1977/50Mw	1978/73Mw	Guayaquil II期	1978/50Mw	1979/73Mw	1. 提案したプロジェクトの運転開始年、出力と融資元 は以下のとおり。 水力 Pisayambo 1977/69.2Mw IDB Paute 1983/50Mw IDB 伊97 火力 North thermal 1977/31.2Mw Guayaquil I期 1978/73Mw Guayaquil II期 1980/73Mw 円借款 なお、North thermalはDiesel Guangopolaと、 GuayaquilはEstero Saladoと、それぞれ改称され た。 2. 日本側提案のPaute~Milagro間送電線増設は、 Paute~Milagro~Guayaquilまで延長され、電源開 発(株)がF/Sを行い、1990.11.15に円借款が89.13 億円(第2次送電線網計画フェーズB1)が供与され た。運用予定は1994年。また、INECELが独自で実 施したF/S、「二次送電系フェーズB1」プロジェクトに対 し、1984年に円借款94.99億円が供与されている。 3. 1985年以降の発電プロジェクトの現況は、Santo Domingo火力、Toachi水力に関してはベンディング。 Guayllabamba川水力発電計画は「フェーズB1水力発電計 画」としてJICAがF/Sを行った。	提言内容の現況に至る理由	
水力	INECEL案	日本側案																									
Pisayambo	1976/69.2Mw	1977/69.2Mw																									
Paute	1981/400Mw	1984/500Mw																									
火力																											
North thermal	1975/30Mw	1977/30Mw																									
Guayaquil I期	1977/50Mw	1978/73Mw																									
Guayaquil II期	1978/50Mw	1979/73Mw																									
					その他の状況	現在工事継続中(第2次送電網計画フェーズB2)																					

個別プロジェクト要約表 ECU 102

2002年3月改訂

国名		エクアドル		予算年度		4~6		報告書提出後の状況	
案件名	和	全国電力系統信頼度向上対策計画調査		実績額(累計)	196,240千円		OECPo-ン(電発インテリシヨル)により建設中。 送電線設備:第2次送電線網建設計画(フェーズB-2、1995年度)にて建設中である。 (1998年11月現地調査結果) 2002.1 CONSEJO NACIONAL DE ELECTRICIDAD (CONELEC) 電力審議会によりPLAN NACIONAL DE ELECTRIFICACION (2002-2011) が作成された。(2002.3現在)		
	英	Study on Service Reliability Improvement Project of National Interconnected System (SNI)		調査延人月数	37.00 人月				
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般				
				最終報告書作成年月	1994.7				
調査団	団長	氏名	山本 克彦	相手国側担当機関名	エクアドル電力庁: INECEL (Instituto Ecuatoriano de Electrification) Ing. Gonzalo Paez Ing. Rodrigo Nieto E.				
		所属	電源開発(株)						
		調査団員数	8						
		現地調査期間	93.2.17~93.3.16/93.7.27~93.8.10 93.10.18~93.11.1/94.1.10~94.1.27						
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況		進行・活用	
1. 供給信頼度は、2003年までLOLP 0.3日/月を確保できる。しかし、既設設備の保守管理を適正に実施し事故率を下げる、新規電源を計画通りに開発していくことが必要である。 2. SNIの潮流改善のため、新たな主幹送電線を建設する必要がある。(フェーズD2、フェーズB2)。 3. 計算機を導入した新しい系統運用システムを早期に設置することが必要である。 4. 電源が南部に偏っているため、中・北部に水力電源を開発することが必要である。 5. 適正な保守運用を遂行する上で、各種データの蓄積と整備を統計的に処理する必要がある。 *) 続き 送電設備 1993年 2000年 230kV且長 820km 1,040km 138kV且長 1,170km 1,423km 合計(km) 1,990km 2,463km 送電設備 473km (24%) 増設 全国電力系統信頼度向上対策計画調査MPの勧告に沿って着実に整備の増設・送電線の信頼度向上が進められている。				発電設備 30.9MW Gas Turbine 1993年運用 75.0MW Gas Turbine " 33.0MW Gas Turbine " 80.0MW Gas Turbine 1994年運用 130.0MW Daule Peripa水力BOTで入札中 230.0MW San Francisco " 送電線設備 SNI Phase D2 230kV T/L建設中 (OECPo-ン借款 第2次送電線網計画フェーズB2-85.76億円-1995年度) 発電設備 1993年 2000年 水力(MW) 1,470.1 1,748.5 火力(MW) 808.1 2,111.5 合計(MW) 2,278.2 3,860.0 発電設備1,581.8MW (69%) 増設 変電設備 1992年 2000年 230/138KV 2,731MVA 3,717MVA 変電設備986MVA (36%) 増設 *)へ		提言内容の現況に至る理由		二次送電線網の普及による地方電化の進展、電化の向上(年間5.1%の伸び)による。	
						その他の状況			

個別プロジェクト要約表 SLV 101

2002年3月改訂

国名		エル・サルヴァドル		予算年度	51~52	報告書提出後の状況
案件名	和	金属機械工業開発計画調査		実績額(累計)	52,296 千円	プロジェクトの具体化が進んでいない。 5カ年計画(1978~1982)の工業セクター計画に結論がとり入れられたが、政権が交替したため過去の政権においてのプロジェクト案という考えが強く、現在のところ見直しはたまたない状態である。 1999.11現在:変更点なし
	英	Survey on Development Plan of Metal Mechanical Industries in El-Salvador		調査延人月数	人月	
	調査の種類/分野		M/P/機械工業			
	最終報告書作成年月		1977.12			
コンサルタント名		(株)野村総合研究所				
調査団	団長	氏名	石川 郁郎	相手国側担当機関名	工業促進公社	
		所属	(株)野村総合研究所	担当者名(職位)		
	調査団員数	8				
現地調査期間	76.11.27~12.19					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
<p>1. 計画の概要</p> <p>エル・サルヴァドル共和国は、第4次5ヶ年計画を1978年よりスタートさせるがこの5カ年計画の基本は工業化の促進にあり、特に金属機械工業部門を開発するべく現在UNIDOの援助を得て、同部門の基礎調査を実施中である。当プロジェクトの要請は1976年度に、エル・サルヴァドルに派遣したJICAアドバイザーに対して行われたものであり、その要請内容は以下の</p> <p>(1) 同国の金属機械工業開発のマスタープラン作成</p> <p>(2) 有望と考えられる戦略各業種の選定とその検討</p> <p>(3) 工業開発拠点地域の検討</p> <p>であり同国より指定した 1) 手工具、2) 電気メーター、3) 農業用機械、4) 小型コップレターの4業種を中心に、より詳細なF/Sを含むものであった。</p> <p>2. 結論及び勧告</p> <p>調査の結果以下の如き概要の結論を得た。</p> <p>(1) 同国の工業開発を考える上での初めは人口過少による国内マーケットが狭小なことである。従って工業開発を実現するためには、輸入代替と輸出産業育成の2面を考慮しなければならない。</p> <p>(2) しかも輸出産業にとっては、国際競争を持たなければならないという厳しい条件があるため、鑄造等基礎産業の未発達な同国にとっては、これが業種を選択する上で大きな制約条件とならざるを得ない。</p> <p>(3) 上述のような状況において、同国より提示された4業種を検討した結果、対米輸出に重点を置いた「手工具工業」にマイジドリを認められるが、これも日本企業の技術とマーケットをそのままゆずり受けるとの条件のもとにおいてである。</p> <p>(4) 従って同国の金属機械工業開発のためには、職業訓練校の充実等を通じ、基礎技術の定着を図るなど長期的戦略のもとで、地道な努力を行う必要がある。</p>					<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>1. 政権交替及び行政の混乱</p> <p>2. 報告書が計画省宛提出されたが、工業化の実務担当は経済省であり、両省間の意思の疎通のまずさがあったのではないか</p> <p>3. 1980年以降の内戦(1979年10月のクーデターによる政権交替及び以後の当国政情不安が現在まで継続している)のため</p> <p>4. 中米経済環境の悪化、共同市場の低迷</p> <p>等である。また相手国の予定した民間投資家が不足していたこともあげられる。</p>	
				その他の状況		

個別プロジェクト要約表 GUY 101

2002年3月改訂

国名		ガイアナ		予算年度	63~1		報告書提出後の状況
案件名	和	沿岸地域電力開発計画調査		実績額(累計)	95,332 千円		ガイアナ政府は、本調査報告書で勧告された開発計画の内、最も緊急を要するものとして挙げられたガーデンエデン発電所の更新計画を日本政府に対し、無償協力の要請を行った。日本政府は、これに応じて、1989年9月E/Nを調印し、無償案件として、同計画は1991年1月竣工した。 2000.11現在：変更点なし
	英	The Master Plan Study on Electric Power Development Project in Coastal Area		調査延人月数	人月		
	調査の種類/分野		M/P/火力発電				
	最終報告書作成年月		1990.5				
コンサルタント名		(株)EPDCインターナショナル					
調査団	団長	氏名	小池 仁	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ガイアナ電力公社(GEC) Miss Verlin Klass		
		所属	(株)EPDCインターナショナル				
	調査団員数	8					
	現地調査期間	89.7.11~9.26					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>1. Garden of Eden発電所の1機更新計画の緊急具体化 5.7MW中速ディーゼル発電設備1基の新設。 基礎、建物は既存利用。運用予定1990年末、費用約7億円。</p> <p>2. Onverwag1発電所の3機更新計画の促進 Berbice系統の電力不足解消のため2.6MW3台の更新計画を早急に具体化する必要がある。</p> <p>3. New Kingston発電所の新設計画の準備 今後の主力となるべき発電所であり、建設計画の具体化をウツライズする必要がある。まず、Feasibility Studyを行なうこと。13MW低速ディーゼル4機、現Kingston PS跡地に新設。燃料はC重油。1995年運用を目標。建設費約80億円。</p> <p>4. Tiger Hills水力地点の開発準備 将来的には、国産水力材料の利用を図る必要があり、規模的にも、立地的にも妥当なTiger Hills地点の開発に向けて、具体的に詳細調査、資金調達等の準備を進める必要がある。 貯水池式、56MW、Kaplan水車型、台数2基。</p> <p>5. Georgetown市需要の60Hz化の推進 New Kingstonの出現までの間に、不経済な50/60Hz両系統の需要を60Hz一本に統一する工事を実施すべきである。</p>				<p>1. 最も緊急を要するとして提言を行なったGarden of Eden発電所の一基更新計画は、平成元年度の無償案件(7.15億円)として、日本政府が取り上げた。 E/N 1989年9月 完工 1991年1月</p> <p>2. その他の開発計画については、顕著な動きは無い。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>首都Georgetownを含むCoastal Areaの電力不足の状況は、真に逼迫していた。日本政府としても、その実態を本調査により確認したため、ガイアナ政府の要請を諒とし、無償供与プロジェクトとして推進することを決定したものである。</p>		
				その他の状況			

個別プロジェクト要約表 MEX 101

2002年3月改訂

国名		メキシコ		予算年度	2~3		報告書提出後の状況
案件名	和	鉱山公害対策計画調査		実績額(累計)	161,928千円		本案件は先のMEX003に付帯した案件であったが1992年のCFMの解消時にCRMには引き継がれず、消滅した。(選鉱場、CRM関係者も本案件の存在自体を知らない)。(1998年11月現地調査結果) 2002.3現在:新情報なし
	英	The Study on Environmental Impact of Mining Activities and Countermeasures		調査延人月数	35.50人月		
				調査の種類/分野	M/P/鉱業		
				最終報告書作成年月	1992.3		
				コンサルタント名	同和鉱業(株)		
調査団	団長	氏名	橋本 滋	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー・鉱山国営企業省 鉱業振興局(CFM)		
		所属	同和鉱業(株)				
	調査団員数	6					
	現地調査期間	91.1.21~3.27 91.7.15~9.18					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅	
調査対象地域の鉱害の実態把握及び防止対策を提言した。					提言内容の現況に至る理由		
1. エルボテ地域 (1) 堆積場の堤体崩壊防止法__押え盛土工法 (2) 堆積場からの粉じん公害防止法__覆土法 (3) 選鉱場排水対策に関する改善法							
2. パラ地域 (1) 堆積場堤体崩壊防止法__排土法と押え盛土工法の併用 (2) 堆積場からの粉じん公害防止法__覆土法 (3) 選鉱場の排水処理法__排水沈殿池、7カ所塩素法							
3. 新エルコ地域 (1) 堆積場予定地に対する7カ所堆積場案 (2) 排水による地下水防止法__サイクル法 他				その他の状況			

個別プロジェクト要約表 MEX 102

2002年3月改訂

国名		メキシコ		予算年度	1～3	報告書提出後の状況
案件名	和	大気汚染固定発生源対策計画		実績額(累計)	266,909千円	TICA鉱工業開発調査部は本件のフォローアップとして、「メキシコ合衆国大気汚染対策燃焼技術導入計画調査」を形成し、1993年6月より同コンサルタント2社がこれを行っている。内容は主としてメキシコの燃料に合ったNox削減のための燃焼方式を確立するため、パイロットプラントにおいて種々のテストを行うものである。 同調査は、1995年9月に終了したが、その後のフォローは独自に行っていないので1997年10月現在不明。 環境天然資源漁業省メキシコ環境庁(INE)が大気発生源の確定や、1995年以降のメキシコ首都圏大気汚染特別プログラム(Programa para Mejorar Localidad del Aire en el Valle de Mexico 1995-2000: 連邦レベル、固定/移動発生源とも)を作成するに際しての重要な参考文献として活用された。 (1998年11月現地調査結果) 2002.3現在: 変更点なし
	英	The Study on the Air Pollution Control Plan of Stationary Sources in the Metropolitan Area of the City of Mexico		調査延人月数	59.00人月	
				調査の種類/分野	M/P/その他	
				最終報告書作成年月	1993.9	
調査団	団長	氏名	内田 顕	コンサルタント名	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル (株)日本環境アセスメントセンター	
		所属	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル	相手国側担当機関名	都市開発環境省(当時の名称)	
		調査団員数	10	担当者名(職位)	担当次官 Sergio Reyes Lujan 公害局長 Rene Altamirano 大気部長 Rogelio Gonzalez	
		現地調査期間	90.2～90.3/ 90.6～90.7/ 90.9～90.11			
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 本調査に先行して開始されたOECFによる重油の直接脱硫プラント建設プロジェクトにより、1995年頃より脱硫重油が供給されることを前提とし、Nox、SO2、ばいじん対策として、 1) 2ヶ所の火力発電所は脱硫重油と天然ガスの混焼、または乳化脱硫重油と天然ガスの混焼 2) その他の在来重油燃焼施設では、主として脱硫重油または乳化脱硫重油または軽油に転換。セメント工場は、脱硫重油と天然ガスの混焼 3) 脱硫重油供給開始までは、主として在来重油を天然ガスまたは軽油と混焼する。 2. 燃焼管理改善 3. 燃焼装置改善(投資額1～2億米ドル) 4. その他の改善策				(1994年3月現在) 1. 天然ガス等への部分的転換 2. 提案に含まれていなかったが、在来重油に代えて、より良質のガスが首都圏に供給されている。 3. 一部の工場では、燃料管理や燃料装置を改善した。	提言内容の現況に至る理由	大気汚染が深刻であって、優先的に投資されるべきプロジェクトとして評価されていたことが根本的な理由と思われる。
					その他の状況	

個別プロジェクト要約表 MEX 103

2002年3月改訂

国名		メキシコ		予算年度	4~7		報告書提出後の状況	
案件名	和	大気汚染対策燃焼技術導入計画調査		実績額(累計)	516,835千円		燃焼プロセスに関する企業からの質問に対して回答する際の参考書として、本調査報告書が有効に活用されている。特に大企業向けと中小企業向けの両方のプロセスが明記され実用的とのこと。 (1998年11月現地調査結果) 2002.3現在：変更点なし	
	英	The Study on the Combustion Technologies for the Air Pollution Control in the Metropolitan Area of the City of Mexico.		調査延人月数	94.00 人月			
				調査の種類/分野	M/P/その他			
				最終報告書作成年月	1995.9			
				コンサルタント名	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル (株)日本環境アセスメントセンター			
調査団	団長	氏名	内田 顕	相手国側担当機関名	環境庁(当時の名称)			
		所属	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル		担当者名(職位)	長官 Ms. Julia Carabias Lillo 基準局長 Mr. Gabriel Quadri de la Torre 大気部次長 Mr. Enrique Compuzano Balbuena		
	調査団員数	11						
	現地調査期間	93.6~93.8/94.1~94.3 94.6~94.12/95.5~95.8						
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用		
<p>1. 調査の目的</p> <p>1) 멕시코市首都圏の固定発生源からのNoxおよびばいじんの排出を削減するために、適切な燃焼技術・方法を提案する。</p> <p>2) 上記技術を試験プラントにおける燃焼試験を通じて Mexico側カウンターパートに移転する。</p> <p>2. 結論と勧告</p> <p>1) 燃焼技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃焼施設における空気比の適正保持 軽油使用ガスター自己再循環型低Noxエンジンと排ガス再循環導入 ガソリン使用ガスター大型は低NoxエンジンとEGR導入、小型は蒸気霧化方式導入・自己再循環型エンジンへの改造・低空気比運転実施 天然ガス使用ガスター自己再循環型低NoxエンジンとEGR導入を奨励 省エネルギー低空気比運転実施 燃焼と安全の管理計器設置の推進 <p>2) 実施促進措置</p> <p>低Nox燃焼技術の普及および制度強化のための提案は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> Nox排出削減のためのバレー育成 Nox対策に係わる制度の強化 <ul style="list-style-type: none"> 財務・技術面での支援 企業内自主監視組織の導入 測定サービスの免許制度の導入 計器の公的検定制度の導入 計測標準の供給システムの確立 <p>国営の独占企業団である石油公社の供給する燃料油が、将来にわたって高窒素分のものであり続ける一方、排出基準を徐々に厳しく定めざるを得ない国際関係に置かれるため、この様な提言となった。</p>					提言内容の現況に至る理由			
					その他の状況			

個別プロジェクト要約表 MEX 104

2002年3月改訂

国名		メキシコ		予算年度	8~9	報告書提出後の状況	
案件名	和	サポーティングインダストリー振興開発計画調査		実績額（累計）	151,725 千円		提案したプロジェクトのうち3つについて、メキシコ側より日本政府への技術協力要請が出された。そのうち1件はJICA開発調査として実施された。他の提案プロジェクトについても特に国営金融機関NAFIN（開発銀行）で検討された。メキシコ大統領来日時の機会において本調査についての謝意がのべられた。メキシコへの経団連訪問団（30名）に対して本報告書内容を説明。 2002.3月現在：本調査報告書は日本ODA（特にJICA）の継続支援ベースになった。 本調査報告書は、再び関係者の中で関心を引きつつある。
	英	A Study on Master Plan for the Promotion of the Supporting Industries in the United Mexican State		調査延人月数	60.62 人月		
				調査の種類／分野	M/P／工業一般		
				最終報告書作成年月	1997.2		
				コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)		
調査団	団長	氏名	稲員 詳三	相手国側担当機関名 Dr. Ignacio Navarro (工業振興局局長) 担当者名(職位)			
		所属	ユニコ インターナショナル(株)				
	調査団員数	11					
	現地調査期間	96.1~計4.1ヶ月					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
1996年1月から15ヶ月間に計5回で、合計約4ヶ月の現地調査を実施。メキシコ商工省（SECOFI）は、JICAにメキシコのサポーティングインダストリー（対象業種：自動車部品／電気・電子部品）の振興マスタープラン調査を国際協力事業団に依頼した。メキシコ地場資本の中小企業がターゲットグループである。本件ではJICA開発調査初めての試みとしてPCMが導入された。調査団員は11名現地調査回数は5回。調査団はPCMワークショップを通じ、またPCMの手法に従い、下記のような6つの戦略と戦略を達成するための12のプロジェクトを提案した。 戦略1：技術向上(3) 戦略4：人材開発(1) 戦略2：下請け契約促進(3) 戦略5：金融支援強化(1) 戦略3：起業家育成(2) 戦略6：中小企業育成政策(2)				「戦略1技術向上」の中「Project-1巡回指導による技術移転」がJICA開発調査（工調課）によって実施中。 開発調査としては新しい試みである。 2002.2現在：提案事項のうち「技術センター強化策」については、JICAのプロ技による技術支援がCIDECIに供与され、製造部門のJICA専門家派遣も行なわれた。提案事項のうち、「中小企業コンサルタント認定制度確立」は、メキシコ政府によって制度が制定された後、JICA開発調査「中小企業コンサルタント養成・認定制度」が実施された。（2002年1月完了）	提言内容の現況に至る理由 実施／具体化したプロジェクトは別記の通り。マスタープランの性格上、提案されたプロジェクトがそのままの形で実現される、若しくは内容の修正を加えつつ実施されることが多い。また振興策立案の参考とされる例もある。全体的に活用されているということになる。 2002.3現在：2000年に政権交代が行なわれた。政権政党が交代した（75年ぶり）。新政権下、「日墨中小企業フォーラム」が現地で設立されて、その中に「サポーティングインダストリー部会」が設置された。		
					その他の状況		

個別プロジェクト要約表 MEX 105

2002年3月改訂

国名		メキシコ		予算年度	9~11		報告書提出後の状況	
案件名	和	メキシコ合衆国要素技術移転調査		実績額(累計)	315,203千円(契約額:302,466千円)		両センター共に本調査を契機に発足した巡回指導部が継続して活動している。 最終報告書の内容は、来日したSECOFIアラコ大臣、及び在日駐米大使に対して、個別にプレゼンテーションを行った。(2002.3現在)	
	英	Estudio de transferencia de tecnologías esenciales a la industria de apoyo en los estados unidos mexicanos		調査延入月数	76.18 入月			
	調査の種類/分野		M/P/工業一般		最終報告書作成年月	1999.10		
	コンサルタント名		ユニコ インターナショナル(株)					
調査団	団長	氏名	守口 徹	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	メキシコ合衆国産業技術開発センター(CIDESI)及び応用科学センター(CIQA) メキシコ商務省(SECOF) Lic. Nora Elisa Ambriz(工業振興局局長) CIDESI Ing. Angel Ramirez Vazques(所長) CIQA Dr. Luis Francisco Ramos de Valle(所長)			
		所属	ユニコ インターナショナル(株)					
	調査団員数	8						
	現地調査期間	97.9~計10.2ヶ月						
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用		
両センターの企業巡回指導機能強化に対して、 1) 組織作り 2) 設備の拡充と職員の教育研修 3) 活動の広報・宣伝 4) 財政支援 5) 外部専門家とのネットワークのアプローチと具体策を提言した。 関係機関への提言としては次の6点を強調した。 1) サポートインダストリー(SI)振興の好機 2) 技術風土 3) 一般中小企業育成政策から独立したSI育成政策 4) SI育成政策と技術支援機関 5) 技術支援機関強化の基準重要性 6) コンサルタント資格制度の導入				両センターの機能強化では、 1) 組織作り 2) 設備の充実 3) 広報・宣伝 は徐々に具体化しつつある。 新たなコンサルタント資格基準制度の導入については、JICA開発調査の要請が出され、2001年1月より実施。	提言内容の現況に至る理由			
					その他の状況	両機関ともに調査においては、要素技術を中心に生産管理技術を組み合わせた企業指導体制の確立を目指したが、生産管理面での指導が優勢を占めている。その傾向は特にCIQAにおいて顕著である。両機関ともに活動の更なる発展の阻害要因は一に資金不足である。		

個別プロジェクト要約表 PER 101

2002年3月改訂

国名		ペルー	予算年度	59~60	報告書提出後の状況
案件名	和	エネ河水力発電開発計画調査	実績額(累計)	247,705 千円	1. F/S調査実施に向けて、引き続き水文観測を行うほか、アクセス道路の建設、前進基地となるキャンプ施設の拡充を行う。 2. ペルー政府は、日本政府にPre F/S実施の要請状を出状したい意向である。 1999.10現在：変更点なし
	英	The Ene River Hydroelectric Power Development Project	調査延人月数	78.70 人月	
			調査の種類/分野	M/P/水力発電	
			最終報告書作成年月	1985.12	
調査団	団長	氏名 山本 敬	コンサルタント名	電源開発(株)	
		所属 電源開発(株)		八千代エンジニアリング(株)	
	調査団員数	20, 2, 6	相手国側担当機関名	ELECTROPERU S.A. (ペルー電力公社)	
	現地調査期間	84.7.6~85.2.12 85.2.24~3.10 85.6.23~7.13	担当者名(職位)	Ing. Jose's Claudio Salamanca c. (技術担当理事) Ing. Rolando Celi Rivera (企画担当理事)	
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	遅延
<p>1. 調査の概要 アマゾン川の支流、タボ川上流及びペレネ川の下流の一部を含めたエネ川全体の水力発電に関する最適開発計画(マスタープラン)を作成することである。</p> <p>2. 報告書の概要 最適開発計画としては、エネ・バキヤパンゴ(1,379MW)、タボ・グエルト・ブレード(620MW)及びエネ・スマベニ(1,074MW)の3地点の組合わせであり、合計出力3,073MW、発生電力量は24,820GWhである。 その経済性は代替火力(石炭)との比較において、(B/C)=1.27、(B-C)=1,147百万USDドルであり、このうち、エネ・バキヤパンゴ地点の経済性が最も高い。 この地点単独で(B/C)=1.76、(B-C)=1,545百万USDドルである。 この第一開発順位のエネ・バキヤパンゴ地点について、開発規模及び開発時期の検討を含めた技術面、経済面及び環境面からの開発可能性調査が求められる。 なお、第二開発順位は、タボ・グエルト・ブレードで最後のエネ・スマベニを開発する。</p>				提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 PRY 101

2002年3月改訂

国名		パラグアイ		予算年度	55～56		報告書提出後の状況			
案件名	和	繊維産業振興計画調査		実績額（累計）	62,811 千円		調査団の勧告を受け院内で検討した結果、1982年5月26日付で在パ日本大使館宛専門家派遣要請書（A1747）を提出。しかし、1.受け入れ体制の不備、2.商工省での低い関心などを主因に日本側は拒否した経緯がある。 技術標準院が中心となって繊維企業と共同で繊維品質標準規格を作成。 1999.10現在：追跡調査実施に至っておらず、情報無し。			
	英	Study on Development of Textile Industry in the Republic of Paraguay		調査延人月数	人月					
				調査の種類／分野	M/P／その他工業					
				最終報告書作成年月	1981.7					
				コンサルタント名	CRC海外協力(株)					
調査団	団長	氏名	竹野 萬雪	相手国側担当機関名	商工省					
		所属	(株) センチュリーリサーチセンタ (CRC)					担当者名 (職位)		
	調査団員数	10								
	現地調査期間	80.11.15～12.14								
合意／提言の概要				実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用				
<p>1. 計画の概要</p> <p>調査の目的 パラグアイ共和国繊維産業の現況を診断し、技術的・経済的問題点を抽出し、今後の開発可能性についての評価を行ない同国の繊維産業全体の振興策を主軸とする繊維産業開発基本構想(M/P)策定のため1979年7月、日本政府に調査実施を要請してきた。</p> <p>調査内容</p> <p>(1) 一般経済状況 (2) 繊維産業の現状把握 (3) 既存繊維企業の診断 (4) 綿糸輸出の可能性と生産体制 (5) 綿織物並びに製品輸出の可能性 (6) 繊維産業構造の変化 (7) 国立技術標準院の機能強化 (8) 「パ」国政府の繊維産業振興策 (9) 繊維産業開発計画の財務分析 (10) 繊維産業開発計画の経済社会的効果</p> <p>2. 結論及び勧告</p> <p>繊維産業の振興は輸出の付加価値を高め、工業化を促進し、経済の安定化をめざすために極めて重要な役割を果たす。このための計画実現の第一歩として次の2点に実施がなされるべきである。</p> <p>(1) 国立技術標準院 (I. N. T. N.) の機能強化</p> <p>1) I. N. T. N. が十分な活動ができるよう権限を付与させるための法律改正 2) 機能施設の充実及び人材の確保育成 3) I. N. T. N. の活動のPR</p> <p>(2) マージド・ワイヤスタイルの実施</p> <p>1) 小規模繊維企業での共同生産 2) 輸出用繊維企業の新設</p>				<p>プロ技「繊維産業品質管理」(1995.2-1997.2)を実施中。期待成果は、INTNの繊維部門強化及び同国の繊維産業の発展を資することを目標に、カバト自身が、綿紡績、繊維試験・検査、原綿及び綿糸の工業規格整備・輸出のための検査に関する技術を身につけること。協力活動内容は、①輸出のための試験・検査技術確立、②綿製品の工業規格の整備と業界への規格の普及、③原綿から紡績までの工程における製造技術及び品質管理技術向上。</p> <p>実績は、専門家派遣36名、受入16名、機材供与376710千円。</p> <p>プロ技は、20人の研修員の受け入れを達成したこと、また、INTN内に3つの部局をつくり機能強化に貢献した、という面から評価を受けた(1996.12.最終評価が日・パラ合同で行われた)。ある部局では、繊維の品質管理、試験、民間企業への指導、及び職業訓練校(SNPP)内の繊維技術J-スへの支援という4つの機能を備えるまでにいたった。(1997年9月現地調査結果)</p>	<p>1. 相手先の推進体制</p> <p>先方機関における予算措置、スタッフの配属、機構改革etc. がなされておらず(勧告が活かされていない)主体的な取り組みの姿勢がない。しかし先方責任者の主張は「M/P作成が第一段階である。このプロジェクトは専門家が到着して実施されることになる」と、専門家派遣を強く要請した。</p> <p>2. 主務官庁である商工省におけるアライヤリが高くないのも原因の一つと考えられる。</p> <p>1980年代終わりになって、累積債務が拡大し、貿易収支の改善を図るためには農産品の輸出に頼る現状を脱却し、工業振興と工業製品の輸出が急務となった。特に、輸出額の約40%を占める綿花について加工品として輸出することがより重要となったため。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>				
				<p>その他の状況</p> <p>1995年にINTNは中央銀行をはじめとする他の政府系機関、及び繊維関係の民間企業と共に第一次繊維産業M/Pをつくり、更に2年後の1994年には第二次M/Pを作ったが、マーケットの変化、気候変動、及び病虫害発生などで計画通りに産業振興が進められないのが現状である。(1997年9月現地調査結果)</p>						

個別プロジェクト要約表 PRY 102

2002年3月改訂

国名		パラグアイ		予算年度	63	報告書提出後の状況
案件名	和	石油精製品市場計画調査		実績額 (累計)	64,044 千円	PETROPARにて報告書を検討した結果、ケース2につき更に詳細検討を希望、JICA、JCI宛検討要請書が出された。 JICA、JCIはこれを断ったが、再度JCI宛依頼状が出された。依頼主のPETROPAR総裁は最近更迭となったが、新総裁の下でも詳細F/S実施検討している模様。 1998.10現在：変更点なし
	英	The Study on Master Plan on Supply and Marketing System of Petroleum Products in the Republic of Paraguay		調査延人月数	32.00 人月 (内現地8.00人月)	
				調査の種類/分野	M/P/化学工業	
				最終報告書作成年月	1989.1	
調査団	団長	氏名	北村 美都穂	相手国側担当機関名 Julio C. Gutierrez President Petroleos Paraguayos 石油公団 (PETROPAR)	担当者名 (職位)	
		所属	日揮(株) 企画開発室長代理			
	調査団員数	8				
	現地調査期間	88.3.7~3.25				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	中止/消滅
<p>本調査では、石油産業とその製品に関わる需要と供給、また流通面での調査・分析を行い、石油製品供給計画案を策定することが目的とされた。その結論と勧告の概要は以下の通りである。</p> <p>1) 石油供給源の多様化や石油備蓄の増強というような明確な石油政策、及び基本目標を設定する必要がある。</p> <p>2) パラグアイの石油製品市場が成熟するに伴い、市場原理が活用できる価格決定方式を石油公団 (PETROPAR) が選択できるように変えていく必要がある。このことは、製品原価 (特に輸送コスト) の削減に貢献する可能性をもつ。</p> <p>3) 政府は石油製品のコスト削減を最重要視するのか、公用の維持、技術の確保のために高コスト製品を容認し続けるのか、判断をする必要がある。報告書では3つのパターンを提示し、判断材料としてそれぞれの場合のメリット・デメリットを示した。</p> <p>パラグアイ国の将来の石油製品供給システムとして、次の3代替案を提示した。</p> <p>ケース1: 全量輸入 ケース2: 製品輸入極小化 (製油所の全面改修) ケース3: ケース1、2の中間 (現在製油所の一部改修による能力増強とプレミアムガソリン・自給化のための二次精製装置新設)</p> <p>将来の供給コストは、ケース1が最低、2が最高3は1、2の中間、ケース2は推奨できない。ケース1と3を比較すると供給コストは3の方がやや高いが、これは石油製品の安定供給と国の産業・技術資産維持のためのコストとみなすことも可能。いずれかをとるかは国の政策協定の課題である。</p>					提言内容の現況に至る理由	<p>石油公団 (PETROPAR) は、ケース2の調査団が最も否定であった製油所の全面改修による生産力の向上、及び製品輸入の縮小化を選定し、詳細検討を行う以降を表明した。実際に処理能力増強の提言を実行しようとしたが、政治・経済的变化 (クーデター) により実現は不可能となった。また、本調査以前には世銀に対して同様の調査を依頼していたが、やはり処理能力増強案は否定されていた。</p> <p>近年、ディーゼル・有鉛ガソリン・無鉛ガソリン以外の製品販売が自由化された。その結果、SHELL等国际石油資本の製品が市場に流入し、石油公団の独占販売体制は崩れた (ただし、販売価格は規制している)。同公団には、現在の処理能力である75000BSDを2005年には190000BSDとする計画がある (ただし現在でも55000BSDしか稼働していないため、提示された計画には疑問が残った)。同時に将来にわたり、国内石油製品市場の20%シェアは確保していきたい意向を示している (法令上公団にはパラグアイへの石油製品供給義務がある)。</p> <p>面談した石油公団によれば、調査レポートは石油業界の全般的な分析等を行っているので、参考資料として、また、精製技術に関する基礎技術書として活用している。 (1997年9月現地調査結果)</p>
					その他の状況	

個別プロジェクト要約表 URY 101

2002年3月改訂

国名		ウルグアイ		予算年度	55	報告書提出後の状況		
案件名	和	紙パルプ産業開発計画調査		実績額(累計)	44,387 千円		<p>本紙パルプM/Pは同国紙産業振興の基本となった。本調査終了後、森林法が制定され、植林推進者には、融資、補助金、及び免税等のインセンティブが与えられるようになった(この制度や法律の基となったのは、別途JICA調査による「造林M/P」であったが、そのM/Pが作成されるきっかけとなったのは本調査「紙パルプ産業開発計画」であった)。</p> <p>提言された既存工場の診断で提言が受け入れられ、製紙技術が向上した結果、柑橘類を梱包する高品質の段ボールの製造が調査終了後数年後に達成された。トレットペーパーの質も同様に向上した。ただし、新聞紙供給工場については同国の新聞業界の協力がえられなかったため実現しなかった。また、パルプ工場についても、実現には至っていない。</p> <p>(1997年9月現地調査結果) 1999.10現在:変更なし</p>	
	英	The Study on the Pulp and Paper Industries Development Project of the Oriental Republic of Uruguay		調査延人月数	人月			
				調査の種類/分野	M/P/その他工業			
				最終報告書作成年月	1981.2			
調査団	団長	氏名	雨宮 善	相手国側担当機関名	LATU			
		所属	新王子製紙(株)		工業エネルギー省			
		調査団員数	9		工業技術研究所			
		現地調査期間	80.8.1~8.23		担当者名(職位)			
合意/提言の概要				実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 計画の概要</p> <p>調査目的</p> <p>「ウ」政府の紙パルプ産業開発計画立案に資する基本計画書を作成する。</p> <p>調査の内容</p> <p>(1) ウルグアイの一般概況</p> <p>(2) 森林資源及び紙パルプ産業の現況</p> <p>(3) 紙パルプ産業開発計画</p> <p>2. 結論及び勧告</p> <p>(1) 既存企業は近代化を一層進めるために、税制、金融面の政府援助が必要である。</p> <p>(2) 中期計画としての新聞用紙工場の建設は、そのプロジェクトを右する国内グループを指導し、又金融、税制面の援助が望まれる。</p> <p>尚、「ウ」側に詳細なF/Sを行わせて、その援助を行うことが望ましい。</p> <p>(3) 長期計画</p> <p>植林 紙パルプ産業を工業化政策の一環として育成するためには植林を優先させねばならない。</p> <p>国家助成 輸出指向の工場は国家助成が必要であり、又十分な原料確保の為、植林奨励策が望まれる。</p> <p>LATUの強化 LATUを強化することにより民間企業に対して品質改善指導、援助を行う機能を付与することができれば、将来のウ紙パルプ産業が輸出指向産業として発展に貢献できる。</p>				<p>1. 1984年度に紙パルプ工場建設計画F/Sが実施され、日産750tレベルの工場建設がフィジブルと結論された。</p> <p>2. 1986年1月にJICA造林木材利用計画(M/P)の事前調査団が派遣され、調査実施の合意がなされ、本格調査は1986年度に終了(農計部案件)</p> <p>3. 1981.9よりプロ技「紙パルプ品質改善プロジェクト」実施(1985.3終了)。LATUに紙パルプ研究室が設置され、技術移転が行われた。</p> <p>4. 1990年に第三国研修を行い「小さい国モデル」として一連の関連プロジェクトの報告が行われた。</p> <p>品質改善プロジェクトでは、LATU(工業技術研究所)内に研究室が作られ、品質向上に大きく貢献した。(1997年9月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>1. 植林に関し、当初は紙パルプ工場への原料供給を目的としたものであったが、更に多角的な植林振興の必要上同工場に限定せず、全国的な造林・木材利用計画(M/P)に変更された。</p> <p>2. 新聞用紙工場の建設は、新聞業界が国産新聞用紙の使用に関心を示さないため、中止された。</p>		<p>進行・活用</p>	
						その他の状況		
						<p>地元パルプメーカーが設備増強を計画したことが、本調査が要請されたきっかけの一つとして言われているが、当時LATUの役員であった印刷会社の社長が、紙(パルプ)の品質の不満を持っていたところから始まったともいわれている。多くの印刷会社は、当時はフィンランドから技術指導を受けていた大手製紙メーカー(現在はドイツ資本)の供給するパルプの低品質・高価格に泣かされており、品質の向上、及び原料供給元の増加・増産を望み、要請を出した経緯があったという。(1997年9月現地調査結果)</p>		

個別プロジェクト要約表 URY 102

2002年3月改訂

国名		ウルグアイ		予算年度	2~4		報告書提出後の状況	
案件名	和	衣料産業振興計画		実績額(累計)	202,562千円		I. カルガニョ工業会の幹部であり、アンデック社の役員であるルイス・マルコ・イグチ氏が1993年度JICAの個別研修生として1993年10月訪日し、(株)IUKI(ミシメカ)で管理者養成講座とQC講座(1週間)、(株)島精材製作所(機械メカ)で最新編機を含む全般的な実習(3週間)を行った。 2002.3現在;変更点なし。	
	英	The Study on Garment Industry Development Program in the Oriental Republic of Uruguay		調査延人月数	44.60人月			
				調査の種類/分野	M/P/その他工業			
				最終報告書作成年月	1992.11			
				コンサルタント名	(株)CRC総合研究所			
調査団	団長	氏名	竹野 萬雪	相手国側担当機関名	工業省 Alberto Iglesias工業局長			
		所属	(株)CRC総合研究所					
	調査団員数	10						
	現地調査期間	91.6.27~92.11.30						
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用		
<p>1. 調査の目的</p> <p>ウルグアイ衣料産業の代表的な業種である毛織物、ニット、デニムの3業種の現状を、流通市場面、企業経営・組織面、生産技術面、貿易政策面等の多角的側面から捉え、これに対して輸出志向型の振興マスタープランを策定する。</p> <p>2. 提言の概要</p> <p>1) 品質表示マーク制度の制定(品質改善)</p> <p>2) 協業化の実施(コスト削減)</p> <p>3) UTU(職業訓練学校)の拡充(人材育成)</p> <p>4) ファッションウィークの開催(市場拡大) および他のMERCOSUR(南米共同市場)諸国の同意が得られることを前提に、中・長期計画としての、</p> <p>5) MERCOSURファッションリソースセンターの誘致</p>				<p>提言内容で実現されたものは、ファッションウィークだけである。昨年1996年に第一回目が開催され、フォローアップ調査団が現地訪問を行った2週間ほど前に第二回が開催された。</p> <p>(1997年9月現地調査結果)</p>	提言内容の現況に至る理由	<p>提案内容が殆ど実践されていない主な原因としては、報告書の提出タイミングが悪すぎた、ということがある。「ウ」国の衣料産業は、1970年代には輸入代替産業として、1980年代には米国への輸出による成長を続けていた。(当時は政府の輸出割り戻し金=補助金という形での政府支援があった。)1980年代後半からは債務危機を含め、経済は不安定な状態となり、1990年代に入ると輸出市場が米国からEU域内へとその比重が高まった。米国ほど品質向上にうるさくないブラジル、アルゼンチンへの輸出比重の高まりは繊維業者の品質向上意欲を低迷させ、技術革新の勢いはますますなくなってきた。従って、「品質向上」を根幹にしている本調査の提案内容が殆どみられることがなかったことも、特段不思議な現象でもない。(1997年9月現地調査結果)</p> <p>面談者による調査へのコメントは以下の通りである。</p> <p>1) 提言内容は興味深かったが、業者の環境が激変したので分析や提言内容は十分に使いきれていない。</p> <p>2) 調査は人事・経営面への分析をもっと行うべきであった。</p> <p>3) 省庁をC/Pとせず、工業会をC/Pとし、現場の調査にさらなる重点が置かれていれば、上述の問題は解決されたかもしれない。</p> <p>4) 同産業がとるべき戦略についての議論がもっとなされていればよかった。</p> <p>(1997年9月現地調査結果)</p>		
					その他の状況			

個別プロジェクト要約表 URY 103

2002年3月改訂

国名		ウルグアイ	予算年度	10～11	報告書提出後の状況	
案件名	和	ウルグアイ東方共和国林産工業開発基本計画	実績額(累計)	160,730千円(契約額:162,450千円)	1999年10月の大統領選後、工業省はじめ関係官庁の官僚、政府高官が交代したため、本プロジェクトマネージャーの工業局長も辞任。 その後、本基本計画も進捗していない模様。 2001.9 LATUが同国森林産業に関する世銀セミナーを計画中との報告があった。(2002.3現在)	
	英	La republica oriental del uruguay estudio del plan basico sobre el desarrollo de la industria forestal	調査延人月数	40.23人月		
			調査の種類/分野	M/P/その他工業		
			最終報告書作成年月	1999.1		
			コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)		
調査団	団長	氏名	白石 正明	相手国側担当機関名	鉱工業エネルギー省工業局長	担当者名(職位)
		所属	ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	10 (通訳団員1名を含む)				
	現地調査期間	98.2～計3.1ヶ月				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	遅延	
<p>林産工業開発基本計画として、以下の5つの開発目標を設定し、そのための相互に関連した5つの開発方針、開発方針に沿った11の開発戦略、25のサブ開発戦略、6つの開発プログラム、15のサブプログラムを策定した。</p> <p>1) 20億ドル輸出産業への育成 2) 林産工業の分散立地による地域開発の促進 3) 人工林による持続可能な新興林業国の樹立 4) 木材の高度利用社会の実現 5) 地球環境改善への貢献</p>				提言内容の現況に至る理由	提言内容の現況は暫定措置	
				その他の状況		提言内容の現況は暫定措置

個別プロジェクト要約表 SLB 101

2002年3月改訂

国名		ソロモン諸島	予算年度	10~12	報告書提出後の状況
案件名	和	長期電力開発マスタープラン調査	実績額(累計)	161,494千円	2002.3現在:変更点なし
	英	Master Plan Study of Power Development in Solomon Islands	調査延人月数	50.08 人月	
			調査の種類/分野	M/P /エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	01. 1	
調査団	団長	氏名 村田孝久	コンサルタント名	東電設計株式会社 アイシーネット株式会社	相手国側担当機関名 ソロモン諸島国天然資源省ソロモン電力庁 担当者名(職位)
		所属 株式会社東電設計			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	98.12.18~99.3.31 00.5.10~01.3.20			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の状況	遅延
<p>1. フィージビリティ:有り EIRR= 9.63% FIRR= 8.38%</p> <p>2. 系統や小水力による電力供給計画や太陽光発電による農村の電化計画は実現の可能性のあるものと考えられ、特に太陽光発電家屋電化システム(SHS)による有効な地方電化計画を実施すべきである。</p> <p>3. SHS普及にあたり、SHS発電設備に関する教育・訓練が出来るPV訓練センターを設立することが必要。</p>				提言内容の現況に至る理由	F/Sの実施にいたっていない。実施を控える理由はないと思われる。
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 K I R 101

2002年3月改訂

国名		キリバス		予算年度	2～5	報告書提出後の状況	
案件名	和	太陽光発電地方電化計画		実績額（累計）	188,364千円		1. 太陽光発電システムを設置した (1) 一般家庭用 120WP 55戸 (2) 集会所用 720WP 1戸 2. キリバス政府が維持管理し、電灯供給を継続するため、初期50\$、毎月9\$を徴収する。 3. 地域住民の生活向上がはかれる。さらに普及することを期待する。 4. 1994年12月、SECのAkura氏に逢ったところ、キリバス政府は地方電化計画を積極的に推進することが正式に決定したとのこと。 5. 1995年10月クリスマス島の電化計画の援助要請がある予定とのこと。 2002.3現在：変更点なし
	英	A Study of Utilization of Photovoltaics for Rural Electrification.		調査延人月数	973.00人月		
				調査の種類/分野	M/P/新・再生エネルギー		
				最終報告書作成年月	1996.3		
調査団	団長	氏名	高橋 昌英	相手国側担当機関名	・Mr. Rutete Ioteba Acting Energy planner MWE ・Mr. Terubantau Akura Manager SEC		
		所属	(株)四電技術コンサルタント電機部部长				
	調査団員数	6					
	現地調査期間	92.3.7～29(4名), 92.6.8～7.12(5名) 93.1.1～2.14(4名), 93.7.19～8.5(4名) 94.1.27～2.17(6名) 計5回, 143日間					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
キリバス共和国の電化計画、住民の経済力、および住民の生活実態ニーズ等の調査を行った。 1. キリバス政府は地方住民の生活レベルの向上に努力しており、特に電気の供給は優先度の高い項目である。また住民からの要請も強い。 2. 同国の独力での資金調達には困難である。一方、国民の収入は一家庭あたり2,000～3,000A\$/年であり、電気料金に多くの出費は困難であり、月5～10A\$程が限度であろう。 3. 電力供給方式は集中と分散方式を検討したが、分散方式が適している。 4. 地方電化計画を成功させるには、システムの保守・維持管理が重要であり、その組織の定形化と技術移転が重要である。 5. 国策会社SECは充分その責務を果たすことと思う。				調査結果に基づき、次の場所に太陽光発電システムおよび気象観測装置を設置した。 (1) 太陽光発電システム ・一般家庭 55カ所 ・集会所 1カ所 (2) 気象観測装置 1式 (3) 四輪車 1台 設置後1年経過して同システムは順調に稼働しており、保守も充分行われている。 さらに、日本に引き続き、EUグループが、日本のプロジェクトと同一の太陽光発電システムを250セット取付している。	提言内容の現況に至る理由 1. 現地住民は、明るい電灯に非常に興味を示し、さらにテレビ、ビデオを見ることを望んでいる。 2. 今後住民の現金収入の見通しがつけば、テレビ、ビデオの要求とともに電化が早く普及すると考える。		
				その他の状況			

個別プロジェクト要約表 BGR 101

2002年3月改訂

国名		ブルガリア	予算年度	3~5	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギー計画	実績額(累計)	261,674千円	本プロジェクトの次期事業としてのプロジェクト方式技術協力「ブルガリア省エネルギーセンタープロジェクト」の正式要請がブルガリア政府からあり、1994年1月に東欧省エネルギー基礎調査、1994年11月に事前調査、1995年5月に長期調査を実施し、1995年8月にR/Dを締結した。プロジェクト開始は1995年11月とし、協力期間は5年間である。1995年11月に産業省内にEEC(Energy Efficiency Center)が設立され、同時に11月から1996年2月にかけて長期専門家4名を派遣するとともに研修員の受入を実施している。 1996年6月に供与機材(計測機器類)キャリブレーションのために短期専門家2名を派遣した。1996年11月に製鉄工場(電気炉)診断のために短期専門家2名を派遣した。 1997年2月に繊維工業及び肥料工業予備診断のためそれぞれ短期専門家3名、合計6名を派遣した。 1997年3月にカンパニー2名を受入れ、計測実習指導を行った。 1997年6月3名(肥料)同11月2名(繊維)1998年2月2名(肥料)同7月2名(医薬品)の短期専門家を派遣した。1997年11月に巡回指導調査団を派遣した。1998年2月にカンパニー2名を受け入れ、省エネ技術指導を行った。 (*)へ続く
	英	The Study on the Rational Use of Energy in the Republic of Bulgaria	調査延入月数	人月	
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1994.3	
調査団	団長	氏名	井口 光雄	相手国側担当機関名 Ministry of Industry Dobrin Oreshkov 担当者名(職位) (Team Leader & Electric Expert) Valentin Stankov (Heat Expert) Mitko Dimitrov (Heat Expert) Nestor Nestorov (Heat Expert)	
		所属	(財)省エネルギーセンター		
	調査団員数	3/3/3/6/7			
	現地調査期間	92.6.15~7.10/92.10.20~10.30 93.2.15~2.27/93.2.26~3.28 93.5.29~7.10			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<ol style="list-style-type: none"> エネルギー需給、省エネルギー政策の問題点 <ol style="list-style-type: none"> エネルギー需給上の問題点 省エネルギー政策上の問題点 エネルギー政策の確立 <ol style="list-style-type: none"> エネルギー供給政策 省エネルギー政策 エネルギー主管組織の明確化 エネルギー価格の適正化 <ol style="list-style-type: none"> 原価主義に基づく適正な価格の設定 二部料金制の導入 省エネルギー政策実施機関の位置 工場省エネルギー推進施策 <ol style="list-style-type: none"> エネルギー多消費工場での省エネルギー推進の強化 省エネルギー推進のための工場での技術的判断基準の認定 省エネルギー推進のための接技投資促進策 省エネルギーの普及啓蒙、情報提供、表彰 技術開発 ブルガリア製造業部門の省エネルギー促進のために次の5工場サンプルとして調査し、技術的改善の適宜をした。 <ol style="list-style-type: none"> 洗剤工場 ガラス工場 繊維工場 製紙工場 食用油工場 			<ol style="list-style-type: none"> 国家計画(1995~1998年)に、エネルギー計画が盛り込まれた。 産業省内に省エネルギー主管機関として省エネルギー部が設立された。 1995年8月、プロジェクト方式技術協力「ブルガリア省エネルギーセンタープロジェクト」(1995.11.1~2000.10.31)のR/Dが締結された。活動内容は「工場診断・改善指導」「情報提供」「施策提言」「広報」等。1996年度までの実績は専門家派遣18名、カンパニー受入2名、機材供与17,711千円。 報告書は「省エネルギー改善」の資料として活用されている。 省エネルギーセンターは供与機材を使用して、有料の工場診断を実施している。 省エネルギー政策に係る最高意志決定機関として、閣僚会議直属の省エネルギー委員会(メンバー25名)が設置され、政策の立案と実施に際しては、産業省に属する省エネルギーセンターと緊密な連絡を取り合っている。現在国会で審議中の省エネ法案は、両組織の共同作業により作成された。(1998年11月現地調査) 	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(*) 1998年6月以降、8名の短期専門家を派遣した(食品、ガラス、繊維、炉、計測、紙等)。 1998年12月に巡回指導調査団を派遣した。 1999年4月に研修生1名を受け入れた。</p> <p>研修生受入れ 1999年4月(省エネトレーニング1名) 1999年10月(電気省エネ1名) 2000年3月(省エネ政策1名) 2000年6月(計測技術1名)</p> <p>短期専門家派遣 1999年4月(省エネビジネス方策) 9月(工場運営管理) 10月(技術情報) 11月(繊維) 2000年5月(省エネ管理) 5月(移行運輸)</p> <p>2000年10月にプロジェクト終了。2001年6月にセンターは経済省参加の独立法人となった。職員数、予算とも増加。プロジェクトフォローアップ及び新規採用職員のための教育を目的とし、2001年7月~2002年1月に短期専門家2名が派遣され、指導に当たった。</p> <p>その他の状況</p> <p>技術移転:1. カンパニーに対し、現地において調査団携行機材を使用した工場診断技術をOJTにより指導した。 2. 1992年11月及び1993年11月、カンパニー各2名に日本で以下の研修を行った。 (1) 日本の省エネルギー政策 (2) 産業界の省エネルギー推進方法 (3) 工場の省エネルギー優秀事例 2000年3月:終了時評価調査実施 10月31日プロジェクト完了</p>	

個別プロジェクト要約表 BGR 102

2002年3月改訂

国名	ブルガリア	予算年度	5~7	報告書提出後の状況	
案件名	和	鉄鋼産業再構築及び近代化計画調査	実績額(累計)	470,328千円	1996.5 川崎ミッションを派遣し、クレコフ製鉄所を対象としたOECECF資金調達のためのF/Sを行うことで合意。 1997.6 政権交替(1997年4月)で、窓口が変わり、OECECF資金のための政府L/Gは出ないことが判明。どきような資金で行うか検討中。 1997~1998 【MRの管理下にて民営化が進められており、クレコフ製鉄所も対象となっている。 1999年7月にKremikovtzi製鉄所は地元のDura Metals(現地のトレーダー)が71%の資本を握り民営化された。その他の4製鉄所に関しては不明。 2002.3現在:変更点なし。(PCL 転炉改造の各案件も検討しているようであるが、資金手当ても含め、進捗は認めにくい。)
	英	Study of Restructuring and Modernization of the Steel Industry in the Republic of Bulgaria	調査延人月数	58.27 人月	
			調査の種類/分野	M/P/鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	1996.3	
調査団	団長	氏名	百合野 貴之	住友金属工業(株)	
		所属	川崎製鉄(株) 人事部付		
	調査団員数	16	相手国側担当機関名		ブルガリア共和国産業省 金属局局长 Mr. P. Gowanov
	現地調査期間	95.5.13~5.23(11日) 95.7.1~8.8(39日) 95.11.4~11.28(25日)	担当者名(職位)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
(調査目的) クレコフ、ストマナ、カマト、プロメット、レコラの5つの製鉄所を対象に、鉄鋼産業の再構築のための近代化計画を策定した。		ブルガリア鉄鋼業は国際競争力に乏しいため、生産能力の調整は大幅な下方修正を強いられている。 1)プロメットに代わり、カマト製鉄所を完全閉鎖(1998年初)。 2)クレコフ製鉄所は3台の高炉のうち1台を停止、また電気炉2台のうち1台を停止。生産量を年間230万トンから160万トンへと30%削減した。 3)ストマナ製鉄所では3台の電気炉のうち2台のみ操業。生産量も25%削減(年間80万トンから60万トン)。 4)操業効率の改善:クレコフ製鉄所において、連続鋳造技術の導入が図られている。来年度初めにも、基礎設備の組み立てに取り掛かる予定。実施が遅れたのは、ひとえに資金面の手当ての問題による。プロジェクト全体の必要経費は80百万米ドルとされている。但し、本プロジェクト完成後は年間50百万米ドルのコスト削減が可能とされる。 5)上記の生産設備改善に伴い、クレコフの旧生産設備はストマナ或いはプロメットに移設する計画もあり。 6)以上の鉄鋼業再編のための諸プロジェクトは、本件JICA調査報告書を基に、ブルガリア政府自らが作成した"National Program for Restructuring of Steel Industry in Bulgaria"に準拠している。(1998年11月現地調査)	提言内容の現況に至る理由		
(提言内容) 近代化対象である5製鉄所に対して97年の近代化案を検討・提示し、10年間に行うべき内容として、以下の点を提言した。 1)プロメット製鉄所の閉鎖・クレコフ製鉄所を中心とする生産能力の適正化(350万t/年から186万t/年へ) 2)操業改善による生産コストの削減 3)公害防止対策 4)人材育成 5)近代化必要金額:約270百万US\$				1997年に対外支払不能となり、IMFの管理下となり、国営企業の民営化が進行中。鉄鋼業も民営化対象となっている。このために、政府L/Gを要する。OECECF、輸出入銀行といった資金調達の目処が見つからない状況。従って、民営化後の新オーナーの動向を注視する。 a. 民営化後のKremikovtziに関してはオーナーであるDura Metalsは3年間でUS\$300Milの投資を行うことをブルガリア政府に約束しており、現在投資案件についての予算引合を出している。 b. 投資案件としては、JICAのM/P Planで提案しているものも含まれているが、より製品に近いところの投資案件(多くは細々とした改造案件)も含まれている。 c. 川崎製鉄としては、細々とした投資案件は競争力が無いことから、JICAの調査時に提案した案件のうち、高炉へ微粉炭吹込み装置(PCI)導入と転炉の改造の2案件に関しての参画を検討している。	
			その他の状況		
			閉鎖したカマトを除く4製鉄所の全てにおいて、株式会社化は終了している。今後の課題は株式を民間に売却することによって政府持ち株の割合を減らし、新の意味の民営化を達成することである。(1998年11月現地調査)		

個別プロジェクト要約表 HUN 101

2002年3月改訂

国名		ハンガリー		予算年度	2～3		報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギー計画		実績額(累計)	155,473千円		2002.3現在:変更点なし
	英	The Study on Rational Use of Energy in the Republic of Hungary		調査延入月数	30.07人月(内現地15.91人月)		
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般		
				最終報告書作成年月	1992.9		
			コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター			
調査団	団長	氏名	井口 光雄		相手国側担当機関名	ハンガリー政府経済省エネルギー局	
		所属	(財)省エネルギーセンター				
	調査団員数	17		担当者名(職位)			
	現地調査期間	91.7.22～9.20					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>1. ハンガリーの製造業部門の省エネルギー促進のために、政府(工業省)、エネルギー管理安全公社(AEEF)および省エネルギー促進に関する機関の省エネルギー促進活動を調査し、次の</p> <p>1) エネルギー価格の市場原理に基づく決定 2) 省エネルギー法の制定 3) 省エネルギー技術開発 4) 情報提供 5) 工場省エネルギー診断 6) 省エネルギー推進センターの設立</p> <p>2. ハンガリーの製造業部門の省エネルギー促進のために次の5工場をサンプルとして調査し、技術的改善の提言をした。</p> <p>1) 繊維工場 2) ガイ工場 3) アルミ工場 4) セメント工場 5) 鉄鋼工場</p>				<p>ハンガリーのカウンターパートであるAEEFは付与された工場省エネルギー診断機材を用いて、工場に対して省エネルギー診断を実施した(1994年3月現在)。</p> <p>1993年ハンガリー初の国家エネルギー製作公布。 1996年省エネルギープログラム、国会により認可。 1997年省エネルギーセンターを設立 電気/エネルギー価格は完全に自由化されており、現在では西欧との間には価格差はない。 (1998.11現地調査)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p>	
						その他の状況	
						<p>技術移転例</p> <p>1. カウンターパートに対する現地でのOJTとしては、携行機材を使用して工場のエネルギー診断技術の指導を行った。 2. カウンターパート3名が日本で以下の研修を受けた。 1) 日本の省エネルギー政策研修 2) 工場の省エネルギー優秀事例研修 3) 産業界での省エネルギー推進方法研修 4) エネルギー診断機材取扱い研修</p>	

個別プロジェクト要約表 HUN 102

2002年3月改訂

国名		ハンガリー		予算年度	12	報告書提出後の状況			
案件名	和	中小企業振興計画調査		実績額(累計)	198,528	千円			
	英	The Development Study on the Promotion of Small and Medium-sized Enterprises in the Republic of Hungary		調査延人月数	51.53	人月			
				調査の種類/分野	M/P / 工業一般				
				最終報告書作成年月	00. 12				
				コンサルタント名	ユニコ インターナショナル株式会社 株式会社三和総研				
調査団	団長	氏名	稲員 祥三		相手国側担当機関名	ハンガリー共和国経済省 担当者名(職位)			
		所属	ユニコ インターナショナル株式会社						
	調査団員数	16							
	現地調査期間	00. 6~1. 53ヶ月/00. 9~3ヵ月							
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の状況		進行・活用	
<p>ハンガリー国は市場経済移行後10年を迎え、またEU加盟を視野に入れて、政治・経済を始めとする各分野の改革を急いでいる。特に近年は、中小企業振興に力を入れ2000年1月には基本法である「中小企業振興法」を施行した。2001年から2007年までの国家開発計画(俗称セーチュニプラン)を策定中であった。この機をとらえ、ハンガリー国はわが国に対して中小企業振興計画調査の実施を依頼してきたものである。本報告書の提言、提案内容がセーチュニプランの具体化に貢献することが期待されている。</p> <p>調査項目: 1) ハンガリー経済と中小企業の地位 2) 中小企業政策・体制 3) 特定分野開発計画(下請け振興、金融制度、人材開発、ビジネス情報) 4) マスタープラン(全体構想、戦略とアクション・プラン)</p> <p>パイロットプロジェクト実施本件調査では、JICA鉱工業調査課の初めての試みとして、開発調査の構想の中でパイロットプロジェクトの実施を行なった。下記3件のパイロットプロジェクト(PP)のうちPP-1は指示書確定、PP-2、PP-3はPhase Iで選択、Phase IIIで実施したものである。 PP-1: 下請け振興プロジェクト(企業診断6件を含む) PP-2: インターネット利用マッチメイキングプロジェクト PP-3: 若手経営者集中教育プロジェクト</p> <p>提案事項: 開発目標: 競争力のある中小企業育成 (戦略1) 中規模・小規模支援充実 (戦略2) 振興策と制度の末端への浸透 (戦略3) 設備近代化と技術革新 (戦略4) 下請け取り引き振興 (戦略5) 成長産業の創業支援具体的施策として、政策提言8件、提案プログラム13件を提案した。</p>				<p>2001年12月末現在、提案内容が実現/具体化されたという情報はない。小山JICA専門家(長期派遣)がフォローアップ中で実現/具体化中(2002. 3現在)。</p>		提言内容の現況に至る理由		<p>調査実施時、同国は市場経済の体制を導入中であった。中小企業振興における政府の役割と市場経済化を念頭において提言内容をまとめた。</p>	
						その他の状況			

国名		リトアニア	予算年度	11~12	報告書提出後の状況
案件名	和	パルプ・製紙工業開発計画調査	実績額（累計）	177,401千円	最終報告書提出直前（10月）に総選挙が行われ、2001年1月に新内閣が成立したが、その後数次にわたる内閣改造により経済省大臣も3回交代したため、4月の閣議で実施促進の決定が行なわれたにもかかわらず、本プロジェクトの実施決定は7月の内閣改造まで中断された。タスクフォースチームは経済省大臣を主任、同省副大臣を副主任とし、全体で18名の構成となっており、メンバーには国会副議長、国会議員、LDAスタッフ等を含む。プロジェクトの実施促進活動は2001年8月27日、世界の主要紙・パ企業93社に対する勧誘書類の送付を以て開始された。しかし、世界不況を反映し、回答は思わしくなく、同国の在外公館を通じた勧誘を継続しているが、この先の実施促進策につきJICAの協力を期待している。
	英	The Study on the Development of Pulp and Paper Industry in the Republic of Lithuania	調査延入月数	45.71 人月	
			調査の種類／分野	M/P /その他工業	
			最終報告書作成年月	00. 11	
調査団	団長	氏名 白石 正明	コンサルタント名	ユニコインターナショナル株式会社	
		所属 ユニコ インターナショナル株式会社	相手国側担当機関名	リトアニア国経済省工業戦略局	
	調査団員数	13	担当者名（職位）	Osvaldas Ciukysys (経済副大臣)	
	現地調査期間	00. 2~1. 17ヶ月/00. 5~2. 13ヶ月/ 00. 10~0. 33ヶ月			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の状況	遅延
<p>独立回復後、リトアニア経済は他の市場経済移行国と同様に低迷を続けている。特にロシア偏重の市場・経済体制はロシア経済の不安定さを直接反映している。同国は国内資源にも乏しく、長期的に経済安定化の基礎となるべき産業の開発に努力しているが、農業も鉱業も不振を極めている。かかる状況下、リトアニア政府は、唯一国産資源として持続的に供給可能な森林資源に着目し、林産工業の開発を重点政策として取り上げ、その一環として大型パルプ工業の実現を図ることを目的に日本政府に対し本件計画調査への協力を要請した。また、典型的資本集約型工業であるパルプ工業の実現には、同国の資本力では到底実現不可能との判断から、外国資本の導入を前提とした計画作成を意図しており、外国企業誘致の目的も調査の範囲に含まれている。</p> <p>市場調査、原料調査、立地選定、立地環境調査、投資環境調査、工場設計、経営計画、財務分析等が調査内容の主要な部分を構成し、原料供給の量的可能性（持続的供給力）と価格競争力、立地環境の適性と選定（公害負荷の測定を含む）、製品の価格競争力等、通常のF/Sとしての必要項目は全て含まれている。政府による積極的政策支援の提案策定等が調査内容の中で重要な点となっており、外資導入を実現するための手段として「投資促進資料（INVESTMENT GUIDE）」を作成し、主要先進国の製紙メーカーを中心とした投資家に対し戦略的働きかけを行なう戦略提案が含まれている。この他、リトアニアの既存製紙メーカーの整理統合提案、古紙回収・利用に関する政策提案を行なっている。</p> <p>本調査で特別重要とされる環境対策については、EU加盟を前提とした環境基準の充足が条件となることから、紙・パルプ産業を対象としたEUのBest Available Technologyの適用を中心に工場設計が行なわれた。この中には乾式デパーカー、ECF/TCF法による漂白、酸素脱リグニン等が含まれ、この他用水のリサイクル利用、熱回収と効率利用（省エネ）によるエネルギーの自給システム、排水のバイオ処理等が含まれている。</p>			①投資勧誘のためのタスクフォースチームの形成	提言内容の現況に至る理由	
			②政府内（閣議）で本プロジェクト推進の合意取り付け（01.4）		
			③INVESTMENT GUIDEの配布（世界の主要紙・パ企業93社）	④投資勧誘活動の継続実施（在外公館ベース）	
			その他の状況		

個別プロジェクト要約表 POL 101

2002年3月改訂

国名		ポーランド		予算年度	8~9		報告書提出後の状況		
案件名	和	国有企業リストラクチャリング計画		実績額(累計)	147,824千円		1998年2月フォローアップ調査団が2ヵ月間の現地フォローアップ調査及びセミナーを行った。 2002.3現在:新情報なし		
	英	The Study on Restructuring Plan of Enterprises Controlled by the State in the Republic of Poland		調査延人月数	38.66 人月				
			調査の種類/分野	M/P/工業一般					
			最終報告書作成年月	1997.3					
調査団	団長	氏名	渡辺 陽		コンサルタント名				
		所属	(株)サイエス						
	調査団員数	4		相手国側担当機関名	ポーランド政府経済省 Ministry of Economy of the Republic of Poland				
	現地調査期間	96.8.17~9.25/96.11.16~12.15 97.2.23~3.6		担当者名(職位)					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況		進行・活用	
<p>2001年に向けて、ポーランドの国有企業は全て民営化を迫られている。ミレウエジンの調査を通し、C/Pたる経済省に行った提言は全産業に広く役立ったこととなった。</p> <p>提言内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 2000年の自動車産業のガイドプラン策定、政府との協力 工業会と技術協会の設立 国内部品産業の育成 輸出政策 現場改善と現場コミュニケーション 				<ol style="list-style-type: none"> 1997年3月にミレウエジン社トップマネジメントは中・長期案件作成を確約した。 現場改善サークルの活動が成功し、全従業員の参画意識が高まった。 各種業界団体が編成され始める。全体の総括組織としてポーランド商工会議所設立。 (1998.11現地調査) 		<p>提言内容の現況に至る理由</p>			
						その他の状況			

個別プロジェクト要約表 POL 102

2002年3月改訂

国名		ポーランド		予算年度	8~11	報告書提出後の状況	
案件名	和	省エネルギー計画マスタープラン調査		実績額(累計)	394,033千円		提言された内容の一つである「省エネルギー技術情報センター(ECTC)」の早期設立の為短期専門家2名が派遣され「ECTC Project Feasibility Study」が作成された。2000年10月プロジェクト方式技術協力のための基礎調査、2001年5月から12月までに短期調査数回が行われ、2002年3月RD締結予定である。(協力期間5年。長期専門家4名)(2002.3現在)
	英	The Master Plan Study for Energy Conservation in the Republic of Poland		調査延人月数	25.00人月		
				調査の種類/分野	M/P /エネルギー一般		
				最終報告書作成年月	99. 6		
調査団	団長	氏名	竹村洋三	コンサルタント名	財団法人 省エネルギーセンター 財団法人日本エネルギー経済研究所		
		所属	財団法人 省エネルギーセンター	相手国側担当機関名	ポーランド共和国経済省/省エネルギー公社		
	調査団員数	19		担当者名(職位)	Dr. Roman Babot (Director of International Cooperation Division)		
	現地調査期間	97.3~99.3					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の状況	進行・活用	
1) 「省エネルギー技術情報センター(ECTC)」の設立 2) 人材育成 3) モデル工場選定。モデル工場を通じた省エネの意識、技術の普及 4) 省エネ事例、機器の普及、導入促進 5) ESCO育成経済省、大蔵省、環境省、建設省にて構成するステアリングコミッティを組織し、開発調査期間中3回のコミッティを開催。					提言内容の現況に至る理由 ポーランドは即早期加盟を目指しており、加盟要件の一つとしてエネルギー効率向上、環境負荷低減があるため、省エネ推進は必須の課題である。		
					その他の状況		
					・省エネ診断用計測機材を供与 ・平成10年度2名、平成11年度1名の研修員を日本へ受け入れ ・平成10年3月中間報告セミナー、平成10年10月測定機材デモンストレーションを実施。		

個別プロジェクト要約表 PRT 101

2002年3月改訂

国名		ポルトガル		予算年度	3~4		報告書提出後の状況		
案件名	和	アベイロ・ビセウ地域工業振興総合計画		実績額(累計)	165,460千円(契約金額:151,739千円)		・ポルトガルは本調査中にDACに加盟したため、地域を変えてのJICA調査依頼があったが、協力不可能ということになった。 ・ICEP/東京の説明によると、本調査の提言、特に「ビゼウ地区の総合開発」の項を読んだポルトガルのコンサルタント会社(財閥系企業)が興味を持ちビゼウ市長に相談し、ビゼウ市長は用地の無償提供を申し出たとのことである。財閥系企業としてハイテク工業の開発を行いたいとのことである。 ・ハイテク工業団地開発のため、ポルトガル財閥は、日本のパートナーを捜しているとのこと。弊社に問い合わせがある。(1994年3月現在) 2002.3現在:進捗状況不詳		
	英	The Industrial Development Promotion Study of Aveiro-Visen Region in the Portuguese Republic		調査延人月数	41.97人月				
				調査の種類/分野	M/P/工業一般				
				最終報告書作成年月	1992.7				
				コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)				
調査団	団長	氏名	相原 宣夫		相手国側担当機関名	Instituto do Comercio Externo de Portugal-ICEP			
		所属	ユニコ インターナショナル(株)					担当者名(職位)	Prof. Miguel Athayde Marques (Vice President)
	調査団員数	8 (＋通訳1名)							
	現地調査期間	91.6~92.5							
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用			
(基本戦略) 1. 環境と調和した工業振興 2. アベイロ地区工業の近代化を再構築 3. ビゼウ地区工業の加速的振興 4. 工業の波及とリターン 5. 中小規模伝統工業の近代化 (基本戦略実現の手段) - プロジェクト・プログラム 1. 工業団地の造成 2. 産業廃棄物中央処理現場建設 3. 工業再配置 4. 外国企業とJ/V促進 5. 外国大型投資の誘致 6. 住環境の整備 7. ビゼウの空港の整備 8. 経営者の再教育 9. 中小企業向け制度金融 (ビゼウ地区の総合開発計画) 特に工業後発地域ビゼウについて、上記手段のうち1,6,7を組み合わせたハイテク・ビゼウの総合開発計画を提案した。				欧州諸国から誘致促進プログラムに工業用地の無償提供を組み入れ、1992~1993年の投資実績を前年比30%にまで上げることができた。日本からの投資誘致にもこのプログラムが適用されているが、投資実現までには至っていない。	提言内容の現況に至る理由	進行・活用			
					提言内容は自治体によるハイテク工業団地の開発であったが、実施母体が設立されるまでに至らず、代わってハイテク工業団地開発を含めたJICAポート提言実現化のためのワーキンググループが形成されている。その間、市は独自の外資誘致に対し、土地の無償提供を行っている。 その後、ポルトガル南部で自動車関連の投資が進み、部品産業については、一部本調査対象地域においても企業の進出が見られる。その際、提言した投資振興策が参考とされている。(1999年12月現在)	その他の状況			

個別プロジェクト要約表 SLO 101

2002年3月改訂

国名		スロベニア	予算年度	7~8	報告書提出後の状況	
案件名	和	マリボル市産業廃水予備処理及び水使用合理化計画調査	実績額(累計)	130,535千円	下記の通り個別専門家が派遣された。	
	英	The Study for the Sanitation of the Drave River by Waste Water Pretreatment and Conservation in Industry in the City of Maribor	調査延入月数	人月	1997年9月~1999年8月(2ヶ年) 長期専門家 久保 幸路(水使用合理化)	
			調査の種類/分野	M/P/その他	1997年10月~1997年12月(3ヶ月) 短期専門家 田中 良弘(排水処理専門家)	
			最終報告書作成年月	1997.3	1998年9月~1999年8月(1ヶ月) 長期専門家 緑川 義教(排水処理)	
			コンサルタント名	(財)造水促進センター	2002.3現在:新情報なし	
調査団	団長	氏名	後藤 藤太郎	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	環境省 マリボル市	
		所属	(財)造水促進センター			
	調査団員数	11				
	現地調査期間	95.3~97.3 (都合5回派遣)				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>(調査目的) マリボル市の主要産業分野における工場廃水処理の改善及び水使用合理化促進のための標準的廃水処理及び水使用合理化システム計画の策定、及びそれらシステムの普及に向けた行政・関係当局が取るべき施策についての提言の実施</p> <p>(調査地域概要) マリボル市はスロベニア第2の都市(人口15.2万人、1994年)であり、原材料を加工し販売する工業都市であるが、この10年企業のリストラの結果、不況による失業者が深刻である。そのため、環境プロジェクトへの投資は不十分な状況にある。</p> <p>(提言内容)</p> <p>1. 産業排水及び予備処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場の産業排水実態把握のための専任担当者の配置、工場内における用水量計設置、定期的な水質・水量の測定 <p>2. 水使用合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業への技術的財政的援助、合理化を妨げないWWTP料金体系設定 ・用排水量の正確な把握と完全な水バラン作成、用途別必要な最低量・質の把握、工場の操業状況に対応した水バランの見直し、経済性を確認した上で実施可能なものから合理化実施 <p>3. WWTP</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金設定基本方針-「費用は使用者支払料金で賄う」「平均処理費を160SIT/m³とし産業排水の汚濁程度、量を増減する」「汚濁の程度を表す指標はCOD、BOD、SSとする」 <p>4. 行政が採るべき施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のための専門機関設置、専門家認定制度 ・環境対策に対する優遇制度設置-環境設備取得に対する税の減免、環境設備投資に対する低利融資 ・環境関係エンジニアリング会社の育成 <p>(その他) 工場20に対して、「用水・排水の現状分析、考察」「水使用合理化のシステムとその経済性評価」「廃水処理・予備処理のシステムとその経済性評価」「一部工場についての財務分析」を実施</p>			<p>提言内容を具体化するために産業排水処理及び水使用合理化に関する個別専門家を派遣し、マリボル市の代表工場に対し個別により詳細な指導をすることになった。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>2000.10現在:個別専門家派遣については、本調査の提言具体化のため、マリボル市より強い要請があった。</p>		
			その他の状況			

個別プロジェクト要約表 ARM 101

2002年3月改訂

国名		アルメニア		予算年度	10～11	報告書提出後の状況
案件名	和	アルメニア民間セクター開発計画		実績額（累計）	147,784千円	・1999年10月、議会でリザリヤン首相が暗殺され、同首相の弟が首相に就任。 ・2000年3月省庁の縮小(25省庁から18省)、組閣があり、リ連邦崩壊後、政権から離れていた共産党員が入閣する等、挙国一致体制の政権となった。 ・2002.3現在、経済問題が最大課題でとりわけ民間部門の発展、国営企業の民営化推進が重要課題で本マスタープランの提言は重視されているが、政情の不安定、民間セクターの低成長、財政不足などで提言内容が十分に実施されていない。
	英	The Study on Master Plan for Development of Private Sector in the Republic of Armenia		調査延人月数	41.24人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1999.7	
調査団	団長	氏名	東 勇次郎	相手国側担当機関名 Armenian Development Agency Mr. Gagik Yeghiazarian (長官)	CRC海外協力(株) (監) トーマツ	
		所属	CRC海外協力(株)			
	調査団員数	8				
	現地調査期間	98.10.8 ~ 98.11.28	99.2.25 ~ 99.3.27			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	遅延	
アルメニア政府に対する提言等 1) 中期(7カ年)開発計画「Vision Armenia-2005」の策定(主要な政策課題を特定し、中期的解決を計る。そのための開発戦略と政策、計画策定の手法、具体例として貿易政策、地域開発政策等) 2) 民間セクター開発政策と実施機関及びビジネスマン支援システムの構築(経済省を縮小、改編して経済開発企画省を設ける。開発銀行を創設する。中小企業支援基金等の創設、ADAの強化等) 3) 9項目の実施プログラムを提案 4) 重点セクターのうち、2モデル企業の経営指導を行った。		1) 中期計画(3～5年)の策定が試みられている(報告書が参考にされている) 2) 経済省を縮小、機能を追加して報告書の主旨に基づき改編された。 3) ADAが強化された。人口センサスが実施された。 4) 2モデル企業は、調査団の経営指導と提言を受けて、経営改善を徐々に進めている。		提言内容の現況に至る理由 現政権の再重要課題は、経済問題である。経済改革の基本方針・方向は変わらないが、政変後政府の具体的政策の継続性が十分確保されていない。 本調査で中心的役割を果たしてきたADA Yeghiazarian長官は2000年2月に突然更迭された。		
				その他の状況		

個別プロジェクト要約表 AZB 101

2002年3月改訂

国名		アゼルバイジャン		予算年度	11~12		報告書提出後の状況
案件名	和	バクー市配電網改修・復興計画調査		実績額（累計）	163,063千円		基本設計レベルの調査によって抽出されたプロジェクトに対して、調査終了後 無償資金協力の要請がアゼル側よりなされた。しかし、実施機関であるBENの民営化の問題により、採用されなかった。（2002.3現在）
	英	Master Plan Study on Rehabilitation and Reconstruction of Electricity Supply in Baku in Azerbaijan Republic		調査延入月数	38.49 人月（現地25.19）		
				調査の種類／分野	M/P /送配電		
				最終報告書作成年月	00. 12		
調査団	団長	氏名	宮川喜章		コンサルタント名	日本工営株式会社 (株)コーエイ総合研究所	
		所属	日本工営株式会社		相手国側担当機関名	バクー市電力部（BEN）	
		調査団員数	7		担当者名（職位）		
	現地調査期間	99.8~99.11/00.1/00.2~00.3/00.5~00.7					
合意／提言の概要				実現／具体化された内容		提言内容の状況	
<p>・調査の目的： (a) 配電システムの改修・復興計画の策定（M/P） (b) 緊急性の高いプロジェクトの基本設計レベルの調査 ・調査対象地域： 首都バクー市内のSabail, Yasamal, Nasimi, Narimonov, NizamiおよびKhataiの6地区 ・配電網改修・復興計画の概要： 地中線路の改修・新設・469線路（282.9km） 配電用変電所の改修・新設：262ヶ所 変圧器の増容量：374台（173.4MVA） その他、宮殿指令システムに対する提言 ・基本設計レベルの調査： 上記MPより、Sabail地区を最優先地域として選定した。 地中線路の改修・新設・42線路（17.4km） 配電用変電所の改修・新設：35ヶ所 変圧器の増容量：54台（32.9MVA） 総事業費は約14百万ドル</p>				なし		遅延	
						提言内容の現況に至る理由	
						その他の状況	

個別プロジェクト要約表 KAZ 101

2002年3月改訂

国名		カザフスタン		予算年度	7~8	報告書提出後の状況	
案件名	和	非鉄金属産業振興計画調査		実績額(累計)	353,002千円		・民営化は予想を上回るスピードで実行されている。 ・外国資本との間で合同もしくは売却の交渉が活発化している。 特に、銅関係部門は外国資本による経営に切替った(ジェムガスガン、バルカシ等)。 ・政府内行政組織が大幅に変更されたとの情報がある。 2002.3現在：非鉄金属鉱業は生産を回復し民営化が推進されている。
	英	The Master Plan Study on Promotion of the Nonferrous Metals Industry		調査延人月数	74.09人月(内現地15.16人月)		
				調査の種類/分野	M/P/鉄鋼・非鉄金属		
				最終報告書作成年月	1997.2		
調査団	団長	氏名	松浦 淳雄	コンサルタント名	三井金属資源開発(株) 住鉱コンサルタント(株)		
		所属	三井金属資源開発(株)	相手国側担当機関名	産業貿易省 V. K. Kulsartov		
	調査団員数	26		担当者名(職位)	産業政策総局 局長		
	現地調査期間	95.11~97.3					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
1. 生産事業体を利益ある体質へ変革する ・新現鉱山の開発、既鉱山の増減産、不採算事業からの撤退、など原料基地の再整備 ・原料の安定供給に見合った製錬所の操業 ・市場のニーズにあった加工品の生産量、品質及びサービスの開拓 ・企業の経営、管理体制を整備する 2. 市場と市場開発 生産品の市場戦略をうち立てる。LMEへの登録 商社機能の育成、貿易振興事業団当によるバックアップ 3. 振興計画の実行体制 振興支援組織の創設、法制度改訂 4. 環境保全 5. 外国からの支援 国際協力機構からの資金援助、開発協力等 6. 1996~2000年 基盤の整備 2000~2005年 安定成長と構造改新 2005~ 産業構造の活性化高度化 7. 政策提言に関するアクションプログラム 1) 産業危機脱出の為の政策実施(企業負債一時凍結、外資法改正、関税・物品税・付加価値税等の減免) 2) 不採算国営企業の縮小・閉鎖 3) 民営化プログラムを2000年を目途に実施、その後は民間中心の経営実施 2001年以降、行政は監督・監査・許認可権で産業を管理・指導 4) 振興政策の実施は実行機関を新設 5) 環境行政は、環境省-国土全般、通産省-事業地域の分担、公害発生可能性地域では環境技術管理センターを設立し管理システムの中心に外国の協力獲得に積極的なアプローチ実施 6) 資金調達に企業責任による自己調達を原則とし、政府は政府保証等の支援実施 7) 非鉄金属産業製品内需拡大のために農業、機械製造業等の振興実施				・企業の経営体制の整備の中で提案した東カザフ州の企業合同が実行され民営化に移行した。	提言内容の現況に至る理由	1. 鉱山の閉山については地域社会に及ぶ影響が大きく実行が遅れている模様。 2. 民営化が進行中、バルカシに外国資本が参加して経営権を持った。 3. 韓国三星グループ、加ニューモト社が参加後、ニューモト社は撤退。	
					その他の状況		担当者(元政策総局長)は東カザフ州に民間会社の経営者になった。 遷都が実施され(Almaty→Astana)、遷都に伴う各種事業(含ODA)が活発に行われている。

個別プロジェクト要約表 KAZ 102

2002年3月改訂

国名		カザフスタン	予算年度	9～11	報告書提出後の状況
案件名	和	機械産業振興計画調査	実績額（累計）	306,949 千円	2002.3現在：新情報なし。
	英	Master Plan Study for the Development of Machinery Industry in the Republic of Kazakhstan	調査延人月数		
			調査の種類／分野	M/P /機械工業	
			最終報告書作成年月	99. 3	
			コンサルタント名	財団法人 素形材センター 八千代エンジニアリング株式会社	
調査団	団長	氏名 若林 輝彦	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	エネルギー・産業・貿易省	
		所属 財団法人 素形材センター			
	調査団員数				
	現地調査期間	97.11～99.3			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の状況	遅延
<p>・調査目的:カザフスタンの市場経済化を支援し、機械産業の振興に資すること。 ・調査対象地域: カザフスタン共和国国内 ・調査項目: 1) 経済社会状況調査 2) 機械産業状況調査 3) 企業調査 マスタープランとして現状分析に基づき、国際市場での競争力確保のため、分業・専業化による技術力及び価格面で優位に立てる合理的な生産体制の確立を目指し、短・中・長期の観点から開発戦略について提言。短期的課題としては、既設の生産設備を生産・縮小させて、現在の市場規模に適応する生産体制に変換する必要がある。中期的には現在輸入に依存している部品・コンポーネントの国産化を行い、長期的には「機械産業開発プログラム(案)」でも現在の輸入製品の国産化を順次図っていくこととした。研究開発費の削減、早期育成、国際市場に参入する際のマーケティング力を考慮すると、国際企業グループとの技術提携による開発方式が望ましい。最後に、アクションプランとして、機械産業振興実行計画、産業再編成計画、モデル企業経営改善計画を提示。</p>				提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 KYR 101

2002年3月改訂

国名		キルギス	予算年度	7~8	報告書提出後の状況
案件名	和	工業開発マスタープラン調査	実績額(累計)	324,658千円 (契約額: 321,519千円)	JICAによるマスタープランは、同国工業開発の基本案となり、現在に至るまで、工業開発の指導書として活用されている。今後共提案プログラムの実施を含め、日本に対する期待が大きい。 1998年3月にはJICAのフォローアップ調査により、電気、機械工業再建のためのReviewと提案を行った。又、専門家派遣要請に対し、政策立案専門家及び市場開発専門家の派遣(1999年)が予定されている。 1999年に専門家2名が派遣された。 2001年に再度1名が派遣され現在も滞在中。(2002.3現在)
	英	The Study on Master Plan of Industrial Development Plan	調査延人月数	82.37 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1996.11	
調査団	団長	氏名 白石 正明	相手国側担当機関名 商工省 Mr. Kuban Kanimelov 工業政策局長	担当者名(職位)	
		所属 ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	16+1 (通訳)			
	現地調査期間				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>(工業開発ビジョン)</p> <p>当面既存のセクターによる国内資源ベースの工業製品の輸出強化による外貨獲得、現在輸入されている工業製品の国産化による外貨節減を行い、その間に持続的成長を支えるべき産業構造の再編と保有技術・設備を活かした非在来型工業、非資源ベースの産業、国内資源ベースの新工業等の育成を図る。</p> <p>(有望セクター選別の先行例)</p> <p>1. 原材料入手可能性 2. 保有技術・要員活用可能性 3. 既存生産設備利用可能性 4. 需要 5. 製品の品質・価格 (有望セクター進行・育成戦略)</p> <p>1. 繊維工業</p> <p>1) 短期 「優良な材料確保」「巨大企業縮小集約化・効率的経営」「運営資金援」「業界団体結成」「企業経営・マーケティングに関する教育・指導」 2) 中長期 「モデル工場設置」「国内流通機構整備」「外国企業との提携と投資受入」「商品企画、ファッション開発、市場調査等の技術獲得」「E-ビジネス-製造技術導入」</p> <p>2. 機械、電気・電子工業</p> <p>1) 短期 「ケミカル多結晶シリコン工場稼働」「既存工場稼働率向上」「業界団体結成」「需要調査と市場開拓」「企業経営機能修得」「個別企業の要素技術、設備、要員助援」 2) 中長期 「企業リストラ」「輸出拡大準備」「大型投資実施」</p> <p>3. 食品加工工業</p> <p>1) 短期 「食品加工工業管轄省庁の連携強化」「流通機構整備」「食品衛生思想徹底」「期間産品生産国産化」 2) 中長期 「業界団体結成」「需要調査と市場開拓」</p> <p>(工業開発経路選定実施のための政策、制度面における提案)</p> <p>1. 行政機構改革</p> <p>1) 工業政策・貿易政策立案能力強化 「工業政策・貿易政策の一元実施」「企業体の管轄・工業政策実施体制一元化」「望ましい産業貿易実施のための組織・人材の確保・育成」 2) 政府組織改革 「省の数の削減、政策立案・実施・予算実行責任・権限移管」「組織簡素化」「役職人員大幅削減」*に続く</p>			<p>1. 行政機構、特に工業省の改善 但し、不十分</p> <p>2. 工業開発銀行の設立(1999年開業)</p> <p>3. 中小工業育成の促進活動</p> <p>4. 専門家派遣要請(対日本) *工業政策 *軽工業(木綿、皮革興業)</p> <p>5. プログラム実施協力要請 *石炭、石炭工業開発調査 *工業開発促進機関設立 *電気、機械工業開発計画</p> <p>6. 多結晶シリコン工場 *民間協力による工場稼働計画進行中 (1999年には着手見込み) *太陽電池工業の育成計画進行中 (企業グループ結成)</p> <p>7. 開発銀行設立に合わせ、OECPの2-STEP LOAN要請が行われる見込み。</p>	<p>2. 金融・制度改革</p> <p>1) 金融セクター 「国家資産基金内に民営化促進基金設置」「工業開発・貿易銀行創設」「銀行改革実施」「NPKによる監督業務充実」「銀行預金保険制度実行」資本市場改革 「FDI産業育成」 2) 財政・税制度 「資本利得税撤廃」「国内資金活用」「目的税徹底」「税務行政見直し」「優遇措置検討」「新税制施行」</p> <p>3. 貿易促進 「商品発掘・開発」「市場発見・開拓」「マーケティングリサーチ、商品開発、販売機能充実」「制度整備(輸出入銀行創設、輸出保健制度創設、貿易保健センター創設等)」</p> <p>4. 投資促進 「関連法規・優遇制度整備」「経済特別開拓」「外国投資促進機関設立」「外国投資誘致活動実施」</p> <p>5. 流通 「卸と小売の分化・確立」「専門化」「消費者までの時間的距離短縮」「独立性確保」</p> <p>6. 運輸 「幹線道路整備」「中央アジア各国による鉄道会社創設」「西欧・アジアへの定期航空路開設」</p> <p>7. 中小工業セクター振興 「団体結成」「金融・技術・創業・市場開発支援」「裾野産業形成」</p> <p>8. 環境保全 9. 社会環境改善 10. 工業標準振興 11. 品質管理能力振興 「QC活動活性化施策実施」 12. 人材育成 「教育プログラム見直し」「外国語大学設立」等</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>その他の状況</p> <p>経済開発は順調に進行しており、GDP伸び率も1997年は10%を超えた。但し、工業生産伸び率は低く、工業部門の活性化が重要な鍵である。</p>

個別プロジェクト要約表 KYR 102

2002年3月改訂

国名		キルギス	予算年度	9~11	報告書提出後の状況	
案件名	和	キルギス鉱業振興マスタープラン調査	実績額(累計)	197,923千円	<ul style="list-style-type: none"> ・鉱業の技術支援組織として、資源研究開発センターの設立のため日本国へ技術協力プロジェクトを要請中。 ・2002.3 鉱業関連組織の再編が続行中。 	
	英	Master Plan Study on Promotion of Mining Industry in the Kyrgyz Republic	調査延人月数	44.51人月		
			調査の種類/分野	M/P/鉱業		
			最終報告書作成年月	1999.10		
			コンサルタント名	三井金属資源開発(株)		
調査団	団長	氏名	西尾 政義	相手国側担当機関名	Steering Committee of the Kyrgyz Republic Murzagaziev Sh. M. (Depty Chairman)	
		所属	三井金属資源開発(株)			
	調査団員数	9				
	現地調査期間	97.12~99.8		担当者名(職位)		
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<ul style="list-style-type: none"> ・鉱業分野のGDPは国家全体の10%を目標 ・鉱業振興を3段階(育成期、自立期、発展期)に分け、それぞれ適切な政策の実施立案(モリ探鉱開発地域の設定) ・中小規模鉱床の開発促進 ・モリ鉱山の設定と国の支援政策 ・資源研究開発センターの設立と技術支援 ・中小鉱山の金融支援(探鉱開発基金等) ・一元的鉱業統括組織の設立 ・環境管理体制の整備、モニタリング体制の強化 			<ul style="list-style-type: none"> ・鉱業統括組織の簡素化を実施、鉱業公社を廃止し、地質鉱物資源庁に権限を集中。 ・国家非常事態省に堆積場の汚染モニタリング、自然災害の防止のためのモニタリングセンターを設立、管理体制を強化。 ・中小鉱床の評価見直しを実施し、その中から将来有望な鉱床の概算F/Sを実施、自主探鉱実施中。 	提言内容の現況に至る理由	<ul style="list-style-type: none"> ・資源研究開発センターの設立協力を日本国に要請中であるが、諸般の事情により繰り延べされている。このため最近の技術習得が遅れている。 ・政策的な支援、長期鉱業振興計画等の立案に必要な最新鉱業技術を有する専門家が不足しているため、正当な鉱床評価が困難で次のステップに進めない。 	
				その他の状況		